

日本大学改革の歩み

—自己点検・評価結果に基づく改善の状況（改善結果報告書）—

2009（平成21）



2011（平成23）

目 次

- 1 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 全学的な改善意見（大学改善意見）に関する改善結果・・・・・・・・ 5
- 3 本部及び学部等の改善意見（学部等改善意見）に関する
改善結果総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 7
- 4 本部及び学部等の改善意見（学部等改善意見）に関する
改善結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ （別添CD-ROM）

1 総 括

今回も、前回と同様に、改善結果を「予定どおり順調に改善した」、「当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる」及び「新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない」の3段階によって確認した。

この3段階の区分については具体的指標や数値等を基にしたものではなく、改善担当部署の主観的判断によるものであるため、改善事項の内容や改善担当部署等での改善状況のとらえ方に左右される可能性がある。本報告書は、改善できたか、できていないかを確認することよりもむしろ、これまでの3年間の改善取組を振り返り、さらなる改善改革を進めるための参考資料としての意義を重視して、改善結果を以下のとおり総括する。

1 全学的な改善意見（大学改善意見）に対する改善達成状況

改善事項は、各大項目にわたり18件挙げている。このうち、本部及び学部等の関係部署がそれぞれ改善を担当するもの6件、本部の関係部署が改善を担当するもの11件、学部等の関係部署が改善を担当するもの1件となっている。

また、改善事項の中には、「学習意欲の高い成績優秀者に対する学習支援」のように短期間で成果の現れにくいものや、「退学者対策」のように絶えず改善を図らねばならないものなどがあり、今回だけでなく今後も引き続き改善状況を見ていく必要がある。また、この3年間での改善の結果だけではなく、前回（平成20年度）の改善結果報告書も参照するなどして、改善取組の流れを見ていくことも必要と思われる。

個々の改善結果の詳細については、次項を参照願いたい。以下に注目すべきいくつかの改善取組と今後の課題等を示す。

① 「入試方法の見直し」

平成23年度入試から法学部・経済学部・商学部の3学部が新たにN方式入試を実施した。平成24年度入試では新たにこの入試に参加する学部はないが、入学検定料の併願割引を導入する。そして、今後は、N方式入試に新規に参加する学部を募り更なる拡充を目指すこととしている。

また、歯学部では平成22年度入試から、松戸歯学部では平成24年度入試からそれぞれ大学入試センター試験を利用した試験を新たに実施する等の取組を行っている。

さらに、他の学部においても一般入試の出題科目や推薦入試の出願要件の変更等、様々な取組を行っている。

以上のように、多くの学部で積極的に入学志願者確保に取り組む姿勢が確認

できる。

② 「研究活動の活性化」

研究成果の公表，共同研究の推進，競争的な研究環境の創出の3点についての取組を主に行った。

研究成果の公表については，本学の研究者情報システムへの入力を本部及び各学部で各研究者に対して徹底し，充実を図った。共同研究の推進については，学部連携研究として選定された5年計画のN.プロジェクトが成果をあげているほか，日本大学学術研究助成金等の学内の研究費はもちろん，科学研究費補助金等公的研究費による研究も含め，様々な共同研究が行われている。

競争的な研究環境の創出に関しては，外部研究費の獲得と研究の質的向上の両面から創出を目指すこととしており，本部及び各学部で外部資金獲得のための情報収集・提供や教員向けの説明会開催等により積極的に研究者支援を行っている。

文理学部や生産工学部では研究費獲得をテーマとする図書を購入して説明会等で活用し，また，理工学部では研究助成金公募情報等通知システムを整備して積極的に研究費獲得の支援を実施している。しかし，研究領域等の関係から文系学部等によっては獲得が伸び悩んでいる学部も見受けられる。

③ 「公開講座等の充実」

芸術学部，国際関係学部，工学部等では地域と密着した公開講座等を実施し，教育・研究成果の社会への還元はもちろん，地域社会との連携も図っている。

また，学部の特色を活かして，法学部は無料法律相談会の実施，生産工学部は防災講座の開催，薬学部は薬草教室や薬用植物園の公開等を実施するなどにより社会から高く評価されている。

通信教育部では，平成22年度から日本大学総合生涯学習センターの事務分掌を所管し，総合大学としての学際的な公開講座を開講して本学の魅力を積極的に社会に発信している。

④ 「施設・設備等の有効利用」

法学部と経済学部とは近接する学部図書館の相互協力を積極的に行い，教員や学生等利用者サービスの向上を目指している。さらに通信教育部のスクーリング等に対しては両学部等が校舎の貸出や受講生の自習等の場を提供している。

一方，通信教育部側では，他学部施設の借用を希望する時期が夏期休暇等に集中するため，今後，使用可能な施設・設備やその利用時間等についての情報を共有したいとしている。

このほか，芸術学部は平成23年度にNU祭「絵画・書道展」や各部科校の書道部員による「書道交流展」を学部のギャラリーやホールで開催した。

こうした施設・設備の学内での有効利用は今後さらなる活性化が期待される。

参考：改善事項とその改善概況（学部等により状況が異なる場合は，比較的多数の状況）

大項目	改善事項	改善達成状況
I 理念・目的	自校教育の実施	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
II 教育研究組織	全学的な研究組織の見直し	予定どおり順調に改善した
III 教育内容・方法等	学習意欲の高い成績優秀者に対する学習支援	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
	メディア教育の全学的展開	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
	G P Aの実質化による教育の質保証	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
IV 学生の受入れ	入試方法の見直し	予定どおり順調に改善した
	退学者対策	予定どおり順調に改善した
VI 研究環境	研究活動の活性化	予定どおり順調に改善した
VII 社会貢献	公開講座等の充実	予定どおり順調に改善した
	寄附講座の開設や企業・団体との共同研究の促進	予定どおり順調に改善した
VIII 教員組織	教育業績の評価方法の確立	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
IX 事務組織	各種情報収集・分析担当事務組織の設置	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
X 施設・設備等	施設・設備等の有効利用	予定どおり順調に改善した
X I 図書・電子媒体等	電子ジャーナルの有効利用	予定どおり順調に改善した
X II 管理運営	短期大学部各校舎の連携強化	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
X III 財務	予算・決算における経営状況の改善	予定どおり順調に改善した
X IV 自己点検・評価	改善実行の促進	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
X V 情報公開・説明責任	ホームページの充実による本学の魅力発信	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる

2 本部及び学部等の改善意見（大学改善意見）に対する改善達成状況

前回同様、本部及び学部等において掲げられた改善意見の項目数や内容は様々である。自己点検・評価に基づく改善実行が機能していると思われる学部等と必ずしもそうではないと思われる学部等との差があるようにも感じられる。改善達成状況は、改善事項の内容により一概に総括できないが、前回に続いて、改善担当部署、改善達成時期を明確にしていることにより、改善実行に対する意識は高まっているのではないかと期待される。改善結果を確認することだけでなく、多くの教職員がP D C Aの改善サイクルを意識し、改善努力を続けていくことが、大学を活性化させる上で大きな意味がある。改善結果のみならず、各学部、各部署での改善取組・成果を相互に参照し、今後、活用する必要がある。

3 今後の課題

改善結果報告書は、今回で4冊目となる。本学の大学自己点検・評価に係る自己点検・評価結果に基づく改善意見については、この報告書をもって自己点検・評価報告書作成の翌々年度9月末現在（今回は平成23年9月30日現在）で確認するというシステムは、さらに定着してきたといえる。

しかしその反面、財団法人大学基準協会が指摘するいわゆる「評価疲れ」の問題が本学の自己点検・評価担当者にも発生し自己点検・評価が形骸化して改善改革が進まなくなるような事態を回避するため、対策を検討する必要がある。

そのためには、財団法人大学基準協会が平成23年度から導入した新認証評価システムを基本にした本学独自の新しい自己点検・評価方法を検討し、この新しい自己点検・評価方法により、平成24年度に実施予定の次回大学自己点検・評価を実施しなければならない。

2 全学的な改善意見（大学改善意見）に関する改善結果

I 理念・目的等

改善事項：自校教育の実施

平成21年度自己点検・評価時の現状

各学部は独自の教育目標を設定し、大学の理念・目的を周知させる試みを行っている。しかしながら、周知は各学部内に限定されており、必ずしも日本大学全体として一体感を持たせるように講じられているわけではない。

大学の規模やキャンパスを全国的に展開していることは周知の事実であるが、学生のみならず社会的にも一体感を持った大学としての認知は乏しい。

改善の方向・目標

日本大学学生に一体感を持たせる方策として、建学の精神、大学理念・目的に関わる全学共通の自校教育科目を実施する。

なお、この前段として、教職員が本学についての理解を深める機会を設けるとともに、学生・校友をはじめとした社会一般が本学に対してどのようなイメージや期待を抱いているかを調査することも検討に値する。

改善達成時期

平成22年度中

改善担当部署等

学務部、広報部

改善結果：当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

平成22年10月6日付けで、本部学務委員会内に3つのワーキンググループを設置し、全学に係わる事項について検討を開始した。

このうち、入学前教育及び初年次教育について検討するワーキンググループにおいて、自校教育を含めた全学教育プログラムについて検討することになっていたが、入学前及び初年次教育についての検討を先に進めたため、自校教育についてはまだ手がつけられていない。今後、「入学前教育と初年次教育についての提言」を策定して、平成23年度内の学務委員会で報告する。(学務部)

自校史教育の一貫として、昨年度に引き続き、建学の精神や日本大学の目的および使命

についての理解を深めるため、附属校生徒や新規採用教職員などを対象として、学祖や日本大学の歴史に関する講演を実施した。また、小冊子『日本大学学祖 山田顕義を学ぶ』を作成し、22年度卒業生、23年度新入生に配付するとともに、通信教育部メディア授業・総合科目「日本大学を学ぶ」の原稿を加筆修正した、ブックレット『日本大学のあゆみ』Ⅰ～Ⅲを刊行した。

さらに、芸術学部所沢校舎において、「学祖・日大・日藝」展（大学史資料展示）を実施した。

今後も部科校での学祖及び日本大学に関する講演会や展示の実施していく。（広報部）

Ⅱ 教育研究組織

改善事項：全学的な教育研究組織の見直し

平成21年度自己点検・評価時の現状

大学院総合社会情報研究科は平成23年度を目標に専攻の見直しを行っている。全学的な観点と各教育研究組織単位を主体とする改善を接続させる試みの実現しつつある。

短期大学部については、定員の充足が困難になっている。短期大学部を併設する学部との連携も重要であるが、実質上学部は校地、施設、設備を依存する状況であり、自主的改組には限界があると考えられる。

改善の方向・目標

総合大学としての本学の魅力を発揮できるよう、大学・短期大学部のみならず幼稚園までを含めた全学的な教育研究組織改善を検討する場を設け、改善の基本的な方向性を明らかにし、具体的な改善案を作成する。

改善達成時期

平成23年度

改善担当部署等

学務部

改善結果：予定どおり順調に改善した

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

全学的な教育研究組織の見直しについては、大学の教学や経営に係る戦略の一環として検討する必要がある。教学戦略委員会及び経営戦略委員会の検討結果に委ねるところである。

この結果、新学部を平成28年4月1日を目途に、また、小学校を平成27年4月1日を目途にそれぞれ開設することとし、現在、その準備を進めている。一方、独立大学院の総合科学研究科は平成23年4月1日から、また、同グローバル・ビジネス研究科は平成25年4月1日からそれぞれ学生募集を停止することとした。今後も「自主創造」の理念を前提に、初等、中等、高等教育の一貫教育の在り方や連携方法について、現状把握と問題点の検証を行う必要がある。教育理念の充実や構築を図るためには、組織横断的な検討が不可欠となっている。

平成23年度に学務部に「新学部開設等準備室」を設置して、専任の担当者を配置している。今後は、校舎や施設・設備の整備、カリキュラムの策定、教職員人事など、新学部開設に向けての具体的な準備作業を進めていく。

Ⅲ 教育内容・方法等

改善事項：学習意欲の高い成績優秀者に対する学習支援

平成21年度自己点検・評価時の現状

各学部では入試の多様化や高等学校での習熟度など入学時における基礎学力格差が拡大している。それに対応すべく各学部で入学前教育，初年次教育，リメディアル教育等教育の質の確保のため多くの努力が払われている。

しかしながら，一方で学習意欲の高い成績優秀者にかかる学習支援が制約を受けている。

改善の方向・目標

学習意欲の高い成績優秀者の学習支援のための教育プログラムを導入し，自ら積極的に勉学に励む学生に手厚い支援を行うことによって「自主創造」の気風あふれる学習環境を創造する。

具体的には，当該学生の専攻希望に即した学習プログラムを提示するとともに，既存の各種奨学制度を必要に応じて効果的に組み合わせて，奨学金の支給，海外留学への配慮，研究成果発表支援，標準修業年限未満での卒業，飛び入学，本学専任教職員へ優先的採用などを行う。

改善達成時期

平成23年度

改善担当部署等

学務部

改善結果：当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

「学習意欲の高い成績優秀者に対する学習支援」に係る具体的な方策は，各学部等の「教育研究上の目的」などにより個別に展開することが必要である。

しかしながら，各学部等における入学者の学習意欲や学力（日本語力を含む）の現状に鑑み，学生に対する学習への動機付け及び教員に対する教育への意識の高揚などを目指し，専門教育を開始するに当たっての一定の時期（初年次修了時等）における日本大学の学生として共通した“到達目標”の策定の必要性を捉え，全学FD委員会学習支援プロジェクトにおいて，平成23年度活動計画の一つに掲げ協議している。

日本大学の学生として共通した“到達目標”を策定した後，いかにして，学生並びに教職員に周知徹底を図り，各学部等における教育活動における一つの指針として捉え実践していくかについて，併せて検討することが必要である。

一方，この“到達目標”を踏まえ，本改善事項である「学習意欲の高い成績優秀者に対

する学習支援」策の検討を各学部等で行うよう醸成する必要がある。

平成23年度中に上記“到達目標”の策定並びに各学部等への周知等を行う。

改善事項：メディア教育の全学的展開

平成21年度自己点検・評価時の現状

相互履修制度については、各キャンパスが地理的に離れているという立地の問題から、実際の利用者が少ないのが現状である。また、多くの学部で入学前教育、初年次教育、リメディアル教育に多くの負担を強いられていることから、それらを支援する教育システムが必要である。自校教育の重要性は論を待たないが、本学のようにキャンパスが分散している状況ではITを活用したメディア教育による遠隔授業が必要である。

改善の方向・目標

総合大学としての特長を生かした全学横断的な教育を行う上で、メディア教育は有効である。

通信教育部、大学院総合社会情報研究科でのノウハウを応用して以下のメディア教育を全学単位で行う。

入学前教育、入学後の補習授業、語学教育、各授業の予習・復習指導、

他学部専門科目の履修、資格取得・国家試験対策講座、学習相談、履修指導

改善達成時期

平成23年度

改善担当部署等

学務部、情報事務局

改善結果：当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

本学のように、分散型キャンパスであることや多くの付属学校を擁していることなどを考えると、メディア教育を全学的に展開することは極めて有効である。受講する目的や対象によって様々なプログラムが考えられるが、将来的に「全学共通教養プログラム」などへの発展も視野に入れながら、当面は、目的専修型のプログラムを用意し展開することが必要である。

例えば、入学前教育の一環として、将来、海外への留学を希望し本学への進学が内定している付属高等学校等の生徒を対象とした外国語教育を行うことが考えられる。この取組みは、語学力の向上や海外留学への意識高揚はもとより、本学への進学意識を高めるためにも有効であろう。

目的専修型プログラムを設計するに当たってのニーズの把握と効果の測定並びにインフラ整備に係る学内協力体制の構築などが問題点として挙げられる。

プログラムに関する素案を検討し、上記「改善取組上での問題点」を解決すべく企画・提案をしていく。(学務部)

各学部を結ぶ遠隔授業を、前後期各12回実施している。参加学部は文理学部、経済学部、商学部、芸術学部、国際関係学部、理工学部、生産工学部、工学部、松戸歯学部、生物資源科学部である。双方向通信実現のためにテレビ会議を利用している。

平成23年度前期の講義は、東日本大震災に伴う計画停電により上記講義実施が困難であったため、講義をWEBで公開し閲覧させる措置をとった。

現在の遠隔授業を、改善目標にあるような各メディア教育へ展開できるよう改善するためには、コンテンツ編集方法の見直しと、送受信作業簡便化及びコンテンツ二次利用のためのアーカイブサーバー等を整備する予算が必要である。(情報事務局)

改善事項：GPAの実質化による教育の質保証

平成21年度自己点検・評価時の現状

GPA制度が導入され、それを意識したより厳密な成績評価が行われつつある。しかし、いまだ成績評価の分布に偏りがあり、GPAに対する信頼性が損なわれると同時に、GPAの積極的な活用に支障をきたしている。

改善の方向・目標

学部間でGPAの値にばらつきが生じる最大の原因は、各科目での教育内容と学生の学習到達目標を組織として十分に確認していないことである。

各学部は、それぞれの教育目標に基づいて設定したカリキュラムに照らし、各科目の内容、学生の学習到達目標及び到達度を測定するための成績評価方法を学務委員会等で組織的に十分確認するとともに、これらをシラバスに明記する。併せて教員研修会を実施して認識の共有化を図る。

また、全学的には、学生の学習成果がGPAの数値に正しく反映されるよう、成績評価について全学的な「ガイドライン」(例えば、S評価は全体の×%以内とするなど)を設定し、日本大学のGPA制度の信頼性を高め、本学の教育の質を学内外に保証する。

改善達成時期

平成23年度

改善担当部署等

学務部、学部等の教務課

改善結果：当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

教育の質保証の一環として各学部に対して、「入学試験区分と学生の成績との関係」の調査を実施し、入学した入学試験区分ごとのGPA（学年別）値等を算出し検証を行った。また、平成22年10月6日付けで、本部学務委員会内にワーキンググループを設置し、単位制度の実質化のためGPA制度を含めた検討を行っているが、成績評価制度とも密接に関連することから、現行のGPA制度のあり方も含めてさらに検討を重ねていく。引き続き、本部学務委員会内ワーキンググループで検討していく。（学務部）

今年度の学務委員会においては、GPAの実質化による教育の質保証としての厳格な評価方法や、成績評価が実施されるよう、ワーキンググループを編成して検討した。また、GPAの集計結果を基に学部全体及び学科・学年毎のGPA平均値（別添資料）を示すことができた。さらに、今年度からのシラバスでは、授業目的、到達目標、履修条件、授業方法、準備学習、成績評価の項目を詳細に明示し、成績評価の方法を明確にすることができた。問題点としては、GPAの平均値を示したが、平均値が低い結果となり、厳格な成績結果であるか疑問である。今後は、厳格な評価方法及び成績評価の実施に向けたガイドラインの作成を行う。また、学部全体及び学科・学年毎のGPA平均値を基にGPAの実質化に向けた検討を行うとともに、科目毎のGPA平均値を示し分析する予定である。（法学部）

学務委員会で平成23年度シラバスより、「授業のねらい・到達目標」「事前学習・授業計画コメント」の項目をあらたに設け、シラバスの作成にあたった。これにより、学生に対して、学習到達目標及び到達度を測定するための成績評価が明確化することが可能となった。また、全学的には、学生の学習成果がGPAの数値に正しく反映されるよう、成績評価について全学的な「ガイドライン」については引き続き検討をすすめ、日本大学のGPA制度の信頼性を高め、本学の教育の質を学内外に保証する。（文理学部）

各科目の教育内容と学習到達目標をシラバスに明記し、成績評価を複数の手段で行う総合評価基準を設け、多面的で公平かつ公正な成績評価を実現するように全科目担当者に協力を求め、実現している。平成23年度から相対評価基準を試行的に導入し、GPA評価の実質化を図っている。さらに、継続してモニタリングしているプログラムごとの成績評価と留年との関係も踏まえて、教育の質の保証を確立するための具体的取り組みに当たっている。総合的な成績評価を実現するために弾力的な対応ができるよう工夫する必要がある。今後は、成績評価分布に関する分析と情報開示の在り方について検討する。（経済学部）

平成20年度から教育改善委員会で成績評価のガイドラインの作成を検討し、平成20年度後期から平成21年度まで試行しつつ非常勤講師を含む全ての教員への周知期間としてきた。平成22年度から一部の相対評価のなじまない科目を除き相対評価に移行したが、平成22年度の各教員の成績評価状況は、検証の結果、前年度末の状況に比較し、ほぼすべての教員がガイドラインに沿った評価を行っていた。引き続き各教員の成績評価状況を注視しながら、GPA評価制度の実質化に基づき、履修指導などへのGPAの活用を図っていくように検討をすすめる。また、平成22年度新カリキュラムに対応し、科目特性にあわせた評価基準の変更を一部科目で実施した。相対評価のガイドラインは、教員に浸透し順守されてきている。これを継続し教育の質の保証にどうつなげていくかが課題。今後、相対評価のガイドラインの順守状況の確認、評価基準の検証を継続的にを行い、質の保証につなげていく検討を行っていく。(商学部)

学部要覧及びホームページには「GPAおよび学業成績の評価について」と題する項目を設け、成績基準評価とGPA計算式(算出方法)について明記し、シラバスには科目毎に授業内容、到達目標、準備学習の内容や成績評価について明記し学生に周知している。成績評価方法については、一部演習・実習科目を除き各担当教員に任されている。学部間のGPAの値にばらつきが生じていることについては、全学的な問題として本部学務委員会等での検討が望まれる。(芸術学部)

各授業科目のシラバスに記載のある「学習到達目標」の設定が本学部としてふさわしい内容で、かつ、同一科目内や同一の専門教育内部でばらつきがなければ、GPAの値にばらつきが生じることは少ないと思われる。この点を踏まえて、平成22年度には、「平成23年度用シラバス作成のためのガイドライン改訂」に着手し、教員の作成したシラバスの「授業内容の各回の具体的明示」、「授業に対する準備の指示」、そして「成績評価のより具体的な明示」について、記述不十分な科目については、再度記載を依頼した。これを全授業科目に徹底した。また、本学部が力を入れる外国語科目については、学部として統一した内容、成績評価基準のシラバスとした。また、組織的なGPAの実質化にはカリキュラムポリシーの策定が前提となると考えられるが、平成23年度からは学部として統一的なカリキュラムポリシーを作成した。本学部として外国語科目は統一シラバスを基準にして、教員間の評価のばらつきをなくそうとしているが、その他の科目については、学習到達度や成績評価基準について、本学部としてふさわしい内容を検討課題としたい。また、現在、GPAの数値自体を何かの基準として活用はしていない。現状としては、奨学金等の選考において参考値に留まるのみである。GPAによる評価基準について、学務委員会で検討をするとともに、学習到達度や成績評価基準については、本学部としてふさわしい内容なのかを学務委員会やFD委員会で検討を進めたい。今後、GPA評価を履修登録単位数の上限設定に活用するなど、検討の余地はあるが、学生に対しても、数値目標を提示してい

くことを検討する。(国際関係学部)

GPAの値は、学部間でのばらつきがあるが、同時に理工学部の学科間についても、各学科のGPAの値の分布を確認した結果、学部間同様にばらついた結果が表れている。これは、学科間でのGPAの値の分布の確認のみならず、さらに科目ごとの分布、あるいは教員ごとの分布の確認がなく、GPAの実質化による教育の質保証を実現するための検証ができないことを意味している。現在は、個々の科目ごとのGPAの値の分布を確認するために継続して、調査中である。(理工学部)

各科目の内容、学生の学習到達目標及び成績評価基準については、シラバスに明記することは徹底された。また、教職員研修会において、「ガイドライン」となるGPAの統一的な評価基準を設ける必要性は話題として挙げられた。ただし、具体的な実施内容の検討までは至っていない。成績評価基準はシラバスに明記されたが、学習到達度を測定するための成績評価方法は各科目の担当教員にゆだねられている。各学科・コースの専門に応じて、講義科目、演習科目、実験・実習科目等、多様な形で授業が実施されているため、統一的なガイドラインの枠組みの設定が容易ではない。平成24年度には各学科の履修コースを廃止し、3学科の名称変更とあわせて新たな理念・目的に基づき教育課程を一新する。この教育課程の変更に伴い、3学科の教育課程は高い共通性を持つようになるため、学科ごと又は短期大学部(船橋校舎)全体としてのガイドラインの設定は容易になると考えられる。今後は、学務委員会で議論を進めるとともに、教職員研修会等を通じて更なる認識の共有化を図っていく。(短期大学部船橋校舎)

学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき、各設置科目の成績認定に関して、シラバスに学修内容、準備学習及び学習到達目標及び到達度について明記し、その学修成果を測定するための成績評価方法についても表記した上で、各科目について授業を実施し、成績を認定している。特に準備学習に関しては、今年度から記載するよう追加した。全学的には、学生の学修成果がGPAの数値に正しく反映されるよう、成績評価について全学的な「ガイドライン」(例えば、S評価は全体の×%以内とするなど)を設定するため、本部学務委員会において専門のWGを設置し、日本大学のGPA制度の信頼性を高め、本学の教育の質を学内外に保証するための検討を開始している。日本大学全体では、学部毎に教育方針が異なっているため、全学統一基準を作るために検討する時間が必要である。今後、本部学務委員会において専門のWGの結論を待って、全学的な統一基準による運用を行う。(生産工学部)

本学部では、S,A,B,Cの評価の割合について、いわゆる「ガイドライン」は設定しておらず、高等学校における絶対評価と同様、学生個人ごとの達成度に応じた成績評価の結果

として、科目及び授業担当者間での評価割合が異なっている。科目担当者の授業改善等の努力により、B評価以上が多くなることもありうるが、一律に評価割合を設定することによる弊害等を考慮し、現時点では、統一的な評価の割合は設定せず、各科目担当者の判断に委ねている。なお、合格率が極端に低い科目がある場合など、評価結果に疑問が生じた際には、科目担当者から直接理由を聴取して、成績評価における信頼性の確保を図っている。(工学部)

国の定めるモデル・コア・カリキュラムに基づいてカリキュラムが設定されるため、学務委員会において、その内容について周知徹底の上、それぞれの科目に対して教育目標を設定しており、シラバスにおいても、授業科目の内容、教育目標、成績評価基準、参考図書等について、全学年の全科目において、詳細に明記をしている。そういった観点から、GPAの値にばらつきが生じる原因とされる各科目での教育内容と学生の学習到達目標の組織的認識については、医学部においては共有化されている。今後、教育の質保証のための基準を記載しているシラバスの内容の充実を更に図っていく。(医学部)

学生は常にシラバスを携帯しており、シラバスには各教科の学習目標及び学習到達目標、成績評価、注意事項、オフィスアワー、参考書等を明記している。学生は準備学習や復習など学習意欲の向上が図られている。また、GPAは進級、卒業判定に用いていないが、進級あるいは卒業により認定された全ての教科で算出し、成績証明書に明記している。

(歯学部)

カリキュラムは歯学教育モデルコアカリキュラムに沿って編成されている。従って、各科目で教育内容に差があるということはない。また、科目ごとに学習の目標(GTO)が定められており、さらにシラバスには時間ごとの行動目標(何が出来るようにするか=SB0)が明記されている。学部教育の最終目標は歯科医師国家試験の合格にあり、これらの教育内容、目標が妥当であることは、卒業試験及び国家試験の合格により検証されている。

なお、「歯学教育ワークショップ」を毎年開催(平成23年度は6月1日・2日、6月11日・12日、7月26日・28日・29日)して、カリキュラムプランニングに精通している教員がタスクフォースとなり、若手教員を中心に教育内容と目標の設定の方法を研究し、学部全体としての摺りあわせを行っている。平成23年度は7回にもおよぶワークショップを開催した。次年度以降も積極的に開催していく。(松戸歯学部)

学部学務委員会において、GPA制度の見直しについて継続的に検討している。GPAの積極的な利用の模索と履修登録の重要性及び意義についての学生の理解を深めるための周知に関する事、また教育の質の保証のために「履修上限単位数」の設定などである。学務委員会で検討しているが、FDとも関連するため、各種委員会間との連携体制が十分

に整備されているとは言えず、審議又は意思決定に時間を要する傾向が見られる点が問題点としてあげられる。今後、意思決定の迅速化かつ公平・厳正な判断をするため、各種委員会間の調整機能を確立し、学部全体としてGPA制度の充実とそれに基づく教育体制の構築を目指す。(生物資源科学部)

薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に基づいた6年制薬学教育が完成するところである。GPA制度は、履修科目を学期の途中で取消することができるため、単位充足により国家試験の重要科目を取消すなどの支障が出ており、薬学教育には馴染まない。教育の質は、国家試験の合格率などで学外に示しており、近年の合格率は全国で上位にある。学生はGPA値を上げるために、共用試験、国家試験に関わる専門科目であっても受講しなくなるという問題が生じている。今後は、GPA値が低い学生への教育指導や進路変更への利用を模索したい。(薬学部)

通信教育部における大学教育の質向上への取組みの一環として、平成23年度からスクーリングのシラバスに「準備学習」の項目を設け、受講生に対して予習の重要性、必要性を意識付けるよう促している。一方、スクーリング手引において、成績評価基準を明示しているものの、教育の質保証という観点からのアプローチまでには至っていない。3つの学習方法と9とおりの単位修得方法があり、一律な評価基準の適用は困難である。通信教育部の特性上、難しい面もあるが、今後、学務委員会等で質保証を意識した厳格なる成績評価方法を検討する。(通信教育部)

本研究科の場合、学生数が極めて少ないことから、学生全体の何%にSを与えるなどといった相対評価は困難である。授業科目については、シラバスに成績評価の基準を表記しているが、すでに在籍学生全員が研究指導科目を除き修了に必要な単位を修得している状況にある。プロジェクト特別講義やプロジェクト特別研究といった研究指導科目については、コミッティや主指導教員が学生の学習到達目標と到達度を策定し、その上での評価がなされている。(総合科学研究科)

平成22年9月に公表された「法科大学院における共通的な到達目標(第2次修正案)」を踏まえ、かつ本法科大学院の教育理念に基づいて、各科目における学生の学習到達目標及び成績評価方法を検討策定し、シラバスに記載している。また、平成22年度からGPAを利用した進級制限制度を導入したが、S、A、B、Cごとの標準的な割合を定め、これに従った成績評価が行われている。(法務研究科)

IV 学生の受入れ

改善事項：入試方法の見直し

平成21年度自己点検・評価時の現状

多様な入試の実施により、入試に関する業務が増大している。

改善の方向・目標

多くの学部等で多様な入試を導入しているが、それぞれの学部等の教育理念・目標や学生受け入れ方針に即したものであるのか、また、多様な入試によって入学した学生の特性に配慮した内容かどうかを含めて見直す必要がある。

また、受験生の視点から受験方法のわかりやすさ、受けやすさにも配慮し、本学教職員のみならず受験生にとっても負担が軽くなれば、志願者数の増加にもつながるものと思われる。

全学統一入試の検討と並行して、現在実施している各入学試験の実施結果を継続的に分析することで、多様な入試の統一・廃止を検討する。

改善達成時期

平成23年度に検討結果をまとめる

改善担当部署等

学務部、学部等の入試担当部署

改善結果：予定どおり順調に改善した

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

平成23年度入試において3学部（法学部・経済学部・商学部）合同のN方式を初めて実施した。平成24年度入試では、N方式へ新たに参加する学部はなかったが、入学検定料の併願割引を導入して更なる併願の促進、受験生の負担軽減を図っている。また、平成23年10月12日付けで、本部入試管理委員会内に3つのワーキンググループを設置し、このうち「N入試及び学科併願制度等に関するワーキンググループ」では、N方式のあり方、同一学部内の学科併願、N方式以外の併願割引、第二志望の取扱い等について検討を開始した。N方式へ新規に参加する学部を募り、更なる拡充等を図る。また、ワーキンググループでの検討結果を踏まえて、平成25年度入試での実現を目指す。（学務部）

学部全体のアドミッションポリシーを策定し、法学部のホームページ上での公開を行った。併せて、小委員会において、特別選抜試験の試験問題、選抜基準及び各試験の定員数についての見直しを行い、一部変更をしている。また、試験問題の精緻化に向けて、問題の検討を不断に行う組織を立ち上げ、平成24年度特別選抜入学試験問題から、試験目的に沿

ったものとなっている。その結果、これらの取組により、受験生にとって今までよりもわかりやすいものとなっている。なお、現在、成績の追跡調査を行っており、この結果を基に定員数の見直しや事前教育などについて関係委員会において協議する予定である。問題点としては特別選抜におけるデータ整理は順調に進んでいるが、評価基準がGPA等の成績評価のみであることから、総合的な評価基準の策定をする必要がある。今後、特別選抜については、平成24年度入学試験から試験問題傾向を変更したことから、当該学生の卒業まで追跡調査を行う必要がある。そこで、入試委員会としては、これらの学生を含めた追跡調査などのデータを蓄積し、分析する予定である。(法学部)

入学者受入方針（アドミッションポリシー）の策定は終わったが、偏差値による受験、あるいは入学試験における得点結果によって入学者を判断する選抜方式は、現状では能力のある学生確保につながっているものの、この方針にあった入学者の確保は困難である。また、入学者受入方針、入学試験と入学前・入学後のカリキュラムの策定や、学力不足を補うための支援体制など学務関連との連携が不可欠となっている。以上のようなことから、前年度に発足した入試データ処理委員会、入試情報分析委員会の入学試験におけるデータ分析、受験生動向の分析を行っている。入試管理委員会を軸に、入試データ処理委員会及び入試情報分析委員会での分析結果を入学試験問題作成や受験生確保にどのような方法で役立てるか、また受験生・入学者（学生）を一貫した動向分析を行うか、さらなる検討が必要である。今後、入試管理委員会では、入学後の追跡調査などの実態調査や学務関連との緊密な連携は不可欠であり、これらをどのように入試改革に取り入れられるかを検討する予定である。(文理学部)

本部を中心に、導入の検討が平成21年度より行われてきた全学統一入試は、平成23年度入試において「一般入試N方式」として試行的に実施され、本学部も、法学部や商学部とともにこれに参加した。また平成24年度入試においても、本学部は、この「一般入試N方式」に引き続き参加することとなっている。一方、経済学部独自の入試制度の改善についても検討・実施が行われ、平成25年度以降の入試に向けた一定の改革が進行中である。とりわけ「AO入学試験<論文・プレゼンテーションによる選考>」、「附属高等学校等推薦入学試験（B方式）」、一般入試「A方式」・「C方式」においても、入試制度の簡素化・合理化が進められている。これらの改革は、いずれも本学部入試におけるアドミッションポリシーの明確化や、受験生の負担軽減を目的としたものである。問題点としては、上記改善による入学志願者数の増加という形での短期的な効果が、必ずしも十分には検証し得ない。今後、本部や他学部とも連携しながら、入学志願者の動向等についての情報を収集し、これに基づきながら必要な入試制度の改革について引き続き検討を行う。(経済学部)

一般入学試験A方式第1期は、平成22年度まで、3学科（商業・経営・会計）ごとに実施してきた。それを平成23年度入試から、全学科入試2回（A方式第1期、2期）に変更した。更に、この全学科入試第1期の入試科目「英語」を80分150点とし、英語の比重を重くした。これは、ビジネスのグローバル化が今後ますます進むことに対応し、英語の得意な生徒をより多く受け入れるためである。また、一般入学試験A方式第2期（3月全学科入試）を、法学部・経済学部と合同のN方式入試に変更した。これは、全学統一入試に向けた大きな前進といえる。なお他の入試制度については、平成24年度入試から一般推薦入試において、平成23年度まで【専門（職業）学科在学生対象】と【普通科等在学生対象】に区分けしていたものを【専門・総合学科在学生対象】と【普通科在学生対象】とし対象の違いを明確にして、出願資格などその対象に見合った方式をとり、受験生からも分かりやすいようにした。全ての入試制度を教育理念・目標や学生受け入れ方針に即して見直すことができれば、統一性のあるものになるだろうが、「改善目標」にあるように、現行の入試制度は複雑になっているため、1度に全てを見直すのは無理がある。これが大きな問題点といえよう。大幅な入試方法の見直しについては、全学統一入試を残すのみとなった。今後は、従来から行っている高校訪問、模擬授業及び学部説明会などの講師派遣を戦略的に行い、志願者数の増加、質の向上などに取り組む。（商学部）

定期的開催する入試検討委員会では、各種入学試験結果の分析や受験生向けの行事内容についての様々な検討を行っている。入試毎にアドミッションポリシーを明確にして、受験生に分かり易い入試情報の提供に努めている。オープンキャンパスをはじめとした各種進学相談会における賑わいが入試志願者数に直接結びつかない現状を苦慮し、本年新たに学務・広報関係者を主要なメンバーとする、学部長直轄の入試対策室を設置した。委員会や課の領域にとらわれない機動性を重視した入試広報戦略を企画し実行していく。一般入試における第2期入試を始めて3年目を迎えるが、4年を一つの節目とし、平成26年度入試に向けて新たな改革を試みたいと考えている。（芸術学部）

平成24年度入試において、学部入試では一般入学試験（全5回）すべての試験で第2志望の出願ができるよう変更した。短大入試では、平成15年以来募集人員を満たせていない商経学科では、募集人員を150名から80名へ削減し、選抜方法を含め入試の統一・廃止を検討した。こうした取組みが入学後の学習成果にどう結びついていくかについては今後の分析が待たれる。問題点として入学後の学習成果について入学種別毎に分析を行う必要がある。今後、入学後の学習成果を分析するための結果をもとに入試区分の統一・廃止、選抜方法を検討する。（国際関係学部）

それぞれの入試方法により入学した学生の特性についての分析を継続し、類似の入試区分の整理、統合も視野に入れ、出願要件の見直しにより受験生に理解しやすい入試制度と

すべく検討を行っている。また、一般入学試験（A方式）においては、平成22年度入試から受験機会の確保と負担軽減の観点から、入試の実施回数を増やすのではなく、学科併願制度を導入し、志願者数確保に繋げている。（理工学部）

短期大学部（船橋校舎）では、入学志願者確保のため平成23年度まで以下のような入試を実施しており、それぞれの入試に対してアドミッションポリシーをホームページで公開している。

- AO入試（第1期，第2期）
- 自己推薦入試（第1期，第2期）
- 一般推薦入試（指定校制，第1期，第2期）
- センター試験を利用した入試（第1期，第2期）
- 一般入試（A方式）
- 社会人入試
- 留学生入試（第1期，第2期）
- 帰国生入試
- 校友子女入試
- 付属推薦入試（A方式，B方式）
- 編入学試験

平成23年度入試では入学定員の削減を行ったため、建設学科、基礎工学科及び応用化学科の定員充足率は、それぞれ1.05、1.31、1.30となった。平成24年度入試からは、AO入試と自己推薦入試を統合・整理するとともに、一般推薦入試（第2期）及び付属推薦入試（B方式）を廃止し、併せて募集人員の調整を行った。問題点として全学統一入試の導入延期により、一般入試（A方式）を継続する必要がある。今後、入学定員を減員したことにより、それぞれの入学試験に割り当てる募集人員が小さくなっており、今後とも入学試験の整理・統合を継続していく必要がある。（短期大学部船橋校舎）

一般入試においてはセンター入試を利用する方式を2種類、本校入試を3種類設けており、文系の要素を包含する学科には文系の選択科目を用意し、高得点2科目で判定する入試や第2志望を受付ける入試などを用意し、地方の受験者向けに地方会場を設けるなど、受験生の特性に合わせた多様な入試を設定し、受験生の利便性を図っている。また、問題の出題範囲や各科目の出題レベルなどは経常的に検討し、学科のディプロマポリシーやアドミッションポリシーに合致するよう修正を図っている。なお、全学統一入試の導入に備え、一般入試については統一・廃止などを検討している。一方、AO入試や推薦入試では、入学後に学業不振に陥るものが存在することが問題となっているが、AO入試については3年前より継続的に募集人員を減少し、能力が基準を超えない受験生を選別すべく改善しており、併せて平成24年度入試からは数学と英語について基礎学力検査を行っている。

付属推薦入試B方式については、付属高校ごとに推薦基準を設けて入学者の学力の平準化を図っている。指定校については推薦基準の見直しを厳正に行うよう改善している。以上のように、推薦系の入試による入学者を適正数まで漸減させるよう努力している。問題点として基礎学力が低いために学業不振となる学生が存在する。また、入学した学科の専門性についてミスマッチを起こす学生がおり、学業不振の一因となっている。今後、AO入試と推薦入試による入学者数を減ずる方針は今後も継続する。また、AO入試や推薦入試によって入学する低学力者を選別する方法も継続して検討する。(生産工学部)

多様な学生を受け入れるには、学生の特性を多面的に評価することが必要であり、本学部では、たとえばAO入試で不合格になっても、公募制推薦入試に再度の出願があれば、当該受験者の能力を別の視点から評価し、その入試制度の合格基準に達していれば本学部学生として受け入れることとしている。このような入試制度の柔軟な運用が、多様な学生の受け入れを可能にしている。したがって、推薦入試や一般入試における受験機会の複数化は、本学部への入学希望者にとって負担増になっているとは必ずしも言えない。

また、多様な入試の統一化を図ろうとした場合、入学試験日程の変更を伴う可能性がある。そのような場合、地方試験場の確保が困難になるなど、リスクの増大が伴うため、他大学等の動向も見極めながら慎重に検討すべき事項であり、本学部としては、試験場の大幅な変更は行わないまでも、毎年、実施結果を検証し、受験者の動向を分析した上で、試験場の一部変更等の見直しを図っている。(工学部)

医学部の入学試験は、一般入学試験、校友子女入学試験、付属高等学校推薦入学試験の3つのみであり、入学試験制度そのものが多様化してはいないため、統一・廃止等の必要性は生じていない。医学部はその特殊性から、医師国家試験にむけて、一般教育・基礎教育・専門教育等に6年間耐えられる能力を持った学生を選抜することが目的であるため、現状の難易度で出題される入学試験は妥当と思われる。(医学部)

学部の理念及び目的に基づき、各種入試、進学相談会等の情報をホームページで、将来歯科医師を志す受験生に広く配信している。また、平成22年度から大学センター試験を利用した入試を導入し、数学の代わりに国語を課し、受験生の特性に配慮した。これまで厚生労働省、日本歯科医師会による歯科医師数の適正化の施策により、募集人数を定員160名の20%削減を厳守してきた。また、募集定員及び私立大学等経常費補助金の基礎となる定員充足率等に鑑み、平成24年度から現定員160名から入学定員を130名に削減した。今後、アドミッション・ポリシーに則り、受験生に配慮した入学試験を実施する。(歯学部)

平成24年度入試では、一般入試3回、大学入試センター試験入試、AO入試2回、指

定校制推薦，公募制推薦，付属推薦A方式，付属推薦B方式，校友子女入試，さらに2年次編入学試験の12種類の入試を実施する。このうち大学入試センター試験入試とAO入試の第2回は今回新たに実施するものである。また，指定校制推薦，公募制推薦の選考方法から適性試験を削除し，一般入試の受験科目も3科目から2科目に減じるなど志願者の負担軽減に努め，幅広い志願者に門戸を開いている。なお，平成26年度入試では一般入試の最初の一回をN方式で行い一般入試の整理を図る予定である。問題点として，入試を改善しても志願者の絶対数の減少が激しく，歯科医師の需要が伸び，歯科医師への進路志望者が増えなければ根本的な改善とはならない。今後，平成24年度入試の結果を検証し，平成26年度以降の入試を検討する。(松戸歯学部)

各学部，学科によって教育理念，教育目標が異なっており，生物資源科学部では，当面，学部，学科毎の入試を継続することにし，全学統一入試に関しては引き続き検討してゆくものとする。(生物資源科学部)

教育理念，目標や学生受け入れ方針に沿って，平成20年度から一般入試を地方会場(仙台・名古屋・福岡)でも実施している。また，平成21年度入試からセンター試験を利用した一般入試(C方式)を導入した。本学教職員の負担は増加したが，受験生にとって受験しやすくなった。検討されている全学統一入試案は，試験日程等の問題があり，薬学部としては直ちに実施するのは難しい。今後数年間は現状を維持しながら，受験生のニーズの変化を見極めていく。(薬学部)

改善事項：退学者対策

平成21年度自己点検・評価時の現状

減少傾向にはあるものの，医歯薬系学部を除いた学部ではいまだに多くの退学者が発生している。経済的な問題，学習意欲及び学生の精神面の問題を理由とする退学が増加している。

改善の方向・目標

近年の経済的不況の影響で経済的に就学困難な学生が増えているが，学生が求める真に価値ある質の高い教育，きめ細やかな学習支援体制を提供しているのであれば，一時的な学費未納や休学は増えても退学までには至らないのではないだろうか。

対応として，奨学金制度の更なる充実を図ることも必要と思われるが，学生の学習継続意欲を喚起させることに重点を置いた方策を講じるべきである。

そのためには，入学前教育段階からの学部・学科の教育内容・特色の周知と卒業後の進路を含めた学習相談，経済的に問題を抱える学生に対する学費分納方法等の案内やキャン

パス内でのアルバイト斡旋，メンタルクリニックを含めた専任教職員によるケアなどの充実を図り，全教職員が個々の学生に対してより積極的に接する機会を多くする。

改善達成時期

平成23年度

改善担当部署等

学部等の教務課，学生課

改善結果：予定どおり順調に改善した

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

クラス担任制度を導入していないが，クラスアドバイザー・学生相談室・ゼミナール担当教員及び教務課・学生課が学生の相談窓口となっている。経済的な理由により退学を考え相談に来る学生については，奨学金の貸与・アルバイトの紹介・授業料の分割納付等をアドバイスし，教務課・会計課・学生課の担当者が密に連携をとり，対応にあたっている。

平成21年度より経済的困窮学生の支援を目的に新設された法学部校友会奨学金制度や既設の法学部第二種奨学金制度を適用するに当たり，勉学意欲のある学生に対しては，学務担当・学生担当による面接を行い，教授会の議を経て奨学金を給付している。また，日本学生支援機構奨学金の応急採用等学外奨学金の貸与について，随時相談を受け対応している。メンタルクリニックを含めたケアとしては，平成21年度より本部派遣のカウンセラーを増員し（5日/週），学生相談室の充実を図った。また，学生生活委員会の教員による相談マニュアルを整備した。（平成22年度に実施）平成23年度からは，学生生活委員会の教員による相談は，メールによる予約や簡単な相談を受け付けることにして，学生が相談し易い方法を取り入れた。外国人留学生については，授業料の20%減免制度を行い，経済的負担を軽減している。また，年間3回の懇談会を開催して，学生からの相談や情報収集を行い留学生の動向について注意を払っている。また，退学願提出者についても，今年度後期中から，学業不振や学業継続意思なしといった理由や退学理由が不明瞭な学生に対して，学務委員長・副委員長が学生と面接をすることとした。問題点として経済的理由による退学者で取得単位数が極めて少なく，日本学生支援機構より奨学金を貸与できないケースや，学費支弁者が学生本人に困窮度を伝えていないケース，支弁者が奨学金を生活費等にあててしまい学費の納付ができないケースが増えており，そのような場合の対応に苦慮している。クラス担任制度の導入が困難な状況で，学生が退学について相談をしたい場合，スムーズに相談できる体制の確立が困難である。今後，退学理由を分析することで，学部学科のカリキュラム等に問題があるのか，単に経済的な理由なのかなど増加する傾向を分析していく。また，退学を願い出る時点で，学生とできるだけ面談をして，少しでも退学者を減らす対策を講じる予定である。（法学部）

退学者数は昨年同時期と比較して25名ほど減少している。今年は震災の影響で、外国人留学生の退学という特殊事情があつてのこの数字なので、少しずつではあるが改善の成果が表れてきたものと考えられる。しかし、昨年同様退学理由のトップは「進路変更」であり、引き続き進学相談時にはプラス面マイナス面を含めた包括的な学科の説明をし、またオープンキャンパスでは現役の学生から生の声が聞えるようにしていくことが、重要と考えられる。経済的問題を抱えた学生に関しては、分納等の学費納入方法に加え、奨学金のアナウンスをすることにより、少しでも納入しやすい方法を学生と一緒に考え、それなりの成果もあげている。しかし、経済的に困窮した学生を対象とした奨学金の更なる充実が望まれる。また退学時の理由として「一身上の都合」や「体調不良」の中に、実はメンタル面での問題を抱えた学生が多くいることが、面談票から浮き上がってきている。このような学生の対応は微妙な面が多いので、ある程度専門的な知識を持った教職員の対応が望ましく、今後このような学生は増える傾向にあると考えられるので、それに対処できる教職員の育成が必要と考える。なお、諸事情により通信教育部に転籍すれば、卒業が見込まれる学生に対しては、退学を決める前に、通信教育部の紹介も行っている。単位不足者等はデータとして掴めるが、退学を考えるような学生をどのように把握していくかが問題であると考えられる。今後、魅力のある大学にすることが第一ではあるが、退学を考えざるを得ない学生が気軽に相談をできる、より多くの場の提供が必要と考える。(文理学部)

貸与式の奨学金を受給していてもなお家計が困窮している者に対し、平成21年度に従来から設置していた日本大学経済学部奨学金内容を改変し、第3種奨学金を位置付けるとともに、日本大学経済学部後援会第1種奨学金を新設し、それぞれ年額24万円給付している。併せて毎年38名の給付実績がある。さらに家計が急変した者に対し同第2種奨学金を給付する制度を整備している。日本学生支援機構奨学金の採用に努め、採用されなかった者に対しては「国の教育ローン」を紹介している。経済的困窮の理由により退学する者に対しては奨学金の紹介をすることはあるが、奨学金は学業成績が一定基準を満たすこと等総合的な判断により支給されるものであるため、奨学金だけでは限度がある。生活費確保のため、アルバイト等をしながら学業生活を送る学生も多いが、アルバイトの比重が重くなり単位修得には及ばなく留年してしまうケースも見受けられるため、低学年から計画的な履修ができるよう相談体制を充実させている。留学をした者や必修科目の不合格者に対する履修登録の弾力的な運用、金融公共経済学科における入学前教育の実施、履修相談期間の実施とベテラン教員による対応などを通じて、着実に単位修得できるよう指導している。これを通じて、卒業延期による退学者の増加に歯止めをかけたいと取り組んでいる。学生生活についての相談は学生相談室が対応する。平成21年度からカウンセラーを週4日の担当体制に変更し、よりメンタル的に問題のある学生の対応充実がなされた。また、必要があれば保健室とも連携をとり、精神神経科校医に紹介をしている。今後、退学を考えている者に対して、上記具体的取組を継続して行っていく。(経済学部)

経済困窮者に対する奨学金については日本学生支援機構、その他商学部独自の奨学金を受給させることで対応している他、今後、いくつかの新たな奨学金を設置する予定である。また、学生及び教職員のメンタルケアや各種相談窓口として学生相談室を設置している。

学修支援体制としては、学修支援相談センターの設置、クラス担任制、各種ガイダンスにより対応している。(商学部)

本学部でも経済的に就学困難な学生が増加傾向にある。そのような学生に対し、授業料分納を促し一次的な支払いを緩和すること、本学部独自の奨学金制度の活用や学外奨学金情報の案内、アルバイトの斡旋を行っている。各種進学相談会場では、懇切丁寧な説明により本学部・学科の教育内容や特色の周知を図り、入学後のガイダンス期間には時間を掛けて細かな指導を行っている。学生の厚生補導を担当する職員はもとより、各学科とも学務、学生生活、就職指導各委員に加え、コース担当や学年担当教員が各種問題を抱える学生の支援に当たっている。メンタル面の問題を抱える学生に対し、学生相談室と保健室でカウンセラー（臨床心理士）や精神科医師等が専門的な立場で相談に当たっている。また全教職員がそれらの学生に対応できるよう、インテーカー研修会への積極的な参加を促している。(芸術学部)

本学部では学生一人ひとりに対する担任制により必要に応じて指導ができる体制となっており、特にGPAが1.5以下且つ1学年度あたりの単位修得数が9単位以下の学生については担任が当該学生を呼び出して履修計画に関する指導を行っている。また、退学願い出も、以前からではあるが、クラス担任の所見を記入させている。今後の削減策につき、その所見も参考に引き続き検討をする。毎年12月以前に決まる推薦入試の合格者については入学前教育を行っており、毎年実施内容（教材）に関する検討を行っている。退学者数については、毎月の教授会において、学科別に昨年度との人数の比較を行い、全教授にその数値を認識していただいている。なお、退学者数は、平成21年度は83名、平成22年度は95名であったが、平成23年11月現在では60名（前年度の同月退学者73名）と減少傾向にある。ゼミナールに入っていない学生については学科主任等が担任を務めているが、ゼミナールに入っている学生と比べるとどうしても接触の頻度が低くなる傾向にある。平成23年度新設の学科から平成23年11月現在までの間で3名退学をしている状況である。今後慎重に分析を重ねていく予定である。平成23年度からの学科改編後はゼミナールが必修となるため、高学年における指導体制が充実するものと思われる。しかし、退学者の理由の傾向を分析するとともに、新学科入学者の退学者を減少させるように学務委員会において引き続き検討をしたい。(国際関係学部)

前期及び後期のガイダンス時には、学科により個別指導や履修指導をするなど、きめ細

かい指導を行い、毎年3月には、成績が不振である者について、本人、保証人及び教員の三者面談を各学科で実施している。また、平成20年度からのカリキュラムで新設となったインセンティブ科目の中で、学習意欲を高める動機付け教育を行い、専門教育内容の紹介、将来の技術者像等を提示することで学生自身の学習目的を把握させている。また、退学願提出時には、単に書類を提出するだけでなく、事前にクラス担任と面談をし、クラス担任の指導結果の所感が記載された状態で受理することとなっている。このように組織的に退学者削減へ取り組んでいる。なお、昨年度までの過去5年の退学者数は、減少傾向にあるが、平成23年度の4月から9月までの退学者数は、平成22年度のそれより若干増加しているため、今年度の数を含めた分析は、今年度終了時点での状況を待つことになるが、何れにしても今後も引き続き、平成20年度からの新カリキュラムの影響、学生の生活環境の変化、社会的状況等を勘案し、退学者の減少に努めたい。退学の理由には、一人一人の理由があり、一概に対応することが難しい。引き続き退学者の増減を確認・分析し、退学者の減少を目指して組織的に取り組む。学生への経済的支援では、理工学部独自の給付奨学金として理工学部奨学金・理工学部後援会奨学金・理工学部校友会奨学金がある。基金の運用利率が下がっているため、理工学部奨学金については学部からも補填することで、採用人数が減少しないようにしている。平成23年度は選考委員会で検討の結果、1人の学生への支給額を減額することにより、奨学生として採用される学生の数を多くした。また、大学の奨学金のほか、外部の奨学金に関する前年度採用実績をホームページに掲載するなど情報提供に努めている。学生相談に対しては、大学本部派遣のカウンセラー以外に学部教員も待機する学生相談室の設置やクラス担任制度を設けて対応している。また、教職員向けに学生理解講座を年4回開催し、精神的悩みを持った学生への対応の仕方や最近の学生の傾向等について、本部派遣カウンセラーから情報提供を受ける機会を設けている。学生相談室を訪れる学生の悩みでは、性格・情緒・ノイローゼ・心理问题などのパーソナリティが学業を上回っており、精神的相談に対する知識が必要となっている。クラス担任や学生相談室相談員など、比較的學生相談に係わる教員には、本部派遣カウンセラーによる学生理解講座などを通して、精神的相談に対する知識の修得を図る。

(理工学部)

退学者の傾向としては、経済的に困難な者と目的意識がはっきりせずに入學したため、大学教育とのギャップにより修学意思を喪失した者に大きく分けられる。前者の場合は、奨学金制度の存在を周知するためにリーフレットの作成を行った。後者に対しては、入学前に実施する入学前オリエンテーションの充実及び学生相談室の人員増強を図り、これを実行した。また、建設学科では、平成22年度から月に最低1回の研究室訪問を義務化し、個々の学生に対してより積極的に接する機会を多くした。さらに、以下の取組を行った。

- ① ホームページの奨学金制度に関する情報を分かりやすく修正した。
- ② 入学時のガイダンス期間内に実施される健康診断の際、メンタル面での悩みを抱えて

いる学生のスクリーニングの目的も含め、GHQ健康診断を平成21年度から実施し、結果を全学生に返却するとともに、疑問の残る学生には学生相談室の来訪を勧め、カウンセラーによるケアを実施している。

③ 基礎学力不足の学生を対象にしたリメディアル科目を充実させるとともに、平成22年度からはパワーアップセンターの利用を強く勧めている。

④ 平成21年度に「携帯電話による参加型授業支援システム」を導入した。本システムは、従来個々の教員が行っていた紙ベースの出席表やミニツツペーパーに代わるものであり、学生の出席状況や授業内容の理解度等をリアルタイムで把握できる特徴を持っている。また、個々の学生について、全履修登録科目の出席状況を簡単に調査できるため、全学生の出席状況を定期的にチェックし、長期欠席に至る前に適切な指導を行うことで、成績不良者や退学者の減少につながることを期待される。

平成21年度は、システムのテスト運用を経て、後学期より専任教員が担当する全授業科目について実施し、運用上の問題点を検証するとともに、平成22年度からは非常勤講師を含めた全授業科目で実施している。

⑤ 初年次教育の一環として、平成20年度から1年次前学期に総合教育科目「理工インセンティブ」(必修)を開設している。平成22年度には、初年次教育の一層の充実化・適正化を進めるため、「理工インセンティブ」科目の目的を以下のとおり明確にするとともに、授業内容を大幅に見直し、平成23年度から実施している。

(1) 個々の学生に対して、入学目的及び学修の目的・目標の明確化を図る。

(2) 短期大学生活への不安を解消し、将来への夢や希望をはぐくむ。

(3) 学習意欲の向上を図る。

(4) 社会的・職業的自立に向けて、必要な知識・態度をはぐくむ。

改善状況については、平成19年度～平成22年度の退学者数の推移(添付資料)を見ると、学科によるばらつきはあるものの、3学科全体ではおおむね1割前後で推移している。

教員側から学生に対して接触の機会を設ける働きかけを行っているが、必ずしも全学生との交流がうまく機能していない。学習意欲や問題の有無にかかわらず、約束した日時に現れない学生が少なからずいるのが現状である。

【添付資料】「退学者数の推移(平成19年度～平成23年度)」

また、GHQ健康診断結果の返却に関し、一部の教員から精神面を含めた負担増の訴えがあり、平成22年度は厳封したものをクラス担任から返却することとなった。今後とも学生との接触の機会となるオフィスアワーの有効活用を図っていくとともに、学生支援活動を理工学部と一体となって進めていく。また、平成13年度から次年度入学予定者を対象に実施している入学前オリエンテーションについて、平成22年度に入学前教育の一層の充実を図るため、実施内容・方法等の抜本的な見直しを行った。従来の「入学準備のための学習課題」及び「入学前オリエンテーション」に加えて、平成24年度入学予定者か

ら「入学前講座（春季集中授業）」を実施し、短期大学部での学習への円滑な移行を支援していくことになっている。（短期大学部船橋校舎）

退学者対策の一環として、経済的困窮者には、クラス担任・指導教員との連携により本学部独自の奨学金の申請を行うよう指導に努めている。また、必要に応じて学費の分納等について個別に会計課に相談するよう指導している。更に昨年度より一部の業務についてキャンパスジョブとして学内でのアルバイトを提供し推奨している。サポートセンター（学生相談室）へは、津田沼校舎に週3回、実籾校舎に週1回、専門カウンセラーが滞在し、学生の相談に応じている。カウンセラー不在時の学生相談は、学生生活委員、クラス担任が学生課との連携の下で常時対応できる体制を敷いている。さらに、新入生対象の学外オリエンテーションを4～5月に学科単位で実施し学生同士の親睦・交流を深めるとともに、フォローアップとして後期ガイダンス時にクラス担任による個人面談を行い教員との関係強化ならびに精神面の安定等の確保に努めている。また、退学者発生の要因の一つに学力の不適應がある。これらについては、学科専門によりアレンジされたDVD教材の推薦、入学直前に実施する数学補習集中授業の推薦や入学前学習教材を課し提出させることにより、入学後に必要な基礎学力の充実に努めている。また入学時にプレースメントテストを実施し、学力状況を把握し、補習教育の実施、能力別クラス等の設置、アカデミックアドバイザーによるサポートを行い、学習保障に努めている。また、プレースメントテスト実施時に日本語能力テストを行い、基礎学習力の補てんも必要に応じて行っている。また、全授業科目で実施可能な授業の出席管理システムとポータルシステムを連動させ、学生の継続的な学修状況把握を行う措置を講じるとともに、新入生に対しては、上級生が大学生生活の相談等を受けるピアサポーター制度により、円滑に大学生としての学修生活を開始できるように支援を行っている。なお、修学指導体制の強化を図るために、出席管理システムを各授業科目での出席を管理するシステムから個人別データとして出席状況を管理できるシステムへのシステム変更を検討している。さらに、平成25年度に向けてカリキュラム改訂を検討しており、新カリキュラムが学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに則っているか等の検証を行うとともに、価値ある質の高い教育が実現できるよう検討を進めている。経済的困窮者が増加傾向にあり、入学当初より経済的支援を必要とする学生が多くなった。長期にわたる経済支援を必要とする学生に対し、限られた原資のなかで支援の優先順位を付する困難が増した。学生相談においては、人格的に未熟な学生、社会的関係に適應できない学生が少なからず存在する。今後発達障害を持つ学生が多くなる傾向にあると思われるが、大学側に発達障害の専門知識を有する人材が乏しく、さらに学生本人も症状に無自覚な場合があり、落ち着きのない学生あるいは風変わりな学生で終わってしまい、対応が遅れがちである。潜在的に問題を抱えた学生の早期発見とサポート体制の一層の強化が望まれる。学習面においては、入学時の学力格差が生じていることに伴い、学力不足が退学要因の上位に挙げられている。対応としては入学前教育や補習等学

方面の対策だけでは解消が難しく、授業への出席状況等を把握しクラス担任等による出席指導や学修指導の強化策を講じ、不登校による退学予備群への対策を含めて検討する必要がある。校友会奨学金の給付額について増額変更を行うと共に、奨学金の弾力的運用、更に将来的には原資の増額と奨学制度の見直しを行う。また、奨学金情報の周知についても強化する。

学生相談については、専任教職員に対し本学が実施している学生相談研修会への参加を促すと共に、学内外での講演・研修会の積極的な参加ならびに自己啓発へのフォロー体制の強化を図る。更に、2年生以上の上級学年に対しても、オリエンテーションのフォローアップを継続的に行う。また、授業を連続して欠席している学生に対しては、大学との関係が希薄にならないようクラス担任が電話連絡をとるなど学生とのコミュニケーションを図っていく。さらに、入学前教育や補習等に関する成果及び格差是正の解消等、状況の把握に努め、検証を行うとともに、授業科目がベースとなっている出席管理システムを個人別データとして管理できるシステムへの構築を推進し、アカデミックアドバイザーやクラス担任制度との連携による学修指導体制の強化に関する方策を検討する。(生産工学部)

本学部では、入学初年次における学習の習慣付けや工学関係科目の理解度向上が、学年終了時に順調な単位修得となって表れ、次年度以降の学習意欲の維持につながるものにとらえている。平成21年度から、プレースメントテストの成績等をもとに受講対象者を特定し、英語、数学、物理学及び化学の補習を目的とした演習形式のリメディアル授業を単位認定外科目として実施している。また、学習サポート室を開設し、質問等への対応等を通じて学習サポートを図っている。平成21年度入学者の1年次終了時の成績を検証した結果、前年度に比して合格率・成績評価点が向上しており、これらの試みが、1年次生の退学者が前年度より減少した一要因にもなっているものと推測する。また、アルバイトについては学生課において紹介・斡旋をしている。メンタルケアについては学生相談室を設けてカウンセラーやインターカーを配置しており、加えて、学校医にも精神科医を選任する等の配慮をしている(工学部)

今年度より導入された、株式会社ジャックスや株式会社オリエントコーポレーションの学費ローンの融資が可能になったことにより、経済的困窮のため学業継続が困難であった学生へ就学の道を広げることができた。また学業面やメンタル面で問題を抱えている学生に対しては、現況報告会や面談会の他に、各学年担任が必要に応じて随時面談を行い、父母とも連携を取り合うことで、よりきめ細やかな学習支援体制を提供している。今後、全教職員、父母、サークルの先輩等が連携を図り、学習継続意欲の減退した学生をあらゆる方向からサポートできる体制づくりを進めていく。(医学部)

本学部における退学理由は、医学部への進路変更とメンタル面(対人関係)による者が多い。

メンタル面については、カウンセラーを毎日配置するとともに、学年主任・クラス担任がケアを実施する体制をとっている。なお、本学部の校医は精神・神経科医であり、カウンセラーとの連携が実施されている。さらに、クラス担任は全員日本大学インテーカーの資格を取得している。入学時に実施するGHQ調査のフィードバックを1年生のみでなく、上級学年になっても学年主任・クラス担任がその情報を参考にして、学生生活、学習に指導を行えるように体制を整えた。(歯学部)

松戸歯学部の入学者は、まず例外なく歯科医師国家試験に合格して歯科医師となることを目標に入学してくる。しかし、学修の成業が期待できないケースや、歯科医師としての適性が認められないケースも稀にある。その場合、学費が高額であることもあり、同一学年に3回までしか在籍できない制度を設け、適宜父母との懇談を行い、早期に進路変更を促すこともある。なお、平成23年度は1年次、2年次、5年次及び6年次で秋季に成績不振者を対象に三者面談を実施し、保護者に学生の成績の実態を説明し、学生、保護者、教員で成績不振への共通認識を持ち、成績改善へと導き、できれば退学という事態に立ち至らないよう早めの指導を心掛けている。最近の入学者の学力低下傾向に加え、歯科医師になるという職業意識の希薄な学生も見られるようになった。平成24年度以降も適宜三者面談を実施する。(松戸歯学部)

入学時から積極的に学生に情報提供を行うとともに、「大学への関わり」の機会を設けることにより「学校離れ」の一助としている。具体的には、学科別や履修に関するガイダンス、フレッシュマン・セミナーの開講、体育大会やレクリエーション大会を実施し、学級担任制による個別ケアを行っている。さらに、メンタル面のケアとして学生相談室へのカウンセラーの常駐、学習支援センターとの連携による相談機会の増設など学習面との悩みに対しても総合的な相談が可能な体制を提供している。奨学金については一層の充実を図るとともに、学費未納者又は延納者に対する早期段階における相談体制を設け、学科及び事務の両面から学費面でのケアを行っている。学習面は「学習支援センター」、メンタル面は「学生相談室」、学費面は奨学金関係として学生課、学費管理は会計課と教務課で担当するなど各セクションの対応にとどまる傾向があり、積極的な情報交換や対応が十分に行えていない点が問題である。今後、トータルケアを実現するため、学習面及びメンタル面等を総合的に対応する組織として、「学生支援センター」等の構築を検討する。また、情報の一元化かつ共有性の確保を図るため、入学から卒業後までの情報を管理する「学生カルテ」を構築し、結果として適正なシステムの確立を目指す。(生物資源科学部)

薬学部の退学者の年次推移に、明確な増加傾向は見られない。将来、薬剤師として活躍することを目指して入学する学生がほとんどであり、薬学部の教育内容や特色などに関する受験生への周知度は高い。なお、本学部としてもホームページ、学部案内、進学相談会

などの広報手段を通じて、学部の特徴や卒業後の進路などを含めた情報の発信を不断に行っている。1年次の導入科目を見直し、教養系、語学、化学系、生物系、物理系など、1年次設置科目と中・高学年の科目との繋がりやレポートの書き方やノートの取り方など、講義・実習の受講の仕方など具体的な内容に変えた。これにより、1年次前期における必修単位の不合格者が減少した。低学年次ではアドバイザー制度を設けて小グループで指導を行い、4年次以降では研究室に配属し、研究室単位での指導を行っている。また、新たな奨学金制度を設けた。今後、アドバイザー制度等の更なる充実を図るとともに、カリキュラム面では引き続き、1年次のモチベーション維持のため、後期に設置されている導入科目を前期へ移動するなどの対策を講じる。(薬学部)

入学時教育の一環として、教職員と個々の学生との親睦を深めることを目的としたガイダンス及びオリエンテーションの充実を図っている。ガイダンスについては従前から実施している入学時の学部・専攻部門別ガイダンスに加え、東京ガイダンス(秋期)、面接ガイダンス(東京)及び地方在住学生を重点的に支援する目的の地方オリエンテーションを実施してきた。また、通信教育課程の学習ならでの、自学習による“行き詰まり”防止策の一環として、入学後全く単位の修得に至っていない、いわゆる“未就学者”を対象に、就学上のアンケート調査を実施し、その原因や学生たちが置かれている状況を分析・把握した。その上で、未就学者への面接ガイダンスをあらためて実施し、単位修得方法の解説や、専任教員による実践的な個別のレポート指導を実施した。なお、アンケートに回答した学生には、個別に案内し、出席を促した。一方、学生のメンタルケアの面については、平成22年度からカウンセラーの派遣を2名とし、専任教職員と連携したメンタル面のケアの充実を図っている。この他、経済的に就学困難な学生に対しては、奨学金の基本金組入を行うなど充実を図っている反面、学費分納については取組が進んでいないのが実情である。問題点として、有職者が多くガイダンスにおいて一同に学生を集めることが困難である。今後、ガイダンス等の形でのサポートについては、引き続き充実を図っていく。

また、NU-AppsG(在学生専用メールアドレス)を活用し、学生への連絡手段を充実化することで、学生の就学への意識付けに努めていく。(通信教育部)

本研究科でも過去に数名の退学者・除籍者を出している。退学者の多くは、修士学位を取得した上で中途退学あるいは修了に必要な単位や修了年限を満たした上でいわゆる単位取得満期退学者である。そういう意味で学費未納による退学はきわめてまれである。

なお、学生の心身不調のケアには、研究指導教員と親との連携を図り、かつ学生相談センターのアドバイスを受け対処したことがある。(総合科学研究科)

VI 研究環境

改善事項：研究活動の活性化

平成21年度自己点検・評価時の現状

学部・大学院研究科・短期大学部によって、研究業績の質・量に大きな格差がある。研究業績の少ない学部・研究科あるいは短期大学部がある。学部・大学院研究科・短期大学部を越えた共同研究を進めている研究グループも散見されるが、十分になされているとは言い難い。

改善の方向・目標

本学は量から質への転換を図らねばならないが、第一歩は研究の質の向上であり、全教員に対して研究活動の活性化を促す必要がある。研究を積極的に推進し、質の高い研究業績を多数発表するために以下の取り組みを行う。

① 研究成果の公表

全学共通の研究者情報データベースへの入力を義務化し、毎年度末に個々の教員について過去3年間の研究活動状況を調査する。相応の研究成果がない場合は、所属学部長が該当教員に対して次年度の研究計画の策定を求める。また、必要に応じて所属学科・コースの主任等が助言等を行う。また、全学規模での研究成果発表会を開催するなどして、本学の優れた研究成果を学内外にアピールする。

② 共同研究の推進

本学のスケールメリットを生かして、学部等の枠を越えた共同研究を数多く行い、本学ならではの特色ある研究環境を創造する。その推進のために、研究委員会や研究推進部が中心となって学部等の研究所あるいは各研究者間の交流促進を図る。

③ 競争的な研究環境の創出

原則として学内研究費は、研究者からの申請に基づき配分することとし、研究活動の活性化を図る。また、科研費や受託研究など外部からの研究資金獲得を奨励し、そのための情報提供や研究費獲得のための申請支援を行う。

改善達成時期

平成25年度

改善担当部署等

研究推進部、各学部の研究事務課

改善結果：予定どおり順調に改善した

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

①研究成果の公表について

研究成果の公表については、本学の研究者情報システムへ入力したデータを、ReaD&Resarchmap に提供することのコンセンサスが得られており、それにより広く情報を社会に提供することが可能となっている。また、大学広報等の刊行物に研究関連の特集記事掲載が積極的に行われている。更に、現在ホームページ等を利用し、研究関連情報の外部への発信に向け、各部科校と本部の連携の再構築作業が行われている。

②共同研究の推進

本学の研究領域の多様性・スケールメリットを生かした学部連携研究として選定された5年計画のN.プロジェクトが、平成23年度には中間年度として成果を上げている。また、連携研究シンポジウムにおいては、複数学部における共同研究の実施を選定の条件とする等、学内における共同研究の推進については、既に全学的なコンセンサスを得るに至っている。更に、平成24年度に向け、新たな共同研究プロジェクトの設立に向け、準備が進められている。

③競争的な研究環境の創出について

本項目については、外部研究費の獲得と、研究の質的向上の両面から創出を目指すものであるが、外部研究費の獲得については、学内の公募情報システムに加え、諸委員会において外部研究費の募集の周知、構想調書等の申請に対する支援を積極的に行っている。これにより、特に科学研究費補助金については、平成23年度には大学・短大合わせて10億円を超える科学研究費補助金を獲得する等、外部研究費の獲得については学内の意識向上と同時に、着実に実績が上がっている。また、研究の質的向上については、連携研究シンポジウムの開催により、日本大学における研究領域の総合性を生かした新たな研究組織が確立され、また、大学研究設備ネットワークへの利用参加により、研究設備の充実を図ることにより、研究の質的向上を図っている。学内においては、一部個人研究費等が十分であるため、外部資金の獲得に対して消極的な領域がある。更に、それら学内研究費においては、研究成果への評価が十分に行われているとは言えず、大学として求められる研究成果の社会還元等が必ずしも十分とは言えない状態にある。また、研究成果の公表は、学外への公表が積極的に行われているのに対し、学内への成果周知が不足しているため、教職員に対し大学の研究力が十分に理解されていない。今後、大型研究資金の獲得について、研究者に対し情報提供を行い、積極的に申請を促すと同時に、構想調書の作成、ヒアリング審査のサポート等支援体制を更に充実したものとする必要がある。また、研究活動の活性化の一環として、研究成果の社会還元上、成果の公開ばかりでなく、成果物の具現化・製品化等を積極的にサポートする体制づくり及び研究成果を社会活動、政策立案、次世代研究等において有効に利用されるようアピール出来る支援体制を構築することを目指す必要がある。(研究推進部)

① 研究成果の公表

ReaD調査への対応のため、研究者情報システム未更新の教員に対し、昨年度と同様に「入力の手引き」等関係書類を添え文書をもって更新入力を促し、入力の支援を個別に行いデータベースの充実の徹底を図った。

② 共同研究の推進

平成23年度本部学術研究助成金【総合研究】において、1件採択され、平成24年度の継続が採択された。

平成23年度日本大学学部間連携シンポジウム募集に対して1件の申請があり、今後も学部の枠を越えた研究の連携を図る研究が増えてくるものと思われる。規程を一部改正し、学部付置研究所に研究員を置くことが可能となった。このことにより、今後、学外も含めた共同研究の推進が期待できるものと思われる。

③ 競争的な研究環境の創出

外部競争的資金を獲得した場合、間接経費相当額の研究費を加算研究費として給付する制度を設け、研究者間の競争的気運の醸成を図った。その結果、昨年度8件であった科研費申請件数が12件に増加した。問題点として、外部競争的資金獲得のための早期の情報収集が困難であるため、申請書類作成に十分な時間をかけることが難しい。今後、科研費説明会の開催情報の一層の周知を図ると共に、外部資金獲得のための情報収集の充実を図る。(法学部)

① 研究成果の公表

研究者情報システムへの入力及びデータ更新については、毎年2回程度呼びかけるとともに学内における競争的研究資金への応募にあたっては、研究者情報システムの研究業績部分の出力帳票の提出を義務付けている。また、毎年の学内監査に先立って全教員の業績の状況を確認し、業績が著しく挙がっていない者には事情を聴取し、場合によっては学部長等から注意する。

② 共同研究の推進

学内共同研究としては、その一つが日本大学学術研究助成金(総合研究)に採択され、また科学研究費補助金(基盤研究B)に採択されるなど実績を挙げている。また、学外との共同研究も(独)科学技術振興機構の戦略的創造推進事業(CREST)に採択されるなど実績を残している。

③ 競争的な研究環境の創出

学内(学部内)研究費には、経常的研究費の他に研究所資金による競争的研究費の制度を設けている。この研究費は、学科横断的な組織によることを応募条件としており、また終了後には外部資金への応募を義務付けている。科学研究費補助金の獲得に向けて、専任教員向けに応募説明会を実施する他、対応する事務職員をそのための学外の研修に参加させ

ることや科学研究費獲得をテーマとした書籍を購入し、応募説明会等において役立てている。問題点として教員個人の間で、研究者情報システムへの入力による成果の存在の表示や外部資金の獲得でその意欲に大きな差がある。引続き研究者情報システムへの入力・更新を呼びかける。(特に、再雇用制度との関係で、本部(研究推進部)ではここに入力のないものは業績とは認めないとの方針を示していることとの関係からも。)中規模以上の共同研究プロジェクトの構想がある場合には、外部資金への積極的な応募を促すとともに、事務職員にもそのための研鑽の機会を与える。(文理学部)

① 研究成果の公表

研究業績は全学共通のデータベース(研究者情報)へ入力するだけでなく、これを学部独自の書式にまとめ、学内の教職員を対象としたオンライン掲示板で公開している。また、学内紀要は全国の大学・研究機関に配布しているほか、付置研究所の共同研究の研究報告会の開催、研究成果報告書等の刊行及び学部ホームページでの公開を行っている。

③ 競争的な研究環境の創出

学内研究費は、教員の申請に基づき、前年度の研究業績を考慮して配分している。文部科学省科学研究費補助金の申請数を増加させるため、教員に対して説明会を実施しているほか、事務処理の支援等を行っている。また、その他の外部資金の獲得を促すため、公募情報等通知システムによる情報提供を行っている。問題点として、外部資金の獲得が伸び悩んでいる。今後は以下を実施する。

① 学内紀要掲載論文一覧の学部ホームページでの公開を検討している。

③ 外部資金に係る公募情報を積極的に提供する。(経済学部)

科学研究費補助金の交付決定件数は、平成23年度では過去最高の21件となっており、数年前と比較しただけでも倍の件数となっている。また、平成23年度は、念願の基盤研究(A)の新規採択もあり、継続分の基盤研究(B)3件と併せて、高額の研究種目も増えてきていることから、研究活動が量的にも質的にも充実してきていると考えられる。

さらに、平成24年度には、学内で新規の横断的プロジェクト共同研究を立ち上げる予定であるが、本プロジェクトでは、研究期間終了後に科学研究費補助金 基盤研究(A)または(B)相当への申請を義務付けており、成果が期待される。問題点として若手教員を中心として外部研究費獲得への意識が高まってはいるものの、研究費申請・採択を受けるのは、一部の固定的なメンバーに限られており、新規申請件数の伸びも頭打ちの状態である。今後、研究者情報システムへの入力促進、学外研究資金獲得の奨励等を、引き続き励行していきたい。(商学部)

① 研究成果の公表

年に2回のReaD調査の際に、全研究者に対して研究者情報データベースへの入力を

依頼し、データ更新歴を確認している。また、毎年、全研究者に著書・論文・創作等の研究活動の実績について報告してもらい、「研究活動記録」として、学部独自にとりまとめている。「研究活動記録」は、これまでは「日本大学芸術学部紀要創作篇」の巻末に掲載していたが、平成22年度分からは別冊にして、より広く公表できるように改善した。

② 共同研究の推進

平成17年度から平成21年度までオープン・リサーチ・センター整備事業のひとつとして、「日本舞踊の教育システムの文理融合型基盤研究並びにアジアの伝統舞踊との比較研究」を理工学部研究者の参加を得て実施したが、この研究を更に発展させ、平成23年度から科学研究費補助金基盤研究(B)による「日本舞踊を中心とした身体加重の可視化及び教育支援システムの開発と検証」として、引き続き理工学部研究者の参加を得て実施している。

また、平成23年度は、新規性若しくは独創性があり、優れた成果が見込まれる研究又は各学科の特徴を格段に反映する研究である学部長指定研究において、「医師とのコミュニケーション能力開発のための研究」を医学部と連携して実施している。なお、学部内ではあるが、領域を超えた研究の推進策として、学科横断的な研究を応募し、日藝アート・プロジェクト(NAP)として実施している。

③ 競争的な研究環境の創出

芸術学部における個人研究費は、平成16年度から申請内容を査定し、研究費の傾斜配分を行うことにより、競争的なものとしている。また、外部からの研究資金獲得を奨励し、そのための情報提供や研究費獲得のための申請支援のために、全研究者に外部研究費の公募情報を電子メールで通知している。

問題点として研究分野の特性ということもあるためか、個々の研究者は他学部の研究者との接点が少なく、学際的な研究という面においては、なかなか進展が得られない状況にあると思われる。今後は、以下について取り組む。

① 研究成果の公表

前述の研究活動記録の原稿の提出方法として、研究者情報データベースの入力をもって代えることができる旨を明示するなど、研究者情報データベースを利用することで、研究者自身による研究活動管理が、より簡便になることなどをアピールし、研究者情報データベースへの登録の推進を図る。

② 共同研究の推進

NAPなどを推進することで、ひいては学部の枠を超えた分野との連携を強化していくとともに、学際的な研究の可能性について、学内外の情報収集の充実を図る。

③ 競争的な研究環境の創出

科研費申請件数の増加及び受託研究などの外部資金の獲得を積極的に推進する。

(芸術学部)

① 研究成果の公表

研究成果の公表を促進するために、日本大学国際関係学部研究費給付要項第6条を改正し、過去3年間研究者情報システムへ登録のない研究者の個人研究費を減額することにした。

② 共同研究の推進

共同研究を推進するために、国際関係学部の特色を生かし、学術交流に関する覚書締結校の教授を招へいし、毎年国際シンポジウムを開催している。このシンポジウムの研究成果である叢書を発行し、国内外に発信している。

③ 競争的な研究環境の創出

競争的な研究環境を創出するために、日本大学国際関係学部研究費給付要項第5条を改正し、科研費及び外部研究資金を獲得した研究者に対してインセンティブを与えることとした。(別紙資料参照)

問題点として、各研究者間の交流促進を図る上で、静岡県三島市に設置されている本学部は、連携を図りやすい条件とはいえない。(国際関係学部)

① 研究成果の公表

全学共通の研究者情報システムへの入力を実施することにより、各教員の研究業績等のデータベースをWebサイト上に公開し、検索等が実施できるシステムを構築している。

大学の方針として、研究業績の入力を義務化するよう、ポリシーを策定し、約7割の教員が1年以内で逐次更新をしている。

② 共同研究の推進

本学のスケールメリットを生かして、学部等の枠を越えた日本大学学術研究戦略プロジェクト戦略推進事業や理工学部プロジェクト研究、基礎科学研究助成金、シンボリック・プロジェクト形成支援事業を行っている。また、平成23年度は東日本大震災復興支援研究プロジェクトを発足し、復興支援研究の推進に取り組んでいる。その他、学部間の共同研究体制推進のために学部連携研究推進シンポジウムを開催している。

③ 競争的な研究環境の創出

本学に送付された科研費や一般奨学財団等の外部からの助成金情報を集約した研究助成金公募情報等通知システムを整備し、研究費獲得のための支援を実施している。また、外部資金獲得者に対して、研究費を傾斜配分するなどの競争的環境を創出している。研究支援体制に関して絶えず検証を行い、改善すべき点があれば見直していく。

今後、上述のように研究環境を整備したので、今後は研究成果へと発展できるよう努力していく。(理工学部)

① 研究成果の公表

全学共通の研究者情報システムへの入力を実施することにより、各教員の研究業績等の

データベースを Web サイト上に公開し、検索等が実施できるシステムを構築している。

大学の方針として、研究業績の入力を義務化するよう、ポリシーを策定し、8割以上の教員が1年以内で逐次更新をしている。

② 共同研究の推進

本学のスケールメリットを生かして、学部等の枠を越えた日本大学学術研究戦略プロジェクトや理工学部プロジェクト研究制度、学部間の共同研究体制推進のために学部連携研究推進シンポジウムを開催している。

③ 競争的な研究環境の創出

本学に送付された科研費や一般奨学財団等の外部からの助成金情報を集約した研究助成金公募情報等通知システムを整備し、研究費獲得のための支援を実施している。また、外部資金獲得者に対して、研究費を傾斜配分するなどの競争的環境を創出している。問題点として、毎年度末に個々の教員について過去3年間の研究活動状況を調査し、必要に応じて改善を求めるための制度・システムが存在しない。今後、上述のように研究環境を整備したので、今後はこの取組が研究成果の質的・量的改善に結びつくように運用していく。また、研究支援体制に関して絶えず検証を行い、改善すべき点があれば見直していく。

(短期大学部船橋校舎)

① 研究成果の公表

日本大学研究者情報データベースの公開、紀要・研究報告書等の刊行及び研究発表講演会開催等により、本学部の優れた研究成果を学内外にアピールした。

(1) 研究者情報データベース

年2回(年度初め・年末)期日を定め、研究事務課から研究者へ研究者情報データベース更新の依頼をした。また、研究委員会等諸会議を通じ「研究者情報システムの取扱いについて(平成22年4月19日 日本大学研究委員会決定)」を周知し、研究者自身による日常の情報更新の促進を図った。年度初めに行う入力データの更新依頼の際には、過去3年間の学術論文及び学会発表等の研究業績を集計した。3年にわたり研究業績のない研究者に対しては、学部長あての理由書を提出させると共に、学部長は当該研究者と面談し、今後の研究計画について確認することとした。

(2) 紀要、研究報告書等の刊行

生産工学部の研究成果を各種研究報告書として取りまとめ刊行した。国内外の大学、企業、研究機関等へ送付し、閲覧に供した。また、報告書を本学部のホームページに掲載することにより研究成果を広く社会に公開し、研究成果の社会還元を図った。

ア 生産工学研究所刊行物(研究所所報、研究報告A、研究報告B)の刊行

「生産工学研究所所報」 No. 96 (平成23年4月28日発行)

「生産工学部研究報告A・B」

A(理工系)第43巻第1号(平成22年6月20日発行)

A (理工系) 第43巻別冊<研究活動内容報告> (平成22年6月20日発行)

A (理工系) 第43巻第2号 (平成22年12月20日発行)

B (文系) 第43巻 (平成22年6月20日発行)

イ 地域連携研究プロジェクト

「地域生活に安全・安心を与えるための建造物の高耐震化・再生化技術とヘルスマニタリング技術の応用に関する研究」平成22年度研究報告書 (平成23年3月発行)

(3) 研究発表講演会の開催

生産工学部の研究成果発表の機会として、生産工学部学術講演会及び研究プロジェクト研究発表講演会を開催すると共に、講演要旨を本学部ホームページに掲載した。研究成果を広く社会に公開することにより、研究成果の社会還元を図った。

ア 日本大学生産工学部学術講演会 発表件数 433件

開催日時 平成22年12月4日

開催場所 生産工学部津田沼校舎

イ 生産工学部研究プロジェクト研究発表講演会

第3回地域連携研究プロジェクト研究発表講演会

開催日時 平成23年2月25日

開催場所 生産工学部津田沼校舎

② 共同研究の推進

研究基盤形成支援事業、日本大学学術研究助成金等を通じ、他学部研究者との共同研究を行った。

(1) 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

地域連携研究プロジェクト「地域生活に安全・安心を与えるための建造物の高耐震化・再生化技術とヘルスマニタリング技術の応用に関する研究」

研究代表者：土木工学科 教授 木田哲量

期間：平成20年度～平成22年度 (3年間)

(2) 日本大学学術研究助成金 (総合研究)

ア 平成22年度

「高次生命機能を指標とした新規有用化合物スクリーニング系の開発」

研究代表者：応用分子化学科 教授 野呂 知加子

「近赤外分光法 (NIRS) を応用したブレイン・コンピュータ・インターフェースの開発」

研究代表者：機械工学科 教授 綱島 均

「酸化半導体膜のpn接合形成と太陽電池への応用」

研究代表者：電気工学科 教授 清水 耕作

イ 平成23年度

「近赤外分光法 (NIRS) を応用したブレイン・コンピュータ・インターフェースの

開発」

研究代表者：機械工学科 教授 綱島 均

「酸化半導体膜の p n 接合形成と太陽電池への応用」

研究代表者：電気工学科 教授 清水 耕作

③ 競争的な研究環境の創出

(1) 競争的研究環境創出への取組み

競争的研究環境創出のため、基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスを考慮し、次のとおり効果的に研究費を配分した。

ア 基盤的研究資金：学科教室割当金

教員数及び資格によって一律に設定された予算基礎に基づいている。過去3年間に研究業績のない教員が学科に存在する場合、当該学科に配分する研究費を減額する。

イ 競争的研究資金：

a. 科学研究費補助金受領者に対する研究費

採択された科学研究費補助金直接経費の30%相当額を別途研究費として配分する。平成22年度は、29件9,420,000円、同23年度35件10,890,000円を交付した。

b. 若手研究者支援研究費

40歳未満の若手専任教員を対象に、外部資金獲得の促進を目的としている。研究期間1年、研究費1件50万円を上限に10件の募集を行う。平成23年度は、10件4,982,000円を交付した。

c. 研究プロジェクト形成推進研究費

本学部の研究活動の更なる活性化及び外部資金獲得の促進を目的に生産工学研究所が実施するプログラム。特別研究費を交付し、本学部の研究を社会にアピールする先端的、学際的研究プロジェクトの形成を図る。研究期間1年、研究費60,000,000円を上限（内訳：大型研究機器導入費4,000万円から5,500万円、研究費500万円から2,000万円）に1件の募集を行う。平成23年度は1件を採択し、58,767,000円を交付予定である。採択課題の研究代表者は、平成24年度以降、改めて研究プロジェクトを立ち上げ、大型外部資金に応募し研究費の獲得を目指す。

(2) 競争的資金の獲得への取組み

学部研究委員会では、科学研究費補助金の採択数増加のための施策を検討し、教授会に報告すると共に、学科主任を通じ研究者への周知徹底を図った。各学科事務室には、研究者が科研費申請書作成の際に参考となる資料（図書）を設置し閲覧に供した。その他競争的資金の獲得については、「日本大学研究助成金公募情報通知システム」を通じ随時メールにより研究者へ研究費公募情報を配信し、競争的資金獲得に資するものとしている。受託研究・共同研究の受入れについては、生産工学研究所設置の「研究技術・交流センター」による企業・官公庁との連携等を通じ、研究受託・共同研究を推進している。今後、研究の質の向上と研究活動の活性化を図るため、研究者情報デ

データベースの定期更新を徹底する。また、研究所刊行物及び学術講演会の充実を図り、研究成果の公表を促進する。科学研費等競争的資金獲得については、研究委員会が中心となり、採択数増加のための施策を検討、実行する。(生産工学部)

① 研究成果の公表

本学導入の研究者情報システムへの研究成果の入力を義務化し、入力データについては広く一般に公表している。本システムに入力のないものについては研究成果として認めていない。本システムへの入力については、研究委員会及び研究事務課が中心となり、年間を通して各研究者に告知をしている。また、研究事務課では毎年、研究者の成果について確認を行っている。現状ではほぼ全員の研究者の入力が確認できており、目的は達成できていると言える。仮に、研究成果のないものについては、研究委員会で精査を行い、研究者に直接、指導等を行うようにしている。また、研究者の研究成果を広く学内外に公開することは、研究活動の活性化につながるため、年2回の工学部紀要を発行している。紀要については工学研究所運営委員会及び研究事務課が中心となり、投稿論文の増加対策等を行い、活性化を図っている。大型研究プロジェクトについては、毎年、研究成果報告会及び研究成果報告書を作成し、広く一般への成果の公開を行っている。また、毎年12月に学術研究報告会を開催し、企業及び一般市民へ工学部の研究成果を公開している。

② 共同研究の推進

学部領域の垣根を越えた研究が進められている。主な研究としては、医工連携による次世代医療機器の開発、自然エネルギーや環境循環型社会形成をテーマとしたロハスの工学等、数多くの共同研究が進められている。これらの研究プロジェクトは、文部科学省及び経済産業省を中心とした公的研究費の交付を受け、研究の活性化が図られている。

③ 競争的な研究環境の創出

研究委員会及び研究事務課が中心となり学外研究費獲得のための方策を展開している。特に研究機関への資金として間接経費を取得できる科学研究費補助金を計画的に獲得することを目指し、様々な対策を行っている。その方策として平成20年度から経常的研究費である研究割当金(個人研究費)の制度を構築し、研究環境の充実を図った。この制度では、科学研究費補助金採択者及び申請者について傾斜配分を行うなど、研究者の外部資金獲得を促すものとなり、平成23年度は採択者数及び申請者数が最多の結果を得ることができた。また、科学研究費補助金の申請に当たっては、これまでの申請に関する事務的な説明のみならず、科研費審査委員等経験者を招いての特別講演会や学内の科学研究費補助金採択者による報告会を実施するなど、科学研究費補助金獲得のための対策を行っている。また、科学研究費補助金以外の受託・共同研究費の獲得と効率的な運用を目的に、本学産官学連携知財センター(NUBIC)と連携しながら、研究者と企業のマッチングのコーディネートや、契約後の特許取得や技術移転等の充実と件数の増加を図っている。

さらに平成21年度から私立大学戦略的基盤形成支援事業の採択を受け共同研究を推進

中である。(工学部)

① 研究成果の公表

定期的に研究者情報システムの入力状況の確認及び更新を促している。しかし、相応の研究成果がない場合の対応については、検討段階であるため、具体的な方策までは達していない。

② 共同研究の推進

③ 競争的な研究環境の創出

平成22年度に報告したとおり、改善目標に対しておおむね達成している状況である。引き続き、定期的に研究者情報システムの入力を促進し、相応の研究成果がない場合の対応について、検討する。(医学部)

① 研究成果の公表

日本大学研究者情報システムのデータベースの更新連絡は、教授会における報告及び学部内のポータルサイトを使って、研究者に対し、年2回実施している。その結果、未更新者は名誉教授と非専任教員を除くとほとんどいない。

また、「日大歯学」、「Journal of Oral Science」、「歯学部紀要」、「講座別研究業績集」、「総合歯学研究所研究費研究成果報告集／大学院歯学研究科研究成果報告集」を定期的に発行することにより、研究成果を公表している。

② 共同研究の推進

学部等の枠組みを越えた共同研究については、現在、本学部教授が研究代表者となり、文部科学省の私立大学戦略的基盤形成支援事業に採択され、医学部、松戸歯学部の教員が共同研究者となっている。また、医学部教授が研究代表者となり採択された同事業に本学部教員が共同研究者となっている。

③ 競争的な研究環境の創出

本学部の競争的な研究費は、給付額の上限設定があり、研究者からの申請に基づき配分している。また、その申請にあたっては科目ごとに予算立てし、その積み上げの結果となるようになっている。

科学研究費補助金申請件数及び採択率の拡大のための支援については、学内研究費（佐藤研究費）への申請を要件の一つとするほか、希望者には採択経験者による申請書の事前査読を実施し、採択に向けた適切なアドバイスを行っている。その結果、本学部における科学研究費補助金の採択数は、全学部の中で常に上位（本年度1位）にある。問題点として、本学部の主な研究費は、基金の果実により運営しているが、果実の減少により、運営資金の確保が困難である。今後、研究委員会において、昨年度から学内研究費の再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を検討、平成24年度からその一部が実施されている。平成25年度の完全実施に向け、更なる検討を行う。(歯学部)

年に2回程度研究業績のチェックを行うと同時に、学内情報システム等で研究業績の入力を促している。研究業績のない教員に関しては研究委員会に報告し、所属講座の責任者から助言等を行ってもらおう予定である。以前から開催している、日本大学口腔科学会では学術研究の成果の発表を行って、歯科医学及びこれに関する学術領域の発展向上を目指している。平成24年2月には文部科学省選定の私立大学学術高度化推進事業（学術フロンティア推進事業）のシンポジウムの開催を行いました、同年3月には私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の研究成果の発表会の開催を行い、学内外に研究成果を発表する予定である。歯学部の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に学部の教員が共同参画し、研究プロジェクトの推進に寄与している。学部の枠を超え、領域を異にする学術の振興を図る目的の学術研究助成金（総合研究）に3件採択され、総合性を図った研究活動を行っている。平成23年度も引き続き若手研究者の自立した研究活動を活性化するために、申請に基づき若手研究支援費として18名を採択し、将来の外部資金の獲得のための研究実績の支援に努めている。外部からの研究資金の獲得のために本部の助成金公募情報システム及び学内情報システムを多いに活用して、情報を逐次紹介している。また、科研費の説明会を開催し、より多くの科研費申請の支援を行い申請件数の増加をはかっている。（松戸歯学部）

① 研究成果の公表

本学研究者情報システムへの研究業績登録は、義務づけてはない。今後は登録するよう要請し、登録のない教員には年度末に研究事務課が個別に督促をしている。登録された研究業績の数は学部研究費傾斜配分の判断材料の一つとしている。

② 共同研究の推進

毎年、学部連携シンポジウムに共同研究者として参加している。また、日本大学学術研究助成金の総合研究についても毎年積極的に応募している。

③ 競争的な研究環境の創出

日本大学生物資源科学部学術助成研究費制度があり、毎年1億円程度の予算を計上し、大型研究、総合研究、個別研究の種別ごとに研究課題を募集し、優れた研究計画に研究費を給付している。また、科学研究費についても積極的に応募するよう機会あるごとに呼びかけ、公募説明会も開催している。なお、採択者名については教授会で公表しており、①で述べた学部研究費傾斜配分の際にも科学研究費採択者については勘案している。上記①～③に共通することはいずれも熱心かつ積極的な教員とそうでない教員との格差が大きい。今後、上記問題点で掲げた教員の格差を少なくすべく研究委員会等で対策を講じたい。（生物資源科学部）

① 研究成果の公表

全学共通の研究者情報データベースの入力は、研究事務課より各研究者に定期的に依頼している。ほとんどの教員が現在までに入力を実施している。また、過去3年間の研究活

動状況を調査した結果、研究業績が全くない教員はいなかった。

② 共同研究の推進

文部科学省私立大学高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」（平成19～21年度）及び「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」（平成19～23年度）を実施し、学部を越えた多くの共同研究が進められている。また、日本大学学術助成金総合研究においても、他学部教員との共同研究を進めている。さらに、平成23年度は薬学部薬学研究所研究プロジェクトを立ち上げ、大型研究費の獲得も視野に入れ、44名の研究者が参画して薬学部独自の研究成果創出を目指している。

③ 競争的な研究環境の創出

薬学部としては、研究事務課を中心とし、科研費や受託研究など外部からの研究資金の獲得を奨励している。問題点として、薬学部6年制への移行と完成年度を迎えたことにより、教員の教育関連業務負担が増大したことが、研究活動に少なからず影響を及ぼしている。今後全学共通の研究者情報データベースへの入力を引き続き徹底していく。平成24年度の戦略的研究基盤形成事業への申請を進めている。（薬学部）

① 研究成果の公表

全学共通の研究者情報データベースの入力に関しては、Readへのデータ提供に合わせ、6月に最新の研究成果の登録を促した。また、通信教育部内の個人研究費の配分にあたり、研究委員会において、前年度までの研究成果物未提出者については給付を停止し、研究成果の公表改善に努めている。

② 共同研究の推進

平成22年度から継続して23年度においても学術研究助成金（総合研究）による「多言語によるe-learning日本語学習メディアに関する総合的研究」が採択され、現在研究中である。同研究課題は、通信教育部専任教員3名と総合科学研究所専任教員2名、総合社会情報研究科専任教員1名による共同研究である。

なお、平成23年度末に同研究課題の研究報告書を刊行する予定である。

③ 競争的な研究環境の創出

予ねてより、研究者からの申請に基づき研究費の配分を行っているが、研究成果の公表とも関連し、研究費の配分にあたり、研究成果物の提出状況を勘案している。

また、科研費への申請を積極的に行うよう説明会を開催し、申請を促している。問題点として、研究活動の活性化に対する各教員の意識に温度差がある。今後、意識の温度差を研究情報の通知による研究活動の啓発及び研究成果の公表促進を促す等、喚起に努める。なお、具体的な課題として、『研究紀要』の査読制導入を検討中である。（通信教育部）

研究成果の公表については、研究者情報等への研究成果の記載を行い、専攻によっては専攻会議で研究内容の発表を実施している。共同研究については、経済系ではARISH

Economic Workshop 等を学内外の研究者と行っており、環境系では日本大学量子科学研究所電子線利用研究施設（LEBRA）を用いた共同研究等を実施している。また、生命科学系では日本大学先端バイオフィォーラムや日本大学幹細胞研究会等を学内の研究者とともに開催している。競走的資金の獲得については、本研究科教員は積極的な研究活動を行っており、文部科学省科学研究費補助金の採択率の高さ等は期中監査でも評価を得ている。また、これまでに厚生労働省科学研究費補助金の獲得や学外機関からの受託研究や寄付金を受けるなど実績がある。（総合科学研究科）

VII 社会貢献

改善事項：公開講座等の充実

平成21年度自己点検・評価時の現状

各学部・大学院とも、公開講座の開催や図書館等の地域への開放に取り組んでいて良好な成果を得ているが、参加者が十分でなく年齢の偏りが認められる。受講者が減少傾向にあり、有効な対策が必要である。

改善の方向・目標

公開講座等は、本学の教育・研究の成果等を積極的に社会へ還元すると同時に、本学と地域社会との交流や本学の魅力を社会に伝える機会として充実させる必要がある。

一例として、共同研究を行っている団体・企業や関係する自治体などとの共同企画による地域社会との交流活性化、他学部との共催による総合大学としての魅力発信、教員の研究成果だけでなく学生の学習成果の発表や学部等の特色ある教育研究の紹介、社会で活躍する校友の紹介、進学相談会の同時開催などの工夫が必要である。

改善達成時期

平成23年度

改善担当部署等

本部及び学部等の公開講座所管部署

改善結果：予定どおり順調に改善した

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

以下の取組を実施した。

①無料法律相談会の実施

法学研究所において、地域社会への社会貢献として日本大学法学部教員（弁護士）及び日本大学法学部出身弁護士による無料法律相談会を実施している。そのうち、法学部において定期無料法律相談として、年間8回実施している。また、東日本大震災被災者支援の一環として、平成23年6月12日（日）に福島県郡山市において、無料法律等相談会を開催し、当日は相談会場を8ブース設け相談者のプライバシーにも十分配慮し、本学部専任教員（弁護士）や本学部出身弁護士・税理士・司法書士が内容に応じて相談を受け付けた。

②国際知的財産研究所による講演会の実施

9月13日にアメリカにて著名な特許弁護士として多忙を極める服部健一氏が、「先願主義の新米国特許法及び最近の重要判決」をテーマに講演を行った。

問題点として、公開講座等による取組の効果の検証が難しいため、改善の方向性が定まらない。今後の取組予定は以下のとおりである。

①新潟県長岡市においても11月に無料法律相談会を実施する予定である。

②行政なんでも相談会の実施

10月29・30日に法学部において、行政に対する様々な質問、要望、苦情等に総務省の行政相談官、行政相談員が相談を行う「行政なんでも相談会」を政経研究所が主催し実施する予定である。

③EU法ワークショップの開催

日本大学法学部比較法研究所主催、慶應ジャン・モネEU研究センター共催、日本EU学会後援により、11月に公開ワークショップを行う予定である。

④新聞学研究所シンポジウムの開催

「ジャーナリズムの危機を超えて」-社会的危機とゆらぐメディアの信頼性-とのテーマによるシンポジウムを11月に実施する予定である。(法学部)

文理学部は住宅街に位置していることがあり、受講生の多くが高齢者という事情があるが、毎回の受講率は非常に高く、既に地域に根付いている。今年度について言えば16回の講義中10回以上の受講者が、170人中131名という実績であった。講師は本学部の専任教員であるが、文系・理系合わせて17の学科を持つ学部であるので、その時のニーズにあったテーマを設定しても、それに対応できる教員を学内で確保できるのは、大きな強みである。公開講座の受講を基に、より専門的な知識を増やしたいという受講生に対しては、社会人聴講生制度の紹介も行い、広く地域に開かれた学部としての認識を強めている。現在は受講生が高齢者に偏った感があるが、今後は広い年代層の受講者を増やしていくよう考えていきたい。(文理学部)

月例研究会（公開セミナー）を年6回の予定で開催し、社会の第一線で活躍する講師による講演や当該研究所における研究成果の発表を行い、社会人及び学生の知的欲求を満たすとともに、学生の修業・研究意識の向上を図っている。平成23年度は、5回の公開セミナーを実施した時点で一般の参加者数が昨年度（全6回）比で5割増となっており、広報活動の成果が表れている。また、付置研究所で実施した共同研究の成果報告書はHPでも常時一般に公開している。問題点として、学生・教職員に比べ、依然として一般（社会人）の参加者数の比率が低い。今後は、月例研究会（公開セミナー）を引続き定期的で開催する。また、広報の一層の充実により、学生・一般の参加者増を図る。(経済学部)

従前より実施している『“知識”と“暮らし”の融合』シリーズとして、22年11月に「暮らしと税金」、平成23年10月に「公のなかの私 私の中の公」をテーマに公開講演会を実施した。特に、平成23年度の「公のなかの私 私の中の公」は、平成21～22年度に本学部で実施した横断的プロジェクト共同研究の成果を、一般向けに分かりやすくしたものであり、時節柄関心の高い東日本大震災関連の話題も取り込み、好評を博し

た。『“知識”と“暮らし”の融合』シリーズも平成23年度で第7回となっており、地域にも定着した感がある。引き続き、本シリーズを充実させ、本学の教育・研究成果等を積極的に地域社会に還元していきたい。(商学部)

江古田・所沢キャンパスとも約20年にわたり、本学部の特色を活かした地域密着の公開講座を実施しており、常連を含め多くの参加者を得ている。練馬区立美術館では美術学科教員による展覧会の開催、所沢市にある東京国立博物館の施設柳瀬荘では、絵画・彫刻作品の展覧会や各種ワークショップの開催が毎年恒例となっており、地域住民からも大変好評である。また、練馬区や所沢市が主催する地域プロジェクトには積極的な参加を心掛け、共同企画の実施や委託研究の受託などの協力は惜しめない。練馬文化センターでの音楽学科定期演奏会の開催、学部施設における演劇公演、展覧会、映画上映など学生作品の積極的な発表、春は所沢の新歓行事、秋は江古田の芸術祭など、地域住民とともに芸術に親しむ学部・学科の特性を活かした活動を積極的に発信している。また、著しく日藝の名声を高め、その業績が社会に貢献し、芸術を志す学生の夢の対象となる校友を投票により選出する「日藝賞」は、年を重ねることによりいっそう校友との絆を強くしている。(芸術学部)

本学部においては、従前から三島市及び三島市・裾野市・清水町・函南町の各教育委員会の後援を得て公開講座を実施し、地域社会との連携を図っている。毎年統一したテーマを定め、上期・下期各5回の公開講座は、本学部教員だけでなく、専門分野により日本大学他学部の教員を講師として招き、総合大学の魅力を発信している。今後、継続して公開講座、エクステンション講座を実施し、アカデミック&サイエンスフェアには参加していく。(国際関係学部)

理工学部〔短期大学部(船橋校舎)を含む〕が有する人的・知的財産等を地域社会の市民に提供し、社会の発展に貢献するため、市民大学講座を毎年2回開催しており、平成21年度第46回市民大学講座からは各5講座(1講座90分)を開講してきた。5講座のうち3講座は、教育研究上の成果の一部を市民に還元することを目的に、学術的な要素を取り入れたものになっている。平成18年度第40回からは、開講講座にテーマを掲げ、歴史遺産、健康、環境、食の安全、国際貢献、高齢化問題など、様々な分野の内容に取り組んでいる。

また、地域住民の更なる健康増進を目的に、2講座はスポーツ教室としてテニス教室(120分)及び初心者向けゴルフ教室(180分)を開催している。さらに、平成22年度第48回からは、理工学部の情報教育研究センターの教員が初心者を対象にWordとExcelのパソコン教室(各180分)を開催して、公開市民大学の充実を図っている。問題点として、ゴルフ教室及びパソコン教室は、大学の施設・設備上定員が限られているため、受

講できない希望者が多数出てしまう。今後も地域住民の要望に応えられるテーマを検討し、地域社会への貢献につながる講座・教室を開設していく。(理工学部)

地域社会に向けた公開講座・セミナーは広報委員会において毎年度企画され、実施されている。平成22年度においては前期に2つの公開講座と3つの公開セミナーを、後期には3つの公開講座を実施した。前期の公開講座では習志野市の協力のもと『防災講座』を実施しており、多くの地域住民が参加している。また平成23年度においても前年度と同様の規模で公開講座・セミナーの実施を予定している。また、平成15年度から実施している独立行政法人国立青少年教育振興機構「こどもゆめ基金」による『理科教室への招待』を平成22年度も実施し、理科離れが進んでいる小学生に科学への興味を抱かせる実験教室を開催している。地域社会との交流・連携を持つ共同研究としては、『民・産・学・官ブレメン型地域社会づくり普及事業』を平成20年度から実施している。当初は「まちづくり、住まいづくり」をメインテーマに地域の住民の居住に関する生活相談と市民講座開催を中心とした活動であったが、平成22年度からは千葉県全体の「地域住まいづくりの研究」をメインテーマとして活動をしている。また、本学部生産工学研究所に設置した研究・技術交流センターにおいても、商工会議所と連携し、平成23年3月に「日本大学生産工学部研究・技術フォーラム」を開催した。地元企業を中心に参加を募り、本学部の研究成果、特許等を紹介する講演、技術相談を行った。学生の学習成果の発表としては、毎年11月に本学部の必修科目である「生産実習」に関して「生産実習成果合同報告会」を開催し、「生産実習」の成果を各学科の代表学生1名により報告しているが、学外においても各大学のインターンシップ体験者が集う「インターンシップ成果発表会」(特定非営利活動法人日本インターンシップ推進協会主催)において発表を行っている。同発表会は、例年12月に2部門(学生発表及びポスター発表)に分かれて開催され、本学部では、毎年各学科の持ち回りにより発表者2名を選出し、各部門に1名ずつ参加している。平成22年度は建築工学科の学生2名が参加し、その結果、ポスター部門に参加した学生が奨励賞を受賞・表彰された。(生産工学部)

本学部では平成18年度から、公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構との産学官連携により、地元中小製造業の技術者を対象に、今後の成長が期待できる先端技術の講義・実習を行う「マイスターズ・カレッジ」を実施している。これまで、5年間の延べの参加人数は約100名となり、毎年技術者を派遣する企業も出てくるなど、地域に定着した講座となっている。さらに、平成21年度からは、小学生を対象にした「ちびっこマイスターズ・カレッジ」を開催し、平成22年度は本学部教員と学生が講師を務めてPCプログラムの作成体験を行い、8組16名の親子が参加して体験学習を行った。また、平成23年度は炭づくり教室を行い、12組25名の親子の参加者があった。これらの講座は、地域の新たな産業の創出と先端技術者育成に貢献するとともに、若い世代に工学の魅力を伝え

る新たな試みである。(工学部)

平成22年度に報告したとおり、改善目標については、おおむね達成している状況である。今後、地域政策における公開講座の位置づけを考慮し、公開講座の開講について検討していく。(医学部)

本学部では「口腔保健と全身の健康シリーズ」と題して年2回の公開講座を開催している。歯科領域に関わる題材について、一般市民にも分かりやすい内容の講演を実施している。歯学部公開講座は、平成23年度から日本大学総合生涯学習センターと共催にしており6月4日(土)に「あなたの入れ歯は良い入れ歯、悪い入れ歯?」というテーマで開催した。130名の聴講者を集め、講演後には質疑応答も活発に行われた。聴講者については、高齢者が多く見られている。若年層にも関心をもってもらうよう、また受験生獲得の観点からも高校生等の聴講者を増やすことが今後の課題となっている。次回は11月5日(土)に開催する。現在の歯科医療界においては、より高度で専門的な知識の習得が求められており、また卒業後も継続して学習できる環境を提供することが必要とされている。そのニーズに応えるべく歯科医師及び歯科医療従事者等を対象とする、生涯学習講演会を年2回実施している。平成23年度も10月及び3月に開催を予定している。このような活動によって本学部の魅力や特長を広く社会に還元、アピールを行って、歯科医学教育・歯科医療機関としての社会的貢献を果たしている。今後も公開講座及び生涯学習講演会を年2回ずつ実施していく予定である。(歯学部)

公開講座は平成20年度までは年1回実施し、平成21年度から年2回実施している。また、公開講座のほかに、本学同窓生や広く歯科医師を対象とした生涯研修の開催を同窓会とタイアップし企画・実施している。平成23年度及び平成24年度については8コースを開催予定。今後、これまでの取組を踏まえ、更に内容の充実をはかる。(松戸歯学部)

以下の取組を実施した。

- ①科学技術公開講座(藤沢市・大和市・鎌倉市・綾瀬市後援)
- ②日本大学生物資源科学部市民講座(藤沢市教育委員会共催)
- ③全国農村サミット
- ④一社一村しずおか運動の協定書の締結による農村環境の保全支援
- ⑤日本大学・六会公民館共催講座
- ⑥水産・海洋学講座(下田市教育委員会)
- ⑦神奈川県立総合教育センター「環境学習のための研修講座」
(神奈川県からの委託事業)
- ⑧ビオトープ管理者養成講座(藤沢市からの委託事業)

⑨近隣小学校総合学習支援 藤沢市立亀井野小学校他数校

⑩資料館の開放 毎年複数テーマによる資料の展示，理科実験セミナーの実施等

地域社会との交流を目的として大学を開放し，上記企画を毎年実施しており，利用者から好評を得ている。今後，時代のニーズに応じたテーマを求めてさらに充実させたい。(生物資源科学部)

平成23年度は生涯教育において年5回(90分×3)の慢性疾患に関する講演会と実習を主体とした実践セミナー(1日半)を新たに追加した。また従来どおり年1回の市民を対象とする公開講座と，年2回の薬草教室を開催した。薬用植物園の公開も年間に5回行った。新しい試みとして，平成23年度は薬学部学術講演会の発表者に校友へ声掛けをして希望者を募り，その結果校友に発表していただいた。問題点として，土曜日，日曜日に開催することが多く，これに伴う人の手配が大変である。今後，更なる参加者の確保のため，広報活動等をより積極的に行う。(薬学部)

平成22年度から「日本大学総合生涯学習センター」の事務分掌を通信教育部で行うこととなった。平成22年度においては，従前の開講講座のテーマを踏襲し，堅実な集客による費用対効果を念頭に運営しており，平成23年度においては，学際的に総合大学としての魅力の発信として，「女性のがんに対する最新の診断と治療」など医学分野の講座を開講し，一部の講座においてオムニバス形式を採用することにより多方面の講師を擁立することで人的にも総合大学の魅力を発信している。また，平成23年度から他学部で実施する公開講座と協賛し，総合大学としての魅力の発信に努めている。通信教育研究所においても，平成23年7月下旬には千代田区と文京区教育委員会の後援により「チャイナ・インパクト 現代中国を考える」という公開シンポジウムを開催しており，地域社会との交流活性化も努めている。順調に改善取組が進んでおり，総合大学としてより魅力ある講座の開講を模索したい。(通信教育部)

公開講座については，22年度より土曜日5時限目(特別研究枠)を当て，在学生，修了生，外部者の参加により，4月期3回(実績)，9月期2回(予定)実施。特別研究内での外部講師の招聘については24年度以降も継続予定である。(グローバル・ビジネス研究科)

改善事項：寄附講座の開設や企業・団体との共同研究の促進

平成21年度自己点検・評価時の現状

産学連携研究体制の確立については，おおむね達成している状況である。受託研究の件数は必ずしも十分でなく，時代のニーズに十分に対応できているとはいえない。

改善の方向・目標

本学の教育研究成果を社会に役立てていくために、産官学の連携は重要であり、外部資金の獲得や本学の魅力発信にもつながる。

産学連携プロジェクト，受託研究，寄附講座を増やすために，以下の取組を推進する。

自治体と連携しての街づくりや地域振興への寄与。

共同研究・受託研究の契機となる産学連携セミナー等の定期的な開催。

個別の自治体や企業との連携への働きかけ，共同事業の提案。

改善達成時期

平成23年度を目途に有効な改善計画を立案する。

改善担当部署等

研究推進部，学部等の研究事務課

改善結果：予定どおり順調に改善した

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

以下の取組を実施した。

① 地域との連携について

産学連携面からの地域との連携に関しては，平成20年度より実施している文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）―特色ある優れた産学官連携活動の推進―」により，福島県郡山地域を中心に“地域”と“事業化”をキーワードとして推進体制の整備・事業化の促進を進めている。平成22年度においては，福島県や地元産業界から構成される地域連絡会を開催して情報交換を行ったほか，技術相談会を計16日開催して延べ19件の相談に応じ，このうち2社から研究奨励寄付金を受け入れることができた。また，平成23年度においても，東日本大震災の影響があったものの9月までの間に技術相談会を計5日開催するなど，着実に地域との連携を推進している。これに加えて，平成21年度からは千葉県と千葉大学が中核機関として独立行政法人科学技術振興機構に申請・採択された，地域産学官共同研究拠点整備事業に本学も共同提案の一機関として参画している。これを契機として，千葉県内にある4学部（理工学部，生産工学部，松戸歯学部，薬学部）と連携・協力し，同地域の地方公共団体や産業界等との情報交換の場となる連絡会を設置するなど，産学官連携推進体制の確立のための準備作業を進めている。平成22年及び平成23年に，千葉エリアの大学等の研究機関と共催で「千葉エリア産学官連携オープンフォーラム」を2年連続で開催するなど，同地域における産学官連携体制の更なる深化に努めている。さらに，上記の両地域における連携のほか，生物資源科学部がある神奈川県においても地域連携を一層推進して行くために，平成22年9月より神奈川県における産学連携を支援する「かながわ産学官連携推進協議会（CUP-K）」に加入し，同協議会のコーディネート部門において企業からの技術相談等に対応するなどの活動を行

っている。なお、同協議会に加入した平成22年9月以降、これまでに3件の相談に対応している。

②産学連携について

前項の地域との連携のほか、特に地域を限定せず広くセミナーの開催やフェア等への出展により本学の共同研究等の産学連携を促進させるための活動も行っている。平成22年度には、他機関や他大学との共同主催により産学連携セミナー等を計9回（計11日）開催し、各種フェア等へも計10回（計17日）出展した。また、平成23年度においても、9月までにセミナー2回（2日）、フェア等への出展1回（3日）を実施するなど、本学の産学連携活動並びに研究成果から生まれたシーズを産業界や自治体等に紹介し、受託・共同研究や技術移転の促進を図るべく活動を行った。問題点として、千葉地域及び神奈川地域との連携は着実に推進されているが、その活動は緒に就いたばかりであり、共同研究や受託研究の受け入れまでには至っていない。しかし、千葉地域にあっては2年連続で産学官連携オープンフォーラムを共催し、本学の研究成果を広く知らしめていることから、今後は研究成果をいかにして千葉地域の企業との共同研究に結び付けることができるかが課題である。また、シーズとなる新たな研究成果の発掘については、コーディネーターによる研究室への訪問などにより、積極的に情報を収集し、それを集約する必要があるため、研究の進捗状況を踏まえ、研究者に対する委託研究等のコーディネートを組織的に行う必要がある。しかしながら、現状ではそれを可能とするには人員が不足しており、コーディネーターによる個々の研究者への対応が必ずしも十分になされているとは言い難い状況にある。今後は、福島地域、千葉地域及び神奈川地域での地域連携について、地元地域における現状を確認・把握しながら、さらに発展させるべく活動を行うほか、現在、他の学部・地域において実施している地域貢献事業や地域連携研究と事業化の実態、また、地方公共団体や地元産業界との連携状況等の情報を集約・共有することで、各学部・地域においても産学官連携拠点が形成できるかを検討する予定である。また、産学連携については、引き続き産学連携セミナーを開催・各種フェアに出展して産業界のニーズに適合した研究成果等を的確に紹介することで共同研究等に結びつける。（研究推進部）

以下の取組を実施した。

①受託研究について

新聞学の分野において、受託研究が具体化しており、他の分野においても外部団体との共催によるシンポジウム・講演会を積極的に実施し、共同研究への発展の基礎を築いている。なお、研究委員会において法学部全体に亘り産官学連携プロジェクト・受託研究を推進するため、その方策の検討を重ねている。

②寄附講座の開設について

寄附講座の開設については、寄附講座を申し出ている企業もあり、現在、他学部他大学での実施に関する資料や情報の収集を進めるとともに、開設時期、開設科目の設定など具

体的な取組みに向け準備を進めている。

③自治体との連携

さいたま市及び近隣に所在する12大学により、平成23年10月26日に「大学コンソーシアムさいたま」が設立され、法学部もコンソーシアムに参加し、大学相互の連携及び交流と活力ある地域社会の形成及び発展に寄与することとなった。併せて、同日付で「さいたま市と大学コンソーシアムさいたまとの連携に関する包括協定」が締結され、市とコンソーシアムが幅広い分野において、密接な協力と連携により、大学の連携組織という特色を活かしつつ、市及びコンソーシアム並びに地域社会の発展に寄与する取組が開始された。

問題点として、法学部においては、法律の分野は産学連携プロジェクトに結び付きにくいと、実施は困難なところがある。自治体との連携については、現在のところ、教員個人の研究テーマ等によって、事業に取り組みざるを得ない状況にあり、組織的な取組を検討する必要がある。知的財産の分野において、今後企業・団体との共同研究を検討する予定である。寄附講座の開設については、関係部署、委員会での議論をさらに進めていく。大学コンソーシアムに関して、さいたま市に対する具体的提案事業を実施する予定である。知的財産の分野において、今後企業・団体との共同研究を検討する予定である。

(法学部)

企業・団体との共同研究について以下のとおり実施した。

企業・団体との共同研究には受託研究の形態を採るものもある。平成23年4月1日～同年9月30日までの間に締結された共同研究契約・受託研究契約等は次のとおり。

文部科学省	1件
独立行政法人科学技術振興機構	4件
独立行政法人産業技術総合研究所	1件
独立行政法人原子力研究開発機構	2件
独立行政法院農業生物資源研究所	1件
財団法人伊藤記念財団	1件
株式会社ブリジストン	1件
日立化成工業株式会社	1件
株式会社大林組	1件
信越化学工業株式会社	1件

問題点として、総じて学外団体との連携に対する意識は希薄といえる。ただしこれは専任教員の専門領域との関係もある。(すなわち約70%の教員は文系であるが、学外団体から研究費等を獲得しているのは多くが理系教員である。しかし、理系教員も多くが基礎科学を専門としており、企業のニーズに結びつく研究を行っている教員は限られている。)

今後、入学者数の減少などのため学内資金による研究費の増加が望めない(縮減すらあり

うる)ので、これを学外に求める気運を高め、教員の認識に変化を与えるよう努める。

(文理学部)

従前より、本学部が立地する砧・祖師谷地区の商店街の活性化を目的として「ウルトラまちづくりの会」(会長：勝山 進教授)が活動しているが、平成23年度の学内共同研究として、これら地域コミュニティにおける「生活者のネットワーク」構築を目指した『地域に根ざすネットワーク構築とその応用に関する研究』(研究代表者：時田 学専任講師)を実施している。問題点として、文系・社会科学系では、受託研究や民間企業との大型研究プロジェクトの実施は難しい。今後は地元商店街との交流を契機とし、それらを拡大させることにより、自治体・民間企業・NPO等の連携につなげたい。(商学部)

以下の取組を実施した。

① 自治体と連携しての街づくりや地域振興への寄与

新規性若しくは独創性があり、優れた成果が見込まれる研究又は各学科の特徴を格段に反映する研究である学部長指定研究において、平成20年度から所沢市にある東京国立博物館所有の「柳瀬荘」において、「地域に眠る文化・芸術・自然・建造物から生まれるアートの開拓と地域との対話」をテーマに、絵画・彫刻の作品展の開催、写真・デザインなどの芸術分野に関わるワークショップを開催し、所沢市及び新座市の教育委員会の後援、埼玉県芸術文化祭の協賛を得て、地域の文化財の有効利用を行いつつ、芸術の魅力を発信している。また、練馬区においては、平成21年度から練馬区立美術館が施設や機能を提供し、大学が教職員の作品を展示するという方法による地方自治体とのコラボレーションの作品展を実施しており、平成23年度は、練馬区美術館の周辺整備計画に呼応するかたちでの企画展を実施した。

② 共同研究・受託研究の契機となる産学連携セミナー等の定期的な開催

セミナー等は開催していないが、毎年コンスタントに民間企業からの受託研究を実施している。また、研究奨励のための寄付も受けている。

③ 個別の自治体や企業との連携への働きかけ、共同事業の提案

各研究者が、それぞれの研究テーマに即して自治体や企業と連携している。

今後は以下について取り組む。

① 自治体と連携しての街づくりや地域振興への寄与

キャンパスが所在する自治体である練馬区や所沢市との連携を強化し、現在実施している研究手法を継続しつつ、他の自治体等への働きかけを推進する。

② 共同研究・受託研究の契機となる産学連携セミナー等の定期的な開催

個々の研究者が共同研究や受託研究を実施しやすい環境を整備していく。

③ 個別の自治体や企業との連携への働きかけ、共同事業の提案

現在実施している研究手法を継続しつつ、他の自治体等への働きかけを推進する。(芸

術学部)

本学部では、静岡県東部地域を中心とした高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校等)、企業・行政の連携プロジェクトによる「富士山麓アカデミック&サイエンスフェア」に参加している。このイベントには、地元企業が参加する「テクノフェア富士山麓」も同時開催している。これらにより本学の研究成果を地域社会へ発信するだけでなく、企業・団体との協力関係構築の契機となることが期待できる。(別紙資料参照)寄付講座は東アジア共同体・ワンアジア財団からの寄付を受け、特殊講義等を実施している。

問題点として、今回の寄付講座では寄付講座に関する取扱い制定に時間を要したこと、またシラバス内容に関する寄附側との調整に時間がかかり、年度始めの履修登録時における学内広報が十分にできなかった。また、企業・団体との共同研究は積極的に推進していきたいが、本学部に対するニーズは多いとはいえない。次年度以降の寄付講座については現講座の継続も含めて検討していく。また、企業・団体との共同研究についても継続して推進していきたい。(国際関係学部)

駿河台校舎では「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」に基づき、平成16年度から各大学が行う千代田区に関する様々な事象を一つの学問として学ぶ「千代田学」の調査・研究への協力や船橋市建築審査会には例年委員として数名が参画し、自治体と連携して都市政策、地域振興等の提言を行っている。企業からの委託研究・共同研究は、平成21年度の実績としては委託研究90件、研究奨励寄付金50件であり、平成22年度においては委託研究82件、研究奨励寄付金46件となっている。問題点として、委託研究及び研究奨励寄付金については、景気変動等の社会情勢により増減を受けるが、今後とも努力していく。今後、上記に関して絶えず検証を行い、改善すべき点があれば見直していく。(理工学部)

キャンパス所在地である船橋市の建築審査会には例年委員として参画し、自治体と連携して都市政策、地域振興等の提言を行っている。また、企業との共同研究の成果がグッドデザイン賞(戸建住宅・集合住宅部門)の受賞やまちの活性化・都市デザイン競技における国土交通大臣賞の受賞など、産官学の連携への取組を行っている。共同研究・受託研究の契機となる産学連携セミナーは実施していない。企業からの委託研究も平成21年度の実績としては委託研究5件、研究奨励寄付金2件であり、平成22年度においては、委託研究4件となっている。今後は、理工学部と連携して取り組んでいく。(短期大学部船橋校舎)

以下の取組を実施した。

- ① 寄付講座開設

今後の外食産業を担う人材の育成には、研究機能を備えた定着講義が必要との考えに基づき、平成22年度より本学部に「社団法人日本フードサービス協会」寄付講座が開設された。平成23年度は、寄附講座科目として前期に「プロジェクト演習」、後期に「生産工学特別講義」を開講。全学科の3年生を受講対象に、同協会派遣の講師と本学部教員によるオムニバス形式で15回の講義が行われている。研究面では、研究員を受け入れ、「フードサービス産業における中核人材の育成」をテーマに研究を行うと共に、フードサービスマネジメント研究も推進している。また、本学部学生の協会加盟企業におけるインターンシップも実施している。

② 共同研究の実施

平成20年度から始まった大型研究プロジェクト（平成20年度文部科学省私立大学戦略的基盤形成支援事業 採択）は、本学部に地域連携研究の拠点を形成し、平成22年度に終了した。プロジェクトの各研究グループは、引続き地元企業、地方公共団体と密接に連携して、地域生活に安全・安心を与えるための建造物の高耐震化・再生化技術の発展とヘルスマonitoring技術の応用に関する研究を推進し、数多くの研究成果を上げている。

③ 産官学連携の取組み

生産工学研究所に研究・技術交流センターを設置し、技術相談や委託・共同研究の受入れ等による産官学連携の促進に取り組んでいる。地域社会における産官学連携の各種イベントの開催・参加を通じて、本学部の研究成果の開示と地元企業等との交流を深め、地域社会への貢献を図っている。

ア 開催

「第2回日本大学生産工学部研究・技術フォーラム」

開催日：平成23年3月4日

イ 参加（講演・技術相談等）

(1) コラボ産学官千葉支部 理事会 開催日：平成22年4月15日

(2) コラボ産学官千葉支部 通常総会 開催日：平成22年5月11日

(3) 講演会及び企業交流会 開催日：平成22年6月3日

(4) 習志野市産学官連携シンポジウム 開催日：平成22年7月9日・8月6日

(5) 千葉新事業創出ネットワーク総会 開催日：平成22年7月8日・9日

(6) 千葉支部連絡協議会 開催日：平成22年7月22日

(7) 千葉エリア産学官連携オープンフォーラム2010

開催日：平成22年9月14日

(8) 平成22年度産学官連携交流会<千葉県センター>開催日：平成22年10月25日

(9) コラボ千葉フォーラム<コラボ産学官千葉支部> 開催日：平成22年11月18日

(10) 出張相談会 in 八街<コラボ産学官千葉支部> 開催日：平成23年2月17日

今後は研究技術・交流センターを中心に企業・官公庁と連携し、研究受託・共同研究等を通じた研究成果の社会還元を推進する。平成20年度開始の地域連携研究プロジェクト

により得られた研究成果，研究拠点を通じ地域社会活性化へ貢献していく。「社団法人日本フードサービス協会」寄付講座の充実を図る。マネジメント工学科にフードサービス関係のコース設置のための検討を推進する。(生産工学部)

教育研究情報・成果の社会への発信・還元として、「産・官・学連携フォーラム」を毎年開催し，地元企業及び一般市民を対象に講演・事例報告等を実施している。また，学術研究報告会を開催し，本学部の各研究室の研究成果を公開している。また，金融機関との連携締結により，本学部の研究成果（シーズ）と金融機関の保有する顧客の技術ニーズを結びつけ，新規事業分野への開拓を行っている。そのため情報交換を行い，産学連携の推進及び地域経済や地域企業の発展を目的として事業を推進している。1例として，平成21年10月22日には「医療技術の開発の現状」をテーマに産学連携セミナーを開催し，県内外の医療機器企業約150名の参加者があった。さらに，福島県，郡山市及び郡山地域テクノポリス推進機構と共に，本学部内のものづくりインキュベーションセンターを整備・充実させ，産学交流・入居企業との間での共同研究を活性化した。また，平成23年度から寄付講座として「生体医工学講座」を開設し，5年間の計画（資金総額2億円）で研究が行われている。(工学部)

平成22年度に報告したとおり，改善目標については，おおむね達成している状況である。引き続き，寄附講座の開設や企業・団体との共同研究の促進のため，現在の取組を持続するように努める。(医学部)

本学部における主たる取り組みは産学官連携と受託研究の促進である。なお，歯学という学問の特性上，寄附講座は受け入れられない。本学部における産学官連携の状況としては，平成22年度実績で，専任教員68名が何らかの形で延べ441件の社会的活動又は社会への研究成果の還元を行った。また，受託研究の状況としては，平成22年度実績で，13件，約700万円の助成金を受領した。今後も，公募情報システム及び学内のポータルサイトを利用して，情報提供を行っていく。(歯学部)

以下の取組を実施した。

自治体との連携①：群馬県下仁田町，及び埼玉県吉川市にて，「健康づくり政策」の一環として，「8020運動」推進を目的とした水道水フロリデーション推進の地域住民組織運動に参加し，学術支援を行っている。パンフレット・ポスター作成，講演会（出前講座），健康祭り参加，住民認知度調査等を行ってきている。学生とともに，市民祭り，高齢者施設訪問，街頭での啓発活動等に参加し，フィールド教育に活用している。また下仁田町では，全国に先駆けてフロリデーションモデル装置の設置設計を行い，設置後，住民に対する教育媒体としての活用を活発に展開している。

自治体との連携②：千葉県レベルや、松戸市、市原市、鎌ヶ谷市をはじめ数市の地域レベルで展開されている、小児や障害者を対象としたむし歯予防活動プログラムの学術支援活動を実施している。主に講演会の講師、パンフレット作成、疫学調査の指導などを行っている。「地域産官学共同研究拠点整備事業」で採択された「千葉大学サイエンスパークセンター（CSPC）」の協力機関として松戸歯学部も積極的に参加し、千葉県を一つの単位とする地域産官学連携研究に取組み、より一層社会貢献に寄与していく。企業（パナソニック、(株) シームス、マルハニチロホールディング、アース製薬）との連携をはかり共同研究を積極的に行っている。（松戸歯学部）

以下の取組を実施した。

①都市農業の振興における神奈川県と大学（本学部他農業系3大学）との連携に関する協定

②藤沢市と日本大学生物資源科学部との連携等協力協定

③湘南藤沢コンソーシアムに係る協定（本学部他3大学）

④産学交流テクニカルフォーラム出展

⑤ふじさわ産業フェスタ出展

⑥六会地区街づくり懇談会への参加、提言（学生及び教員）

⑦平成22年度受託研究数51件 研究寄付金44件

上記①～③の協定は締結してまだ、日が浅いので、具体的な活動と成果についてはこれからである。（生物資源科学部）

以下の取組を実施した。

①自治体と連携しての街づくりや地域振興への寄与

ひらめき・ときめきサイエンス ～ ようこそ大学の研究室へ ～KAKENHI

『なぜメタボリックシンドロームになるのだろうか？』

<目的>

科研費の研究成果を、中高生を対象に体験型の学習を通じて、児童や生徒の知的好奇心や科学に対する創造性を育みつつ社会に普及・還元していくことを一つの目的としている。メタボリックシンドロームは、生活習慣による身近な疾病であり社会でも関心の高まるトピックである。近隣学校の食育の教諭らに向けてのアウトリーチ活動も目的とし、問題意識の向上を図っている。

<開催期日>

平成23年8月25日（木）

<開催場所>

日本大学薬学部 3・8号館

<講師>

健康衛生学研究室 榛葉繁紀准教授・和田 平助教

② 産学連携セミナー等

薬学部としての独自の産学連携セミナー等は開催していないが、東京ビッグサイトで開催された国際バイオE X P Oに薬学部教員を講師として派遣して研究成果をパネル等で出展し、地域の企業や他研究機関に対して最新情報の発信を行うとともに、共同研究等への発展も目指している。

<テーマ>

リョウキョウ由来及びニーム由来の悪性腫瘍治療薬

<開催期日>

平成23年6月29日（水）～7月1日（金）

<開催場所>

東京ビックサイト 西展示場

<講師>

臨床医学研究室 鈴木 孝教授

③ 企業との共同研究等

件数は多くないものの、それぞれが着実に研究成果を上げつつ実施されている。この結果、成果として（独）科学技術振興機構（J S T）の研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム（A－S T E P）の採択に繋がっている。

<共同研究実績>

ダイセル化学工業（株） 研究担当者 齋藤好廣，田口博之，橋崎 要

研究室独自の技術・特許を元に共同研究の展開を実現

日本臓器製薬（株） 研究担当者 伴野和夫，鈴木豊史，深水啓朗

科学研究費補助金 基盤研究（C），科学研究費助成事業 若手研究（B）の獲得

ヤマハ（株） 研究担当者 小山由美

科学研究費助成事業 基盤研究（C）の獲得

問題点として、教員の教育関連業務負担増及び教育関連行事の増加により、薬学部単独での産学連携セミナー等の定期的な開催は困難な状況にある。今後とも自治体と連携しての街づくりや地域振興に寄与していく。（薬学部）

具体的な取組には至っていないが、外部資金の獲得という意味において、科研費の申請を促している。問題点として、通信教育部専任教員の研究テーマが、産学連携に結びつくものではない。現状において、産学連携を実施することは困難である。外部資金獲得として科研費の申請・獲得に努めており、平成23年度においては、2件申請し、1件の採択があった。（通信教育部）

本研究科ではこれまで学外機関からの受託研究や寄付金を受けてきた。平成22年度は

受託研究 1 件， 寄付金が 2 件であった。平成 23 年度は 9 月末日現在で受託研究が 1 件である。(総合科学研究科)

VIII 教員組織

改善事項：教育業績の評価方法の確立

平成21年度自己点検・評価時の現状

教員の研究業績の評価はかなり適正に行われているが、教育業績の評価がほとんど行われていない。

改善の方向・目標

改正された教員規程にあるように、新教員組織では、教員には研究業績、教育業績、大学運営活動への積極的参画が求められている。それらの背景の下、教育業績の評価方法について検証を深めていく必要がある。

学生による授業評価結果のほか、ベストティーチャー賞の授業、教員相互の授業参観等を活用したり、ゼミ論・修士論文・博士論文の指導実績、学生と直接かかわった時間などの評価指標とその定量化などを検討し、教育指導面での貢献度を評価する方法を確立する。

改善達成時期

平成24年度

改善担当部署等

学務部

改善結果：当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

教育力の向上はもとより、教育業績の可視化、教育情報の社会に対する説明責任の必要性等の観点から、FD推進センターの中期計画の一つに「教員個人の教育活動の多面性をセルフスタディするティーチング・ポートフォリオ（以降、TP※）の普及とその作成を手助けするメンターの養成」を掲げ（平成23年5月11日開催全学FD委員会承認）、現在、全学FD委員会FDプログラム・プロジェクトを中心に全学的なTP普及の方策について検討しており、平成23年11月5日開催全学FDセミナーにおいてはプログラムの一つに、学外講演者による「柔軟な教育改善・評価の手法として～TPの紹介～」と題したTP概要講演、ミニワークを実施した。

※ ティーチング・ポートフォリオ（TP）：教員が自らの教育活動について振り返り（自己省察）、自らの言葉で記し、多様なエビデンスによってこれらの記述を裏付けた厳選された記録<中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」においても推奨されている>

問題点として、ティーチング・ポートフォリオ作成に当たってはメンターの存在が不可欠であり、そのメンターの養成には時間を要する点がある。今後、まずは、各学部等にメンターを存在させるべく、各学部から候補者を集めたメンター養成プログラムを平成24年度中に実施すべく検討している。

IX 事務組織

改善事項：各種情報収集・分析担当事務組織の設置

平成21年度自己点検・評価時の現状

事務の多様化や複雑化が進む一方、大学の生き残りをかけた取組の企画立案が求められている。こうした中で企画立案の基礎となる各種情報収集・分析を効率的に行う必要がある。

この役割は、部科校の連絡調整を行う本部が果たさなければならないが、本部の各課もそれぞれ所管の事務処理に追われ、情報の収集や分析が十分に行えず、各課の所管を越えた情報の統合や活用はほとんどできていない。

改善の方向・目標

企画立案の基礎となる各種情報収集・分析を集中的に行うことにより、企画立案機能の強化だけでなく事務作業の効率化ひいては事務機能の質の向上につながる。

具体的には、本部各課で行っている諸調査統計業務をまとめて処理し、分析する組織（いわゆる I R 組織）を設置する。

また、各種情報の効果的な分析と具体的な企画立案への活用を推進するため、I R 組織専任の研究者の配置も考慮する必要がある。

なお、本部事務組織については、平成22年4月から、スリム化の観点から改編に着手することになっている。企画立案機能強化のための総長・理事長部（総理部）新設については、創立125周年を目途に行うこととし、当面は、総務部や広報部において情報収集・分析・提言等の事務作業を行っていくことになる。

改善達成時期

平成23年度を目途に I R 組織の設置についての検討結果をまとめる（平成22年4月から一部着手）。

改善担当部署等

総務部

改善結果：当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

平成22年4月に本部事務組織の改編を実施し、この結果、I R 組織の設置については実現していないが、I R 組織または企画立案機能を有する部署として、総務部（仮称）教学戦略室開設準備室は、総務部総務課に総務課（教学経営戦略担当）として統合された。さらに、総合企画部調査課は総務部監査課として新設され、総合企画部企画課は広報部広報企画課として新設された。上記の各部署等を中心として情報収集・分析・提言等や企画

立案の事務作業を行っていく。一元化した I R 組織がなく専任研究者も配置されていないため、上記各部署によるそれぞれの事務作業等が主体となっている。今後予定されている本部事務組織の見直しの際に、各種情報の効果的な分析と具体的な企画立案への活用が行える体制を検討する。

X 施設・設備等

改善事項：施設・設備等の有効利用

平成21年度自己点検・評価時の現状

スクーリングの開講並びに将来の事業計画を立てる上で教室が不足している。（通信教育部）

研究科の設置場所が都心から距離があり、最寄駅からも離れているため、地方の学生がスクーリングで来校するのに不便をきたしている。（大学院総合社会情報研究科）

改善の方向・目標

本学のスケールメリットを生かした全学的な施設・設備の共同・相互利用の促進を図る。このことについては、それぞれの学部・研究科だけでは解決できない事項であり、全学的に協議することが必要である。日曜・祭日、あるいは休暇中などでの利用も含め使用可能な施設・設備や利用可能時間等について情報の共有を図る。ちなみに、資料の相互利用という点では芸術学部所蔵の「能面」や「歌舞伎舞踊衣裳」を文理学部の資料館で展示し、合わせて行われた一般公開の講演会にも芸術学部から教員を派遣したという例がある。こうしたことが学部・研究科相互の活性化や総合大学としての魅力発信につながる。

改善達成時期

平成24年度

改善担当部署等

総務部、学部等の庶務課、管財課

改善結果：予定どおり順調に改善した

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

広範な学問領域を包含する総合大学としてのスケールメリットを活かす方策として、本学におけるプロジェクト型の研究組織においては、複数の研究領域が相互に協力することにより、各部科校における研究施設・設備等を相互に有効利用する体制が整えられている。特に、学部連携研究推進シンポジウムについては、複数学部連携による新たな研究領域の萌芽的プロジェクト立ち上げを目指しており、また平成23年度は6件のシンポジウムが開催予定となっている。その他、他大学研究者も含む「大学連携研究ネットワーク」などで運用されている事例やシステムを、今後の本学研究環境整備に運用していくことも検討されている。（総務部）

近隣の経済学部図書館とは、専任教員の研究上の利用者サービスの向上を目指し、複写機の使用についての相互協力、大学院生の閉架書庫への入庫に対する相互協力を行っている。

る。さらに平成23年度は、相互利用について活発な意見交換を行った。これを機に定期的な会合を持ち、相互利用並びに両学部役割分担などに関する議論を詰めていくことにした。なお、通信教育部の夏期スクーリング実施時においては、本学の一斉休暇期間中も開館し、スクーリング受講生の自習等の場を提供している。問題点として、日曜・祭日、あるいは休暇中などでの利用及び利用可能時間の延長等は、図書館職員の就業体制への配慮や利用者数に対する光熱水費の費用対効果が適正かを十分に踏まえる必要がある。今後、本学の資料の相互利用において、電子資料の有効的・効果的な導入を積極的に検討していく。(法学部)

文理学部資料館の運営を休日、休暇中を通し展示会、講演会の開催を行っている。文学、歴史(文理学部史舎)、考古、自然科学に関する研究・教育のための資料による知識と情報を学生のみならず、一般公開している。最近では、「地球温暖化時代におけるヒートアイランド現象」の展示期間中の講演にとどまらず、ギャラリートークを実施し、人力発電装置実演、熱赤外線観測実演等を行った。今後とも、学外一般の方々へ利用されるよう、調査・研究・保存管理を基調に、展示を通して広く内外に公開し、また学部内の資料にとどまらず、大学内全体を通し、文理学部資料館から広く知識と情報の発信を続けていく。(文理学部)

施設・設備の利用促進に関して、正課の授業等で校舎を使用しない日曜・祭日や休暇中等において、学内外からの校舎使用依頼があった場合、空調運転係員等の支援スタッフを確保ができる体制を整えている。日本大学経済学部校舎使用に関する内規に基づき、学外の各種国家試験、模擬試験並びに資格試験等のために学事に支障のない休日に校舎を貸出している。学内の共同・相互利用に関して、本学部の立地条件・利便性を生かし、他学部の入学試験や通信教育部のスクーリングのために校舎貸出を行っている。また、図書館は千代田区立図書館と相互協力により、利用者サービス向上を目的とし、千代田区民への図書館開放を行っている。問題点として、年々休日でも学事で校舎を使用する日数が増えており、学外への貸出日数が減少している。また、校舎立替計画により平成24年度から7号館の学会等への貸出しが難しくなった。今後は、立替工事の対象外である本館・2号館を中心に、可能な限り施設・設備の利用について今後も柔軟に対応していく。(経済学部)

平成23年7月に、NU祭「絵画・書道展」を芸術学部A&Dギャラリーにおいて開催した。また平成23年9月に、書道展出品者を含む各部科校書道部員が集まり、本学部大ホールにおいて「書道交流展」を開催した。本学部は、その学部の性質上、各種展示に適した施設を多く有するが、今後も授業・実習等に支障のない範囲で全学行事の会場として協力していく。平成23年1月に、映像業界に限定した就職セミナーを芸術学部で開催した。本セミナーは、他大の学生も対象としたものであったが、午前中は本学学生だけを対象と

した相談時間だったこともあり、他学部を含む多くの本学学生が来場した。映像業界の就職セミナーに触れる機会の少ない他学部在籍学生にとっては、有意義な企画であった。問題点として、各部科校は積極的に省エネに取り組んでいるが、一部の部科校は、電力使用制限上限値が法令等により規定されている。この場合、大規模イベントによる電力消費が、日々の省エネの努力に影響を及ぼす恐れがある。(芸術学部)

国際関係学部は所在地が静岡県三島市にあり、日本大学の関東近辺の他学部と比較すると、施設・設備の共同利用は困難な面もあるが、図書館では本学部大学周辺在住の他学部学生にも開放し毎年多くの他学部学生が利用している。また、「市民公開講座」では毎年10回程度本学部及び他学部教員により、統一テーマに沿った講演を実施し、多くの本学部学生が参加している。問題点として、地域的(距離的)な問題を解決するのは困難であると思われ、これをカバーするような取組が出来ていない。今後、三島駅前に新校舎(平成24年3月完成予定)を建設中であるが、駅から徒歩1分の場所にあり、本学部及び他学部学生がこのキャンパスにより魅力を感じるような企画を立案したい。学生への周知を徹底し利用者、参加者を増加させる予定である。(国際関係学部)

以下の取組を行った。

1 全学的な施設・設備の共同・相互利用について

- ① 共同研究の観点から、理工学研究所の各施設や量子科学研究所の電子線利用研究施設について他学部や外部団体の利用について実績がある。
- ② 船橋校舎にある科学技術史料センター(CSTミュージアム)が2004年4月に設立され、学内外に公開している
- ③ 本学部教員が所属している学会や国家試験を対象として教室、会議室の貸し出しを行っている。また、校地(二和・若松)について、区民まつりや近隣幼稚園への遠足、少年野球等への貸し出しを行っている。
- ④ 厚生施設(八海山セミナーハウス)について、ゼミナール及びサークル合宿並びに教職員の保養等で全学的な施設使用を実施している。また、八海山セミナーハウスの所在する南魚沼市からの依頼による施設使用について貸し出しを実施している。

①～④は上記改善事項が示される前に既に取り組んでいることから、改善目標(方向)に対して達成しているか否かについて判断できない。

2 使用可能な施設・設備や利用可能時間等について情報の共有について

全学的な協議を踏まえて対応する。問題点として、施設の有効利用は、確かに学部・研究科相互の活性化や総合大学としての魅力発信につながると考えるが、その一方、施設・設備の重複保持に対してのコストや省エネルギーの観点からは問題があると考えられる。今後、全学的な協議の結果を受けて対応する。(理工学部)

船橋校舎の体育施設は、本大学他学部に対して体育の授業、スポーツ大会、学生サークル団体活動に貸し出すとともに、併設の習志野高等学校が加盟している団体の大会等にも貸出しを行っている。また、教室等については、土・日曜・祝祭日及び夏季休暇期間中に本学部教員が関係する学会や学術に関する講演会に貸し出すとともに、学外に対しては各種国家試験等の資格試験の会場として貸出しを行っている。本学のスケールメリットを生かした全学的な施設・設備の共同・相互利用の促進を図るためには、全学的な協議が必要である。(短期大学部船橋校舎)

すでに研究施設の相互利用の部分では、理工学部の研究装置を利用して実験データを収集する等を行っている。また、通信教育部の試験に生産工学部の教室が利用されている。問題点として、理工系の研究装置は研究者独自のテーマで特注されたものが多く、一般的な実験等に使用できるケースが少ない。また、すでに各種団体が数年前から土曜・日曜・祭日に資格試験等を実施しており利用可能となる施設・設備が限定されている。今後、全学的な情報共有を促すために「情報開示項目」を定めていただき、各学部の使用可能な施設・設備・備品が明確になった段階で、率先的な利用を学部として促したい。(生産工学部)

本学部は福島県に位置しているため、地理的条件から全学的な施設・設備の共同・相互利用については他学部に比べて不利な面はあるが、本学主催のシンポジウムや産・官・学連携のフォーラムなどを本学部の講堂・講義室等を利用して開催している。具体例として、「持続可能な自立共生空間の構築と発展的コミュニティの形成」をテーマに本学部と生物資源科学部が連携して、郡山市と藤沢市の双方でシンポジウムを開催した。また、ノーベル賞受賞者を囲むフォーラムを本学と本学部の協賛で開催したり、郡山地域テクノポリス推進機構との協定に基づく講義・実習を実施するなど、本学部の施設・設備等の有効利用の促進に努めている。なお、附属高等学校の父母懇談会やオープンスクールにおける学部施設の使用や、課外活動施設の共有により有効活用を行っている。さらに、平成23年3月11日の東日本大震災以降は、被災し使用不能となった地域の公共施設の代替施設としての利用要望にも積極的に対応し、地域貢献を行っている。(工学部)

従前からの取組みではあるが、図書館においては収蔵図書・雑誌類の閲覧及び資料の複写についての相互利用を実施している。今後、貴重な古医学資料も収蔵しており、展示施設も常設している。今後、研究資料としての閲覧等、個別の要望があれば、適宜検討していく。(医学部)

以下の取組を行った。

①研究に関する施設設備について

本学部の研究施設の相互利用については、実験動物用CTの利用があげられる。このCTは3次元立体画像による解析が特徴で、平成22年度は薬学部から実験動物の検体が持ち込まれ、CT装置の操作を本学部の担当教員が行い、そのデータを提供した。なお、今後も依頼があれば随時対応を行う。

②図書館の利用拡大について

利用者の範囲拡大は、規定に基づく枠組みの点からは十分に門戸を開くに至っており、パンフレットやWebによるPRに尽力している。また、利用者数の増大を念頭に、貴重書を中心とした収蔵資料のPRや特別展の開催、利用者層（学部学生、大学院生、研究者等）に応じた利用講習・特別授業・オンラインツール講習などを企画、実施している。本年10月開催の本学部図書館特別展は、本学大学史編纂課による学祖関連資料展との併催とし、隣接学部の教職員や学生の来館も期している。なお、施設狭小な都市型学部であるが故に余儀なくされている外部倉庫保管の書籍（所蔵タイトルの約4割、7万冊）の整理及び有効活用の計画が進行中である。

③施設・設備の貸出しについて

平成19年10月に施行した「日本大学歯学部講堂等貸出しに関する要項」に基づき本学部内の講堂や会議室等の貸出しを行った。施設の使用目的としては、本学部教職員が所属する学会の開催、認定医や専門医の資格取得試験、また東京都歯科技工士国家試験の実地試験等である。本学部の立地条件から貸出し希望依頼は多い。今後も日曜日、祝日も含め一部の講堂を除き施設貸出しを行っていく。

④施設・設備の共同利用について

歯科体育施設として、本学部所有の松戸（栄町西）校地<26,065.51 m²>を本学部と松戸歯学部の保健体育実技授業及びクラブ活動の多目的グラウンドとして、共同利用している。また、同グラウンドに隣接するクラブハウス、体育館、ゴルフ練習場、テニスコートも同様に取り扱っている。また、御茶ノ水キャンパスにある本部所管の体育施設についても平成23年7月31日まで本学部の保健体育実技授業に利用した。問題点として、図書館の利用拡大について老朽化した図書館施設に面積的な余裕がなく、また、これに起因して根本的な耐震対策が取り難い。今後、以下について取り組む。

①研究に関する施設設備について

今後も継続して本学部が所有する実験動物用CTの全学的な有効利用を進めていく。

②図書館の利用拡大について

外部保管図書の整理と有効活用の推進。館内における学生のグループスタディー等を念頭においた学習支援の環境と設備の整備充実。

③施設・設備の貸出しについて

現在、本学部は節電活動を行っている。日曜日や、祝日、時間外の講堂使用に伴い、冷暖房のエネルギー使用量は増える。今後は、節電の状況に鑑み、講堂の貸出しを行っていく。(歯学部)

松戸歯学部では共用試験を学部4年次の総合試験(=進級試験)と位置づけ、OSCEは学部校舎で実施しているが、CBTは法科大学院のコンピュータ実習室を借りて実施している。約150人の学生が一斉にパソコンによるテストを受けることのできる施設は松戸歯学部にはなく、学部独自に整備するとなると莫大な費用が掛かってしまう。なお、医学部、歯学部も同様に法科大学院校舎を利用している。このことは施設設備の大いなる有効利用と言えるが、本部が法科大学院の移転を決めたため、平成23年度以降は利用できないという話であった。しかし、法科大学院の移転計画が遅々として進まないようで、現実には平成23年度については辛うじて法科大学院でのCBT実施が確保された。いずれにせよ、平成24年度以降の実施は不透明であり、大学として施設・設備の有効利用を検討していただきたい。折角有効利用している法科大学院の施設の移転を理由に、平成24年度以降のCBTの実施が危ぶまれており、今後、医学部、歯学部とも協議の上対策を考えたい。(松戸歯学部)

本学部では、農場、図書館、下田臨海実験所、富士自然教育センター、資料館、付設セミナーハウス等の施設・設備について規定に基づき他学部の教員および学生の利用が可能となっており、全学的な施設・設備の共同・相互利用の目標に沿った施設・設備の利用が実施されている。今後とも、本学部の教育・研究に支障のない範囲で学部施設・設備の共同・相互利用に向けた取り組みを実施する。(生物資源科学部)

研究については理工学部、医学部などとの共同研究が進められており、研究室単位の協力は常に行われてきた。また、分析センターでは他学部から質量分析の測定依頼を受けている。教育面については5年次の薬学実務実習の受入れ先として医学部附属3病院が中心的役割を果たしている。図書館においても従来から日本大学蔵書目録検索システムの利用、オンラインデータベース、電子ジャーナルの共同導入、相互貸借、文献複写等を行うほか、平成21年度より学生証による直接貸出も開始した。また、体育実技の一部やスポーツ大会は理工学部船橋校舎等の施設で実施している。さらに、日本大学薬学生涯教育講座では受講者の利便性を考え、市ヶ谷にある日本大学会館、日本大学桜門会館で実施している。引き続き、理工学部、医学部との施設・設備等の共同利用等を進めていく。(薬学部)

通信教育部にとって夏期スクーリングは全国に居住する在学生在が講堂で授業を受ける非常に重要な機会であり、規模も大きい。実施については通信教育部校舎では収容しきれないので、例年、近隣の法学部及び経済学部の校舎を借用している。更に、1年に4回実施される科目修得試験では実施回ごとに法学部、文理学部、経済学部及び商学部の校舎を順次借用し、東京会場として設置している他、地方試験場として、工学部、生産工学部、生物資源科学部、国際関係学部、山形高等学校や準付属高等学校を使用している。また、全

国18か所に設置している通信教育学習センターのうち9か所は関連施設を使用している。借用だけでなく、法学部の就職説明会や国際関係学部イベントや入学試験会場として、通信教育部の校舎を貸し出している。問題点として、通信教育部が借用を希望する夏期休暇中等は、各学部の施設・設備の修理等のメンテナンス時期であり、必ずしも希望どおりに借用できないことがある。今後、使用可能な施設・設備や利用可能時間等についての情報の共有を図る。(通信教育部)

XI 図書・電子媒体等

改善事項：電子ジャーナルの有効利用

平成21年度自己点検・評価時の現状

電子化は益々進む傾向にあり，情報収集の効率化を急ぐべきである。教員，院生などの利用は盛んだが，学部学生の利用が充分でない。

改善の方向・目標

図書館での講習会や研修会を頻繁に行う。同時に，学部学生への情報学などの授業に取り入れていく。

なお，電子化に掛かる経費が増加している。利用状況を見ながら選定し，全学的に経費節減交渉を行うことが必要であろう。

改善達成時期

なるべく早期に

改善担当部署等

情報事務局

改善結果：予定どおり順調に改善した

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

講習会については，学術情報課，全学部図書館及び独立大学院図書室に於いて年間約45回程度(前年30回)実施している。情報リテラシー等の情報教育等に関する授業は，ほぼ全学部で実施されているが，特に法・商・理工系・医・歯・生物・薬学部では，当該授業で，電子ジャーナルの利用教育を実施している。

電子ジャーナルの導入については，冊子体から電子ジャーナルに順次媒体移行することで，アクセスできる電子ジャーナルのタイトル数を増やすことに成功している。平成23年度から，国立情報学研究所の学術認証連携に参加し，日本大学の教職員学生を対象に，提供可能な電子ジャーナルの学外からの利用を可能にし，利用環境の向上を推進している。学術情報課は，国公立大学図書館の集合体である大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)及び医学・薬学図書館協会のコンソーシアムに参加し，大学としてより有利な条件のコンソーシアム価格で契約しているほか，複数の代理店から購入可能なタイトルについては見積り合わせを行い，経費の節減に努めている。問題点として，講習会については，回数は増加しているが，未実施の学部もあるため開催を促していく必要がある。今後は，各学部での講習会開催回数を増やす。経費の節減に努める。

XII 管理運営

改善事項：短期大学部各校舎の連携強化

平成21年度自己点検・評価時の現状

短期大学部が3キャンパスに分かれて存在し、それぞれに併設学部があるため関係学部との効率的な管理運営が行える反面、短期大学部各校舎相互の連携・一体性が希薄になっている。今後、短期大学部全体の在り方や方向性を検討していく上では、現在の次長・学科長会議の機能をより効果的に発揮することのできる仕組みの構築が必要となる。

改善の方向・目標

短期大学部全体についての情報を共有し、短期大学部各校舎に共通の重要事項を協議するための常置の機関を設置する。

改善達成時期

平成23年度末までに短期大学部の今後の在り方や方向性を協議する機関の設置についての検討結果をまとめる。

改善担当部署等

学務部

改善結果：当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

短期大学部各校舎の連携強化の観点から、短期大学部各校舎間の情報交換の場として、年1回、「短期大学部三校舎次長・学科長会議」を開催している。

開催に際しては、会場を各校舎持ち回りで担当することとし、各校舎の現状や課題、将来計画等についての報告及び情報交換等を行っている。今後、短期大学部各校舎に共通の重要事項を協議するための常置の機関の設置については、設置の必要性も含め、引き続き検討する。

XIII 財務

改善事項：予算・決算における経営状況の改善

改善の方向・目標

短期・中期・長期の期間に応じた収支改善策を策定実行し、予算・決算における消費支出比率（消費支出／帰属収入）を順次改善する。学部ごとに「新たな収入源の確保」及び「徹底的な無駄の排除による支出の削減」を積極的に推進するとともに、経営戦略委員会から答申された経営改革案を順次実行する。

改善達成時期

平成22年度予算及び平成22年度決算

改善担当部署等

財務部

改善結果：予定どおり順調に改善した

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

経営戦略委員会から答申された「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業への本部負担廃止」、「学術研究助成金の基金運用果実範囲内での支給」、「役員報酬の10%削減」、「教職員定期昇給幅の見直し」、「日本大学事業部の設立」等の「経営改革策」が順次実行され、平成22年度決算の消費支出比率は96.27%となり、前年度決算に比べ2.51%改善した。また文部科学省通知に基づく退職給与引当金計上基準変更による退職給与引当金特別繰入額を除くと、平成23年度予算においても消費支出比率は97.87%となり、前年度予算に比べ0.35%改善した。今後、平成24年度以降の予算・決算においても、経営戦略委員会から答申された、更なる「経営改革策」の実施により、消費支出比率の改善を継続する。

XIV 点検・評価

改善事項：改善実行の促進

平成21年度自己点検・評価時の現状

自己点検・評価のシステムは整備され、ある程度機能しているが、自己点検・評価に基づく改善実行が積極的に行われているとはいえない。学部単位、大学単位の改善意見を改善実行につなげる手続きや方法が明確になっていないため、学部等又は担当部署により対応が異なる。

改善の方向・目標

改善意見を改善実行につなげる手続きや方法を明確にして自己点検・評価に基づく教育研究の質の向上を図る。

改善意見を実行につなげるための協議機関を設けるなどして、優先的に取り上げる改善事項及び改善方策を精選する。

また、改善状況等について、当該学部等以外の教職員や監事による監査によって客観的に検証する仕組みを導入する。

改善達成時期

平成23年度

改善担当部署等

総務部

改善結果：当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

改善意見を実行につなげるための協議機関の設置や改善状況等について客観的に検証する仕組みの導入には至っていない。しかし、平成22年度に実施した大学認証評価の評価結果に基づく助言等を活用し、それをできるだけ改善実行につなげるよう自己点検・評価委員会を中心に全学あるいは学部・大学院単位で取り組み、教育研究の質の向上を図ることとする。

また、平成23年度から財団法人大学基準協会の認証評価システムが新しくなったことに伴い、大学自己点検・評価については、この新認証評価システムに合わせた本学の新しい自己点検・評価を行い、その自己点検・評価に基づき、教育研究の質の向上を図ることとする。改善状況等について客観的に検証することについては、認証評価等の外部による方法以外は有効的な実施が困難であるが、財団法人大学基準協会の新認証評価システムを基本にして、本学の理念である「自主創造」を評価の視点に盛り込んだ独自の自己点検・

評価方法について大学評価専門委員会の自己点検・評価方法等検討作業部会等が検討を行った後、大学評価専門委員会、全学自己点検・評価専門委員会で審議する。そして、平成24年度から、この新しい方法による自己点検・評価を実施する。

XV 情報公開・説明責任

改善事項：ホームページの充実による本学の魅力発信

平成21年度自己点検・評価時の現状

大学単位、学部等单位でそれぞれにホームページを設け積極的に情報発信を行っているものの、それぞれのページの作り方がまちまちであり、情報検索がしにくい。また、大学のホームページについては、段階的なリニューアルにより内容・見やすさともに向上しつつあるが、大学のホームページだけでは本学全体の魅力が伝わりにくい。

改善の方向・目標

大学のホームページに学部単位の情報と同時に伝えるなど、相互の一体性を高めたホームページにする。

このために、①本部、学部間の情報共有の在り方、②技術面での機能向上、③見やすさや使いやすさについての全学的検討を行い、実行可能な部分から改善・更新する。

改善達成時期

平成23年度

改善担当部署等

広報部

改善結果：当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる

具体的取組内容・問題点・今後の取組予定

全学的検討については、各学部担当者を交えて年間3回開催される広報事務連絡会（平成23年度は震災等の事情から11月に1回開催予定）において協議を重ねているが、現状では、それぞれが主管するホームページの改善・更新に取り組んでいる。

なお、本部広報部としての具体的取り組みについては、本部ホームページリニューアルを目標とした「本学HPリニューアル検討ワーキンググループ」を立ち上げ、本部のホームページのあり方や今後の指針などについて5回に渡る検討を重ねた結果、ホームページリニューアルに関する要件定義書をまとめた。以後、委託業者選定の後、「技術面での機能向上」、「見やすさ使いやすさ」について具体的な改善・更新を行う。今後、ホームページリニューアルについて、平成24年4月2日公開を目途に作業着手する。また、教育研究活動等の状況についての情報を、大学及び部科校のHPのトップページにて情報を整理・リンクし公開する計画を、関連部署と連携をとりながら推進している。

3 本部及び学部等の改善意見（学部等改善意見）に関する改善結果総括

I 理念・目的等

1 全体的な改善達成状況

日本大学の理念・目的は、学則第1章第1節に「本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしなひ、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする」と明示してある。更に平成19年には本学の新しい教育理念を時代の推移に相応し、現在日本に求められる人材の育成要諦である「自主創造」にするとともに、ロゴマークとキャッチフレーズ「あなたとともに100万人の仲間とともに」を決定した。一方、大学基準協会に規定されている理念・目的、研究目標の点検・評価項目は「大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・研究目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性、周知の方法とその有効性、妥当性を検証する仕組み等の導入状況」であるので、それに照合し、本項目に対する日本大学における全体的な改善達成状況を点検した。

その結果、本項目に対して改善結果調査票を提出した学部は4学部のみであるが、その結果は以下のとおりである。

- ・ 予定どおり順調に改善取組みが進んでいる 2
- ・ 当初の予定どおりではないが、改善取組みが進んでいる 1
- ・ 新たな問題の発生により改善取組みが進んでいない 1

日本大学のホームページ及び入試ガイドには、本項目が必ず記載されており、また各学部・学科・大学院研究科の部科校ホームページ、ガイド、学生手帳（日本大学学則抜粋）他に掲載がなされていることに鑑み、理念・目的等に関しての全体的な自己評価としては比較的予定通り改善したと思料される。

日本大学全体が各部科校の総合の和としてより全体的に機能すべきという基本的考えから各学部に関し自己点検評価委員会を設置してきている。また入学式や各学部での開講式、オリエンテーションでの講演、本部や各学部のホームページ、日本大学のあゆみ、鬢誌、学報、日本大学新聞、学習便覧、学生手帳、ガイド等の配布を通して、日本大学の学祖である山田顕義が明治22年に日本法律学校として創立して以降、法律以外の分野に教育組織を拡大し、各学部を設置した歴史的背景の本学沿革とともに、本学の「設立趣意書」以来、「日本大学建学の要旨及び綱領」の制定、「日本大学の目的及び使命」の制定、改定による理念・目的を周知徹底してきている。

そしてその有効性、妥当性は学術研究に関する外部評価と人材育成の結果、社会で活躍する人材の輩出を指標として検証することであるので、その仕組み構築に誠意努力し、各分野で活躍する卒業生の輩出に関する外部評価やその他を心がけてきている。以上の如く、大学全体として大学の自己点検評価をPDCAサイクルで機能するように試み、更には各部科校のアドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシーを明示し、教職員・学生のみならず、本学の存在意義を社会でより認知されるように、周知してきている。

2 優れた改善事例の紹介

商学部が「自主創造」を盛り込んだ商学部・商学研究科のアドミッション・ポリシーを制定していた点は評価されると考える。

大学院生物資源科学研究科でアドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つのポリシーについて各専攻のポリシーも含め明確化を図り、公表したことは評価されると思われる。

短期大学部で1年次及び2年次終了時に学生に対し、教育目標の達成度アンケートを実施し、統計処理によりその達成度を評価指標とする方法は優れた事例と考える。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

大学院グローバル・ビジネス研究科では学生募集の停止による新たな問題発生等により改善取組みが進んでいない。

4 所見, 感想等

日本大学は14学部, 通信教育部, 短期大学部, 17大学院研究科, 4大学院(独立研究科)の文系, 理系, 医歯薬系の各分野の部科校が存在し, 日本大学全体としての理念・目的等, 更には「自主創造」の新教育理念を各部科校とともに共有している。更に各部科校が各々の分野に相応した教育研究上の目標, 教育方針を保持している。それ故, 日本大学は本学の理念・目標等と, 各部科校の目標, 教育方針を教職員・学生のみならず, 社会全体に周知徹底することが必須である。よって現在までの方法に加え, 今後メディア媒体やソーシャルネットワーク等を考慮し, 改善していくべきと思料する。

また学術研究に関する指標と人材育成の指標としては, より質の高い学術研究の社会への発信とともに卒業生の質を担保した教育充実による社会で活躍する卒業生の輩出である。

しかしながら, 世界大学ランキング及びアジア大学ランキング等において日本大学は世界ランキングに掲載されておらず, QSアジア及び上海交通大学のランキングにのみ掲載されているものの, 本学のランキングが下降傾向にあり満足できる状態とはいえない。この点に関しては, 各分野ごとにその検証が行われているかは定かでないので, この点を大学全体として取組み, 改善推進していくべきと考える。

(執筆者 山本 浩嗣)

Ⅱ 教育研究組織

1 全体的な改善達成状況

大学院研究科，学部によって改善達成状況が異なるため一律には評価できないが，大学院に関しては順調に改善取り組みが進展している研究科が存在する一方，新たな問題発生によって改善が頓挫している研究科も見られる。学部に関しては大部分の学部において予定どおりではないものの，取り組み改善が進展しており，様々な事情を抱えながらも取り組み改善が進展している様子が窺える。以下にその概略を整理しておく。

大学院研究科

グローバル・ビジネス研究科に関しては具体的な改革案と取組内容が明示されていないことに加えて，新たな問題発生により取り組み改善がほとんど進展していない状況にある。

総合社会情報研究科では，本学教学戦略会議の指導のもとに新体制での再スタートを目指しているものの，諸般の事情によりカリキュラム改正を見送るなど改善事項がほとんど進展していない状況にある。

法務研究科では改善事項として①教育目標達成のためのカリキュラム改定，②専門性の高い法曹養成，③アカデミック・アドバイザーによる学習相談，④大学院修了者の質の確保のための厳格な修了認定の実施，⑤FD活動の活性化による教育内容・方法の改善が挙げられているが，これらの事項への取り組みが順調に進展している状況にある。

生物資源科学研究科では専攻が複数に跨ることによる教育研究組織の弊害を取り除くため各専攻・分野の専門性を高める取り組みを実施しており，予定どおりではないが専攻を越えて人的交流の促進を図るなど取り組み改善が着実に進展している。

また獣医学研究科では，教員の増員や外部資金（文科省）の導入により，予定より幾分遅れてはいるものの教育研究組織高度化に向けた改善への取り組みが進んでおり，今後さらに教育研究組織の再編を視野に入れた取り組みを進める予定である。

学 部

法学部では，新生に対して学習実態調査を実施するなど学生のニーズを教育研究組織に反映させる取り組みを実施しているが，学生のニーズの把握が難

しいこともあって実行にまで到っていないが、改善への取り組みは進んでおり、今後は学生満足度調査結果等を加味しながらさらに改善に取り組む意向である。

文理学部では学部、大学院が定める教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入を掲げ、時代や社会のニーズに柔軟且つ迅速に対応可能な教育研究組織の構築に取り組んでおり、当初の予定どおりではないものの改善への取り組みが進展している。

理工学部は社会のニーズや時代の要請にマッチした学科および専攻の統廃合・新設を模索しており、実現には到っていないものの、平成25年度の新学科の開設を目指した改善への取り組みが進んでいる。

生産工学部では、教育活動の検証と評価をおこなう活動の一環として授業アンケートの活用や教員の教育活動データの収集、教育評価基準の整備に取り組んでおり、各学科・系における教員の教育活動の検証と評価が実施されるなど改善への取り組みが進展している。

工学部では産業構造の変化と社会・地域のニーズに対応した教育・研究組織の再編を目指して学科の新設、学生定員の見直しを進めており、既に土木工学科の学生を減員する一方、生命応用化学科、情報工学科の定員を増員するなど改善取り組みが進展している。

生物資源科学部では、年齢構成および専門分野のバランスの取れた教育研究組織の確立と教育指導体制の活性化を改善目標に掲げて改善に取り組んでおり、農芸化学、食品科学工学、食品経済の3学科の名称変更とカリキュラム改正を実現するなど改善目標に向かって着実に改善取り組みの成果をあげている。

短期大学部

短期大学部船橋校舎では受験生や社会のニーズに合致した教育理念・目的を達成するための取り組みとして、既存学科・コースの改組転換が進められており、①3学科（建設学科、基礎工学科、応用化学科）の入学定員の変更（減員）を図るとともに、②建設学科を建築・生活デザイン学科に、基礎工学科をものづくり・サイエンス総合学科に、応用化学科を生命・物質化学科にそれぞれ名称変更し、学科毎に「主専攻分野」の選択制の導入が実施されるなど、改善目標に基づいた改善取組が順調に進んでいる。

2 優れた改善事例の紹介

今回の報告書の範囲内で顕著な改善結果が示された事例は大学院法務研究科

と短期大学部船橋校舎の2つの改善事例のみである。大学院法務研究科ではカリキュラム改正、教員の増員、GPA制度の導入、FD活動による教育内容・方法の改善に努めており、一方、短期大学部船橋校舎では入学定員の変更、教育課程・学科名称の変更が実施されるなど教育組織の大胆な見直し・改善が実施されている。しかしながら改善事項に対する成果という点に関しては具体的な記述がなく、改善事項の検証が十分でないとの印象は免れない。今後とも継続的な取り組みが必要であり、改善結果を検証し次の改善取り組みに繋げていくことが重要である。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

改善が達成できなかった主な原因として、①財政的な制約、②組織の責任体制の不明確さによる意思決定の遅滞、③教員数の制限、④教育活動の評価基準の不統一性、⑤組織間での認識の相違、⑥教育内容の不整合、といった点が指摘されており、研究科、学部によってその内容は一様ではない。このため今後の対応方向も研究科、学部毎に異なっているが、全体的に見て各教育研究組織では少子化に伴う受験生の減少や社会・経済構造の変化による教育ニーズの変化への対応の重要性を認識しつつもそれに十分に対応できていないことが窺える内容である。

4 所見、感想等

今回の改善結果から大学院研究科、各学部において教育研究組織に対する改善取り組みの実態と進捗状況が明らかとなったが、いずれの研究科、学部の取り組みも未だ改善取り組みの途上にあること、さらに、各大学院、学部とも改善取り組みに対する検証と評価が十分に実施できていないというのが率直な印象と感想である。いずれの教育研究組織においても改善目標を達成するための持続的、継続的な取り組みが不可欠であり、各々の組織の中長期ビジョンに基づく一層の改善への取り組みの進展に期待したい。

(執筆者 下渡 敏治)

Ⅲ 教育内容・方法等

(文系学部等)

1 全体的な改善達成状況

大学院

募集停止が決定されたグローバル・ビジネス研究科を除いて、ほとんどの研究科で改善が進められている。法学研究科では、FD活動として、授業アンケートの実施や大学院生との懇談会の開催などを通して、院生からの意見を聞く機会を設定している。また、教育の質保証に鑑み、修士論文の中間発表会や研究発表会を開催している。経済学研究科では、目的専修型コースを見直し、志願者数、入学者のニーズや他大学のカリキュラムを分析したうえで、より幅広い分野について研究できるようなコースに改編した。芸術学研究科では、これまでの「博士学位認定基準」を見直し、「学位（博士）論文審査基準」を作成している。法務研究科では、専任教員の年齢構成の若年化、女性教員の割合の向上に取り組みがなされている。

本部・学部

本部学務部では、国際交流の拡大・活性化のために、留学生や帰国生の出願資格の緩和、留学機会の拡充のための説明会の開催や留学先の拡大が真剣に取り組まれている。文理学部では、教育目標を実現するために、少人数教育の充実化、初年次導入科目の導入などを図っている。また、教育目標に即した専任教員と兼任教員の適正な配置を行ったり、学部全体に共通する「授業評価方法」以外に、内容別・目的別の授業評価方法も検討したりしている。法学部では、GPAの有効的な活用について一層の検討を進めている。経済学部では、GPA評価の実質化にむけて、成績評価の相対評価が試行されている。商学部では、履修登録方法をマークシート方式からWeb方式に変更し履修登録期間の短縮を図ったり、受講の抽選方法を改善したりしている。国際関係学部では、平成23年度から既存の4学科をすべて廃止し、国際総合政策学科と国際教養学科の2学科に改編した。通信教育部では、学生による授業アンケートを有効に活用するために、アンケート

結果の「個人票」と「総括票」を各担当教員へフィードバックしている。

2 優れた改善事例の紹介

今回の改善結果の調査において、最も大きな改善は国際関係学部での学科再編であろう。すでに述べたように、既存の4学科間で整合性に欠けていた教育課程の問題を解消し、学部の教育力を一層向上させるために、4学科をすべて廃止し、国際総合政策学科と国際教養学科の2学科に改編したことである。

次に挙げられる事例としては、教室定員制の問題に対する改善である。文系学部においては、講義によっては受講生が教室定員をはるかに超過し、学生が十分な教育を受けられないという問題がある。これは、学生が教育を受ける権利の公平性からみても、改善しなければならない重要な課題である。教室定員を超過する原因として、講義内容よりも単位が容易に修得できることや時間割上の問題などが挙げられよう。このような現象を少しでも改善するために、商学部では履修登録方法をマークシート方式からWeb方式にシステム変更するとともに、受講の抽選方法を改善している。

しかし、教室定員の超過問題は、上述したように、成績評価にも関連している。経済学部では、GPAの実質化という観点からも、教室定員超過の問題を解消するために、成績評価の相対的評価の実施を試行し（ただし、一部の科目を除いて）、S・A・B・C・Dの評価ごとの割合を明示した。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

「改善されなかったケース」として、今回、特記すべきことはないと思うが、GPAについて一言述べておこう。それは、多くの学部でGPAが導入され、その実質化あるいはその有効活用にむけての取り組みが見られる。しかし、法学部の調査結果にも示されているように、GPAを導入しても特待生や奨学生の選考にあたっては、いまだに素点を利用（併用）されている。これは、GPAだけでは、点差がないために成績の優劣が付けにくいためであろう。また、学部によっては

成績評価基準がいまだに絶対評価であったり、相対評価であっても、S・A・B・C・Dの割合が学部間で異なっていたりすれば、GPAの信頼度は低下する。「GPAの実質化」とか「教育の質保証」と言うのであれば、上記のような問題点を解消するために、例えば文系・理系・医歯系の学部間で整合性がとれるようなガイドラインを示す必要があると思う。また、そのような議論をする場を設けるべきであろう。

4 所見，感想等

少子化そして全入時代をむかえ、基礎学力の低下や学力差の拡大が進む中、各学部・大学院で、学科再編、履修登録方法の変更、成績の相対評価の導入、修士論文等の研究発表会の開催や学位論文審査基準の作成など、多くの改善策が施され、「魅力ある大学・学部作り」に各学部とも真剣に取り組んでいる様子が窺える。しかし、GPAの実質化や相対評価の導入に限らず、またFD活動など「教育の質保証」に対する取り組みが、果たして全教員に周知徹底されているであろうか。自己点検・自己評価が単なるスローガンの的で、かつ一部の教職員によるルーチンワークに終わらないように、学部内でも、また各学部間でも定期的に情報交換等をする機会が必要ではないであろうか。

(執筆者 藤本 訓利)

(理系学部等，短期大学部)

1 全体的な改善達成状況

全改善事項22件のうち、「予定どおり順調に改善取組が進んでいる」が10件で、「当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる」が12件となっており、各学部・研究科等が設定した改善目標に対して着実に改善取組が進んでいることが伺われる。

各学部・研究科等が設定した改善目標を概観すると、以下の改善事項に分類できる。

- ① F D 活動の深化（理工学部，工学部，工学研究科）
- ② 入学生の基礎学力低下への対応（理工学部，生産工学部，工学部，生物資源科学部）
- ③ 単位互換制度・相互履修の制度整備（生産工学部，獣医学研究科）
- ④ 教育課程の改善（生産工学部，工学部，生物資源科学部，生物資源科学研究科，医学部，医学研究科，短期大学部(船橋校舎)）
- ⑤ 教育の質の保証（生産工学部，医学部，医学研究科，短期大学部(船橋校舎)）
- ⑥ 国際交流の拡大，国際化への対応（学務部，生産工学部，理工学研究科）

改善目標の設定に際して「F D 活動の実質化」を挙げていない学部・研究科等においても，教育改善の中核としてF D 活動がなされていると推察できるが，継続的教育改善のシステムを定着させるためにはF D 活動の深化は必要不可欠と考えられる。また，入学生の基礎学力の低下に対しては多くの学部が，初年次教育・リメディアル教育・導入教育・入学前教育・補習授業等の必要性を指摘し，教育改善の取り組みを行っている。学部・研究科等によって名称は異なるものの，修学指導を組織的に行うためのアカデミックアドバイザー等を配置した学習支援室を設置している。

単位互換制度・相互履修の拡大については，首都圏大学院コンソーシアム学術交流など協定に基づくものや近隣の大学との学部独自の協定に基づくものが中心であるが，制度として存在するものの実状は活用されていない。日本大学の学部間の相互履修も実績が少ないことから抜本的な大学全体としての取組が求められる。

国際交流の拡大については，学務部が留学生の受け入れ，学生の送り出し，正規課程留学生・帰国生募集，総合的国際交流戦略について改善を実施している。それらを実質化するためには各学部・研究科等で英語による教育プログラムを設置することや，アジアを中心とする各国が求める教育への対応など各学部・研究科等での取組が不可欠である。

教育課程の改善は，各学部・研究科等において多くの取組が行われ

ているが、次の優れた改善事例の紹介の項で言及する。

2 優れた改善事例の紹介

以下に優れた教育内容・方法等に関する改善事例を示す。

- ① 医学部では1，2年次における英語教育に加え，平成20年度より順次3，4年次に「医学英語 I」，「医学英語 II」の配置を行い，平成22年度から5年次に臨床実習において各診療科の領域で医学英語教育を，平成23年度には6年次に選択臨床実習と特別講義を活用して医学英語教育を配置し，6年間一貫した医学英語教育を行う体制を整えている。
- ② 生産工学部ではアカデミックアドバイザーの対応科目を拡大し，工学部の学習サポート室や理工学部パワーアップセンター同様，入学時だけでなく，入学後の修学の各段階でクラス担任，教科担当者との連携を図りながら履修指導，学習指導，生活指導を行おうとしている。
- ③ 工学部では，平成22年度から出席管理システムを導入し，学生個々の履修科目の出席状況を把握している。工学部における学生指導記録同様学生ポートフォリオにより指導履歴を担任等と共有しようとしている。
- ④ 生物資源科学部では，学部の教育目的の柱であるフィールドサイエンス教育を具現化した「生物資源科学フィールド実習」を初年次教育として位置付け導入している。
- ⑤ 短期大学部（船橋校舎）では，入学者の志望動機や卒業後の志望進路の多様化に対応するため各学科の履修コース選択制を1年次後期に選択する「主専攻分野」選択制に改めた。
- ⑥ 理工学部ではFDの実質化のため年度当初に年間FD計画を作成し，年度末に学部全体で結果を共有する取組を行っている。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

多くの学部・研究科等でFD活動の実質化・深化に関する言及がなかったことは，教育改善の遂行のための継続的システムの構築に関して不安因子と考えられる。特に大学院各研究科におけるFD活動の実

質化は遅れており、授業アンケートの独自化が一部研究科で指摘されている程度である。工学系学部に関してはJ A B E Eによるプログラム認定を受審している、もしくは受審を準備している学科で教育改善のシステムの構築が進んでおり、その情報が学部内で共有されることにより学部のF Dの実質化が期待できる。

4 所見、感想等

改善目標の中で入学者の基礎学力の低下への対応が多くを占めていることから、各学部・研究科等の教育目標を達成するためには避けて通れないことが伺われる。それらは学部全体の取組が求められており、教育の質が求められる中、大学全体で改善結果の共有が進んでいるようである。ただ、教育改善のシステム構築という観点からはF Dの実質化が求められるところである。今後も優れた教育改善への取組を継続するためには多くの部署で連携をとりながら各学部・研究科等の教育目標に合致した特色を打ち出す必要がある。

(執筆者 前野 賀彦)

IV 学生の受入れ

1 全体的な改善達成状況

「学生の受け入れ」に関する改善事項は大学院が10件、学部が2件、短期大学部1件、通信教育部が1件、合計14件である。改善事項に対する改善の進捗状況は「予定どおり順調に改善が進んでいる」と回答したものが6件(42.9%)、「当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる」と回答したものが8件(57.1%)、「新たな問題の発生により改善取組が進んでいない」と回答したものはなかった。前回の自己点検自己評価(2006⇒2008)時の改善事項件数が27件であったことを考えると、日本大学全体として「学生の受け入れ」の整備が進んでいると言える。

学部に関しては、改善事項4件のうち予定どおり順調に改善が進んでいると回答したものの2件であり、当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいるもの2件、新たな問題の発生により改善取組が進んでいないものはなく、助言を受けたもの、すべてについて改善取組が進んでいる。特に短期大学部(船橋)における定員充足への取り組みは、定員の削減、編入者受け入れのための制度の構築など、真摯に改善に取り組んでいることがうかがわれる。通信教育部における、募集期間の問題も募集期間を2週間ほど短くして入学者に不公平が無いように配慮がなされた。しかし、文理学部の定員超過は改善されたとは言いがたい。

大学院に関する改善事項の件数は前回と変わっておらず(10件)、その主なものは大学院の定員充足に係るものである。なかでも、博士後期課程における定員の充足や受け入れ制度は大学院総合社会情報研究科、大学院生物資源科学研究科、法学部、商学部、大学院獣医学研究科、工学部などが対象となった。受け入れの制度や広報活動については、各研究科で改善が進んでいるものの、定員の充足についての成果は厳しいものが有る。

2 優れた改善事例の紹介

法学部ではオープンキャンパス及び出願期間に大学院の説明会を開

いた。説明会は後期課程に対しては志願者の利便性を考慮して夜間にも行っている。大学院総合社会情報研究科では在校生及び修了生によってオープン大学院を行い、広報活動を行った。商学部では、学部の成績優秀者に対して推薦制度の説明を行った。大学院グローバル・ビジネス研究科では受験資格の変更を行った。このように、大学院生の確保に向けて、多くの学部において広報活動が熱心に行われている。工学部のようにTA制度や研究科特別経費による制度により経済的支援を行っている研究科もある。また大学院獣医学研究科や芸術学研究科のように社会人大学院制度の整備を行い、社会人の受け入れを進めている研究科もある。

3 改善が達成されなかった主な理由

全ての改善事項は、各学部と各研究科において取り組みは進んでいるが、博士課程後期の定員充足は厳しいものがある。その理由として、「長引く不況による父母や本人の経済的負担が重く、大学院進学を阻んでいる」との指摘が、工学部、商学部、大学院獣医学研究科からあった。また、長引く不況やそれに伴う企業のスリム化により、大学院博士後期修了者の就職を厳しくしており、これも大きな原因と考えられる。

4 所見、感想

私立大学の多くが定員割れを起こしている中であって、本学にもその波が近付きつつあるように感じる。このような時代を乗り切るためには、より質の高い学生を獲得することが、なにより必要であると考ええる。幸い「日本大学の受け入れの制度」は良く整備されていると思われるので、あとは各学部の運用にかかっていると考ええる。「卒業偏差値」という言葉をこの頃耳にするが、「学生の受け入れ」としては「入学偏差値」を高めることを目標として制度を運用すべきである。

大学院の博士課程前期については、ほとんど問題はないが、後期課程については定員充足が厳しい研究科がみられる。経済の縮小を考えると定員を見直す必要があるかもしれない。私立大学にあって、自分の大学の出身者を大学教授に育てる力のある学校は数少ない。本学は

その力を持つ大学である。将来、本学の教授になるような後継者育成のための新たな制度を考える必要がある。そのことが日本大学の発展につながると考える。

(執筆者 伴野 和夫)

V 学生生活

1 全体的な改善達成状況

今回取りまとめられた「改善結果調査票」は、学部6件、大学院2件、短大1件の合計9件であるが、1件の調査票に複数の項目が記載されていることもあり、改善達成状況についての報告は小項目を含めると全18件であった。その内容は、経済的支援に関するもの6件、就職支援に関するもの5件、学生相談支援に関するもの3件、学生満足度向上への取り組みに関するもの4件となっている。

この18件についての達成状況は次のとおり報告されている。

- ・予定通り順調に改善取組が進んでいる 11件 (61.1%)
- ・当初の予定通りではないが、改善取組が進んでいる 6件 (33.3%)
- ・新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない 1件 (5.5%)

①経済的支援

長引く景気低迷により経済的困窮を訴える学生は増加傾向にあり奨学金の拡充は重要な問題となっているが、学外の奨学金に関しては各団体の資金が逼迫し奨学生数の減少傾向も見られる。そこで各学部等においては、後援会や校友会などの独自の奨学金を新設することや、これまでの奨学金の規定を改定し受給対象範囲を拡大したり、返還を免除する規定を新たに設けたりと、さまざまな努力が払われている。

②就職支援

不況に加え震災・原発事故の影響により、ますます学生の就職活動は厳しいものとなっている。インターンシップ制度の充実や資格取得支援、各種セミナーをはじめとした就職支援体制について、就職指導課の職員だけでなく教員や外部専門業者の力も動員して強化を図っている。

③学生相談支援

この項目に関する今回の件数は3件であり、うち1件が歯学部における健康診断項目の見直しであることから、学生の心身の健康問題への配慮については、これまでの対策が一定の成果をもたらしたと考えられる。女子学生に配慮した女性カウンセラーの導入や精神科医によるカウンセリングの導入など、さらにきめ細やかな学生サービスへと

向上していることがうかがわれる。

④ 学生満足度向上への取り組み

学生満足度を向上させるための満足度調査が複数の学部で実施されている。調査結果が改善に活かされるシステムがあり、調査を通じて教職員が気づかなかった改善点も見出されている。

2 優れた改善事例の紹介

工学部…既存の奨学金規定を見直し受給対象範囲を拡大した。貸与型の奨学金は年賦による返還を可能とし、給付型の奨学金も増設した。

文理学部…就職指導課職員のスキルアップを図り、書類審査・筆記試験・一次面接通過のための指導に力を入れている。

芸術学部…本部からの派遣カウンセラーを週4回に増やすとともに、重篤な問題を抱えた学生に対応するため精神科医の来校を週1回設けた。

短大船橋…学生生活に関する満足度調査アンケートの調査対象となる施設・サービスを拡大し実施するとともに、その結果を開示している。またアンケート結果については関係部署に報告し改善へとつなげている。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

大学院グローバル・ビジネス研究科の「学生用ミーティングルームの開設」のみ「新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない」という回答であった。財政的・空間的制約が原因であるが、今後の対策としては既存スペースの転用が検討されている。

4 所見、感想等

長引く不況に加え、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故により今後ますます学生を取り巻く環境は厳しさを増すと思われるため、これまで以上に経済的支援体制と就職支援体制の整備に取り組むことが必要と考えられる。

(執筆者 白瀬 朋仙)

VI 研究環境

1 全体的な改善達成状況

研究環境における改善事項は、外部資金・研究費獲得(2)、研究成果公表促進(2)、学内外研究機関連携(2)、研究活動活性化(1)、など多岐にわたっている。(数字)は改善事項件数を示している。全体的な改善状況は全改善事項8件のうち、1件が「予定どおり順調に改善取組が進んでいる」、6件が「当初の予定どおりではないが改善取組が進んでいる」であり、おおむね改善は順調に進んでいるといえる。なお、「新たな問題の発生等により改善取り組みが進んでいない」1件は学生募集停止・研究科廃止によるものである。

上述のとおり、改善事項の多い事項は外部資金・研究費獲得であり、科学研究費補助金や外部資金獲得のための方策が講じられ積極的に申請に努めており、改善は順調である。研究成果公表促進については、公表システムの構築とともに研究成果未公表教員に対する対策が図られている。関連する学内外研究機関連携についても積極的に改善に努めている。

2 優れた改善事例の紹介

① 外部資金・研究費獲得

外部資金・研究費獲得について、各学部等では科学研究費補助金や外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる。商学部では、若手研究者支援プログラムにより若手研究者の萌芽的な研究についての外部研究費獲得のための特別な支援、さらには、各研究所所管の共同研究が外部研究費との共同研究プログラムとなるような支援、を行っている。その結果、この5年間で新規申請・新規採択数が順調に増加している。

② 安心安全な産学官連携活動環境の整備

産学官連携に関連して、利益相反マネジメント等コンプライアンスに関する諸制度の充実を図る必要がある。これに対して、研究推進部知財課では、平成21年度に利益相反マネジメント内規を制定し、同内規に基づき利益相反委員会、利益相反マネジメント委員会を立ち上げ、また、各学部等に利益相反相談窓口を設置するなど産学官連携活

動に関する利益相反マネジメント体制を整備した。

国際産学官連携事項への対応については、平成20年度に開設した国際産学連携相談窓口において、外国企業との共同研究、秘密保持、成果有体物提供契約等に係る法務対応とともに、安全保障貿易管理に関する相談（サンプルの提供等）に対応した。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

1で触れたように、改善が達成できなかった原因は学生募集停止・研究科廃止によるものである。

4 所見、感想等

今後も、産学官連携、研究成果の活用、および研究開発の促進に役立てるために、日本大学研究者情報システムへの入力及び入力情報の更新を促していく必要がある。また、外部資金・研究費については、単に申請を促すばかりでなく、採択者が研究に専念できるよう、研究費の使用の際の事務手続きの簡素化も併せて求められる。

（執筆者 千葉 剛）

Ⅶ 社会貢献

1 全体的な改善達成状況

それぞれの大学院研究科，学部等の特色を生かし，社会への貢献，企業等との連携が活発に行われている。

公開講座の開設等，教育研究上成果の社会への還元必要性から，公開市民講座やスポーツ教室，学術研究報告会などを実施しており，公開講座への学外参加者増加へ向けての対策が進められている（理工学部，工学部，短期大学部船橋校舎）。

「日本大学総合生涯学習センター」の事務分掌が，平成22年度に本部から通信教育部に移管され，センターの活性化，経営面の改善を図るため取り組んでいる。

企業等と連携する際の利益相反発生を防止するために，平成22年4月1日施行の「日本大学利益相反マネジメント内規」の制定により，本部に委員会が設置された。歯学部では利益相反が生じた場合は，同内規に従い，相談窓口を研究事務課が担当し，利益相反に係る自己申告書の提出及びアドバイザーへの利益相反に係る相談希望があった場合は，速やかに本部のマネジメント委員会へ報告する体制がとられている。

2 優れた改善事例の紹介

「日本大学総合生涯学習センター」の事務分掌が，平成22年度に本部から通信教育部に移管され，センターの活性化，経営面の改善を図るため取り組んでいる。兼務による人件費の削減や，講座については，過去の開講講座から多くの受講者数が期待できる講座を厳選しての開講や，平成23年度から本学の総合大学としての魅力を発信するために，医学分野の講座を開講するなど，従来の講座に留まらない，新規講座を開講するなどして新規性を加えている。広告宣伝についても，新聞社による大学公開講座特集への掲載に特化し，支出を抑え，採算性と新規性を考慮した講座運営を進めている。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

今回は、改善が達成されなかった事項はみられない。

4 所見，感想等

社会への知的貢献については、各学部とも公開講座，学術研究報告など積極的に取り組んでいる。外部からの参加者の確保に努力している。さらに，発展が期待できる。

(執筆者 渡邊 慶一)

Ⅷ 教員組織

1 全体的な改善達成状況

大学院研究科

改善項目として教員組織に関するものを挙げたのは2研究科である。内容については、教員の採用・育成（生物資源科学）、組織の充実・強化（獣医学）、であり、2研究科ともに改善取り組みが進んでいる。

また、教育支援に関する改善項目を挙げたのは2研究科で、その内容については、ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）の導入・活用（法学・経済学）であった。1研究科では改善取組の最中であるが、改善の進んでいない研究科（法学）もみられた。

大学院グローバル・ビジネス研究科の教員組織に関する改善取組は順調に進んでいる。

学 部

改善項目として教員組織に関するものを挙げたのは4学部である。内容は、教員の補充、若手教員の採用による年齢バランスの適正化（商・生物資源科）であり、両学部は改善取組の途上である。

教育支援に関する改善項目を挙げたのは1学部（法）であり、その内容については、教員の評価法の開発・活用とTAの導入であり、改善取組の途上である。

2 優れた改善事例の紹介

大学院研究科

生物資源科学研究科では、研究分野に基づく複合的組織形態をとっていることから、専攻枠にとらわれない流動的かつ有機的な研究体制が可能となっている。さらに専攻間での連携を強化するとともに専攻及び研究室の枠を越えた教員組織の確立と研究テーマに即した機能的な人的交流の活性化を図っている。獣医学研究科では、特講・演習及び研究支援のため増員が図られ、12名の助教および助手、7名の実習助手が配属されている。さらに有給獣医師の研究協力も相まって教育研究環境は充実・強化されている。

学 部

商学部では、新規採用教員を公募する際、年齢制限をつけることができない

ために、平成19年度から助教・准教授という資格での公募を増やして教員の採用を行っている。これによって、20歳代や30歳代の教員の採用が増え、平均年齢は低下している。

生物資源科学部では、各学科および教養の教員組織について、共通的かつ均衡のとれた体制を構築するため、教員の新規採用、研究室の組織変更等によって対応している。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

大学院研究科

法学研究科では、TA・RAの導入に向け、制度の活性化や対象とする授業の選択、導入に可能な大学院生の範囲拡大を図り、検討が予定されている。

生物資源科学研究科では、教員組織の一層の充実を図る上で、横断的かつ学際的に課題を解決及び対応する組織構築が求められている。こうした組織の存在が曖昧である点から、現在、研究科全体の課題として検討が予定されている。

学 部

生物資源科学部では、教員組織構築について、人事、学務、管理、運用およびコスト等について多角的視点から検討及び立案する組織が明確に存在しない。教育組織検討委員会等において、計画的かつ継続的に課題を精査して検討が予定されている。

4 所見、感想等

平成21年度に実施した自己点検・評価に基づく評価項目について、教員組織に関しては、大学院研究科、学部における改善項目が示された。今回の改善結果の調査では、予定どおり順調に改善取組が進んでいるという結果が一部には示されたが、「当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる」との回答も多く得ている。しかし、改善取組と改善状況の記述が具体性に欠けることから、大学院研究科や学部間で隔たりを生じている。箇条書きなどで集約されれば判りやすいものとする。また、学科の多い学部では、学科間での改善取組の隔たりを当該学部内で明確にすることが期待される。

(執筆者 桑田 文幸)

Ⅸ 事務組織

1 全体的な改善達成状況

全体で5件の改善事項があり、事務組織編成に関するもの、業務内容やその円滑化に関するものとなっている。改善達成状況は、改善を達成したもの2件、改善途上のもの2件、改善が進んでいないもの1件であり、全体的にみると改善は順調に進んでいるとはいえない。

2 優れた改善事例の紹介

文理学部では入試業務の一元化のため、平成22年4月より庶務課で行っていた入試業務を教務課に移管した。同時に入学センターを開設し、入試業務（入試広報を含む）を行い、対外的な対応の明確化と事務の効率的運用の改善に努めている。

通信教育部でも平成22年4月1日付けで事務分掌規程を改正し、教材課を研究事務課に変更した。研究事務課では、教員の研究に関わる業務だけでなく、それまで各課に分散していた電算関係業務を集約した。同時に教材課が担当していたリポート関連業務を教務課に移管し、学習に関わる業務を教務課に集約した。社会状況や通信教育での学習方法等の変化を考慮し、円滑に業務が遂行されるようになり改善の効果が表れている。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

大学院グローバル・ビジネス研究科と大学院総合社会情報研究科の2研究科の事務は大学院事務課が取り扱っていたが、平成22年度から本部事務組織改編により、新たに総合科学研究科と法務研究科の2研究科の所管が大学院事務局となっている。このうち、法務研究科は他の3研究科とは別に事務室を組織しているが、今後、総合科学研究科とグローバル・ビジネス研究科の学生募集停止や法務研究科の移転等を考慮して、適正な配置を検討する必要があると思われる。

4 所見、感想等

業務内容が年々多様化・複雑化する中で、各課、各担当者の負担も大きくなっている。時代のニーズに対応するため企画機能の強化や迅速な事務処理が求

められているが、同時に業務の効率化や適材適所な人員配置も進めていく必要がある。SDに関しても現在、各業務分野における専門的研修や、情報リテラシー等に関する研修、階層別研修など、教職員全体で必要な知識の研修等を実施しているが、今後も組織的にスタッフのレベルアップを図る更なる取り組みが期待されている。

(執筆者 平栗 洋一)

X 施設・設備等

1 全体的な改善達成状況

施設・設備等に関する改善事項は合計12件（6学部9件，2大学院独立研究科2件，短期大学部1校舎1件）あり，改善状況は「予定どおり順調に改善した」が7件（58.3%），「当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる」4件（33.3%），「新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない」1件（8.3%）と自己評価しており，各学部等が自ら設定した改善目標に対して改善取組が進んでいることがうかがえる。

改善事項を内容的に大別すると，

- ① 既存建物の耐震化又は建て替え（解体・新築）に関する事項（4学部，短期大学部1校舎）
- ② 省エネルギー・地球温暖化対策に関する事項（2学部）
- ③ 教育研究環境の整備に関する事項（2学部，2研究科）
- ④ 教育研究施設・設備のバリアフリー化に関する事項（2学部）
- ⑤ 学生の生活環境（憩いの場）の整備に関する事項（1学部，短期大学部1校舎）

となり，改善意見として取り上げなかった学部等についても共通して改善取組が必要な項目である。

上記①～⑤の項目について，改善取組の成果（概要）は次のとおりである。

- ① 既存建物の耐震化又は建て替えでは，耐震診断を実施し，その結果に基づき耐震補強工事を行うのか，あるいは解体・新築するのかを慎重に検討の上，耐震改修計画を策定し，年次計画に従って実施している（商学部，国際関係学部，理工学部，短期大学部船橋校舎，工学部）。
- ② 省エネルギー・地球温暖化対策では，節電対策が主であり，省エネルギー設備の導入や削減目標の設定などにより，電力使用量の削減を図っている（文理学部，工学部）。なお，今夏（平成23年夏）については，東日本大震災による電力供給不足に伴う，政府による電気事業法第27条に基づく電気の使用制限（昨年同時期の使用最大電力値の15%削減）に対応するため，全学的に電力消費の削減に取り組み，使用制限以上に電力消費を抑制することができた。
- ③ 教育研究環境の整備では，スクーリングのための施設（校地・校舎）につ

いて、不足している教室（通信教育部）及び地方学生の通学の便に配慮した校舎（総合社会情報研究科）を確保して、平成22年度からスクリーングを実施している。

- ④ 教育研究施設・設備のバリアフリー化では、施設・設備のバリアフリー化の状況を調査し、必要な設備の導入や改修工事を順次行い、障害者の利用に配慮している（工学部）。また、老朽化した校舎を解体し、新校舎を建設する中でバリアフリー化を図っていく（国際関係学部）。
- ⑤ 学生の生活環境の整備では、図書館周囲の池跡地にウッドデッキを敷き込むことにより新たに自由空間を創出し、またリーディングコーナーやインターネットカフェを設置して、学生の憩いの場として提供している（理工学部，短期大学部船橋校舎）。

2 優れた改善事例の紹介

工学部では、建築基準法の耐震基準が改正された昭和56年以前に建築された建物17棟について、平成22年3月までに耐震診断をすべて終えている。診断の結果、耐震補強が必要であると判定された建物12棟について、耐震改修計画の策定を行い、年次計画に従って耐震補強工事を実施している。

同じくバリアフリー化についても、平成21年度から車椅子用スロープ13箇所、障害者対応エレベーター6基、障害者用トイレ7箇所及び椅子式昇降機2基の設置や出入口の段差解消工事を順次行っている。なお、現在総合的なバリアフリー化に向けたロードマップを策定中であり、今後はキャンパス整備計画に併せてバリアフリー化を図っていくことになっている。

また、工学部は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）の規定に基づき、平成18年度から第一種エネルギー管理指定工場に指定され、以後毎年「定期報告書」及び「中長期計画書」を経済産業省及び文部科学省に提出し、エネルギー使用量、設備の現状及び省エネ計画等に関する報告を行い、省エネルギー化に努めてきた。その結果、過去5年間のエネルギーの使用量に係るエネルギー消費原単位を年平均で1%以上改善するという省エネ法の目標値について、5年目となる平成22年度時点で6.5%の改善となりクリアしている。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

建物の耐震化又は建て替え（解体・新築）は、多額の費用が掛かり、工事期間も限定されるため、同時に複数の建物の耐震補強工事を実施することは困難である。したがって、耐用年数や利用頻度を考慮して優先度の高い建物から順次工事を行うとともに、財源の確保に努め、優先的に予算を配分していくことが必要である。

4 所見、感想等

今回の改善意見が提示されたのは東日本大震災の前であり、建物の耐震化や省エネルギー化（節電）の対応は今日ほど切実ではなかったと想像される。しかし、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震を経験したことにより、巨大地震の発生が従来よりもはるかに現実味を帯びている現在、既存建物の耐震化や建て替えは全学的に取り組まなければならない喫緊の課題である。

また、全体的な改善達成状況で述べた改善項目②～④についても、全学的に恒常的な改善取組が求められる。

（執筆者 山田 賢治）

XI 図書・電子媒体等

1 全体的な改善達成状況

図書館及び図書・電子媒体等に関する平成21年度の改善意見で指摘されたものは、本部7、学部等について11件である（共同利用されている図書館について改善意見が重複しているものを除くと実質9件である）。その内容は、蔵書構成・電子媒体等の改善、書庫等の整備・内装の改修、利用者へのサービス、開館時間の見直しなど多方面に亘っている。

改善目標では、電子媒体の整備、書庫の整備、情報検索機器・パソコンの整備といったハード面のみならず、講習会の開催による電子ジャーナル・データベースの利用の増加、開館時間の延長、選書システムの充実・整備など利用者の立場に立ったソフト面の改善も志向されていることが注目される。改善状況を見ると、予定どおり順調に改善取組が進んでいるもの5件、当初の予定どおりではないが改善取組が進んでいるもの6件となっており、全般的には、予算内で優先順位をつけて対応するなどにより順調な改善が図られている。

2 優れた改善事例の紹介

具体的に改善が達成された主な事例はつぎのとおりである。

- ① 平成20年度から21年度にかけての試験的な実施結果を踏まえ、平成22年4月から土曜日の開館時間を午後8時から午後10時まで延長した（医学部）。
- ② 平成21年9月の図書館の設置に伴い、貴重書庫、マイクロフィルム室が整備された（芸術学部）。
- ③ 平成22年度の諸設備改修工事の一環として、内装の改修等が行われた（商学部）。
- ④ 新全学共通図書館システムの機能を活用してWEB上で貸借申込等が可能となり、学生用情報検索コーナーの利用時間の延長、AVブースの設置を行う等利用者サービスの向上を行った（薬学部）。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

改善意見に共通しているのは、ハード面、ソフト面の改善により、図書館をよりよく学生に利用してもらおうということである。ハード面、ソフト面の改善により一気に学生の利用を向上させることは困難であるが、改善状況の周知を

図り，利用者講習会を頻繁に開く等の対策がとられており，今後授業での図書館設備，機能の利用が検討されていること等が注目される。

4 所見，感想等

蔵書の拡大等については物理的制約があることから，電子ジャーナル，データベースの整備等電子媒体の重要性が増しており，またその利用技術の習得も課題であるが，各図書館はそれぞれに，また全学的なシステムを利用して改善を図っている状況が伺える。活字離れが叫ばれる中で学生の図書館の利用向上を図ることは簡単ではないが，引き続き様々な媒体を利用した周知，講習会の開催等地道な努力を行っていくことが肝要と思われる。

本学では，本部・学部等ごとに図書館を設置運営しており，中央図書館がないことによるデメリットも考えられるが，今後とも総合的なネットワーク化を実質的に進め図書館の情報環境が一層整備されていくことを期待したい。

(執筆者 松村 雅生)

XII 管理運営

1 全体的な改善達成状況

管理運営について、平成21年度自己点検・評価の改善意見に指摘した学部等の改善事項として、次の3つがあった。

- ① 重要案件の判断プロセスの明文化
- ② 不正行為等の発生防止策及び審議体制の具体化
- ③ 意思決定体制に外部の視点を取り入れる

このうち、①と②については当初の予定どおりではないが改善取組が進んでいるものの、③については改善取組が進んでいない。

2 優れた改善事例の紹介

重要案件のプロセスの明文化について、理工学部では重要案件に対する教職員への説明会の実施をプロセスに組み込むこととし、理工学部担当会議内規及び理工学部担当・主任会議内規を制定し、平成23年度から施行し運用している。また、担当会議メンバーによる危機管理委員会を設置し、必要に応じて重要案件を判断することとしている。

不正行為等の発生防止策及び審議体制の具体化について、基本的には大学の公益通報者保護に関するガイドラインや人権侵害防止ガイドラインを各部科校で教職員に周知し、不正行為等の発生防止に努めているところである。そして審議体制の具体化については、理工学部では万一、不正行為が発生した場合、過去に学部内に設置した委員会を参考にして迅速かつ適正な対応が図れるよう学部内の体制を整えている。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

グローバル・ビジネス研究科は、意思決定体制の改善について、これまでの研究科内だけで完結していた体制に修了生や企業経営者等の視点も取り入れることを検討していた。

しかし、その後、平成23年度に、同研究科の平成25年度からの学生募集停止が決定したため、当面は教育・研究の質及び学生に対するサービスの維持に重点を置かなければならないこと等により、改善意見に係る具体的な取組は進ちよくしていない。

4 所見，感想等

重要案件のプロセスの明文化については，上述のとおり理工学部では内規を制定し対応しているものの，内規が平成23年度から施行されたばかりということもあり，説明会の開催についてはまだ実施されていない。

さらに同学部は，併設の短期大学や高等学校を含めると教職員数が600名以上と本学の中でも規模の大きい組織ということもあり，説明会の開催，さらには迅速な意見のとりまとめは容易でないことが推察される。

このため，同学部では学部ホームページの教職員向けサイトに必要な情報を掲載し，回覧体制を図るとのことである。このようなホームページやイントラネットを活用した取組は既に導入している部科校も見受けられるが，まだ導入していない部科校は，それぞれで検討の上，積極的に導入していく必要があるものと思われる。

(執筆者 横澤 義彦)

XIII 財務

1 全体的な改善達成状況

全体で6件の改善事項が挙げられている、予定どおり進んでいるものが2件、予定どおりではないが改善進行中のもの3件であり、新たな問題の発生により、改善取組が進展していない部科校も1件あった。

改善事項の内容については、財政計画や収支バランスに関するものがほとんどで、ほかには引当資産の充実に関するものが挙げられている。

長引く景気の低迷などもあり、今後も収入に関しては増収が見込まれにくいことから、支出額を大幅に削減するとともに学生数確保や外部資金の獲得など、教学面も含めた中長期的な展望の下での改善が取り組まれている。

2 優れた改善事例の紹介

芸術学部では、学費改定や若手教員採用等による人件費の抑制などにより、平成22年度決算では収支のバランスも改善してきている。更にランニングコストの抑制等により、江古田キャンパス整備事業終了の平成22年度には引当資産を組入れすることができ、改善取組みが進んでいる。

本部の決算では、経営戦略委員会から答申された「経営改革策」に加え、予算作成時に各部署に依頼した「前年度マイナス5%以上シーリング」の効果により、消費支出比率が改善している。この結果、順調に改善取組が進んでいるといえるが、大学の予算編成基本方針にもある消費支出比率95%に向け改善努力を今後も継続して行く必要がある、と認識している。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

独立大学院では学生募集停止が決定されたところもあり、さらに財政的にも状況は厳しくなるが、学生サービスへの維持に重点を置きながら、可能な限り今後も改善に努めていく。また、歯学部では東日本大震災の影響により、付属病院の医療収入が大幅に減少するなどの影響が出ており、当初の予定より改善に遅れが生じているようである。

4 所見、感想等

長引く景気の低迷で先行き不透明の時代ではあるが、多くの学部等で教育研

究組織の見直しやキャンパス整備などが進められている。今後も教職員の理解が得られるようにスクラップアンドビルドを推進し、無駄の排除を行うとともに、新たな収入源の確保も大切な要素となっている。政府の国家予算配分に際して「事業仕分け」が世間で注目を集めているが、本学においても個々の事業計画や効果、予算・積算などを明らかにして、教職員が共通の目標に向かって力を出し合うことが求められよう。

(執筆者 横澤 義彦)

XIV 点検・評価

1 全体的な改善達成状況

短大も含め学部等から、全体で7件の改善事項が挙げられている。内容を細かく見ると、主に評価体制や方法に関する事項、評価結果の周知や活用に関する事項、新たな体制づくりによる組織の活性化などに関する事項である。

改善達成状況は、「改善を達成したもの」が1件であり、その他では「予定どおりではないが、改善が進んでいるもの」が6件となっており、概ね改善が進んでいるものと思われる。

2 優れた改善事例の紹介

法学部では改善目標にあった、法学研究科独自の自己点検・評価委員会の設置までには至っていないが、新聞学研究科及び知的財産研究科では、FD委員会及び自己点検・評価委員会がそれぞれ設置されており、学生アンケート、修学環境の懇談会、教員研修会を行うなど多様な取り組みを行っている。

理工学部では、大学や学部・大学院研究科の社会的評価を量る指標を明確にし、定期的にそれらの評価項目の検証や計画の見直しも含めた改善努力を組織的に実行することを目標に掲げており、自己点検・評価委員会が中心となって、担当部署や委員会との協議を行っている。

松戸歯学部でも「大学に対する社会的評価の向上」を改善目標に掲げていたが、平成22年度には歯科医師国家試験の合格率順位や付属病院の医療収入の伸び率など、具体的な数値として結果が表れてきており、これまでの各種取り組みによる成果により、目標が達成できたと自己評価している。

その他、FD委員会を中心に授業改善のみならず、教育研究の在り方を見直す取り組みが多く、部科校でみられるなど、自己点検・評価に対する意識を深め、問題点の現状認識と目標を改善実行につなげようとする試みが実施されているものと思われる。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

教職員の自己点検・評価に対する認識が必ずしも高いとはいえず、各部署にて問題解決に向けたプロセスを実施していく環境が乏しい、との状況が報告されている。外部研修会などの参加により、教職員にPDCAサイクルの意義や

手法が広がりつつあるが、全体的にはまだ十分理解されるに至っていない。

4 所見, 感想等

全体としては改善に努力されているものの、学部により自己点検・評価に対する意識や取り組みに差があることもうかがえる。

これは自己点検・評価は制度としては定着したが、実質的にPDCAのサイクルが円滑に機能していないことも意味している。上記のように、教職員の自己点検・評価に対する意識や認識が必ずしも高いとはいえ、その意義や手法を理解するためにも、今後は積極的に外部講習などに参加させることにより、実務者としても理解を深めてもらう必要がある。

本学も自己点検・評価は「習熟」してきたが、今後もその成果について検証するとともに、自己点検・評価は改善のための手段であり、本学の活性化に真に役立つよう、今後とも制度・内容・方法等にわたり見直していかねばならないであろう。

(執筆者 平栗 洋一)

XV 情報公開・説明責任

1 全体的な改善達成状況

全体で4件の改善目標が挙げられている。大別すると、ホームページを通じた情報公開に関する事項、その他情報開示に関する事項である。

改善達成状況は、改善目標を掲げた全ての部科校で達成されているようであり、ホームページのリニューアルや教育情報の公開に関しては概ね改善が進んでいるようである。

2 優れた改善事例の紹介

工学部では、広報専門委員会を組織し、学部ホームページ及び工学部広報による情報発信について協議・検討できる体制を整えている。さらに平成22年4月に学部ホームページのリニューアルを実施し、トップページを、学部として取り組んでいる「ロハス」を中心とする構成とし、学部の特色のアピールに努めている。また、東日本大震災及び原発事故では被災地に近いこともあり、学部の対応、支援策やキャンパスの様子を公開することなどで、学生をはじめ、大学関係者、周辺住民への不安解消に努めている。

大学の教育情報の公開については、2件があったが「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」の施行に伴い、現在では全ての部科校がホームページ等にて教育情報等を公開しているようである。

3 改善が達成されなかった場合の主な原因や今後の対策の紹介

今回、改善意見を設けた部科校では、概ね目標が達成できている。

4 所見、感想等

情報公開に関しては、ホームページが主たる媒体となってきており、学部等での改善取組が進められている。ホームページでは「見やすさ、使いやすさ」を意識して、読み手に本学の特色や成果を積極的に発信していくことが重要である。また、近年は絶えず増加する情報に対し、常に最新の状態を維持するために業務量が増えており、そのための情報更新作業などについては、各所管部署が定期的かつ迅速に更新することができる体制など「技術面での機能向上」についても具体的な改善や検討が必要となっている。

その他，大学の教育情報の公開については「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」の施行もあり，改善意見の有無に関わらず，全ての部科校で整備が整っているようである。今後も情報公開については，必要なものを迅速に，またわかりやすく伝えることを前提に，大学としての社会的責任も鑑み，説明責任を果たしていかなければならないであろう。

(執筆者 平栗 洋一)

法学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅱ 教育研究組織</p> <p>学生のニーズを教育研究組織の検証に反映させている</p>
改善目標（方向）	<p>平成 21 年度より、新入生を対象とした学習実態調査を実施している。これは、全新入生に対して、受験の動向と大学に対する期待と不安、高校生時の学習の状況等を質問紙により調査したものである。現在より詳細な分析を行なっているところであるが、これにより、新入生のニーズや期待についてある程度把握することが可能となった。このデータは、もともと入試委員会を中心として、入試方法等の適切さを検証する試みとして導入したものであるが、より広い新入生の動向を明らかにすることができることから、データを有効に活用することも含めて、学生のニーズを学科の体制に反映することを視野に入れた分析および分析結果の活用を図らなくてはならない。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>学務委員会としては、「学習実態調査」及び「学生満足度調査」の結果を参考に、学事や教務日程の検討をしている。また、正課授業及び課外講座において、学生ニーズの高い外国語の履修に関して、英検はじめ、独検、仏検、TOE I C、TOE F L 試験に対応すべく正課授業や課外講座である試験対策集中講座を積極的に開講するなど、外国語能力開発委員会と連携して、教育効果を高める取組みをしている。</p> <p>学生ニーズを教学に反映すべく、各種委員会には、各学科等会議（5 学科、外国語及び総合科目）から委員が出席している。</p> <p>保護者に対して学業成績及び就職支援についての説明会を実施し、学生だけでなく保護者の教育研究組織に対するニーズ把握に努めた。</p>
改善取組上での問題点	<p>学生のニーズの把握が難しい点、また、ニーズを把握しても、すぐに実施できない場合が多いため、学生の不満につながってしまう恐れがある。</p>
今後の取組予定	<p>「学習実態調査」及び「学生満足度調査」を継続して実施し、学生のニーズを的確に把握した上で改善等につなげる仕組みを構築する。</p> <p>今後カリキュラム改訂を検討していく中で、学生ニーズをも反映させながら、入試委員会、学務委員会、カリキュラム委員会などで様々な検討を加え、各委員会が連携して教育研究の改善、向上を進めていく。</p>

法学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） 学生が主体的にボランティア活動を行なう
改善目標（方向）	法学部では、現在、インターンシップは講義に組み込まれ、複数の学科で単位化されているものの、ボランティア活動については、単位化されていないばかりでなく、学部として推進する体制ができていない。教員に対する評価や社会貢献も含めて考えると、講義に組み込むなど単位化するまでは行かなくとも、何らかの方針を打ち出す必要はある。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	各学科のカリキュラムに、インターンシップ科目が組み込まれ、単位化されている。 ボランティア活動については、カリキュラムに組み込まれているものはないが、教職を学ぶ学生については、教員免許状習得に当たり介護等体験を行っている。 東日本大震災にかかわる救援ボランティアに参加する学生に対し、事前教育や保険加入について講演や文書による対応を行った。
改善取組上での問題点	①インターンシップの受け入れ先の確保。 ②ボランティア活動のあり方やカリキュラム化への問題。 ③ボランティア活動に届出を行わずに参加した場合、事故やトラブルの対応が懸念される。
今後の取組予定	キャリア教育と関連づけ、将来カリキュラムの改訂時に、インターンシップとボランティア活動関連の科目をどうするか、キャリア教育委員会を中心にカリキュラム委員会、学務委員会、就職指導委員会等と連携し、今後継続して検討する。

法学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） G P Aの徹底と活用
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>すでに法学部ではG P Aを導入しているが、未だにG P Aの意味が周知されていないように感じる。G P A導入時には、学務委員会等で詳細な説明会等が開催されてはいるが、必ずしも従来の成績と異なる活発な利用がなされているとはいいがたい。</p> <p>法学部という講義の性格や物理的な面での大講義など、本来のG P Aの利点が消されてしまっている部分も少なくない。また、G P Aの値も従来の成績評価のような利用のされ方だけではなく、より客観的な成績評価である利点を、さまざまな点で利用するよう検討しなくてはならない時期に入っていると思われる。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	今年度の学務委員会においては、G P Aの実質化による教育の質保証としての厳格な評価方法や、成績評価が実施されるよう、ワーキンググループを編成して検討している。ガイドラインの作成等を目指している。また、学務委員会では、G P Aの集計結果として、学部全体及び学科・学年毎のG P A平均値（別添資料）を示すことができ、今後の検討資料とすることができた。
改善取組上での問題点	G P A値と素点を併用している点。
今後の取組予定	奨学金や特待生の選考などにおける判定資料について、素点ではなく、客観的な成績評価であるG P A値利用に向けて検討するなど、G P A値を活用した取組みを増やす予定である。

法学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） 教育効果の測定の試み
改善目標（方向）	<p>大学院法学研究科では、修士の学位修了を持って教育効果としていたところがあるが、資格試験の多様化や就職のために修士課程に進学するなど、修士課程修了者の一般企業の募集の増大に伴って、教育効果についても多角的に判断する必要性が高くなっている。</p> <p>時代のニーズに合わせた教育効果の測定をしていき、教育効果を上げることで、学生の受け入れや教育内容などにも還元していかなくてはならない。したがって、多様なニーズに見合った教育効果の測定を測らなくてはならない。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>学生への教育効果を測るために、学期末に学生に対して毎年、授業アンケートを実施している。それによって、教育効果の測定を行っている。</p> <p>また、社会人や留学生など多様な学生が入学しているので、多様な学生のニーズをくみ上げるために、年1回、大学院担当と大学院生による懇談会を開催し、直接、多様なニーズをすいあげる機会を設けている。そこで出てきた学生の意見については、誠実に対応し、修学環境の改善につなげている。今年も、12月に開催する予定である。</p> <p>さらに、今年度の取組みとして、学位論文を含めた大学院教育の質保証に鑑み、修了予定の2年次生と博士後期課程の大学院生に対して、修士論文中間報告発表会及び研究発表会を行った。</p>
改善取組上での問題点	授業アンケートが、学部と同じ内容と形式になっているので、大学院の学生の教育効果を測定するには、十分対応できていないところがある。
今後の取組予定	FD委員会と協力して、大学院の教育効果を効果的に測定できる授業評価アンケートの在り方について検討していく。修士論文中間報告発表会及び研究発表会を今後も継続的かつ積極的に取り組んでいく。

法学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	IV 学生の受け入れ（大学院研究科） 学生の受け入れについて、不断に検証する
改善目標（方向）	<p>政治学専攻を中心として、博士前期課程については定員をある程度は充足しているが、博士後期課程においては従来より定員割れが恒常的に続いている。</p> <p>また、従来より大学院については、積極的な学生募集活動を行なっているわけではなく、やや定員割れは当然といった風潮に支配されているところがあった。こうした傾向は法学研究科だけではないと思われるが、当然のことながら放置しておいてかまわない状況ではない。教育体制、内容の検証も踏まえて、学生募集の実態等、効果的な戦略を立てる必要がある。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>大学院法学研究科の大学院説明会は、オープンキャンパスに合わせて3日間開催するほか、出願期日に合わせて3日間の合計6日間、開催している。後者の大学院説明会は夜間に開催し、社会人や他大学在籍者等も出席しやすい時間帯に設定し、毎回熱心な相談者が来訪している。また、大学院説明会の告知等について、ホームページ等のインターネット媒体を使った広報にも努めている。</p> <p>平成24年度募集パンフレットには、主な修士論文タイトルを掲載して、法学研究科でどのようなことを研究できるのかを具体的に示した。また、法学研究科博士後期課程を修了して法学博士号を取得した修了生のメッセージを掲載し、博士後期課程のアピールを行った。</p>
改善取組上での問題点	<p>多様な学生受け入れのための取組が不十分であった点。</p> <p>新たな取り組みを行う必要があるが、そのためのスタッフが、現在の事務局体制では人員的に不十分である。</p>
今後の取組予定	<p>積極的に、留学生の受験を促すために、次のような取組を検討している。①首都圏の日本語学校に、昨年作成した法学研究科外国語パンフレット（英・中・韓国語訳）を送付し、大学院進学希望の就学生に配布をお願いする。②ポスターを作成し、日本語学校に送付する。③大学院担当教員の関係者のいる海外大学に外国語パンフレットを送付する。</p>

法学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	V 学生生活 卒業時の満足度調査について
改善目標（方向）	平成 21 年度より、新入生を対象とした学習実態調査を実施している。これは、全新入生に対して、受験の動向と大学に対する期待と不安、高校生時の学習の状況等を質問紙により調査したものである。現在より詳細な分析を行なっているところであるが、これにより、新入生のニーズや期待についてある程度把握することが可能となった。しかしながら、一方で大学に入学後、学生が果たして満足のいく学生生活を行なえたかどうかの検証は今まで行なってきたてはない。学習実態調査をより有効なものとし、法学部の教育内容・方法等の検討を行なう上でも、いわば入りと出の意識のずれは把握する必要がある。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	企画・広報委員会では、学部長から、全学生を対象とした「学生満足度調査」の報告書に依拠しつつ、教学改革に必要な短期的・中期的・長期的な施策決定についての諮問を受けたことから、教学改革検討小委員会を立ち上げ、平成 22 年 3 月 25 日に実施した「満足度調査」報告書を基に議論を行い、そのまとめとして日本大学法学部の問題点とその改革案を答申書として法学部長へ提出した。（答申書添付）
改善取組上での問題点	教学改革に必要な短期的・中期的・長期的な施策を行うためには、ハード面の問題もありキャンパス整備委員会など他の委員会との連携が必要不可欠である。また、継続的な話し合いができる組織作りも必要である。
今後の取組予定	今後の取り組みとしては、定期的に調査を行うことによって改善等の妥当性が検証されるため、平成 25 年度に向け満足度調査を実施する予定である。 学務委員会においては、「学習実態調査」及び「満足度調査」のデータ蓄積が少ないものの、データ分析を進め、学科の体制やカリキュラム改訂時の参考としていく予定である。

法学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>VI 研究環境</p> <p>国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するシステムを整備している</p>
改善目標（方向）	<p>現在、法学部の教員の研究については、READ などのデータベースでの把握が可能となっている。しかしながら、こうしたデータベースは相手側からのアクセスを待つものであり、積極的な研究成果の発信・受信システムとは言いがたい。</p> <p>法学部では、各研究所の紀要など紙媒体での研究成果の発表の場は確保され、また充実してはいるが、十分であるとはいいがたい。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>研究者の研究成果については、日本大学研究者情報システムを通じて、産学官連携、研究成果の活用、および研究開発の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する研究機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供しているサイトである ReaD: 研究開発支援総合ディレクトリ) に登録されており、周知徹底の呼び掛けを行った結果、年々、教員の入力率が向上している。</p> <p>また、研究成果の発信については、学内外への発信が可能となるよう学内紀要の電子化を検討している。</p> <p>なお、紙媒体による研究成果の発表の場以外の方法として、法学部発行の紀要のうち、平成 23 年度以降発行の『日本法学』・『政経研究』に掲載の全論文について、PDF ファイルをもって Web 公開を実施している。公開サイトは、日本大学法学部ホームページ及び国立情報学研究所が運営するサイトである CiNii (NII 論文情報ナビゲータ [サイニイ]) の 2 種である。</p>
改善取組上での問題点	<p>研究成果を発信するシステムとしては、本来であれば、教員の研究成果を電子データ化し、蓄積されたサーバを通じてインターネットにより、学内外に発信可能な、学術機関リポジトリが必要であると思われるが、費用対効果の点で、大学全体で構築すべきと考える。</p>
今後の取組予定	<p>他の法学部付置研究所発行の紀要についても、Web 上での公開を順次検討する。</p>

法学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	VIII 教員組織（学部） 教員の様々な評価法を開発・活用している
改善目標（方向）	従来、昇進などの際の教員の評価の基準は明確にされてはいるが、どうしても紙媒体の論文や著書などに限定される傾向にある。研究者である以上、研究業績は必要不可欠なものではあるが、たとえば教育、学内や社会における貢献については見落とされがちであった。大学教員の業務としては研究、教育、社会貢献などのさまざまな分野での活動が求められており、その意味では従来の評価方法は画一的といわざるを得ない。したがって、より多角的な評価方法について、検討する必要がある。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	FD委員会において、これまで学生授業アンケートの取扱い、特に結果のフィードバックと公開をどうするかなどについて検討してきている。結果を教員にフィードバックし、それに対する教育改善について教員へのアンケートを実施するかどうか、また、公開範囲をどうするかなど検討している。 人事委員会において、教員の資格審査及び昇格審査に当たっては、①教員としての人格及び識見、②教授能力及び教育上の業績、③研究上の業績又は実務上の業績、④学界及び社会における活動について審査を行うことになっており、基準等があるものは、その基準に従いながら総合的に判断している。特に最近では、教員の資格審査及び昇格審査に当たって教育・研究以外の活動等についても重要視しており、多角的な面から評価を行っている。
改善取組上での問題点	研究以外の評価基準の作成が難しいため、現状の総合的判断に頼らざるを得ないが、教員の意識改革を図る必要がある。
今後の取組予定	授業アンケート結果の公開範囲の拡大と教員への授業改善アンケートの実施などFDの強化を進める。また、教員相互の授業参観などへの対応を検討していく。 教育研究ポートフォリオの導入が今後行われていくと思われるため、教員の教育研究自己評価システムの導入を検討する。

法学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	XIV 点検・評価 点検・評価を行なう独自の組織の設置
改善目標（方向）	<p>現在，法学研究科にはF．D委員会は設置されているが，自己点検・評価委員会は設置されていない。今後，法学部に扶持される研究科の増加，あるいは法学部が強い連携を持つ研究者が見込まれることから，大学院にも自己・点検評価委員会などの委員会を設置し，よりよい大学院の運営を図る必要がある。</p> <p>現在は，法学部自己点検・評価委員会がある程度，実務を行なっている状況にある。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>法学研究科においても，FD 委員会を設置し，分科委員のなかからFD 委員を選任した。</p> <p>法学研究科独自の自己点検・評価委員会は，設置されていない。</p> <p>新聞学研究科及び知的財産研究科には，FD 委員会及び自己点検・評価委員会がそれぞれ設置され，学生アンケート，修学環境の懇談会，教員研修会を行うなど，多様な取り組みを行っている。</p>
改善取組上での問題点	法学研究科には，自己点検・評価委員会が設置されていない。
今後の取組予定	法学研究科に自己点検・評価委員会を設置することを検討する。

文理学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅱ 教育研究組織</p> <p>学部，大学院が定める教育研究目標に即して学部の学科，大学院各研究科の専攻，そして学部付置研究所などの組織を構成するとともに教育研究組織の妥当性を検証する仕組みを導入する。</p>
改善目標（方向）	<p>学部，大学院，研究所それぞれの教育研究組織そのものの改編は，財源，人事，施設等の問題があるが，キャンパス全体として絶えず時代や社会のニーズに応じて，柔軟かつ迅速に対応しつつ，他大学に先駆けた，長期的な展望の中で教育研究組織の構成を検討する。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>文理学部では，大学院を含め，学部将来検討委員会，企画委員会等を中心として，キャンパス全体の将来計画を検討している。</p> <p>学部には，人文科学，自然科学，情報科学の3研究所が置かれているが，枠を越えた共同研究を支援し，既存の組織を越えた学際的な研究のありかたを検討している。</p> <p>カリキュラム改訂などの作業をとおして，教育目標の設定を行い，それに即応した教育研究組織改編，絶えず時代や社会のニーズに応じた教育目標の設定を行い，それに適応した教育プログラム，コース等で対処する。</p>
今後の取組予定	<p>上記の検討により，教授会の議を経て平成25年度から社会福祉学科を設置するための準備を行う。</p>

文理学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>大学教育の効果を高め、学部の特徴にそった教育内容目的の重点化、到達目標の設定、結果の検証を行う。</p> <p>教育目標に即して、専任教員と兼任教員を適正に配置する各授業の形態など検討し、内容に合わせた教室環境の整備・改善を進める。</p> <p>学部全体に共通する「授業評価方法」のみではなく、個別の内容に関する目的別の評価方法を確立させ、それぞれの内容別・目的別の評価方法を検討する。</p> <p>学習効果をより充実させる為、少人数制教育の充実を図る。</p>
改善目標（方向）	<p>総合的・学際的な教育を基礎として、教養教育と専門教育を有機的に結びつける教育により「専門性を備えた教養人の育成」、「高い教養と専門性を備えた人材の育成」を行う。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>文理学部各学科は、専任教員数については、設置基準を完全に満たしており、適正であるが、学務委員会を中心に語学教育委員会、国際交流委員会、地域連携推進委員会、教職委員会、FD委員会等では相互に連携を図りながら教育課程改善の検討を重ね、学部の教育目標である文理融合かつ、総合教育科目の重点化、外国語教育科目（英語）における習熟度別クラスと少人数制授業及び、新入生の初年次導入科目の実施をしている。</p> <p>また、時代や社会のニーズに応えられるカリキュラム改編に努め、教養教育、語学教育、情報教育の充実と、きめ細かい少人数による専門教育を実施する為、教育目標に即した専任教員と兼任教員を適正に配置している。</p>
今後の取組予定	<p>学部の教育理念の実現を効果的に測定する方法として、「授業評価」のような学部全体に共通する評価方法だけではなく、個別の内容に関する目的別の評価方法の確立に努める。</p> <p>教育環境の改善、授業改善のためのアンケートの実施科目や設問内容の拡充、FD活動・授業改善活動に対する補助金の充実を押し進める。</p>

文理学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等 (大学院研究科)</p> <p>各研究科各専攻により、当該分野における学習評価のグローバルスタンダードに対する認識を深める。学部・大学院を一貫したカリキュラムで編成する一貫教育を推進する。また、授業効果の測定に有効な検証方法を十分に検討する。研究科の教育の質の保証、学位論文の国際的な通用性を検証する。</p>
改善目標 (方向)	<p>国内外の大学院と教育連携交流の積極化、単位互換の推進と関係強化を図る。</p> <p>博士前期課程では、研究科の教育理念、各専攻の教育研究上の目的とするカリキュラムを体系的に編成し、授業科目を高度な専門的職業人、研究者という区分けをしたカリキュラム編成を行う。</p> <p>博士後期課程では、学位取得のための研究指導が行われ、その基礎となる研究会や国内外の学会参加及び発表のための支援体制をより整える。</p> <p>各専攻の教育研究の特色、創造性等を阻害することなく、教育内容・方法について組織的な研究を実施し、これを踏まえた授業改善等を行う。学位授与に導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、少人数かつ双方向のきめ細やかな研究指導を行う。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容 (成果)	<p>大学院生が研究上の必要から国内外の他大学院の授業を聴講できるよう、大学院間の協定締結を促進する。東京大学大学院に引き続き一橋大学大学院との間において協定を締結した。</p> <p>研究科の教育理念、各専攻の教育研究上の目的を達成するためにカリキュラムを体系的に編成し、専攻によっては、学部・大学院を一貫したカリキュラムで編成する。さらに、平成20年度より、学部4年生に大学院授業科目を科目等履修生として受講させ、修得した単位は、入学前既取得単位として取扱い、大学院入学後に単位認定を充実させている。</p> <p>学部4年間、博士前期課程2年間を体系的に考慮した教育課程が必要と考えられるので、関連部署、委員会等で検討する。博士前期課程及び博士後期課程学生に対する各種奨学金等給付の支援体制の確立と拡充を図る。</p>
改善取組上での問題点	<p>海外大学協定校の拡充、学部覚書校とのさらなる関係強化についてはあまり進んでいない。</p>

文理学部の改善意見に関する改善結果

今後の取組予定	大学院学務委員会，各研究科専攻で授業評価の方法を再検討する。当該各研究科では，各専攻が博士課程（後期）の学生に対して円滑な学位授与を行うためのプロセスを明確化し，学生に周知するとともに，学位論文の国際的な通用性を検証するとともに，適切な研究指導等，論文審査方法の改善によりその学位の質を確保する。
---------	--

文理学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	IV 学生の受け入れ 入学者受け入れ方針の明示
改善目標（方向）	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、現在、一部の学科のみが明示している。今後、アドミッション・ポリシーを明示していない学科においても明示して、入学志願者・受験生に分かりやすく伝えるようにする。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）の策定は全学科完了しており、現時点までに学部ホームページで明示している。

文理学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	IV 学生の受け入れ 学生収容定員超過の是正
改善目標（方向）	この数年間、学部全体の入試の志願者数は増加が続いているが、その反面、定員の1.3倍を超過してしまう学科が複数の学科で発生し、学部全体での学生収容定員も超過傾向にある。このため、学部全体として学生収容定員超過の是正に向けた対応を行う。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>過去4年間の学科別学生収容定員超過状況を精査し、平成22年度からの入学者数が定員超過しないようにするため余裕のある許容数を設定する。その上で、各学科がその実施する全ての入試の合格判定において、その許容数を十分に留意して判定を行うことにより、定員の超過是正を図った。また、学部内に入試情報・データ分析委員会を設置し、受験生、同僚大学等の動向を踏まえて歩留率の精度を上げる取り組みを行っている。</p> <p>その結果、平成22年度では入学定員に対する入学者数比率は、1.16と改善を図れたが、平成23年度では少し戻して1.24となった。</p> <p>また、各学科においても定員超過率を認識・精査したうえで、学部全体の定員超過率の適正化に努めている。</p>
今後の取組予定	<p>今後は、一般入試における各学科の合格者数を抑制するとともに、合格者数と入学手続者数の予測（歩留）のずれを少なくする。</p>

文理学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>V 学生生活</p> <p>民間企業の採用状況が悪化したことにより、学生への就職指導を強化し、可能な限り就職者数の減少を抑える。</p>
改善目標（方向）	<p>平成21年度卒業見込者対象の民間企業の採用環境が、平成20年度卒業者と比較すると、相当悪化しているため、平成22年度卒業見込者数と併せて、就職指導を改善、強化した取り組みを実行していく。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>学校基本調査によると平成22年度の全国大学卒業生に占める就職率は61.6%。それに対し文理学部は62.4%となり、進学も含めた進路決定率では72.9%となる。文理学部の場合、残りの27%は就職活動中以外にも教員や公務員志望者が多く含まれる。教員、公務員は卒業後に決まってしまうケースも多いため、不況下の中では善戦しているといえる。また、文理学部の支援については、テレビ、ビジネス誌等で取り上げられるなど、手厚さと就職先の質の高さなどにおいて評価されている。</p>
今後の取組予定	<p>就職行事の講師、学生面談、添削、面接練習を就職指導課員が行うよう課員のスキルアップを図る。そうすることで専任職員が文理学部生の進路傾向を熟知した的確なアドバイスができるようになり学生が相談しやすい環境作りを行う。この3年の間に不況や震災による採用数の激減、経団連による倫理憲章の見直し等、就職活動を取り巻く社会的環境が大きく変更されているため、その時代にあった就職行事の作成、情報提供ができるよう努めていく。</p>

文理学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	VI 研究環境 研究者情報システムへの入力・更新
改善目標（方向）	研究者情報システム入力者の増加と研究者情報システム登録情報の逐次更新(最新情報の登録)。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>学内研究資金の応募申請にあたり、業績審査等については研究者情報システムへの入力された登録情報をもって行う。</p> <p>学内監査における研究者個人の研究活動状況報告についても研究者情報システム登録情報をもって行う。</p> <p>（学部共同研究の申込みにこの業績部分のハードコピーの添付を求めたり、学内監査データの作成にこれを利用するといったアナウンスが徐々に浸透してきている。）</p>
改善取組上での 問題点	未だに入力に消極的な教員がいる。
今後の取組予定	更に継続して入力，更新を求めてゆく。

文理学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>VI 研究環境</p> <p>科学研究費補助金等学外研究資金への積極的応募、採択実績の向上。</p>
改善目標（方向）	<p>研究者の学外研究費獲得意欲の向上、特に、科学研究費補助金については、作成例、過去の採択例など情報の発信機会を増やす。</p> <p>科学研究費補助金では、経常費補助金等において、この採択が大学(研究者)の研究の水準を表す一つの指標であることを強調し、インセンティブを与える。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>学内研究費の応募申請にあたり、学外研究費への応募・採択状況を審査基準に加味する。</p> <p>科学研究費補助金については、作成例、過去の採択例など情報をより多くの情報を取得、開示してゆく。</p> <p>（具体的取組内容で示したことはすべて行っている。すなわち学部共同研究の申請書式には科研費の採択状況などの記載欄を設け、また科研費の応募段階では応募説明会を開催するとともに採択事例などの情報を開示、計画調書の確認などを行っている。）</p>
改善取組上での問題点	<p>文系研究者には学外研究資金の獲得に関心を示さない者が多い。</p>
今後の取組予定	<p>これまでの取組みを継続してゆくほか、更に事務職員においても科研費獲得に向けた研修への参加や、資料研究を行い研鑽の機会を与える。</p>

文理学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	IX 事務組織 入試専門業務の事務組織の設置
改善目標（方向）	入試業務については、現在、一般入試・推薦入試等を庶務課が、大学院・留学生・帰国生入試，編入学等を教務課が所管している。このため、現状では十分でない対外的な対応の明確化と事務の効率的運用を目指して、入試業務の一元化を図る。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	入試業務の一元化については、平成22年4月より、それまで庶務課で行っていた入試業務を教務課に移管した。同時に入学センターを開設し、入試業務（入試広報を含む）を行っている。なお、大学院入試に関しては、教務課大学院担当者を主体に、入学センターが補助業務を行っている。
今後の取組予定	全ての入試業務を一元化して入学センターが行うことを検討する。

文理学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X 施設・設備等 地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO₂）排出の抑制</p>
改善目標（方向）	<p>現在、取りうる対策としては、温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制すること。そのために、各教室・研究室・事務室・会議室等使用していない場所の蛍光灯の消灯（間引き）及び空調など冷暖房の適正温度設定の徹底など、学内に周知を図ることにより自発的に現場でのキメ細やかな取り組みを促進するなど、協力体制の構築を目指す。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>平成20年9月より3号館が、平成22年7月より9号館が竣工し、建設に当たっては省エネ設備の導入により、温室効果ガスの排出の抑制を図ったが、共用エリアの建物が増加し、学習環境も充実したことにより、従来の建物に比べてエネルギー使用量が増加し、既設建物に対する蛍光灯の高効率への更新や運用対策による効果を上回る結果となった。</p> <p>他方、平成23年度の節電対策として、同年夏に電灯、空調（設定温度 夏は28℃、冬は20℃）及びコンセントを削減対象とし、学内全棟で、文理学部「電力使用制限に伴う節電計画」を作成すると共に学内周知し、これを実行した。</p> <p>結果、平成23年夏の電力使用制限は、前年の夏の同期間における使用最大電力から15%削減が文理学部及び櫻丘高校共に実行できた。なお、文理学部における使用出来る最大電力 2,632 kWに対して、7月は2,364 kWで10%減、8月は1,746 kWで34%減、9月は1,680 kWで36%減と3か月間クリアすることが出来た。</p>
改善取組上での問題点	<p>改善が当初の目標によるものではなく、主に震災後の節電によるものである。</p>
今後の取組予定	<p>引き続き同様の計画的な節電対策を実施したい。</p>

経済学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） 成績評価法
改善目標（方向）	成績評価の客観化のためのガイドライン作成
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>学務委員会でG P A評価実質化に向け、成績評価の相対評価実施内容及び総合評価基準を策定し、平成23年度から試行している。</p> <p>相対評価の実施内容として、外国語、情報系・数学系科目、ゼミナール、スポーツ科目、教職科目及び履修者数30名未満の科目を除き、S・A・B・C・Dの各評価毎の割合を示している。</p> <p>総合評価基準として、シラバスに定期試験、レポート、小テスト、講義態度（出席等）、その他の5つの評価基準から2つ以上選択しその評価割合を明記することとしている。</p>
改善取組上での 問題点	基準についてその結果を検討し、必要があれば見直していく必要がある。小テストや出席管理の支援体制を検討する必要がある。
今後の取組予定	データで見える限り、成績評価に偏りのある科目が若干存在する。この原因を把握するために調査・検討を継続し、公平な成績評価の実現に向けて真摯に取り組んでいく。

経済学部 of 改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） 目的専修型コースの見直し
改善目標（方向）	税法コース以外の目的専修型コースに入学者が少なく，偏在がある。ニーズに合ったコース制の導入が求められる。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>平成24年度より，新たなコース制が導入される。新たなコース制を導入するにあたり，志願者，入学者の経済学研究科に対するニーズや，他大学のカリキュラムを分析した上で，より幅広い分野について研究できるようなコース設定とした。具体的には，経済，経営，会計，金融，公共経済，税法の6コースを設定し，従来のコース編成よりも研究対象が広範囲に及ぶものとした。これによって，企業や官公庁等に勤務する社会人や，学部に新たに設置された金融公共経済学科の卒業生まで，幅広い層の受験生を獲得することが期待できる。</p>
今後の取組予定	完成年度に向け，細部について検討を重ねる。

経済学部 of 改善意見に関する改善結果

改善事項	VIII 教員組織（大学院研究科） R A の制度化及び活用
改善目標（方向）	R A を制度化して，大学院生の研究能力の向上を図る。
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>現在，博士後期課程の大学院生は，学内研究所のプロジェクトに必要な補助的業務を行う研究補助者として従事しており，こうした場合は研究能力向上の機会となっているが，R A の制度化にはいたっていない。今後も，大学院生の研究能力の向上を図るため，各研究所と連携をとり，R A 制度化について検討していく。平成23年度からは，T A 制度が導入され，博士後期課程の大学院生を対象に，学部授業の教育的補助業務に従事させている。今後は，博士前期課程の大学院生にも従事させる予定である。</p>
今後の取組予定	各研究所及び研究委員会との調整を図りながら，具体的な検討を進めていく予定である。

商学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>I 理念・目的</p> <p>建学の精神として「自主創造」を掲げる日本大学の商学部・商学研究科としての特徴・独自性ある教育理念・目的を探究する。</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>商学部・商学研究科一般ではなく、「自主創造」を掲げる日本大学らしさを盛り込んだ教育理念・目的を探究する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>平成 22 年度から新しいカリキュラムがスタートするので、それを踏まえて、日本大学としての独自性を盛り込んだ教育理念・目的を構築する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>日本大学の教育理念である「自主創造」を盛り込んだ商学部・商学研究科の教育方針として、以下のようなアドミッション・ポリシーを制定した。</p> <p>「実学としてのビジネスに深い興味を持ち、ビジネスの理論を学修ための基礎学力及び社会環境の変化に対応できる応用力・実践力並びに創造性を自ら習得しようとする学習意欲の高い人、さらにビジネスリーダーとして国際的に通用する人材になろうとする人を求める。」</p>
今後の取組予定	<p>アドミッション・ポリシーを学内外に周知させる。</p>

商学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>履修登録の早期確定と履修登録者数の不均衡の是正</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>現在の履修登録期間は、授業開始日から概ね2週間となっているが、履修登録の要件エラー等の修正がその後に行われることから、履修登録者が完全に確定するまでに前期の授業が3分の1程度進むこともある。また、前年度の履修登録者が300人を超える科目について、抽選により履修者を決めている。履修者数が多い要因は、授業の内容が良質であることもひとつだが、容易に単位修得できるという学生の風評も大きな要因と考えられる。解決策は、コマ増が簡易であるが、安易なコマ数の増加は、非常勤教員採用や教室割り当てに大きく影響するため、科目を慎重に選定したうえで行うべきと考え、容易な単位取得については、教育改善委員会の指針により改善されると考えている。</p> <p>これらの問題を改善するために、履修登録方法を変更し、短期間で履修登録が完了し、学生の受講機会を制限しないよう定員制科目の減少を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>履修登録方法は、現在のマークシート方式に代えweb上で行えるシステムの構築を検討する。ここに抽選機能も備えることで、学生の履修に係る手続きを簡易にし、履修登録確定の短期化を図る。</p> <p>また、平成22年度のカリキュラム改定に合わせ、コマ数の適正化をはかり、定員制科目を極力減ずる。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>平成23年度から履修登録方法を、現在のマークシート方式からweb上で行えるシステムに変更した。ここに抽選機能も備えることで、学生の履修に係る手続きを簡易にし、履修登録確定の短期化を図った。</p> <p>また、履修者数が教室収容定員を超えることのないよう抽選方法を改善した。</p> <p>平成23年度は、東日本大震災の影響により授業開始を1週間遅らせたが、履修登録は、web化により学生が来校することく登録できたため早期に終了できた。</p>
改善取組上での問題点	<p>一部科目への履修者の集中には、コマ数の適正化以外の要因も考えられるので引き続き検証を行っていく。</p>
今後の取組予定	<p>webによる履修登録は、23年度に開始されたばかりであり、引き続き登録期間、抽選方法等を検証していく。</p>

商学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅳ 学生の受け入れ（学部）</p> <p>具体的なアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を策定する。</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）（具体的方策）</p> <p>本学部においては、教育理念と教育目標は既に掲げられているけれども、具体的なアドミッション・ポリシーは未だ示されていない。昨今、文部科学省は、アドミッション・ポリシーを踏まえた入試制度を強く求めていることもあり、本学部も早急にアドミッション・ポリシーを決めなければならない。その策定に当たっては、学部全体の意見の集約が必要であることから、商学部戦略本部・学務・教務・入試が中心になり、素案を作った上で、執行部会・担当会議・教授会等で十分に議論をしなければならない。ただ、アドミッション・ポリシーを決める際には、それと同時に、入学者に対して、卒業までに最低限どの程度の能力を身に付けさせるかという「学士課程教育の方針」も検討する必要がある。卒業時に身に付けておくべき能力は、言わばゴールである。無事にゴールするためには、スタート前の入念な準備が必要である。つまり、「学士課程教育の方針」から遡って、アドミッション・ポリシー（何をどの程度学んできてほしいのか／入学準備）を検討することも忘れてはならない。</p> <p>具体的なアドミッション・ポリシーと明確な「学士課程教育の方針」が打ち出されれば、高大連携や入学前教育の内容・方法・時期等も、おのずと決まってこよう。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>「日本大学商学部教育方針」として、以下のような「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）」を決定した。</p> <p>実学としてのビジネスに深い興味を持ち、ビジネスの理論を学修するための基礎学力及び社会環境の変化に対応できる応用力・実践力並びに創造性を自ら修得しようとする学習意欲の高い人、さらにビジネスリーダーとして国際的に通用する人材になろうとする人を求める。</p>

商学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	IV 学生の受け入れ 前期課程における日本人と留学生の入学比率の是正
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>前期課程における平成 21 年 4 月入学者は，日本人 1 人に対して留学生 14 人と，極端な偏りがみられる。そこで，留学生に対しても広く門戸を開放しつつ，平成 14 年から顕著になっているこの比率の是正を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学内進学者に対するガイダンス(回数，内容等)，及び学部成績優秀者に対する推薦案内を徹底する。 2 学内進学者に対する特別奨学金制度を学内推薦入試制度とリンクさせることで，優秀な学部生に対する経済面での研究支援体制を確立する。 3 本研究科は，基本的に，研究・教育者育成を目的としているため，旧制度の副手，助手にかわる制度上の手当てを行うことで，後進を育成するためのルートを明確にする。
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	学内進学者向けのガイダンスを実施するとともに，学部からの成績優秀者への推薦案内を徹底する。平成 22 年度は，学内推薦で 6 名の日本人入学者を確保することができたものの，平成 23 年度は学内推薦での日本人志願者がおらず，日本人の入学者は一般入試での学内進学者 2 名に留まった。
改善取組上での問題点	上記改善目標 2 については，特別奨学金についての制度上の手当てを行っているが，実質的な採択には至っていない。
今後の取組予定	上記改善目標 3 については，学部の人事政策とも密接にリンクするものであり，制度上の改革を伴うことから，引き続き，実施に向けた取り組みを推進することとする。

商学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	V 学生生活 学生への経済的支援
改善目標（方向）	<p>本学部では日本学生支援機構奨学金の貸与者が、1,500名以上おり、経済的困窮を訴える学生が多数いる現状で、学生生活を安心して送れるように、奨学金の充実を図る。</p> <p>さらに不況による学費支弁者の急激な収入減少に対応すべく、各種奨学金の申込時期に関しても配慮した経済的支援体制を図る。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>本年度については、6月に商学部後援会奨学金と校友会準会員奨学金（前期）を一括募集した。給付金額が異なる奨学金なので、経済困窮度の程度により奨学生を決定した。</p> <p>商学部校友会奨学金と校友会準会員奨学金（後期）に関しても12月に一括募集をしている。</p> <p>今後はこの枠組みで対応すべく諸規程の見直しに着手している。さらに各種奨学金の給付金額を校友会準会員奨学金に合わせ、授業料の半期分に統一し、一人に対して厚く給付するように考慮したい。</p>
改善取組上での問題点	<p>奨学金の給付規程がそれぞれの趣旨で規定されており、学部としての統合的な運用に配慮が欠けている部分がある。</p> <p>規程改定を行うことにより、実態に即した運用を目指す。周知期間等により、施行は来年度以降にせざるを得ない状況である。</p>
今後の取組予定	今年度中の規程改定を、委員会を中心に取組み中である。

商学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	VI 研究環境 学外研究費申請・受給率の向上																				
改善目標（方向）	<p>現在、学部研究費配分における科学研究費申請・受給実績による傾斜配分、若手研究者支援プログラム等によって、科学研究費補助金の申請・採択件数は、増加傾向にあるので、科学研究費補助金の更なる申請・採択件数の増加を目指すとともに、その他の競争的外部資金獲得のための措置を行う。</p> <p>（具体的方策）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究助成財団などの研究費募集は、現在、電子メールで各教員に自動配信しているだけであることから、効果的に必要なアクセスできるような方策を講ずる。 2 若手研究者支援プログラムによって、若手研究者の萌芽的な研究についての外部研究費獲得のための特別な支援を行う。 3 各研究所所管の共同研究が外部研究費との共同研究プログラムとなるような支援を行う。 																				
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる																				
具体的取組内容（成果）	<p>科学研究費補助金の申請・採択件数は、平成 23 年度新規申請 20 件・新規採択 8 件、平成 24 年度新規申請 26 件と安定しており、交付決定件数も平成 23 年度では過去最高の 21 件となっている。</p> <p>【商学部 科学研究費補助金 交付決定件数】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 15 年度</td> <td>9 件</td> <td>平成 16 年度</td> <td>8 件</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>9 件</td> <td>平成 18 年度</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>11 件</td> <td>平成 20 年度</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>17 件</td> <td>平成 22 年度</td> <td>19 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>21 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	平成 15 年度	9 件	平成 16 年度	8 件	平成 17 年度	9 件	平成 18 年度	10 件	平成 19 年度	11 件	平成 20 年度	14 件	平成 21 年度	17 件	平成 22 年度	19 件	平成 23 年度	21 件		
平成 15 年度	9 件	平成 16 年度	8 件																		
平成 17 年度	9 件	平成 18 年度	10 件																		
平成 19 年度	11 件	平成 20 年度	14 件																		
平成 21 年度	17 件	平成 22 年度	19 件																		
平成 23 年度	21 件																				
改善取組上での問題点	<p>若手教員を中心として外部研究費獲得への意識が高まってはいるものの、研究費申請・採択を受けるのは、一部の固定的なメンバーに限られており、新規申請件数の伸びも頭打ちの状態である。</p>																				
今後の取組予定	引き続き多角的な側面からの支援を実施したい。																				

商学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅷ 教員組織 教員の年齢構成の適正化</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 学部・大学院ともに、教員の年齢構成が高齢者に傾斜している現状を是正する。</p> <p>（具体的方策） 教員の新規採用に際し、担当科目だけでなく、年齢構成をも考慮した募集・採用を行う。准教授，助教を主に採用する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>新規採用教員を公募する際、年齢制限をつけることはできないので、助教，<u>准教授</u>という資格での募集を増やしている。</p> <p>平成 19 年度に 9 名の教員を採用したが、20 歳代が 1 名、30 歳代が 4 名である。平成 20 年度には 10 名の教員を採用したが、20 歳代が 1 名、30 歳代が 6 名である。平成 21 年度の新規採用教員は 1 名であるが、25 歳である。平成 22 年度は 4 名の教員を採用したが、20 歳代が 1 名、30 歳代が 2 名である。平成 23 年度は 5 名の教員を採用したが 3 名が 30 歳台および 40 歳代前半の助教あるいは准教授である。また平成 24 年度は公募制で 5 名の採用を決定したが、全員が 30 歳代前半であり、4 名は助教である。このように 20 歳代、30 歳代の教員の採用が増えており、徐々に教員の平均年齢は低下している。</p>
今後の取組予定	<p>助教および准教授の資格での採用を継続する。</p>

商学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X 施設設備 研究棟・事務棟の建築について</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 建物の老朽化及び耐震強度の問題から、既存の本館と4号館を解体し、新たに研究棟・管理棟を建築する。 （具体的方策） 既に、本部の重要事業計画として理事会の承認を得た後、所管委員会等で検討の結果、一部修正し、平成22年度後半から設計に入った。平成24年9月ころに着工予定である。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>当初の計画を一部変更し、西側地域住民への配慮を優先し、建築位置をキャンパスの東側エリアとすることとした。平成22年度後半に基本設計に着手し、平成23年度において基本設計を終了するところである。 また、新本館（管理・研究棟）（仮称）は、「Face to Face」を計画テーマに、デザイン性及び機能性を両立したキャンパス整備を進める。</p>
今後の取組予定	<p>平成26年7月の建物完成、9月からの供用開始。平成26年度中での旧建物解体及び外講整備完了を予定している。</p>

商学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	X I 図書館及び図書・電子媒体等 図書館利用の多様性への対応
改善目標（方向）	（改善の方向） 教職員，学部学生，大学院生など多様な利用者がおり，また利用目的や利用形態も多様化してきている。こうした多様化に対応した設備を整備することが必要とされている。 （具体的方策） ① 電子媒体を図書館内においても利用できるようパソコンなどの設備を整備する。 ② 卒業論文，修士論文など各種論文等をパソコンで執筆できる設備を整備する。 ③ ゼミナールなどグループ単位での利用増加に対応するグループ学習室の拡充及び設備を整備する。
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	① 平成23年度パソコン5台を新たに追加設置し設備の整備を図った。 ② 平成24年度事業計画で図書館2階の一部を改修工事し，学修室を設置する予定である。学修室には個人学及びグループ学修用機を設置し，無線LAN設備及びパソコン5台も設置する予定である。
改善取組上での問題点	グループ学修も可能な学修室を新たに設置することにより，他の利用者の迷惑にならないような静寂性を保つ取り組みが必要である。
今後の取組予定	施設設備の改善が進む中で，利用者をどう増やすかが今後の取り組みの課題となる。

商学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	X I 図書館及び図書・電子媒体等 図書館の内装の改修
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>図書館建築から25年（昭和56年落成）が経過し、特に内装に改修が必要な個所が目立つ。現在、新校舎建設などキャンパス整備中であり、学部の長期計画の中で順次対応していく必要がある。また、砧キャンパス再整備計画終了後のリニューアル工事も視野にいれ時代に即応した整備が必要とする。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>特に劣化した壁、床などの内装の改修を行うよう関係部署に働き掛けを行う。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>平成22年度の7月から10月にかけて諸設備改修工事の一環として内装の改修を行ない、床のカーペットの張り替え及び壁の塗り替えだけでなく、クラックや天井板の補修も行った。</p> <p>工事完了後は、明るい雰囲気になったと利用者からも好評である。</p>
今後の取組予定	カーテンが老朽化し劣化しているため、平成24年度に取替更新する予定である。

芸術学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） 大学院における国際交流のより活性化。</p>
改善目標（方向）	<p>本研究科の教員による国際シンポジウム，ワークショップの活性化を図っているが，研究科としての組織的な取り組みは充分とはいえないので改善を図る。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる。</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>研究科長は，平成23年9月開催の大学院分科委員会において，「海外への留学奨励や交換留学可能な欧米系の提携校の増加を目指すなどグローバル化を確立する」と所信を述べている。これまで実際に複数の大学視察を実施しており，実現に向けて努力する。</p> <p>一方，平成23年3月にテクノロジーと映像制作をテーマに掲げて，本学部が加盟する世界映画テレビ学校連合（CIRECT）関係者6カ国13校を対象とした国際シンポジウム会議を本学部で開催する予定だったが，東日本大震災により中止した経緯がある。</p>
今後の取組予定	<p>グローバル化の確立に向けて具体的な検討に入る。</p>

芸術学部の改善意見に対する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） 大学院の学生による授業評価。
改善目標（方向）	大学院の授業には、旧来の師弟関係による1対1の授業形態も多く、いかにして学生による授業評価を行うか、その方法を検討する。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	平成23年度より、シラバスに従来の「授業のねらい」から「授業のねらい(到達目標)」と記載項目を変更し、「予習研究の内容」を新たに加えて内容の充実を図り、学生の満足度を高めた。
改善取組上での 問題点	多くは1対1の授業形態ゆえ、いかに学生による授業評価を行うかが難しい状況にある。
今後の取組予定	これまで実施できなかった研究科独自のFDに関する研修会実施に向けて検討する。

芸術学部の改善意見に対する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科）</p> <p>修士制作による修了者の博士後期課程における論文指導及び外国人留学生の日本語の指導。</p>
改善目標（方向）	<p>主指導，副指導の複数指導体制を採り，理論研究と創作実践の止揚，研究方法の徹底を図るとともに外国人留学生には日本語の指導をより積極的に行う。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>平成22年度より論文執筆能力の向上を目指し，博士前期課程において「リサーチ特殊研究Ⅰ」，「リサーチ特殊研究Ⅱ」の授業科目を設けた。Ⅰは論文作成の基本的知識・技術の習得を目的とした講座，Ⅱは研究とは何かというテーマのもと，資料の収集・整理・分析等方法論を研究する講座とした。修士制作提出により修了しようとする者には副論文の提出を課しており，さらに博士後期課程への進学を視野に入れる者には，前記科目の受講を指導している。</p> <p>外国人留学生の日本語指導については，指導教授からの論文指導はもちろんのこと，学部で開講する日本語上級授業への聴講を促し支援している。</p>

芸術学部の改善意見に対する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） 博士前期課程の修了認定基準の整備
改善目標（方向）	◎博士前期課程の修了要件は、30単位以上修得して修士論文、修士作品が合格した者であるが、各専攻における論文又は作品の合格基準を明確にする。 ◎博士の学位認定に当たっても、作品評価の導入も検討する。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>当然ながら博士前期課程の修了要件や修士論文・作品・制作作成規定は整っているが、創作研究を主体としているので、一定の評価基準を作ることは難しい状況にある。</p> <p>博士後期課程においては、これまでの本研究科「博士学位認定基準」を見直し、新たに「学位（博士）論文審査基準」を作成し、平成23年度入学者から適用するに至った。さらに「学位（課程博士）認定における創作成果基準作成プロジェクト」を立ち上げ、創作成果基準に関する検討を始めている。</p>
今後の取組予定	まずは修了認定基準に向けたガイドライン作りの検討を行う。

芸術学部の改善意見に対する改善結果

改善事項	<p>IV 学生の受け入れ（大学院研究科）</p> <p>学生募集の諸課題を検証するとともに、入試制度の検討を行う。</p>
改善目標（方向）	<p>学生の受け入れに関しては、博士前期課程では、外国人留学生入試、学部内選考入試、一般入試、博士後期課程では外国人留学生入試、一般入試、社会人入試により学生を受け入れているが、これらの入試制度をテーマとして取り上げ、現行の入試制度の問題点の洗い出しを行う。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>博士前期課程では、音楽芸術専攻が平成24年度入試から学部内選考を取り入れたことにより、全ての専攻において、外国人留学生入試、学部内選考入試、一般入試の実施に至った。</p> <p>博士後期課程では、これまでどおり外国人留学生入試、社会人入試、一般入試を実施する。</p> <p>芸術系大学院の性格上、学科試験だけで評価するのではなく、表現力や思考力、制作意欲や人間性、コミュニケーション力が重視され、多様な価値観や目的意識を持った学生を受け入れている。さらには研究テーマに基づく指導教授との緊密な連携が要求されるため、ミスマッチを防ぐためにも本研究科の十分な情報公開の必要性や、受験前の具体的な相談や入試当日の口述試験の重要性を認識している。</p>

芸術学部の改善意見に対する改善結果

改善事項	<p>V 学生生活</p> <p>◎学生への有効的な経済的支援体制の構築。</p> <p>◎学生の心身の健康保持・増進への配慮。</p> <p>◎課外活動の活性化と学生満足度の向上。</p>
改善目標（方向）	<p>◎奨学金制度の広い周知と容易なアクセス方法の構築。</p> <p>◎学生相談室・保健室及び関係教職員の連携の緊密化と、学部全体としてのサポート体制の強化。</p> <p>◎課外活動に対するより細かな支援体制の充実。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>◎平成20年度より芸術学部奨学金の規程を改正し受給対象範囲を広げたことにより、学内奨学金の経済的支援体制は整備されたように思われる。しかし、本学部の基金で運用されている以上、奨学生数には限界があるため、選考方法の公平性を保つとともに奨学生として適正な者に対して給付するよう努める。地方公共団体や民間団体奨学金に関しては各財団の予算の逼迫から奨学生数の減少傾向がみられるが、奨学金受給希望学生が一人でも多く奨学金を受給できるように、募集案内を掲示やホームページで周知し、申請の機会を逃さないように万全のサポートをしていく。</p> <p>◎精神的な問題を抱えている学生が増加している傾向にあり、相談内容も対人関係やパーソナリティ等の相談内容に加え、最近では就職や将来の問題と多岐にわたっている。また、昨今では重篤な問題を抱えた学生が保健室を来談するケースが多く、カウンセリングの域を超えているケースが少なくない。そこで、学生への心身の健康回復を図り、トラブルの発生を未然に防止するためにも、学生相談室・保健室および関係教職員との綿密な連携を図り、更には校医を含めてケア対策を確立したい。</p> <p>◎今後とも学生の自主性・主体性を重視して学生との意見交換の場を設けて、学生の意見・要望を聴取し学生のニーズに応えられるようなサポート体制を整えていく。また、課外活動の安全・衛生への配慮を施すために、傷病予防講習会等を定期的に行っていく。施設使用に関しては江古田校舎キャンパス整備に伴い、教室貸出し等の制限をしていたが、今後は課外活動の場を拡大しその促進を支援していく。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>◎経済的支援体制の構築</p> <p>芸術学部奨学金の規程改正により2・3年生も受給することが可能となり支援対象の幅が広がった。さらに、外部からの奨学金の募集情報</p>

芸術学部の改善意見に対する改善結果

	<p>を学部ホームページでも見る事ができるようになったため、より広く学生に奨学金の情報を周知することが可能となった。また、会計課と連携を取り、学費未納者の情報を受け、必要に応じ奨学金の情報提供を行っている</p> <p>◎学生の心身の健康保持・増進</p> <p>学生相談室に本部よりの派遣カウンセラー在室を週4回と増やし、保健室に精神科医の来校日を週1回設けた。</p> <p>これら学生相談室のカウンセラー、保健室の医師・看護師らの専門家と、学科生活委員・授業担当者、関係職員が綿密な連携を取り学生のサポートを行っている。心身の健康を害したり、悩みを抱えている学生の状況を把握するとともに、適切・迅速な対応を行っている。</p> <p>◎課外活動の活性化と学生満足度の向上</p> <p>学生との意見交換の場として、運動部連盟・文化部連盟に所属している学生団体の学生から、定期的に要望を聞く機会を設けている。必要に応じ、その要望を学生生活委員会に報告し実現するための方策を検討している。</p> <p>教室貸出しは、江古田キャンパス整備事業が終了したことで東棟・南棟・大ホールを夜間・休日に行い、課外活動を支援している。</p>
--	--

芸術学部の改善意見に対する改善結果

改善事項	<p>IX 事務組織</p> <p>◎業務内容の多様化，業務量の増大に伴う事務組織の機能強化。</p> <p>◎SDの充実。</p>
改善目標（方向）	<p>◎細分化した組織を有機的に組み合わせ，教育研究支援を遂行するため，効率的な組織整備を行う。</p> <p>◎短中期的な研修計画の確立，特に経営面に関する職員個々人の能力の向上を目指す。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>◎学生サービスの向上と授業運営の支援を目的として，学生情報をデータベース化して一元管理し，履修登録，学籍情報，成績管理，シラバス情報，情報伝達，証明書発行等のシステム化を図る教学情報システムを導入する。当初の計画を変更し，平成24年度から学部新入生のみを対象として，平成25年度から大学院を含み学部全学年を対象としたシステム導入を行う。</p> <p>◎学外研修への積極的な参加やスキルアップの為の研修体系の策定を検討している段階である。</p>
改善取組上での問題点	<p>SDについて，業務分野毎における専門的研修や，情報リテラシーなど，教職員全体に必要な知識の研修等，スケジュールやロードマップ策定を急ぐ。</p>
今後の取組予定	<p>修正計画を実行し，今後は同システムを全学部的，多角的に活用し，本学部の新たな戦略・立案にも寄与することを視野に入れている。</p>

芸術学部の改善意見に対する改善結果

改善事項	XI 図書・電子媒体等 貴重書庫，マイクロフィルム室の整備
改善目標（方向）	平成21年度に江古田キャンパス内に西棟が完成し，その4階に新図書館ができる予定である。その際，新しく整備された貴重書庫，マイクロフィルム室ができることになっている。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	平成21年9月，江古田キャンパス内に西棟が新設され，同棟4階に図書館が設置されたのに伴い，館内に貴重書庫とマイクロフィルム室が整備された。いずれの部屋も空調による24時間制恒温，恒湿（20℃，40～50％）状態で運用しており，不活性ガス（窒素）による消火設備も完備している。

芸術学部の改善意見に対する改善結果

改善事項	XⅢ 財務 引当資産の充実。
改善目標（方向）	江古田キャンパス整備事業を行っており、終了する平成22年度には現在の引当資産を全て事業資金に充てる計画である。しかし、事業終了後は借入返済もあるが学費改定による増収や経費等の削減、抑制により、毎年1億円程は増えて行くと計画している。さらに、所沢校地の一部売却により若干ではあるが、資金の充実が図れる。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	入学者は確保しているものの志願者数の減少や所沢校地の一部売却が未着手ではあるが、平成20年度からの学費改定により毎年約8,000万円の増収や、若手教員採用等により平成22年度決算では平成19年度対比で3.2パーセント減であった。 更に、ランニングコストの抑制等により、江古田キャンパス整備事業終了の平成22年度には7億円を引当資産に組入れすることができ、改善取組みが進んでいる。
改善取組上での問題点	補助金不交付となる定員超過率引下げに伴う学生数の減少
今後の取組予定	江古田校舎通年化 所沢校舎で学ぶ1・2年生を江古田校舎にて吸収し、教育機能の一元化を図り、2キャンパスから1キャンパスの教育体制とし経費の削減を図る。

国際関係学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） 学部の教育課程の見直し
改善目標（方向）	国際関係学科・国際文化学科の旧 2 学科と、国際交流学科・国際ビジネス情報学科の新 2 学科の間で、ゼミナールの設定年次や語学教育の展開など、教育課程の整合性が取れていない問題を解決する。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	国際関係学部では、平成 23 年度から既存 4 学科をすべて廃止し、国際総合政策学科並びに国際教養学科の 2 学科を新設（改編）した。学部として統一の取れたシンプルな教育課程に編成し、学部の教育力の向上につなげている。新学科では、外国語科目は新設 2 学科ともに、共通の履修学年、授業内容の統一化を図った。更に、ゼミナールⅠを 3 年次必修、ゼミナールⅡを 4 年次必修とし、学部教育課程の総まとめ的な位置づけとしている。
改善取組上での問題点	2 年次生から始まる「関連科目群」について、時間割上の運用、履修状況について、追跡調査を進め、その結果に基づいて今後検討を進める。
今後の取組予定	新しい学則（教育課程）の運用を行う。

国際関係学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	X 施設・設備 学部，大学院研究科の教室棟の整備
改善目標（方向）	本学部・研究科キャンパス内の教室棟は昭和30年代前半から40年代に建設されたものがあり，老朽化が進んでいる。耐震対策及びバリアフリーへの対応もできていないため，抜本的に解決する。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	三島駅北口にバリアフリー対応した新校舎を建設中で，平成24年3月に完成予定である。また，老朽化が進んでいる校舎については，平成24年度以降順次解体する。なお，バリアフリーに対応できていない校舎を解体し，新校舎を建設することによりバリアフリー化が改善される。
改善取組上での問題点	校舎改修等の財源の確保が厳しい状況である。
今後の取組予定	老朽化した教室棟を年次計画により解体する。

国際関係学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	XIV 点検・評価（短期大学部・三島校舎） 自己点検・評価と改善・改革システムの連結
改善目標（方向）	学生による授業評価の結果は担当教員にフィードバックされるのみであったが、平成 21 年度より、科目群ごとの平均値を学内 WEB 上で公開することとなった。 結果の公開に関して根強い反対意見があったことも事実だが、これを契機に各教員の授業改善に活かせるよう組織的に取り組む。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	①公開する情報について 当初、評価の高かった科目について結果を公表することを予定していたが、現時点ではFD委員会を中心に表彰制度も含め検討を進めてはいるものの、まだ実施には至っていない。 また、教員別の情報を公開することに対しては、いまだ根強い反対意見があるため、その前段階として、各教員が自らのポジションを把握できるよう、それぞれの部門における最高値・最低値の公開を検討しているが、いまだ合意形成がされず、科目群ごとの平均値の公開にとどまっている。 ②学生に対する情報の公開について 学生に対する情報の公開については、検討の結果、平成 22 年度前期より、科目群ごとの平均値を学内 WEB 上の Black Board に掲載している。 また、平成 23 年 6 月には、学内 WEB 上の Black Board に FD 委員会発行の「FD ニュース」を掲載し、授業改善の具体例を紹介するとともに、平成 22 年度後期に実施した授業アンケートの結果についての分析を公表した。
改善取組上での問題点	教員別情報の公開に関しては、教育業績の評価と深く関係することもあり、当初の予定通りには進んでいない。
今後の取組予定	教育業績評価基準の策定と連動し、教員別情報の公開について検討を進めてゆく。

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅱ 教育研究組織 学科，専攻の再編</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 社会のニーズや時代の要請に合った学科や専攻の統廃合や新設，名称変更等を検討し，実施する。</p> <p>（具体的方策） 学部の学科構成のあり方については，現在，学科再編検討委員会において，平成 24 年 4 月を目途に既に検討に入っている。</p> <p>大学院研究科については，上記学科再編に伴い，学部の動きをにらんだ上で，連動部分・連動しない部分も含めて追って検討にはいることになる。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>学部については，平成 21 年 4 月に設置された学科再編検討委員会から平成 22 年 10 月 20 日付けをもって，平成 25 年 4 月の新学科の開設並びに既設学科の学生定員変更及び名称変更について答申がされた。</p> <p>この答申の内容を具体化及び実施していくために，平成 23 年 1 月に学科再編実行委員会が設置され，新学科の教育課程及び教員組織等について検討し，文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会の事前相談（平成 23 年 12 月）に向けて準備している。</p> <p>大学院については，学部の学科再編の検討の中で考慮されたが，現段階では組織的な検討は行っていない。</p>
今後の取組予定	<p>文部科学省の事前相談の結果が可となった際には，平成 25 年 4 月の新学科の開設並びに既設学科の学生定員変更及び名称変更に係る学内手続等を進めていく。</p>

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等 FD 活動の実質化
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>平成 17 年度から FD 委員会が立ち上がり, 数度にわたり講演会や研修会を実施してきたが, 平成 20 年度からは各学科にも FD 委員会が設置され, 実質化の第一歩を踏み出したところである。今後, その実質化に向けて F D 活動の促進を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>文部科学省国立教育政策研究所から提示された「FD マップ」などを参考にして, FD 委員会が中心となり, 理工学部（含大学院理工学研究科）としての独自の FD 活動を確立し, 実施していくとともに, PDCA サイクルの定着を考えていく。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが, 改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>学生授業アンケートについては概ね順調に運営できているが, F D の実質化を図るためには多様なアプローチを組織的に進めていく必要がある。そのため先ず各学科で年度当初に年間 FD 計画を作成, 年度末には学部全体で結果を共有する取り組みを行っている。また, 全学 F D 委員会で展開されている F D プロジェクトの内容と他学部の先進的 F D 活動の状況を理解するために学部全体の研修会を行った。</p> <p>新任教員については, F D 委員会の主催で大学教員としての能力開発を目的とした独自の研修会を平成 2 1 年度から年 1 回行っており, 大学教員の役割・責務, 教授法の在り方を理解し, 意見交換を行う等している。なお, 平成 2 3 年度まで毎年, 内容を見直しつつ継続して開催している。</p> <p>（F D 研修会実施要項添付）</p>
今後の取組予定	学部としての FD 活動をより積極的に行う予定である。

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等 大学院学生等の外国語能力の向上</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 大学院学生にとっては、今後ますます国際レベルでの教育研究交流が求められるため、発表能力や語学力などスキルアップを図る。</p> <p>（具体的方策） パワーアップセンターの一事業として、夏季休暇期間中を利用して、「アカデミックライティング」と称した英語による論文の書き方や論文発表を指導する講座が開設される。</p> <p>上記講座については、平成20年度から開設されているが、スキルアップのためには、英語による授業を取り入れるなど教育環境の整備が必要と思われる。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>パワーアップセンターを核として夏季休暇時のアカデミックライティングを平成20年度より開講してきた。その成果の上に、平成23年度は、定員の枠内ではあるが全専攻の院生に開放された Special Lecture Academic Writing and Presenting in English を標榜するアカデミックライティング講座を前期木曜に3教室開講した。3名の講師はいずれもネイティブであり、学生の意欲増進とスキルアップに効果を上げている。</p>

理工学部 of 改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>IV 学生の受け入れ</p> <p>科目等履修生や研究生制度などの学内外への更なる PR をすることによる教育・研究の活性化</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>科目等履修生，聴講生，研究生について，学内外へ PR することにより，教育・研究の活性化を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>学内では学部 3・4 年次ガイダンス時に科目等履修生制度等について今以上に PR していく。また，学外に対しては，ホームページの更なる充実や OB・OG などを通じて，社会に対して本学の教育・研究内容のすばらしさを伝えることにより，学外者や社会人の学生にさらなる門戸を開く。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>ガイダンス時のクラス担任からの指導により，大学院理工学研究科における理工学部 4 年生の科目等履修生（大学院理工学研究科博士前期課程進学予定者）は，平成 23 年度 4 月生 74 名，10 月生 195 名であり，多くの学生に学ぶ機会を提供できている。</p> <p>また，理工学部では，いわゆる高大連携教育協定に基づく科目等履修生として，平成 23 年度後期に 33 名の高校生を受け入れている。</p> <p>上記による修得した単位は，いずれも入学後の単位認定に直結しており，一段階上の学習をすることにより，多大な刺激を受けているものと思われる。</p> <p>学外への PR（社会人向け）は，大学評価・学位授与機構におけるウェブサイトでの PR を行っている。</p>
今後の取組予定	<p>引き続き，学内での指導及び学外への PR を行う。</p>

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅳ 学生の受け入れ</p> <p>志願者の大学教育を受けるための必要な基礎学力を把握するための措置として、ＡＯ入試において、高等学校の教科の評定平均値を利用する制度の導入を図る。</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>ＡＯ入試において、評定平均値による出願要件を設ける、または、合否判定に評定平均値を用いる等について検討し、その導入を目指す。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>アドミッションポリシーに基づき、各学科の基準により選抜を実施しているＡＯ入試において、全体の評定平均値、若しくは教科の評定平均値による出願要件を設ける、または、出願時に提出される調査書で評定平均値を確認し、合否判定に用いる等を行う。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>平成２３年度ＡＯ入学試験から、募集要項に記載のとおり、高等学校等の全体及び教科別の評定平均値を合否判定に用いている。</p> <p>「平成２４年度ＡＯ入学試験募集要項」添付</p>

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	IV 学生の受け入れ 社会人学生を増加させる。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 社会人学生の受け入れが増加することにより，研究科の教育・研究の活性化を図る。</p> <p>（具体的方策） 今年度後期を目途にパンフレット等を作成し，広く OB・OG に対して大学院への入学を勧める。また，すぐには実現できない問題ではあるが，将来的には授業料の引き下げなども検討する。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	特に充足率の低い博士後期課程の学生の増加を意図し，平成 22 年度に理工学部卒業者向けのパンフレット「大学院理工学研究科博士後期課程へのお誘い」を作成し，理工学部創設 90 周年記念事業や本学部校友会を通じて，また各学科での行事等において配付している。また，各専攻に増加策をお願いしている。これらの施策の結果，博士後期課程の学生が，平成 20 年 4 名，平成 21 年 6 名と低迷していたものが平成 22 年 10 名，平成 23 年 13 名と増加に転じる効果があった。

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅶ 社会貢献 公開講座の開設等，教育研究上の成果の社会への還元</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 現在，4 講座（1 講座 90 分）を開催している。4 講座のうち 3 講座は教育研究上の成果の一部を市民に還元している。また 1 講座はスポーツ教室としてテニス教室（120 分）を開催している。 平成 21 年 5 月に理工学部船橋校舎にゴルフ練習場が完成したので，スポーツを通して地域の人々の健康づくり，体力づくりに貢献することを目的にテニス教室に加えて新講座として初心者向けゴルフ教室の開催を計画している。ゴルフ教室を実施することにより地域社会への貢献と若年層の受講者数増加が期待できる。 （具体的方策） 秋開催の平成 21 年度第 46 回公開市民大学講座からスポーツ教室のゴルフ教室を実施するための計画，準備をしている。講師は，理工学部の体育教員が講義と実技を併せて実施する予定である。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>平成 21 年度の第 46 回公開市民大学講座から初心者向けゴルフ教室（180 分）の開催が実現した。 さらに，平成 22 年度第 48 回からは，理工学部の情報教育研究センターの教員が初心者を対象に Word と Excel のパソコン教室（各 180 分）を開催し，公開市民大学の充実を図っている。 スポーツ教室及びパソコン教室を取り入れてから，申込者数及び受講者数が増加し，地域の方々の関心が高まっている。 第 49 回は，東日本大震災の影響でテニス教室が中止となったが，第 48 回とほぼ同数の受講者数であった。 第 48 回 申込者数 812 名 受講者数 234 名 第 49 回 申込者数 1093 名 受講者数 231 名 （ゴルフ教室・パソコン教室は受講可能人数が限られているため，ゴルフ教室が 20 名，パソコン教室が各 50 名を選抜）</p>
改善取組上での問題点	<p>施設の関係上，ゴルフ教室及びパソコン教室の定員が少ないため，受講できない希望者が多数出てしまう。</p>
今後の取組予定	<p>今後も参加者のニーズに応えられるような講座を検討して，地域社会への貢献を図る。</p>

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅶ 社会貢献 図書館公開講座の学外参加者増加へ向けての対策</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 従来から継続して行ってきた公開講座のあり方，また，その広報活動の方法についての検討をさらに行うことで，学外参加者の増加を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①従来，本学部教員の自著の寄贈図書のみを対象としていたことからその対象を図書館所蔵資料にまで広げることで，テーマをより一層広範なものとしてきたので，これを継続する。</p> <p>②第 13 回の公開講座から千代田区の公立・私立高校にもポスターを配付し，学外参加者の増加を図った。また，第 14 回からは千代田区ばかりではなく周辺の区の高校，さらに博物館，公民館，関係学会へもポスターを送付し，学外者の参加を募った。今後はさらなる送付先の開拓を図る。</p> <p>③周知方法としては，ポスターの学内での掲示，他学部・他大学への送付，千代田区広報，学内電子掲示板，図書館ホームページ，学部ホームページへの掲載を行っているので，これを継続する。</p> <p>④今後は開催テーマについて，理工系の特色を保ちつつもより多くの人に関心を持つものや，時勢に合ったものも取上げることも考慮すべきことかと思われるので，小委員会等で検討を行っていく。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>1 具体的取組内容</p> <p>①公開講座のテーマをより一層広範なものとし学外参加者をより多く募るべく，直近 2 回のは「サイトミュージアムの提案」と「日本人と海水浴」であり，平成 23 年度後期のものは「列車制御のしくみと展望」というもので，理工学部ならではの講演内容・テーマであり，広く一般の関心も得られることと思われる。</p> <p>②広報としては，改善目標の具体的方策に記述したものに加えて学内外にチラシを配布した。その後，最寄駅である御茶ノ水駅商店街にもポスターの掲示，チラシの配布を依頼し，また，他大学の教員へもメールでの開催通知を行った。更に平成 22 年度からは日本大学総合生涯学習センターとの協賛も実施し，平成 23 年度には従来も行ってた付属高校へのポスター送付ば</p>

理工学部の改善意見に関する改善結果

	<p>かりではなく、テーマに関連する高校のサークルへの配布も実施し、広報の拡大を図った。</p> <p>2 成 果</p> <p>上記のような取組により、ここ数回の総参加者数は平均 65 人となり、学外参加者数としてはコンスタントに 15 人前後の参加者を得るまでになったことは、過去の学外参加者が一桁であったことを思うとテーマへの関心や広報の成果が上がってきていると思われる。</p>
改善取組上での問題点	上記のとおり、さまざまな取組を実施してきたが、それでも参加者総数及び学外参加者数はまだまだ多いとはいえない。
今後の取組予定	講演テーマ、広報、その他諸々の点において更なる改善点を小委員会等で検討する。

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X 施設・設備</p> <p>老朽化した校舎の耐震化及び講義室・研究室・学生の憩い（生活）の場の拡充</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>段階的に耐震工事等が随時実施されている。耐震改善計画が決定している建物の早期実行とその他の建物の耐震調査を計画する。また、講義室・研究室・学生の憩い（生活）の場の拡充も随時実施しているが、根本的な解決策を計画する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>耐震化は対処せざるを得ない問題であるので段階的に対処している。しかし、実際はかなりの費用が発生することから、耐震工事を単発に行うのではなく、老朽化した校舎の建替え等を含めて長期的かつ費用の無駄を省くような計画を立てる。</p> <p>同時に不足気味である学生の憩い（生活）の場等の拡充も計画する。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>両校舎のキャンパス内の校舎全棟（物置等の簡易な建物は除く）の耐震性について、耐震診断及び東日本大震災による被災度調査を実施した。診断結果を踏まえて「キャンパス整備委員会」において審議し、耐震補強工事計画を策定する。</p> <p>また、駿河台校舎においては、南校舎新築（5・6・9号館の建替え）を計画中であり、それに合わせて学生の憩い（生活）の場等の拡充を検討している。</p>
改善取組上での問題点	<p>工事等を実施するに当たり、特に駿河台校舎においては移転先等確保が課題である。</p>
今後の取組予定	<p>耐震診断結果を「キャンパス整備委員会」において審議し、耐震補強工事計画を策定し、段階的に耐震補強工事を実施する。</p>

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X I 図書・電子媒体等</p> <p>①電子ジャーナル・データベースの有効活用</p> <p>②選書システムの充実と周知による蔵書構成の充実</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>①教員・大学院生ばかりではなく、学部学生による電子ジャーナル・データベースの利用を増加させる。</p> <p>②学生のために図書館に設置すべき図書を選ぶ幾つかある選書方法の中で、平成 16 年度から始めた Web 対応の選書をさらに増大させる。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①本部・学術情報課の開催する利用講習会の周知は従来も行っているが、船橋校舎では平成 19 年度から年 1 回開催することになった Library Week においても、4 年生・大学院生を対象に学部での講習会を平成 20 年度から実施した。今後は両校舎において、1, 2 年生でも利用できる電子ブックや電子ジャーナル、主に 3 年生以上が利用する電子ジャーナル・データベースなどについて文献検索のガイダンスを実施することで、利用者数を増加させる。</p> <p>②Web 対応の選書は当初諸般の事情（費用など）により書店 1 社であり、図書委員の教員による選書も各校舎それぞれ 10 数冊であったが、平成 20 年度にはさらに 2 社を追加し 3 社とし、それにより選択肢がより多くなったことから選書冊数もそれぞれ 70 数冊までに増加した。このことは、毎年度初め図書委員会において必ず利用方法も含めて周知していることから、今後は選書冊数の増加もさらに期待でき、それにより蔵書構成の一層の充実が図られると思われる。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>

理工学部 of 改善意見に関する改善結果

<p>具体的取組内容 (成果)</p>	<p>1 具体的取組内容</p> <p>①本部・学術情報課の開催する利用講習会の周知は継続して行っており、それに加えて両校舎図書館主催の利用講習会を開催している。まず船橋校舎で平成 20 年度から年 1 回、4 年生・大学院生を対象に利用講習会を開催し、駿河台校舎でも平成 21 年度から年 2 回、学部学生を対象に利用講習会を開催してきた。また、一部の学科からの要望もあり、平成 23 年度には電子ジャーナル・データベースの利用講習会ばかりではなく、主に邦文のものの文献検索講習会も行った。</p> <p>②Web 対応の選書については、平成 20 年度に利用書店を 1 社から 3 社に増やし図書委員会等で周知した。</p> <p>2 成果</p> <p>①船橋校舎での利用講習会の参加者数は、平成 20 年度 (1 回) が 20 名で、平成 21 年度 (1 回) が 18 名であり、平成 22 年度は未実施であった。駿河台校舎での参加者数は、平成 21 年度第 1 回が 26 名、第 2 回が 22 名、平成 22 年度第 1 回が 15 名、第 2 回も 15 名であった。(参加者数の多寡は利用講習会の際の使用可能ライセンス数によるものでもある。)</p> <p>②図書委員による Web 選書については、当初両校舎ともかろうじて二桁の冊数であったが、利用書店を 3 社に増やしたことや、周知の徹底を図ったことによりその後 70 冊にまで増加し、平成 22 年度は 90 冊の選書がなされた。</p>
<p>改善取組上での 問題点</p>	<p>①電子ジャーナル・データベースの利用講習会は、その記述が主に欧文であることや内容が高度なものであることから、学部学生の参加はなかなか増加しない。</p> <p>②Web 選書についても年々冊数は増加しつつあるが、まだまだ十分とはいえない。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>①利用講習会については、以前授業での利用が最も効果的であることが図書委員から指摘されており、授業時間内ではないが一部そのような形での講習会を開催したので、今後その点の充実を更に図る。</p> <p>②Web 選書については、図書委員への更なる周知とそれに加えて学生のために図書館に置くべき図書等の選書に対する意識を一層喚起していく。</p>

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X II 管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要案件の判断プロセスの明文化 ・不正行為等の発生防止策及び審議体制の具体化
改善目標（方向）	<p>(改善の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学・運営上発生し得る案件を整理して、その意思判断プロセスを明文化する。特に重要案件に対する「教職員への説明会の実施」をプロセスに組み込む。 ・法令遵守、個人情報保護、不正行為の禁止などの重要性を教職員各自に自覚させるための方策を立て実行する。 (具体的方策等) ・教授会や分科委員会で審議すべき案件を全て抽出し、それらを種類別、重要度別に分類整理し、案件の審議・決定プロセスを明文化する。具体的な流れは、起案(各担当部署)→担当会議→担当主任会議→(説明会)→教授会(分科委員会)の流れになる。 ・全教職員に対して、繰り返し教育(講演会の実施やパンフレットの配布、教授会等での通達など)を行ってゆく。また、学部内委員会として審議委員会等を設置し、不正行為等の発生時に迅速かつ適正な対応が図れるようにする。
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容 (成果)	<ol style="list-style-type: none"> 1 重要案件の判断プロセスの明文化については、平成 23 年 3 月 10 日に日本大学理工学部担当会議内規及び日本大学理工学部担当・主任会議内規が制定され平成 23 年 4 月 1 日から施行し運用している。 また、担当会議メンバーによる危機管理委員会が設置されており、必要に応じて重要案件を判断することとなる。 2 不正行為等の発生防止策については、本学で実施している公益通報受付・相談窓口の設置やセクシャル・ハラスメント等人権侵害に関するガイドラインや相談の案内を全教職員に周知しており、不正行為等の発生防止策に努めている。また、審議体制の具体化については、過去に設置したことがある理工学部コンプライアンス委員会を参考にし、不幸にも不正行為等が発生したときに迅速かつ適正な対応が図れるような体制を既に整えている。

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善取組上での 問題点	<p>重要案件等については、担当・主任会議にて議題にあがった内容について教室会議等にて各学科教員へ周知されることとなる。</p> <p>ただし、重要案件に対する教職員への説明会については実施されておらず、理工学部（短期大学部（船橋校舎）及び習志野高等学校含む）の教職員数が600名以上であることから、迅速な意見のとりまとめをすることが容易ではない。</p>
今後の取組予定	<p>理工学部HPにある教職員向けサイトに、必要な情報を掲載することにより回覧体制をはかる。</p>

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>XIV 点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価委員会と改善担当部署の間で改善の実施状況，問題点の有無や計画の変更について年度毎に検証するため自己点検・評価委員会専門委員会を活性化させる。 ・大学・学部・大学院研究科の社会的評価を量る指標を明確にし，定期的にそれらの評価を検証し教育改善に生かす。
改善目標（方向）	<p>(改善の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会は，担当部署の責任者や各委員会の副委員長で構成されているので，年度毎の教育改善取り組みについて協議することは可能であるが，主に自己点検・評価の実施に重点が置かれ，必ずしも個々の問題についての実施上の問題点について協議されているとは言えない。そこで，各部署から上がってくる教育改善の途中経過報告に基づき協議を深め改善計画の見直しや計画変更を議論できる場に活性化させる。 ・大学・学部・大学院研究科の社会的評価を量る指標を明確にする。改善計画を立てる際に各部署が検証した項目について整理する。この点については大学基準協会の自己点検・評価様式が有用である。 <p>(具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価委員会は専門委員会を通じ各部署に年度毎の改善状況の経過報告を求め，必要に応じて計画の見直しや変更を各部署や委員会と協議する。 ・変更された改善計画については，その経緯を速やかに HP 上等で公表する。 ・自己点検評価様式における現状説明，長所，問題点の記述を参考に社会的評価を量る指標を明確にする。
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>平成 22 年度に実施した，各部署からの中長期スパンで改善しなければいけない事項を提出させたが，その後，どのように内容を協議していくかの議論にまでは至っていない。</p> <p>社団法人日本私立大学連盟主催のマネジメントサイクル（PDC A）修得研修に自己点検・評価委員会専門委員のメンバーから毎年複数名参加し，自己点検・評価への意識を高めるのと同時に，実務向上への場として位置づけている。</p>
改善取組上での問題点	自己点検・評価に対する意識や認識が必ずしも高くない。各部署にて問題解決に向けたプロセスを実施していく環境にない。

理工学部の改善意見に関する改善結果

今後の取組予定	外部講習に積極的に参加し，自己点検・評価に対する意識を向上させると同時に実務者としての理解を深めてもらう。
---------	---

理工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X V 情報公開・説明責任</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価報告書は既に冊子体の配布に加え HP 上に公表されているが、さらに、中間年における教育改善の状況についても、理工学部 HP にて公表する。
改善目標（方向）	<p>(改善の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 冊子帯での配布は限定的なものとし、広く公式 HP 上で教育改善の状況が速やかに公表されるシステムを構築する。 <p>(具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 理工学部公式 HP に自己点検・評価委員会のサイトを立ち上げ、そこに、理工学部に関係する自己点検評価関係資料ならびに、年度毎の教育改善計画の進捗状況、計画の変更とその背景などを公表する。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	理工学部公式ホームページにサイトを立ち上げることは、現在のところ困難であるが、理工学部ホームページの教職員向け情報の中に、自己点検・評価報告書の内容を掲載した。
改善取組上での問題点	HP に公表したが、そのサイトを閲覧する教職員の数が少ない。
今後の取組予定	教職員向けサイトを他の事項においても多様に使用し、教職員がそのサイトを閲覧する頻度を高める。

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>I 理念・目的 学科・コースの目的・教育目標の検証・評価</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 平成 20 年度からの新カリキュラムの実施に伴い、各学科・コース及び一般（教養）教育の目的及び教育目標を設定した。平成 21 年度は新カリキュラムの完成年度を迎えるため、それらを検証・評価する仕組みを考案するとともに、改善・改革を組織的に実施するための体制を整備する。今後とも、受験生や社会のニーズ等を考慮に入れ、目的及び教育目標の適切性を不断に検証・評価していく。</p> <p>（具体的方策） 学務委員会において、各学科・コース及び一般（教養）教育の目的・教育目標を検証・評価する仕組みを考案するとともに、それを用いて検証・評価を行う。その評価結果に基づき、各学科・コース及び一般教育は改善方策を検討し、その適切性を学務委員会において評価した上、改善取組を実施していく。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>学務委員会において、一般（教養）教育及び各学科履修コースの教育目標について、その達成度を測る適切な評価指標・評価基準を定めるべく検討を行った。検討内容は次のとおりである。</p> <p>① 1 年次及び 2 年次終了時に、学生に対して各学科履修コースの教育目標の達成度についてアンケートを実施し、統計処理により達成度を評価する。</p> <p>② 特定の授業科目を用いて、履修前と履修後に同一の試験を実施して達成度を確認する。建設学科の場合を例にとると、「ベーシック建築数理」という授業科目を用いて、「入学当初のリメディアル教育により、理科系基礎科目に対する基礎学力を培う」という教育目標の達成度を評価する。</p> <p>しかし、学科履修コースによっては、達成度を抽出するために適当な科目が存在しない場合があり、具体的な実施には至っていない。</p>
改善取組上での問題点	<p>学科履修コースによっては、達成度を抽出するために適当な科目が存在しない場合がある。また、現行の学科履修コースの教育目標は、その達成度を測定することを前提として設定されていないため、検証が困難なものもある。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

今後の取組予定	平成 24 年度から 3 学科の教育課程を抜本的に変更し、それに併せて学科名称を変更することとした。この教育課程の一新に伴い、現在各学科の教育研究上の目的及び学位授与の方針の明文化を行っている。その際、学位授与の方針としての教育目標の設定に当たっては、その達成度を評価する指標・基準・方法を同時に定めることを目指している。
---------	---

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅱ 教育研究組織 学科・コース等教育組織の改組転換</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 短期大学部（船橋校舎）の目的及び使命に則り、受験生や社会のニーズに合致した教育理念・目的を設定するとともに、教育組織を改組転換することにより、入学志願者の増加を図り、社会的に有用な人材を輩出する短期大学となることを目指す。</p> <p>（具体的方策） 受験生や社会のニーズを的確にとらえ、短期大学部（船橋校舎）としての教育理念・目的・目標を設定し、既存の学科・コースの改組転換を図る。平成 21 年度中に改組転換の基本方針及び学科・コースの再編案を策定、平成 22 年度に機関決定し、平成 24 年度から新組織への移行を目指す。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>短期大学部（船橋校舎）として、入学定員の減員、並びに教育課程の一新及び学科名称の変更を行った。</p> <p>① 入学定員の変更 建設学科，基礎工学科及び応用化学科では，ここ数年の入学定員を充足できない状況を打開するため，平成 23 年 4 月から入学定員を次のとおり変更（減員）した。</p> <p>(1) 建設学科 110 名 → 80 名 (2) 基礎工学科 110 名 → 60 名 (3) 応用化学科 60 名 → 40 名</p> <p>② 教育課程及び学科名称の変更 平成 24 年度に新組織に移行するための準備は順調に進んでおり，「地域総合科学科」の理念に基づき新教育課程の編成方針・方法等の基本的枠組を完成させた。各学科の履修コースを廃止するとともに，教育課程の抜本的な変更を行い，それに併せて次のとおり学科名称の変更を行う（文部科学省届出済み）。</p> <p>(1) 建設学科 → 建築・生活デザイン学科 (2) 基礎工学科 → ものづくり・サイエンス総合学科 (3) 応用化学科 → 生命・物質化学科</p> <p>また，学科ごとに「主専攻分野」選択制が導入される。建築・生活デザイン学科では，建築デザイン分野，建築エンジニアリング分野，生活デザイン分野の 3 専門分野，ものづくり・サイエン</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

	ス総合学科では、機械分野、電気電子分野、情報分野、物理学分野、数学分野の5専門分野、生命・物質化学科では、マテリアル科学分野、バイオ・環境化学分野の2専門分野が開設される。
改善取組上での問題点	地域総合科学科の理念に基づき教育課程の編成等が図られているが、理工系の教育内容との整合性の確保及び実現方法の策定が困難であった。
今後の取組予定	平成24年度からの新教育課程の実施に向けて、遺漏なく準備作業を進めていく。

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>多様化する学生のニーズや志望進路に対応したカリキュラム編成</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>最近，学生のニーズや卒業後の志望進路は多様化する傾向にある。今後のカリキュラム編成においては，学科・コース等の目的・教育目標との整合性を図りながら，多様化するニーズや志望進路に対応した授業科目の開設・配置を実施していく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>学生のニーズや志望進路を的確に把握し，それに対応できるカリキュラムを編成する。その際，学科・コース間の開設科目の共通化や課外講座の充実などを行うことにより，過度の科目開設を避けた合理的なカリキュラムの編成を目指す。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>近年の短期大学を取り巻く社会環境の変化に伴い，3 学科共に入学定員を充足できない状況にあり（平成 23 年 4 月から入学定員を減員： 建設学科 110 名→80 名，基礎工学科 110 名→60 名，応用化学科 60 名→40 名），入学者の基礎学力の低下とともに大学への進学動機や入学目的も明確でない者が増加してきている。このような入学志願者及び入学者の志望動機・進学動機の多様化に対応するため，各学科において従来の履修コース選択制を改め，入学後 1 年次後学期からの「主専攻分野」選択制に教育課程を変更することとし，これと併せて学科名称も学科の内容をより一層反映したものに変更する。各学科の専攻分野は，次のとおりである。</p> <p>① 建築・生活デザイン学科（変更前： 建設学科）</p> <p>A 建築デザイン分野， B 建築エンジニアリング分野</p> <p>C 生活デザイン分野</p> <p>② ものづくり・サイエンス総合学科（変更前： 基礎工学科）</p> <p>A 機械分野， B 電気電子分野， C 情報分野， D 物理学分野</p> <p>E 数学分野</p> <p>③ 生命・物質化学科（変更前： 応用化学科）</p> <p>A マテリアル科学分野， B バイオ・環境科学分野</p> <p>また，各学科の専攻分野の設定は，それぞれ以下に示す理念・目的に基づいて行った。</p> <p>① 建築・生活デザイン学科</p> <p>人間生活の器となる建築を「建設する」という観点から固定的</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

	<p>に理解することに留まらず、工学的な観点に加えて、意匠という芸術的側面や生活デザインという日常的視点なども踏まえ、より多角的・立体的に理解することができる教育研究の実現を目指す。</p> <p>② ものづくり・サイエンス総合学科</p> <p>従来の3履修コース（機械工学コース、電気電子情報コース、教育数理情報コース）について、より一層専門分野が明確になるようにするため、情報分野を独立させるとともに、理学系2分野（物理学分野、数学分野）と併せて5専攻分野を設けることにより、学生の多様なニーズに応えられる教育研究の実現を目指す。</p> <p>③ 生命・物質化学科</p> <p>持続可能な社会を構築するため、応用化学に求められている材料の開発や環境への配慮といった社会的要請に積極的に対応すべく、授業科目をマテリアル科学分野及びバイオ・環境科学分野に大別し、効率よく体系化された教育研究の実現を目指す。</p>
<p>改善取組上での問題点</p>	<p>これまで以上に多様な履修歴を持つ学生を受け入れることとなるため、その対応策を検討しておくことが必要である。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>平成24年度新教育課程の実施に向けて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の具体化・明確化を行うとともに、その他遺漏なく準備作業を進めていく。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>「学生による授業評価」の実施方法の見直しと評価結果の活用</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>「学生による授業評価」について、次の2つの観点からその目的を明確にすることにより、現行の実施方法を見直すとともに、評価結果の活用を図っていく。</p> <p>(1) 授業期間の途中で実施され、授業の改善に役立つ情報を得るための評価（形成的評価）</p> <p>(2) 学期末に実施され、授業の最終的な成果を見るための評価（総括的評価）</p> <p>あわせて、授業評価の内容について見直しを行う。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>平成21年度後学期から、ミニッツ・ペーパー型の授業アンケートを実施するためのシステムを導入し、全授業科目において随時利用できる環境を整備している。このミニッツ・ペーパー型授業アンケートは、上記（1）の形成的評価に有効である。一方、現行の授業改善アンケートは、時期こそ授業期間の途中で実施しているが、評価の方法・内容は上記（2）の総括的評価に適したものとなっている。したがって、これらの授業アンケートの特性を踏まえ、一層効果的な「学生による授業評価」となるように実施方法を見直すとともに、評価の内容・項目についても授業全体の成果が評価されるように改善していく。</p> <p>また、授業改善アンケートの結果に基づき、授業の改善取組を個々の教員に直接促す具体的な仕組みを制度として整える。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

<p>具体的取組内容 (成果)</p>	<p>平成 21 年度後学期から、「学生による授業改善のためのアンケート」に携帯電話を利用するウェブアンケートシステムが導入され、平成 22 年度前学期から本格運用が実施されている。また、専任教員、兼任教員及び非常勤講師が担当する演習及び実技を含む全科目についてアンケートが実施されている。</p> <p>現行の携帯電話を利用した授業改善アンケートは、平成 21 年度には当該科目の授業改善を目的として授業期間の早めの時期に設定していた。しかし、集計分析に時間を要し、当該科目の改善には結びつかず、さらに授業期間の早期に実施したため有効な回答も得にくいという問題があった。そこで、平成 22 年度からは、実施時期を学期末近くに設定している。</p> <p>また、アンケート結果は科目担当教員にフィードバックするだけでなく、総括した結果を掲示し学生に公表している。</p>
<p>改善取組上での 問題点</p>	<p>ミニッツ・ペーパー型の授業アンケートを実施するためのシステムは、設問の設定を行うのに担当教員がかなり煩雑な設定をする必要があるため、実際にミニッツ・ペーパー型授業アンケートを実施した科目は一部に留まっている。</p> <p>また、携帯電話を利用したウェブアンケートシステムは、従来のマークシートによる授業アンケートに比べて回答率が大きく低下した。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>授業改善アンケートの回答率をより一層向上させる方策を検討する。</p> <p>また、授業改善アンケートの結果に基づき、授業の改善取組を個々の教員に直接促す仕組みとして、単にアンケート結果を各教員に提示するにとどまらず、具体的な改善点を提案するシステムを検討していく。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等 卒業生の学力水準の確保</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 卒業生の学力水準を確保する観点から、個々の授業科目において、学生の学習到達度を的確に把握・測定し、客観性・標準性を備えた適切な単位認定を行うとともに、それらの学習成果を教養教育及び専門基礎教育の視点から総合的に検証・評価する仕組みを整える。</p> <p>（具体的方策） 各授業科目について、客観性・標準性を備えた適切な成績評価基準を設定するためのガイドラインを策定するとともに、それに基づき設定された成績評価基準を各シラバスに明示する。</p> <p>また、授業科目の履修によって卒業までに得られた学習成果について、教養教育及び専門基礎教育の視点から総合的に検証・評価する方策（卒業達成度科目の開設、外部試験の活用等）を検討する。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>単位認定については、科目ごとの成績評価基準について、シラバス上に具体的に記載されている。一方、成績評価基準の設定については、担当教員の裁量にゆだねられており、学科ごとあるいは短期大学部（船橋校舎）全体での「ガイドライン」が設定されるには至っていない。</p> <p>卒業時の学力保証については、学科ごとに試行中である。例えば建設学科では、ゼミナールを必修とし、卒業レポートを課すことで、特定の専門領域に対する基礎的知識を得られるようにしている。また、現在は課外授業であるが、年間5～6回程度、2級建築士試験程度の知識を問う教養講座を開設し、正課の専門教育科目とは異なり、より幅広い観点から総合的に建築学を理解・学修するための機会を与えると同時に、学生の知識レベルを評価する場を設けている。</p>
改善取組上での問題点	<p>求める最終的な学力水準をどこに置くかについて、合意を得るのが難しい。</p>
今後の取組予定	<p>平成24年度からの新教育課程の実施に合わせて、卒業時の学力を保証するための方策を学科の特性に合わせて見いだすとともに、短期大学部（船橋校舎）全体としての共通の仕組みを確立するための議論を深めていく。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	IV 学生の受け入れ 学生定員の充足
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>平成 18 年度から入学者が入学定員を下回る状況が続いており、この状況は今後恒常化していくことが危惧される。これまで入学者選抜方法の改善・改革や広報活動の強化を図ってきたが、目に見える成果が得られていないのが現状である。学科再編等の改組転換は平成 24 年度に予定されているが、ここでは新たな視点から次の改善取組を実施していく。</p> <p>（1）学生定員の削減 （2）編入学者の受入れ （具体的方策）</p> <p>（1）今後の入学志願者の動向を踏まえて、各学科の入学定員を適正規模に減員する。その際、大学本部及び理工学部と緊密な連携を図るとともに、平成 24 年度予定の改組転換を考慮に入れて、入学定員を決定する。</p> <p>（2）短期大学部学則第 19 条の規定に従い、大学本部との協議を通じて、本短期大学部への編入学者の受入れについて必要な制度を整える。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>（1）学生定員の削減</p> <p>平成 23 年度入学生から以下のとおり学生定員を減員した。</p> <p>建設学科 110 名 → 80 名 基礎工学科 110 名 → 60 名 応用化学科 60 名 → 40 名</p> <p>（2）編入学者の受入れ</p> <p>短期大学部学則第 19 条の規定に従い、編入学制度の仕組みを整備し、平成 21 年 12 月 15 日に「日本大学短期大学部（船橋校舎）編入学に関する内規」を制定した。それに基づき、募集要項を短期大学部（船橋校舎）のホームページに掲載するとともに、短期大学部（船橋校舎）ガイドブックの入試情報にその概要を併せて掲載した。</p> <p>平成 23 年度編入学試験（第 1 期）（平成 22 年 9 月実施）には数件の問い合わせはあったものの、出願には至らなかった。第 2 期には理工学部から 1 名の志願者があり、選考の結果合格となり 2</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

	<p>年次に編入学することとなった。</p> <p>平成 24 年度編入学試験では、第 1 期を 11 月、第 2 期を 3 月に設定した。第 1 期には本大学工学部及び理工学部から各 1 名（計 2 名）の志願者があり、選考の結果合格となった。</p> <p>（改善状況）</p> <p>入学者選抜方法の改善や広報活動の強化により、平成 20 年度に建設学科 0.60、基礎工学科 0.54、応用化学科 0.56 まで低下した入学定員に対する入学者数比率が、平成 22 年度にはそれぞれ 0.69、0.71、0.88 まで改善した。</p> <p>また、平成 23 年度は入試日程の見直しにより、3 学科共に総志願者数が増加し、入学定員の減員と併せて、入学者数比率は建設学科 1.05、基礎工学科 1.31、応用化学科 1.30 となり大幅に改善した。</p> <p>【添付資料】「日本大学短期大学部（船橋校舎）編入学に関する内規」（平成 21 年 12 月 15 日制定，平成 22 年 4 月 1 日施行，平成 22 年 10 月 19 日改正，平成 23 年 4 月 1 日施行）</p>
<p>改善取組上での問題点</p>	<p>学生定員の削減に際しては、教員の配置，社会的ニーズの考慮等，多角的な視点があり，適正規模となる学生定員の設定は難問であった。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>平成 23 年度は学生定員を適正規模に減員したが，加えて平成 24 年度からは各学科の名称変更及び教育課程の抜本的変更を実施する。</p> <p>編入学制度については，制度の周知を図るため，積極的な広報活動を展開する。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>V 学生生活</p> <p>学生生活に関する満足度調査アンケートの実施とその結果の活用</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>平成 19 年度から短期大学部（船橋校舎）学生生活に関する満足度アンケートを年 1 回実施している。平成 20 年度までのアンケート結果の開示対象は教職員のみであったが、アンケート結果をより有効的に活用するため、学生にもアンケート結果を公開して学生生活の改善に取り組む。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>平成 21 年度に実施する学生生活に関する満足度アンケート結果から学生に公開し、学生生活の改善に取り組む。学生に対する公開の実施方法等については、現在策定中である。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>平成 21 年度は、学生へのアンケート結果の開示を初めて実施した。選択肢形式の回答については円グラフ等で、自由記述形式の回答については、多数の学生の要望事項や特筆すべき事項を各学科・コースのホームルームに掲示した。また、同年は教員を対象にしたアンケートも実施した。なお、アンケート結果に基づいて、9 号館の喫煙所を移設するとともに、多数の学生からの改善要望事項については、事務局に改善要望を提出した。</p> <p>平成 22 年度は、前年度の実施状況を踏まえ、回答者の負担を軽減する配慮から設問数を 30 問程度とし、また前年度には対象としていなかった施設・サービスにも調査対象を広げて実施した。自由記述に関しては、対象としたすべての施設・サービスに関して記述できるようにし、広く意見を集めるよう努めた。回答対象者も前年度の全学生、全教員に加え、関係する職員にも拡大して実施した。</p> <p>アンケートの設問を減らしたことで、回答数自体が増加した。調査対象の施設・サービスを拡大したことで、回答者（学生）に対して、そうした施設・サービスを宣伝する格好の機会となった。また、今までは見落としていた施設（駐輪場など）での問題点も明らかになった。自由記述欄を施設・サービス別にしたことで、かえって多くの意見が寄せられ、肯定的な謝意も含まれていることから、施設・サービスの利点を再認識することになった。回答対象者に職員を加えたことで、意見・感想の視野が広がったのはもちろんのこと、結果の開示に対する関心も高くなることが期待</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

	<p>できる。</p> <p>平成 23 年度のアンケートの結果については、前年度と同様に学生、教職員双方に対して開示した。また、設問項目に「前年度と比較して改善されたか否か」を問うものを追加して 6 月下旬に実施した。集計結果は、10 月下旬にホームルームに掲示し学生へ開示するとともに、関係部署に報告し改善を依頼した。</p>
改善取組上での問題点	<p>① アンケート集計等について、一部の教員に掛かる負荷が多大であり、今後改善の必要がある。</p> <p>② 多数の学生が不満として挙げるものに設備のスペースがある。これは設備の構造的な問題も関係するため、簡単に解決できないものであり、そうした事情をどのようにして理解してもらうかが問題である。</p> <p>③ 関係する施設・サービスの現場に結果を開示することにより、どのように改善につなげるかが最大の課題である。アンケートの性質としてよほど注意深く実施しないかぎり、批判的なものが多く寄せられる宿命にあるので、担当部署・担当者が必要以上に失望せぬよう、配慮して結果を開示することも必要である。</p> <p>④ 無記名アンケートのため、無責任な回答や意見の真意が汲み取れないものが散見する。</p>
今後の取組予定	<p>次年度以降も満足度調査アンケートを継続して実施するが、肯定的な回答を作為的でなく集められる実施方法や設問項目、自由記述欄の記名・無記名方式について検討していく。</p> <p>また、アンケートの実施を通じて、引き続き新入生への施設・サービスの宣伝機会として活用していく。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>V 学生生活 学費支弁困難な学生への支援</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 経済的な理由で学費支弁に困難を来す学生が増加している。日本学生支援機構奨学金の採用枠増加は望めないため、理工学部関係の奨学金について、短期大学部生の採用枠の増加方策や運用方法の見直しを検討していく。また、奨学金に関する学生への情報提供や申請支援についても、学生の情報入手を容易にするための改善方策や奨学金申請に係る支援体制の充実に向けた方策を継続的に検討し、改善に取り組んでいく。</p> <p>（具体的方策） (1) 理工学部学生生活委員会と連携を取りながら、短期大学部（船橋校舎）学生生活委員会において、理工学部関係奨学金の短期大学部生採用枠の増加方策や運用方法の見直しを検討していく。 (2) 短期大学部（船橋校舎）ホームページの「奨学金総覧」には、短期大学部生が応募可能な奨学金のみを掲載し、短期大学部生に対する奨学金募集であることを明確にする。あわせて、短期大学部（船橋校舎）学生生活委員会において、奨学金申請に係る支援体制の充実に向けた改善方策を検討する。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>(1) 短期大学部生採用枠の増加方策については、平成 23 年度から理工学部奨学金について給費額を 50 万円から 40 万円に減額することにより、採用人数が 1 名から 2 名に増加した。また、後援会奨学金については、在籍者数に対する奨学金給付者の比率は、理工学部よりも高い結果となっている（平成 19 年度 1 名、平成 20 年度 3 名、平成 21 年度 4 名採用、平成 22 年度 2 名、平成 23 年度 4 名）。</p> <p>(2) 平成 22 年度には、短期大学部（船橋校舎）ホームページの「奨学金総覧」に短期大学部生が応募可能な奨学金のみを掲載し、短期大学部生に対する奨学金募集であることを明確にした。なお、短期大学部在学学生や高校訪問時のための説明資料として、短期大学部学生が申込み可能な奨学金制度のみを掲載したリーフレットを作成した。 平成 23 年度はホームページを更新した。</p> <p>(3) 平成 23 年度は、東日本大震災被災地及び福島第一原子力発電</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

	<p>所事故に伴う特別措置として、全学的に在校生及び入学志願者を対象に災害救助法適用地域に居住する者又は学費支弁者が災害救助法適用地域に居住している者の被害状況に応じて、授業料の全額又は半額免除及び入学志願者には入学検定料免除等の特別措置を講じた。なお、福島第一原子力発電所事故についても、警戒区域又は計画的避難区域に学費支弁者の住居がある場合、授業料等の全額又は半額免除の特別措置を講じている。平成23年度の短大在籍者では、対象者は1名であった。</p>
<p>改善取組上での問題点</p>	<p>奨学金の原資は理工学部と一体であり、奨学金採用枠は短期大学部と理工学部の在学者数の比率を考慮しなければならない。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>今後とも、短期大学部生採用枠の増加方策を探っていく。また、地方公共団体や企業の奨学金も含めて、ホームページによる情報発信をより一層充実していく。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	VI 研究活動と研究環境 教員の研究活動の活性化
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>研究活動は、教育活動と並んで、教員の果たすべき重要な責務であり、個々の教員の論文等の研究成果について発表状況を定期的に把握し、研究業績の質・量を検証・評価することにより、研究活動の一層の活性化を図っていく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>研究業績の質・量の評価基準を設定するとともに、毎年度末に個々の教員について過去3年間の研究業績を調査し、相応の研究成果がない場合は、該当教員に対して次により改善取組を求める。</p> <p>(1) 短期大学部（船橋校舎）次長は、該当教員に対して次年度の研究計画の策定を指示する。</p> <p>(2) 研究計画の策定に当たっては、該当教員の所属学科・コースの主任は人的・物的な支援をするものとする。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>平成21年度末に全教員について過去3年間の研究業績を調査した結果、相応な研究成果のない教員はいなかった。平成22年度末については、研究業績調査を実施していない。</p> <p>研究業績の質・量の評価基準の設定については、平成23年11月17日に「理工学部教員資格審査に関する内規」が制定され、その中で「理工学部教員評価基準」が定められた。</p> <p>【添付資料】「理工学部教員資格審査に関する内規」（平成23年11月17日制定，平成24年4月1日施行）</p>
改善取組上での問題点	日本大学研究者情報データベースの更新を行っていない教員がいる。
今後の取組予定	日本大学研究者情報データベースを更新していない教員には、学科長・主任を通じて更新するよう指導する。また、労力を掛けずに研究業績を調査する方法を検討するとともに、研究業績を評価する体制を整える。

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅶ 社会貢献</p> <p>公開講座の開設等，教育研究上の成果の社会への還元（理工学部と共通）</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>現在，4 講座（1 講座 90 分）を開催している。4 講座のうち 3 講座は，教育研究上の成果の一部を市民に還元している。また，1 講座は，スポーツ教室としてテニス教室（120 分）を開催している。</p> <p>平成 21 年 5 月に理工学部船橋校舎にゴルフ練習場が完成したので，スポーツを通して地域の人々の健康づくり，体力づくりに貢献することを目的に，テニス教室に加えて新講座として初心者向けゴルフ教室の開催を計画している。ゴルフ教室を実施することにより，地域社会への貢献と若年層の受講者数増加が期待できる。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>秋開催の平成 21 年度第 46 回公開市民大学講座から，スポーツ教室のゴルフ教室を実施するための計画・準備をしている。講師は，理工学部の体育教員が講義と実技を併せて実施する予定である。</p>
改善状況）	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>平成 21 年度の第 46 回公開市民大学講座から初心者向けゴルフ教室（180 分）の開催が実現した。教員が講師となり，受講者の健康・体力づくりを目的に講義と実習形式で行っている。</p> <p>また，平成 22 年度第 48 回公開市民大学講座からは，理工学部の情報教育研究センターの教員が初心者を対象に Word 及び Excel のパソコン教室（各 180 分）を開催し，公開市民大学の充実を図った。</p> <p>スポーツ教室及びパソコン教室を取り入れてから，申込者数及び受講者数が増加し，地域の人々の関心が高まっている。また，第 49 回公開市民大学講座は，東日本大震災の影響でテニス教室が中止となったが，受講者数は第 48 回とほぼ同数であった。</p> <p>第 48 回：申込者数 812 名，受講者数 234 名 第 49 回：申込者数 1093 名，受講者数 231 名 （ゴルフ教室及びパソコン教室は受講可能人数が限られているため，ゴルフ教室は 20 名，パソコン教室 Word 及び Excel は各 50 名を選抜）</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

	<p>また、平成 20 年度から短期大学部（船橋校舎）独自の行事として、「短大オープンカレッジ—ものづくり&サイエンス・スクール」を実施している。日常生活や環境に密接に関係する教育研究を社会に還元し、地域住民に「ものづくり」に広く親しんでもらうことを目的としている。参加者数は、平成 21 年度 304 名、平成 22 年度 305 名であった。</p>
<p>改善取組上での問題点</p>	<p>施設の関係上、ゴルフ教室及びパソコン教室の定員が少ないため、受講できない希望者が多数出てしまう。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>今後も地域住民のニーズに応えられるような講座・教室を検討して、地域社会への貢献を図っていく。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X 施設・設備</p> <p>老朽化した校舎の耐震化及び講義室・研究室・学生の憩い（生活）の場の拡充（理工学部と共通）</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>段階的に耐震工事等が随時実施されている。耐震改善計画が決定している建物の早期実行とその他の建物の耐震調査を計画する。</p> <p>また、講義室・研究室・学生の憩い（生活）の場の拡充も随時実施しているが、根本的な解決策を計画する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>耐震化は対処せざるを得ない問題であるので段階的に対処している。しかし、実際はかなりの費用が発生することから、耐震工事を単発に行うのではなく、老朽化した校舎の建替え等を含めて長期的かつ費用の無駄を省くような計画を立てる。同時に不足気味である学生の憩い（生活）の場等の拡充も計画する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>船橋キャンパスの将来構想の検討・策定及び現状課題の解決のために設置した「キャンパス整備委員会（以下、本委員会という）」では、喫緊の課題である耐震改善策を策定するために、船橋キャンパス内の校舎（物置等の簡易な建物は除く教室・実験・研究棟等を対象）の耐震性について、耐震診断及び東日本大震災による被災度調査を実施した。その結果、対象建物全 47 棟のうち、耐震補強が必要である建物が 14 棟と判明した（耐震化率 70.2%）。</p> <p>この調査結果を受け、本委員会では、学生の滞在時間が長い校舎棟・図書館をはじめとする補強対象建物の耐震補強工法及び補強工事順位を検討している。現在は、船橋校舎 12 号館（教室・情報棟）の耐震補強の設計中であり、設計完了後速やかに工事に移行する予定である。</p> <p>また、学生の憩いの場の拡充については、平成 23 年 5 月に図書館周囲の池跡地にウッドデッキを敷き込み、図書館横の中央庭園と連続した空間が完成し、学生に憩いの場として供している。その他の施設としては、13 号館リーディングコーナー・インターネットカフェ等も設置しており、学生の憩いの場については改善が進んでいる。</p>
改善取組上での問題点	<p>学生・教職員の安全確保は、最優先に改善取組を行うべきであるが、耐震補強工事は、多額の費用が掛かり、工事期間も限られ</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

	<p>るため、一度に複数の建物を改善するのが難しく、耐用年数・利用頻度を考慮して優先順位を決めなくてはならない。あわせて、順位を確定する上で、現在基本計画中である理工学部駿河台校舎南棟の建設内容にも応じなければならない。</p>
今後の取組予定	<p>本委員会において、補強対象建物の耐震改善策の策定及び補強工事の順位の確定を行い、安全・安心なキャンパスの実現に向けて可及的速やかに実行していく予定である。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>XI 図書・電子媒体等</p> <p>① 電子ジャーナル・データベースの有効活用</p> <p>② 選書システムの充実と周知による蔵書構成の充実</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>① 教員・大学院生ばかりではなく、学部学生による電子ジャーナル・データベースの利用を増加させる。</p> <p>② 学生のために図書館に設置すべき図書を選ぶ幾つかある選書方法の中で、平成 16 年度から始めた Web 対応の選書をさらに増大させる。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>① 本部・学術情報課の開催する利用講習会の周知は従来も行っているが、船橋校舎では平成 19 年度から年 1 回開催することになった Library Week においても、4 年生・大学院生を対象に学部での講習会を平成 20 年度から実施した。今後は両校舎において、1, 2 年生でも利用できる電子ブックや電子ジャーナル、主に 3 年生以上が利用する電子ジャーナル・データベースなどについて文献検索のガイダンスを実施することで、利用者数を増加させる。</p> <p>② Web 対応の選書は当初諸般の事情（費用など）により書店 1 社であり、図書委員の教員による選書も各校舎それぞれ 10 数冊であったが、平成 20 年度にはさらに 2 社を追加し 3 社とし、それにより選択肢がより多くなったことから選書冊数もそれぞれ 70 数冊までに増加した。このことは、毎年度初め図書委員会において必ず利用方法も含めて周知していることから、今後は選書冊数の増加もさらに期待でき、それにより蔵書構成の一層の充実が図られると思われる。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

<p>具体的取組内容 (成果)</p>	<p>(具体的取組内容)</p> <p>① 大学本部学術情報課の開催する利用講習会の周知は継続して行っており、それに加えて両校舎図書館主催の利用講習会を開催している。船橋校舎では、平成20年度から年1回、4年生・大学院生を対象に利用講習会を開催しており、駿河台校舎でも平成21年度から年2回、学部学生を対象に利用講習会を開催してきた。</p> <p>また、一部の学科からの要望もあり、平成23年度には電子ジャーナル・データベースの利用講習会ばかりではなく、主に邦文のものの文献検索講習会も行った。</p> <p>② Web対応の選書については、平成20年度に利用書店を1社から3社に増やし図書委員会等で周知した。</p> <p>(成果)</p> <p>① 船橋校舎における利用講習会の参加者数は、平成20年度(1回)20名、平成21年度(1回)18名であり、平成22年度は未実施であった。駿河台校舎での参加者数は、平成21年度第1回26名、第2回22名、平成22年度第1回15名、第2回15名であった(参加者数の多寡は、利用講習会の際の使用可能ライセンス数による)。</p> <p>② 図書委員によるWeb選書については、当初両校舎ともかろうじて二桁の冊数であったが、利用書店を3社に増やしたことや周知の徹底を図ったことにより、その後70冊にまで増加し、平成22年度は90冊の選書がなされた。</p>
<p>改善取組上での 問題点</p>	<p>① 電子ジャーナル・データベースの利用講習会は、その記述が主に欧文であることや内容が高度なものであることから、学部学生の参加はなかなか増加しない。</p> <p>② Web選書についても年々冊数は増加しつつあるが、まだまだ十分とは言えない。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>① 利用講習会については、以前に図書委員から授業での利用が最も効果的であることが指摘されており、授業時間内ではないが一部そのような形での講習会を開催した。今後は、その点の充実を更に図っていく。</p> <p>② Web選書については、図書委員への更なる周知とともに、学生のために図書館に置くべき図書等の選書に対する意識を一層喚起していく。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	XIV 自己点検・評価 短期大学部（船橋校舎）の諸活動におけるマネジメントサイクルの構築
改善目標（方向）	（改善の方向） 短期大学部（船橋校舎）の諸活動に対して、機能するマネジメントサイクル（PDCA サイクル）を構築することにより、実効性のある改善・改革を推進する。 （具体的方策） 短期大学部（船橋校舎）各委員会等の主要な活動に対して、機能するマネジメントサイクル（PDCA サイクル）の構築を随時支援する。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	企画調整委員会等において、マネジメントサイクル（PDCA サイクル）構築の意義及びその手法について説明するとともに、FD 研修会（理工学部と合同）でもテーマとして取り上げた。
改善取組上での問題点	マネジメントサイクル（PDCA サイクル）構築の意義及び手法が教職員に十分理解されていない。
今後の取組予定	教職員研修会及び企画調整委員会を通じて、マネジメントサイクル（PDCA サイクル）構築の意義・手法に対する教職員の理解を深めていく。 また、各委員会において年度ごとの活動を総括する中で、活動内容の評価・検証を実施することにより、PDCA サイクルの構築を図っていく。

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>XV 情報公開・説明責任</p> <p>短期大学部（船橋校舎）ホームページにおける情報公開サイトの開設及びそれを利用した情報公開の推進</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>社会に対する説明責任を果たすとともに、短期大学部（船橋校舎）の運営や活動について広く理解を得るため、自己点検・評価報告書、改善意見に関する改善結果及びその他諸活動について、ホームページを通じて積極的に発信する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>短期大学部（船橋校舎）ホームページに情報公開サイトを新たに開設し、自己点検・評価報告書、改善意見に関する改善結果及びその他諸活動について随時公表する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>短期大学部（船橋校舎）のホームページに自己点検・評価の項目を設け、平成 21 年度自己点検・評価結果、改善意見、平成 19 年度認証評価結果、改善計画書等を掲載した。</p> <p>また、平成 22 年 6 月 16 日付け 22 文科高第 236 号で通知があった「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）」の施行に伴い、平成 22 年 12 月末にはホームページに教育情報の項目を設け、教育研究活動等の状況について、すでに掲載されている情報を含めて以下の情報を公表した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育研究上の目的に関する情報 ② 教育研究上の基本組織に関する情報 ③ 教員組織、教員数並びに各教員等に関する情報 ④ 入学者選抜、学生等に関する情報 ⑤ 授業科目等に関する情報 ⑥ 成績評価基準、卒業要件等に関する情報 ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関する情報 ⑧ 学費等に関する情報 ⑨ 学生の支援状況に関する情報 ⑩ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
改善取組上での問題点	<p>ホームページの情報更新について、各所管部署が定期的かつ迅速に更新する体制が整備されていない。</p>

短期大学部（船橋校舎）の改善意見に関する改善結果

今後の取組予定	今後も随時社会に向けて有益な情報を公表していくとともに、情報の更新を迅速に行っていく。
---------	---

生産工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>II 教育研究組織 教育活動の検証と評価</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 平成 20 年度よりスタートした「教育貢献賞」では、学科・系独自の選考基準の作成とそれに基づく候補者の選考作業により、教員の教育活動の検証と評価を行っている。また、選考基準は毎年見直され、学科・系の教育評価にかかわる基準を整備している。今後は更に、学部共通となる基準と学科を特色づける基準などの整備を行いながら、教育活動を検証・評価するための体制づくりを検討していく。</p> <p>（具体的方策） 現在行われている授業アンケートの活用に加えて、教員の教育活動を把握するために全教員から教育活動データの収集を行う。このデータと教育貢献賞の推薦時に各学科・系で作成した評価基準などを基に、学部全体の教育評価基準を整備し、教育活動を検証していく。また、教育評価を教員の昇格等へ反映させることも検討していく。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>教育貢献賞という顕彰制度における貢献賞候補者選考を各学科単位で実施することにより、各学科・系において教員の教育活動の検証と評価を行うことができた。この取組では、各学科・系で授業アンケート以外の諸項目を評価対象としており、各学科・系単位ではあるが、授業アンケート以外の教育活動データの収集を行う仕組みも確立できた。各学科・系の教育貢献賞選考基準は年度ごとに見直しを行うと共に、推薦理由書に記載された検証内容を教育開発センター委員会において吟味、確認を行い、次年度における評価の参考とさせるようコメントを付して送付するシステムを確立した。これらにより評価基準だけでなく、評価手法、評価内容の一元化についても進展を図ることができた。</p> <p>また、教育活動の検証と評価には至らなかったが、今年度後期科目において、教育活動のレベルアップへの取り組みの一環として、非常勤講師の講義を含め授業公開可能な教員を募り授業参観を実施した。</p>

生産工学部の改善意見に関する改善結果

改善取組上での 問題点	<p>教育貢献賞の実施によって、各学科・系における教育活動の評価項目については明確化することができたものの、各評価項目に対する評価の手法及び評価にあたり重要と位置付ける項目等に相違があることが明らかとなった。</p> <p>また、各学科・系での教育活動に関する評価基準は、学部共通の評価軸として統一できる部分と学科教育を特色づける部分があることが明らかとなった。</p> <p>上記2点について新たに検討が必要となったため、教員の昇格等への反映の検討については検討を開始する段階に至らなかった。</p>
今後の取組予定	<p>各学科・系共通の教育活動に対する評価基準を学部教育の共通評価基準として整備していくとともに学科教育を特色づける評価軸についても考慮した、学部全体の教育評価基準の検討を引き続き実施する。また、教育活動の評価については、相互理解が有効であることから、教育活動の公表についても引き続き検討を行う。また、授業参観が教育活動の批判ではなく良策として検証と評価を行う事が出来る方策を検討していく。</p> <p>教員の昇格等への反映検討については、上記の諸問題の解決を図ったのち検討を開始する予定である。</p>

生産工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等（学部） 新入生の学力格差への対応</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 入試の多様化などで、入学時の学生の学力差が看過できないほどに大きくなってきている。これは、入学時のプレースメントテストにおいて、AO入試・推薦入試と一般入試での入学者の平均点に大きな乖離が生じていることなどからもうかがえる。このため、一律に教育する単線的な教育プログラムでの対応が難しくなりつつあり、複線的なカリキュラムの構築と運用の可能性について検討する。</p> <p>（具体的方策） 入学者の学力差が著しい現状を考えると、複線的なカリキュラムの導入は不可避であると思われるが、一方、これには成績評価や時間割の複雑化などの問題点も多い。入学時の学力に応じた複線的なカリキュラムの構築と運用が専門科目を含めて可能であるかを検討する。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>入学試験の多様化に伴って、新入生の学力格差が生じており、その対応として、入学前の数学補習授業をはじめ、英語、数学、物理学、化学等の基礎科目及び学科独自の自学自習による課題、DVD教材による自学自習（任意）等を課して、推薦入学試験合格者を対象にリメディアル教育を行い一般入学試験合格者との学力是正を行っている。また、数学の学力格差の対応として、新入生を対象として、入学直前に数学補習集中授業（任意）を行っている。入学後については、入学時のプレースメントテストの結果を踏まえ、成績下位者を対象に、本学部初年時の基幹科目（微分積分学、物理学、化学）を受講するに際して、その履修の手助けとなるような基礎および演習科目をカリキュラム上に設置し、受講を推奨している。</p> <p>また、大学の授業に不安のある学生には、アカデミックアドバイザーによる数学、物理学及び英語に関する指導や委託業者による数学補習を行っている。</p> <p>その他スタディーサポートとして、授業ノートの取り方、レポートの書き方等を教えており、大学での授業の進め方に慣れない学生への対応も行っている。</p>

生産工学部の改善意見に関する改善結果

改善取組上での 問題点	各取組みに関して、効果について把握できていない取組や把握が困難な取組があることから、検証に至っていない。
今後の取組予定	各取組の成果及び格差是正の解消等、状況の把握に努め、検証を行うとともに、平成 25 年度改訂予定の新カリキュラムの運用面において、入学時の学力に応じた複線的な対応が可能かどうか検討していく。

生産工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等（学部） アカデミックアドバイザー制度の充実</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） この制度に従事するアドバイザーや教職員の数を増やし、アドバイザー室を導入教育や退学者・留年生対策などを統括する組織として発展させる。 （具体的方策） 次のようなことを検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在行われている様々な導入教育（入学前準備教育，入学前集中補習，入学後補習，カリキュラム内に「基礎数学」・「基礎物理学演習」・「基礎化学演習」の設置，数学と英語のアドバイザーの配置）を統括し，それらの有機的連携を図る。 2. 出席管理システムを導入し，出席状況や登校状況などから問題を抱える学生を早期に発見するシステムを構築する。また，問題学生に対する情報をアカデミックアドバイザー室に集約し，クラス担任（及び卒業研究指導教員），授業担当者などと連携をとりながら，履修指導，学習指導，生活指導などを行える体制づくりをする。 3. 現在実施している基礎学力に不安のある学生に対する少人数対話型の連続講座やサポート講座を一層充実させると共に，学力優秀者に対して更なる学習への動機づけとなるような講座も開講する。
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>アカデミックアドバイザーはアドバイザールームに常駐し，数学，物理学及び英語に関する質問を始め学習方法等に関する質問等に対応している。特に，今年度から物理学に対応することができるアドバイザーを採用し，充実を図った。その他に，クラス担任と連携を取りながら，履修指導，生活指導も行っている。</p> <p>また，従来入学時のプレースメントテストの成績下位者に対して，アカデミックアドバイザーによる学力定着講座を開講していたが，成績下位者への画一的対応から基幹科目（微分積分学，物理学，化学）等の授業中に学力不足により講義内容が理解できていない学生に対し，その都度アカデミックアドバイザーの指導を受けよう促し，学力の是正を図るよう個別対応に切り替えを行った。このことにより，個々の学生が各科目における理解不足をその都度是正し，学習習慣を身に付けるとともに学修意欲の向上</p>

生産工学部の改善意見に関する改善結果

	<p>に繋がることが期待されている。</p> <p>出席管理システムに関しては、各授業科目での出席を管理するシステムから個人別データとして出席状況を管理できるシステムへ変更するための最適なシステムの検討を進めている。このシステム構築には、出席管理システム、ポータルサイト、学務システム等を含めトータルシステムとして構築することにより、データ管理の効率化・共有化を図るとともに学生カルテや学生ポートフォリオへの拡張性を持たせたシステムとなるよう、検討を進めている。</p> <p>また、本学部のアカデミックアドバイザーは入学時のリメディアル教育等に重きを置いているため津田沼校舎には常駐していない。津田沼校舎にもアカデミックアドバイザーを常駐させるかどうかの検討を始めた。</p>
<p>改善取組上での 問題点</p>	<p>教員の多くは学生の出席状況等を把握しており、欠席の学生には各自で注意を与えるなどを行っているが、出席管理システムを利用している教員が少ないのが現状であり、組織だった指導体制が確立されていない。</p> <p>また、トータルシステムの構築は可及的速やかに行われるべきではあるが、多額の経費を投資することになるので慎重かつ適正な検討・検証が必要であり、タイムラグを要してしまう。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>トータルシステムの構築及びアカデミックアドバイザーやクラス担任制度との連携による不登校等退学予備群への対応及び学修指導体制の強化に関する方策を引き続き検討する。</p> <p>また、津田沼校舎へのアカデミックアドバイザーの常駐による専門基礎科目のサポートや学力優秀者への対応に関する検討を進めていく。</p>

生産工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等（学部） 学士力向上に向けた方策</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 入学試験の多様化などにより大学の入口での学力保障は必ずしも担保されなくなっているなかで、出口での質（いわゆる学士力）を保障できるかが大学の存立基盤として問われはじめている。このような現状を認識し、リメディアル教育と厳格な成績評価システムによる質の保証を併せて行えるような教育システムの構築を検討していく。</p> <p>（具体的方策） リメディアル教育については、アカデミックアドバイザー制度などを有効に活用し、現在行っている様々な試みの有機的連携と更なる運用上の工夫を検討する。また、出席管理システムによる授業科目ごとの受講状況の徹底管理、授業アンケートを利用した授業外学習時間の検証などにより、担当教員に対して適切な学修時間の確保と厳格な成績評価を促す。更には、総合的、自主的に自ら学ぶ授業科目の充実を図り、学士力に不可欠な論理的思考力・問題解決能力・創造的思考力の育成に努める。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>リメディアル教育としては、今年度から物理学に対応することができるアドバイザーを採用し、充実を図った。また、成績下位者へ学力定着講座への出席を促す画一的対応から基幹科目（微分積分学、物理学、化学）等の授業中に学力不足により講義内容が理解できていない学生に対し、その都度アカデミックアドバイザーの指導を受けるよう個別対応に切り替え、学力の是正を図るよう対応の変更を行った。また、日本語能力の低下に基づくと考えられる学生の学習理解力不足への対応として、入学時のプレースメントテストの日本語において、大学生として必要な国語力に達していない成績下位者に関して、アカデミックアドバイザーによる定期的な指導を行い、学修基礎力の強化を図っている。</p> <p>さらに、今年度から授業開講回数を 15 回とし、各科目の講義内容を理解させるよう授業時間を確保し、従来の 1 回の試験で成績評価を行う定期試験から学生の理解度を確認しながら成績評価を行う平常試験（授業内試験）に移行するとともに、シラバスにおいて各回の講義欄に準備学習に関する掲載を行い、各科目の達成目標に到達できるよう各回における準備学習の明確化及び授業</p>

生産工学部の改善意見に関する改善結果

	<p>時間外の学修時間の確保への体制を整えた。加えて、学修時間の確保、学士力の質の保証に関する体制の強化を図るため、履修登録可能な単位数の上限等基準について、上限を学期ごと 25 単位から 24 単位へ改正し平成 24 年度入学者から適用するよう、検討を進めている。</p>
改善取組上での問題点	<p>学士力の質の保証のためには、授業の 15 回開講による、より効果的な開講方法や通常試験（授業内試験）の実施方法の検証を行い、全教員への浸透及び理解が必要となる。</p> <p>また、シラバスの記載に関する精粗の是正を図り、各学生が準備学習や単位修得に向けた取り組み方及び到達目標が明確に思い描けるよう整えていく必要がある。</p>
今後の取組予定	<p>授業開講回数を 15 回に移行したことに際して、各教員がより良い開講方法を模索し改善していくために開講事例報告会等を開催し、授業及び平常試験（授業内試験）等の実施方法の改良に努める。</p> <p>また、履修登録可能な単位数の上限等基準について検討を進め、学修時間の確保、学士力の質の保証に関する体制の強化を図る。</p>

生産工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等（学部）</p> <p>1. 相互履修や単位互換制度の活用</p> <p>2. 外国人留学生に対するサポート体制の整備</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>1. 日本大学相互履修制度や近隣にあり地理的・時間的な制約のあまりない東邦大学理学部との単位互換制度を利用する学生が少ない理由などを調査する。この現状分析に基づき、学生がこれらの制度を利用しやすい環境づくりを行う。また、インターネットを利用した遠隔授業や e-learning などによる単位認定制度なども視野に入れ、将来の可能性を検討していく。</p> <p>2. 外国人留学生に対するサポートが、特定の教員の負担になっていたり、対応部署が分散していたりする現状を改善し、生活面、学習面などを総合的にサポートする組織づくりを行っていく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>1. 関係部署・機関が連携し、学生への PR、手続きの簡素化、各学科の履修条件の緩和等を検討する。</p> <p>2. 外国人留学生を総合的にサポートする体制を構築し、対応窓口の一元化を図る。更には、日本語教育の充実、日本人学生との交流の促進、低学年次の授業科目を英語で行うなどの語学的ハンディの緩和措置、優秀な留学生に対する入学時からの経済的な援助、なども検討する。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>衛星放送を利用した遠隔授業について、本学部では受講科目として設置しており、平成 21 年度は 63 名、平成 22 年度は 40 名が受講していたが、今年度は 4 名の受講者に止まっている。例年、前期設置科目に受講者が集中しており、東日本大震災の影響により前期の放送が中止となったことが尾を引いている。</p> <p>東邦大学理学部との単位互換制度について、受入れ及び送り出しを含めて、平成 21 年度は 35 名、平成 22 年度は 41 名、今年度は 47 名が受講しており、増加傾向にあり、当初懸念されていた利用学生が少ないことに関して、改善されていると言える。</p> <p>また、インターネットによる e-learning を利用した遠隔授業による単位認定制度については、高大連携科目として実施している科目「コンピュータ基礎演習Ⅰ」があり、提携校を増やすことについては、実現可能であると思われるが、平成 25 年度に向けてカリキュラム改訂を検討しており、改訂に合わせて内容や実施方</p>

生産工学部の改善意見に関する改善結果

	<p>法等に関して検討することが望ましいと考えている。</p> <p>外国人留学生を総合的にサポートする体制としては、日本語教育科目として「日本の言葉A・B」を1年次生に設置している。また、教務課・学生課が連携して留学生に対する入学時からの履修指導、在留資格更新等の指導、経済的な援助、などについて対応している。</p>
改善取組上での問題点	<p>外国人留学生を総合的にサポートする対応窓口の一元化を図ることは、事務組織の改革が必要であるため、短期間では実現が難しい。</p>
今後の取組予定	<p>e-learning による高大連携に関して、平成 25 年度のカリキュラム改訂に伴い科目の変更あるいは内容の変更等が考えられるので、カリキュラム改訂案が策定された後にあり方を含めて検討していく。</p>

生産工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） 時間割作成の工夫
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>度重なるカリキュラム改訂により、現在は複数のカリキュラムが同時に走っている状態で時間割作成が行われている。このため、旧カリキュラムの必修科目に対する特設科目の設置が必要になるなど、現行の時間割はかなり複雑なものとなっている。更には、この特設科目の増加に加えて、受講者の極端に少ない授業科目なども見受けられ、これらのことが兼任教員の急激な増加の一因と考えられる。この現状を踏まえて、設置科目数や駒数のスリム化を推進する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>次のようなことを調査・検討し、時間割の簡素化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 旧カリキュラムの必修科目を必要とする学生数の正確な把握 2. 異なるカリキュラム間の科目振替の推進 3. 受講者の極端に少ない授業科目を抽出し、整理・統合などを検討
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>旧カリキュラムの必修科目を必要とする学生数については、平成 21 年度から導入した成績管理システムにより把握し、各学科の学務委員を通じて科目担当者と情報を共有している。</p> <p>異なるカリキュラム間の科目振替については、共通の授業内容で行えるものを精査し、現行カリキュラム設置の科目であっても振替科目として旧カリキュラムの学生も履修できる体制を整えている。なお、学生には学科目相当表を配布することにより履修時に混乱しないようにしている。また、平成 22 年度時間割編成時より、時間割を確定する段階で、前年度の各科目の履修状況及び単位修得状況を確認の上、各科目の開設コマ数等の設置状況を調整している。</p> <p>なお、今年度は平成 24 年度時間割作成に際して、校舎間及び教養・基礎科学科目と専門教育科目等の時間割作成における問題を是正するために、各学科・系の学務委員及び時間割作成に関わる教員により打ち合わせ会を 2 回実施した上で、作成を進めている。</p>

生産工学部の改善意見に関する改善結果

改善取組上での 問題点	現行カリキュラムについては、カリキュラムポリシーに基づき作成しており、カリキュラム完成年度まではカリキュラム改正を行わない旨を決定しているため、適用カリキュラム数は年度ごとに減少しているが、受講者が少ない場合でも振替可能な科目が無い必修科目については、再履修者用に特設科目として設置する必要があるため、科目数を大幅に減ずることができない。
今後の取組予定	平成 25 年度改訂に向けた新カリキュラムでは、長期構想により 5 年以上耐えうるカリキュラムを構築し、設置科目数及びコマ数削減が図れるよう、検討を進めていく。

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>II 教育研究組織</p> <p>産業構造の変化及び社会・地域のニーズに応えることのできる教育・研究組織を編成する。</p>
改善目標（方向）	<p>産業構造の変化及び社会・地域のニーズの変化に伴って、受験者の指向が変化することに鑑み、既存学科の学生定員や学科新設の必要性などを検討する。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 (成果)</p>	<p>平成 22 年度の入学者から、物質化学工学科の名称を生命応用化学科に変更し、生命化学及び応用化学への重点志向を明確にし、工学を幅広い化学の側面から担う、技術者の養成を図ることとした。</p> <p>また、土木工学科の入学定員を充足することが困難な状況にあることに鑑み、平成 23 年度以降の入学定員を 180 人から 150 人に減員し、志願者の増加が期待される生命応用化学科の入学定員を 150 人から 160 人に、情報工学科の入学定員を 160 人から 180 人に増員した。これにより、学部入学定員を維持できることが期待される。</p> <p>さらに、将来の本学部の教育・研究組織を検討するため、平成 22 年 7 月の教授会において VISION2020 検討委員会を設置した。</p>
今後の取組予定	<p>長期的な視野に立った、安定した学部経営による教育組織の編成には、新学科設置も視野に入れた学部再編の検討が不可欠であり、本学部の特色を生かしながら社会の多様な要請に応える組織編成について、引き続き上記委員会で検討する。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>学士課程教育への円滑な移行支援策として、リメディアル教育を充実させ、高等学校での履修歴のない学生又は学習到達度の低い学生を対象とした補習授業を強化する必要がある。</p>
改善目標（方向）	<p>工学基礎科目である英語、数学、物理学、化学に関して、高等学校での履修歴を勘案し、高校での授業内容を補習し、工学専門科目教育へと接続する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>英語、数学、物理学及び化学の補習を目的としたリメディアル授業を単位認定外科目として演習形式で平成 21 年度から実施している。平成 22・23 年度については、さらなる補強を図るべく、各科目の受講対象者を 300 人に増員し、実施した。</p> <p>平成 21 年度入学者の 1 年次終了時の成績を検証した結果、関連科目である正課授業の「英語読解Ⅰ」、「英語表現法Ⅰ」、「基礎の数学」、「基礎の物理学」、及び「基礎の化学」にとどまらず、他の 1 年次設置科目においても前年度に比して合格率・成績評価点が向上している。</p> <p>また、英語、数学、物理学及び化学の補習期間を終えた学生が、後学期の関連履修科目内容を十分理解できるようサポートすることを目的として、学習支援センターを平成 21 年度から後学期に開設し、質問等への対応並びに効果的な学習へのサポートを図っている。さらに、平成 22 年度から「学習サポート室」に名称を変更し、2 年次生以上の学生へも門戸を広げ、継続して学習サポートを実施している。</p>
今後の取組予定	<p>今後も継続して実施していく。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>学生一人ひとりの現況に合致した履修指導，生活指導を実施し，学生の潜在能力を引き出せる教育を実践する。</p>
改善目標（方向）	<p>現在，各学科・学年にクラス担任2名を配置し，1年次には，さらに助言教員も配置し，大学生活全般についての相談に応じているが，特に履修や授業の出席などに問題のある学生に対して，その指導内容や面談内容を，「学習指導調査書」に記載して保存する。当該学生への次回の指導時に，前回の指導記録を参照して指導する。また，1年次生の場合は，2年次への進級時，学生指導記録を2年次担任へ引き継ぎ，指導が継続されるよう工夫する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>平成23年度も引き続き，学年始めに，前年度1年次生の学生指導記録（総合教育担当）を2年次クラス担任（専門教育担当）へ引き継ぎ，また，2年次生以上についても同様に，次年度のクラス担任に引き継いでいる。これにより学生に対して一貫した指導ができ，クラス担任の変更に対しても指導の継続を図っている。</p> <p>さらに，平成22年度から出席管理システムを導入し，学生一人ひとりの履修登録科目の出席状況をクラス担任が瞬時に把握できるようになり，学習指導，生活指導等のさらなる教育効果が現れている。</p>
今後の取組予定	<p>今後も継続して実施していく。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>クラス担任の役割分担の明文化と教職員の学生指導能力のスキルアップを目指す。</p>
改善目標（方向）	<p>クラス担任の役割を明確化し、学生のサポート体制を整えると共に学生へのサポートを十分に行う。</p> <p>教職員の学生指導能力の向上を図る。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>学生のサポート体制として、学生指導記録を引き継ぐなど、クラス担任を中心とするサポート体制については、ほぼ完成している。</p> <p>しかし、クラス担任の役割の統一化や明文化については、進んでおらず、学生指導について、個々に任されているのが現状である。</p> <p>学生指導能力の向上の一環として、日本大学インターカー認定講習会への参加を勧めており、平成 22 年度前期には教員 1 名が参加し、今後も継続参加を推奨していく。</p> <p>1 年次生の入学時対応として、クラス担任が中心となり、1 泊 2 日にて学外研修を実施し、学生同士やクラス担任の意思疎通に寄与している。</p>
今後の取組予定	<p>教職員の学生指導能力の向上を目指すための自覚教育（インターカー認定講習会等）への積極的参加を促す。また、クラス担任の役割分担の明文化を目指して、学務委員会・学生生活委員会等関連部署が連携して検討を重ねる。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等 教育指導方法の改善に向けたFDの取り組み</p>
改善目標（方向）	<p>FD 活動の推進に当たっては、実践マニュアルの整備や実施例の集積と共通化が必要であり、JABEE 認定プログラムを実施している物質化学工学科及び申請を予定している土木工学科の取り組みを踏まえながら、JABEE の思想による教育の実践を目指す。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>JABEE 認定申請中であつた土木工学科が平成 22 年度に認定を受け、平成 17 年度以降の入学者で平成 20 年度以降に卒業した者まで遡り、プログラム修了者として認定されることとなった。</p> <p>物質化学工学科（現：生命応用化学科）については、平成 17 年度に認定を受けて以降、認定を継続してきたが、JABEE の思想による教育の実践が定着したことを踏まえ、平成 22 年度以降は取りやめることとした。しかしながら、JABEE の要求する教育システムの有効性については全学科とも異論の余地はなく、JABEE の思想に近い教育システムで教育を実践することを目指す。</p> <p>また、JABEE の精神は、スパイラルアップによる教育システムの向上であることを踏まえ、FD 活動の一環である授業評価アンケートの項目及び実施方法の改善を行い、アンケート結果の活用による授業運営の向上を図った。</p> <p>なお、23 年度においても定期的にFD 委員会を開催し、FD 活動推進のための検証及び実践マニュアルの立案に当たっている。</p>
今後の取組予定	<p>今後も継続して実施していく。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>大学院が担うべき人材養成機能に必要な教育を実施するに当たって、組織的なFD活動を推進する。</p>
改善目標（方向）	<p>各専攻主任で構成する大学院委員会で大学院におけるFD関係の検討を行い、教育内容・方法等についての組織的な取り組みを実践する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>組織的なFD活動の一環として、大学院においても「授業評価アンケート」を実施し、授業方法の改善を目指すことを大学院委員会で決定し、平成22年度の後学期から実施している。</p> <p>実施に当たって、アンケート項目や実施方法の詳細については引き続き検討するが、基本的には大学院独自のアンケート項目を設定し、教員及び学生への結果の開示方法については、学部に準じることとしている。また、現行では評価対象科目を全開講科目としているが、一定数以上の履修者がある科目とするかについても、今後、委員会で検討を重ねる予定である。</p>
今後の取組予定	<p>今後も継続して実施していく。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅳ 学生の受け入れ</p> <p>収容定員に対する在籍学生数の比率は、博士前期課程の一部の専攻では充足しているものの、研究科全体としては、博士前期・博士後期課程とも充足しておらず、特に、博士後期課程においては、定員充足率が平成 18 年度 0.33 に対して平成 21 年度 0.44 と向上してはいるものの、依然として大きく下回っており、定員充足率適正化を目指す必要がある。</p>
改善目標（方向）	<p>博士前期課程における定員充足率向上が博士後期課程への進学者増加に結びつくものと捉え、広報誌等を通じて学部在籍学生等に大学院の教育研究内容及び支援制度を広くアピールし、定員充足率の向上を図る。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>大学院進学勧奨のための広報誌の発行を平成 20 年度から開始し、学部新入生を含む全学生の父母向けに年 2 回（通算 6 回）発行した。この間、大学院博士後期課程への入学者は、平成 20～22 年度が各年度とも 4 名、平成 23 年度 5 名と横ばい状態にあり、学部学生への啓蒙活動が直ちに博士後期課程への進学率向上には結びついてはいない傾向にある。しかし、大学院博士前期課程への入学者は、平成 20 年度 98 名、21 年度 104 名、22 年度 127 名、平成 23 年度 129 名と増加傾向にあり、博士前期課程での定員充足率の向上が、将来的には、博士後期課程への進学者増加に結びつくことが期待される。また、博士後期課程学生の経済的負担軽減策として、TA による給付や研究科特別経費（学生分：年額 60 万円補助）による支援制度を次年度も継続する予定であり、同制度の PR を通じて、博士後期課程への進学意欲の向上を図りたい。</p>
改善取組上での問題点	<p>長引く不況による家計への圧迫が、博士後期課程への進学を阻む一因になっている。</p>
今後の取組予定	<p>大学院修了者の優位性をアピールするため、今後も広報誌等を通じ、学生及び父母に対する啓蒙活動に努める。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>V 学生生活</p> <p>工学部奨学金，工学部父母会・校友会奨学金等，工学部独自の奨学金の整備・拡充</p>
改善目標（方向）	<p>既存の奨学金制度を充実させると共に，新規に，修学の意思が堅固で経済的困窮者を対象とした，給付型の奨学金制度の制定を図る。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>既存の「工学部奨学金規程」の改正と，工学部奨学生の増員を図るべく，基金の増額について検討を行い，実施した。</p> <p>「工学部父母会・校友会奨学金貸与規程」に関して，規程改正により3年以内の一括返還から年賦による返還が可能となった。 (H20. 4. 1 施行)</p> <p>また，「父母会・校友会奨学金」を見直し，貸与と給付の両方に対応できるよう，規程改正の検討を行っている。</p> <p>新規に「日本大学工学部父母会奨学金給付規程」を制定し，修学の意思が堅固で経済的困窮者を対象とする給付型の奨学金制度を設けた。(H22. 1. 15 施行)</p> <p>「日本大学工学部五十嵐奨学金規程」を制定し，成績優秀者を対象とする給付型の奨学金制度を設けた。(H22. 4. 1 施行)</p> <p>在学生に対する給付型奨学金制度を充実するために，「工学部第4種奨学金」を制定するための，規程の改正を行っている。 (H24. 4. 1 施行予定)</p>
今後の取組予定	<p>今後も継続して実施していく。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	V 学生生活 インターンシップの拡充並びに各種国家試験対策の充実
改善目標（方向）	1 インターンシップの参加企業及び学生の増大 2 各種国家試験対策のための講座の充実
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>1 インターンシップ</p> <p>① 平成 21 年度カリキュラム改訂に伴い、カリキュラムに追加されたインターンシップ実施の支援を図っている。</p> <p>② 求人申込書にインターンシップ受入可否の欄を設けて情報収集を行っている。</p> <p>③ インターンシップガイダンスを開催し、インターンシップの有用性を周知し、参加を指導している。</p> <p>④ インターンシップ参加者の傷害保険と損害保険については、大学で保険料を負担している。</p> <p>成果：インターンシップ受入件数 51 件(H22. 38 件) インターンシップ受入企業数 29 社(H22. 31 社)</p> <p>2 各種国家試験対策</p> <p>教養科目については専門業者と連携し、学内で「公務員試験対策講座」を開講している。専門科目については国家公務員Ⅱ種採用試験問題の解答の解説を各学科の協力を得て作成しており、学内の学生に限って公開し、自学習できるようにしている。</p> <p>また、工学部校友会と連携し、公務に就いているOBを招聘して講演会を開催し、公務員希望者への支援を行う。</p> <p>① 公務員の仕事についてのガイダンスを開催し、学内公務員講座の有益性を学生に認識させ、講座の受講生を増やしていく。</p> <p>② 一次試験合格者に対し、論文指導や面接指導など積極的な支援を行う。</p> <p>成果：公務に就いているOBを招聘し12月に講演会を開催予定。</p> <p>公務員ガイダンスを開催し学内公務員講座の有益性を学生に認識させ、講座受講生が増加した。</p> <p>公務員試験対策講座の受講者数 直前完成コース 32名(H22. 52名) 実践コース① 117名(H22. 122名) 夏期特別集中講座 29名(H22. 26名) 基礎コース 115名(H22. 146名)</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

	<p>実践コース② 91名(H22.78名)</p> <p>実践コース③ 2月実施予定(H22.53名)</p> <p>春期特別集中講座 3月実施予定</p> <p>(平成22年度は震災により中止)</p> <p>また、一次試験合格者に対し面接練習会を実施し、論文指導や面接指導を行い、参加者数は13名(平成22年度13名)であった。他に電話や電子メールでの相談・指導も行っている。</p>
改善取組上での問題点	<p>企業では組織のスリム化が進められており、インターンシップ受入れが難しくなり、受入企業を増やすことができなかった。</p>
今後の取組予定	<p>今後も継続して実施していく。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	V 学生生活 多様な分野の職業人養成の基礎資料としての就職領域の把握
改善目標（方向）	学生の就職支援体制の強化
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>1 求人企業の業界マップ，卒業生・修了生の就職先の業界マップを作成し，就職領域決定のための基礎資料とする。 成果： CSNavi にて公開を行い，いつでも閲覧可能としており，学生には就職活動の一助となるようにしている。</p> <p>2 学生の志望や社会情勢の動向に合わせて求人企業を開拓するとともに，求人件数の増大を図る。 成果： 新規求人については，各学科の就職指導委員と就職指導課が連携し，新規求人先の選別と求人企業の開拓を行っている。 来校求人企業と該当学科の就職指導委員が必ず面会するようにし，企業と大学のパイプをより強固なものにしている。</p>
今後の取組予定	今後も継続して実施していく。

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	V 学生生活 多様な分野への就職を可能にする講座の実施
改善目標（方向）	就職関係ガイダンスや各種講座の充実及び受講者数の増大
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>1 企業から講師を招聘して業界別就職セミナーを開催し、広い視点から業界について講演していただき、学科・専攻の枠を超えて就職先企業を選択できるようにする。 成果： 各学科、教職課程において業界別就職セミナーを実施している。平成 23 年度は、11 月～12 月に実施予定。</p> <p>2 就職先企業の選択、採用試験対策に有益な自己分析テストを一部大学負担として実施し、受講生の増大を図り、自分の適職を見つけられるようにしている。 成果： 工学部校友会からの寄付金を活用し、半額を学生負担として自己分析テストを実施した。 申込者 336 名 (H22. 414 名)</p> <p>3 SPI 能力試験が重要視されているため、SPI 試験対策講座の内容の充実を図るとともに、受講料を大学負担として受講生の増大を図る。 成果： SPI 試験対策として講座、模擬試験ともに費用は全額大学負担として実施している。 SPI 試験対策講座、模擬試験の申込者数 対策講座 616 名 (H22. 541 名) 第 1 回模擬試験 509 名 (H22. 441 名) 第 2 回模擬試験 411 名 (H22. 366 名) 第 3 回模擬試験 11 月実施予定 (H22. 316 名)</p>
今後の取組予定	今後も継続して実施していく。

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅶ 社会貢献</p> <p>本学部では学術研究報告会を毎年実施しているが、報告会の趣旨が本学部内の研究活性化を図る目的で行われてきたため、教員及び大学院生による発表が主であり、外部からの聴講者が少ない。今後、研究成果の外部への周知の必要性から、外部の聴講者を確保する必要がある。</p>
改善目標（方向）	<p>本学部内の学術研究委員会で協議の上、外部への広報活動を積極的に行い、外部聴講者の増加を図る。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 (成果)</p>	<p>本学部内の学術研究委員会で協議の上、工学部ホームページへ開催案内を掲載し周知を図っている。また公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構、市役所及び新聞社訪問等各関係部署への広報活動の推進、本学部校友及び共同研究者の学術研究報告会への参加を積極的に働きかけ、外部聴講者の増加を図っている。</p> <p>また、学術研究委員会及び研究事務課が中心となり、学術研究報告会で開催する特別講演についても、一般市民等のニーズに対応したプログラムを模索するなど、より外部からの聴講者を図る対策が行われている。</p>
今後の取組予定	<p>今後も継続して実施していく。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X 施設・設備</p> <p>製図演習及びその関連施設のうち、老朽化が著しいものについては、優れた教育環境を提供できるようにする。</p>
改善目標（方向）	<p>製図演習は工学教育の基本であり、重要な授業科目である。従来から、製図演習に関しては、45号館に演習室及びその関連施設を結集させて実施してきた。しかし、45号館は老朽化が著しい現状にある。又、製図演習の授業も、従前とは異なり、基本的な演習から、CADなどを用いる高度な演習を系統的に実施するように変革されている。</p> <p>老朽化が著しい施設については、改修・改善や新たな施設整備により、優れた教育環境を提供するように努める。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>45号館（製図棟）は昭和46年に建築された建物で、築40年が経過し、老朽化が進んでいる。耐震診断では補強工事が必要であるとの結果が出ているが、地盤などの立地条件でも安全性に問題があるため、補強工事は行わずに解体する方向で検討している。</p> <p>なお、優れた教育環境下で製図演習ができるような施設の整備を行うためには、45号館に替わる建物を新築するか、45号館以外の既存建物を改築して使用するかについて検討する必要がある、各々に掛かる費用やその後の耐用年数などを含めて現在検討中である。</p>
今後の取組予定	<p>45号館（製図棟）については、今後のキャンパス整備計画に合わせて新築工事及び解体の時期を検討する。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X 施設・設備</p> <p>施設・設備の充実に伴い、電気や暖房用重油、ガスなどのエネルギー料金等のコストが増えている。また、省エネ法の規定により、研究・教育施設の運用における省エネルギー化が求められている。</p>
改善目標（方向）	<p>エネルギーについては、中長期計画を策定し、年次計画に従って施設・設備の改良を進めるとともに、具体的な削減目標を定めて使用量の削減に努める。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の規定により、本学部は平成 18 年度から第一種エネルギー管理指定工場に指定され、以後毎年「定期報告書」及び「中長期計画書」を経済産業省並びに文部科学省に提出し、エネルギー使用量や設備の現状及び省エネ計画などに関する報告を行い、省エネルギー化に努めてきた。その結果、過去 5 年度間のエネルギーの使用に係る原単位を年平均で 1%以上改善するという「省エネ法」の目標値については、5 年目となる昨年度時点で 6.5%の改善となり、達成することができた。</p> <p>また、電気事業法に基づく今夏の電力使用制限に対応するべく更なる節電に努めた結果、電力抑制の規定値を達成するとともに省エネルギー化を図ることができた。</p>
今後の取組予定	<p>省エネ法の改正により、平成 22 年度以降、学部単位から法人全体としての指定となったが、本学部としては今後も継続して省エネ対策を進めていく。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X 施設・設備</p> <p>本学部内には昭和 56 年以前に設計され，現行の耐震基準に適合していない建物が 17 棟あるが，このうち耐震診断を完了している建物は 12 棟であり，大規模な地震の際の安全性が担保されているとは言いがたい。</p>
改善目標（方向）	<p>計画的に対象建物の耐震診断を実施し，平成 22 年度までに完了する。診断の結果，安全性に問題のある建物については耐震補強工事を行うか，解体するか状況に応じて判断し，安全性の確保に努める。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>施設の安全性確保のため，建築基準法の耐震基準が改正された昭和 56 年以前に建築された建物 17 棟について，平成 22 年 3 月までに耐震診断を全て実施した。診断の結果，耐震補強の必要ありと判定された 12 棟について耐震改修計画の策定を行い，年次計画に従って，順次，耐震補強工事を実施している。平成 19 年度に 2 棟（体育館・研修会館），20 年度に 1 棟（1 号館），21 年度に 3 棟（14 号館・15 号館・16 号館）の補強工事を行った。平成 23 年度は 1 棟（図書館）が工事中であり，10 月下旬の竣工を予定している。</p> <p>また，老朽化が激しい建物については平成 19 年度に 1 棟（6 号館），20 年度に 1 棟（2 号館）を解体した。</p>
今後の取組予定	<p>3 棟（3 号館・製図棟・武道館）については，今後のキャンパス整備計画に合わせて補強工事を行うか，解体するかを検討する。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X 施設・設備</p> <p>本学部の障害者対応は、各施設単位の対応にとどまっており、キャンパス全体として総合的なバリアフリーへの対応についての検討は行われていない。</p>
改善目標（方向）	<p>専門家を交えた検討を行い、計画的かつ総合的なバリアフリー化を実施することが望ましい。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 (成果)</p>	<p>本学部の施設・設備のバリアフリー化の進捗状況を確認し、設備の新設を協議するため、平成 21 年度の営繕・管財委員会に諮り、10 号館に椅子式昇降機、15 号館にスロープを設置した。また、55 号館コンピュータ演習室の出入り口の段差解消のため、改修工事を行った。</p> <p>現在、本学部内には車椅子用スロープ 13 箇所、障害者対応エレベーター 6 機、障害者用トイレ 7 箇所及び車椅子用昇降機 2 機を設置し、障害者の利用に配慮している。また、現在施工中の図書館耐震補強工事に併せてトイレの改修工事を行っており、障害者用の多目的トイレ 1 箇所を新設する予定である。</p> <p>なお、本学部内の総合的なバリアフリー化に向けたロードマップを策定中であり、営繕・管財委員会等に諮りながら、具体的な工事計画を進めていく予定である。</p>
今後の取組予定	<p>バリアフリー化に向けたロードマップに基づき、今後のキャンパス整備計画に合わせて新設及び改修を検討する。</p>

工学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	XV 情報公開・説明責任 組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開する。
改善目標（方向）	本学部公式ホームページ，工学部広報等により，本学部における組織と教育研究等の諸活動について情報発信する。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>平成 21 年度に広報専門委員会を組織し，学部ホームページ及び工学部広報による情報発信について協議・検討できる体制を整えた。さらに，平成 22 年 4 月に学部ホームページのリニューアルを実施し，トップページを，学部として取り組んでいる「ロハス」を中心とする構成とした。</p> <p>また，本学部の組織と教育研究等の諸活動を外部にアピールできるようにするとともに，海外への情報発信として英語ページの見直し，充実を図った。なお，平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とその後の原発事故に当っては，ホームページに積極的に学部の対応やキャンパスの様子を公開することで，学生及び周囲の不安の解消に努めている。</p>
改善取組上での 問題点	ホームページに公開する情報が増加し，常に最新の状態を維持するために業務量が増大している。
今後の取組予定	ホームページにおいて，常に最新の情報が発信できる体制を維持する。

医学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等 臨床実習における実習期間の延長</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 臨床実習は医学部5年目から始まるが、本学部の臨床実習時間数は、1,358時間と比較的少ないため、実習時間数を増やし、臨床実習の充実を図る。</p> <p>（具体的方策） 現在は5年次のみで臨床実習を行っているが、5年次の中で実習時間を増やすかまたは6年次においても臨床実習を行うかなどを検討し、臨床実習の実習期間の延長を検討する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>平成23年度より、6年次において選択臨床実習を導入し、臨床実習時間数が、1,533時間となった。これにより、臨床実習の充実が図られた。</p> <p>選択臨床実習は、学内コースにおいて、27診療科による54コース、学外コースにおいて、12施設による34コースを設置しており、臨床実習の充実が図られている。</p> <p>特に、学外コースにおいては、地域医療を学ぶ絶好の機会となっている。</p>
今後の取組予定	<p>学生や実習担当教員よりアンケート調査を実施し、選択臨床実習の更なる充実を図る。</p>

医学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>6年間一貫した医学英語教育</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>現在1・2年次における英語教育のほかに、3・4年次においてはPBL チュートリアルにおいて医学英語を、5年次においてはBSLにて各診療科の領域での医学英語教育を行っている。6年次における医学教育を検討する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>臨床実習（BSL）期間の延長の問題があり、その関係で6年次においても臨床実習を行うことが検討課題となっており、6年次においても臨床実習を行うこととなった場合、5年次 BSL で現在行っている医学英語教育と同様な医学英語教育を行う。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>1・2年次における英語教育のほかに、3・4年次においてはPBL チュートリアルにおいて医学英語を、5年次においてはBSLにて各診療科の領域での医学英語教育を行っている。</p> <p>6年次においては、平成23年度より、選択臨床実習を導入し、医学英語教育を含んだコースの設定があるとともに、6年次の特別講義においても医学英語を実施する。</p>
今後の取組予定	<p>6年次の選択臨床実習においては、医学英語教育が含まれていないコースを選択する学生もいるため、医学英語教育を含めたコースの充実を図る。</p>

医学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等 横断型医学専門教育プログラムのコースの増設</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 大学院教育と専門医取得のために必要な臨床指導を行う横断型医学専門教育プログラムにおいて、コースを増設し、大学院教育の充実を図る。</p> <p>（具体的方策） 現在主に基本領域専門医取得に関するプログラムを開講しているが、特定領域専門医取得を目指す学生のためのコースを増設し、専門医取得をめざすための横断型医学専門教育プログラムの充実を図る。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>平成 20 年度より開講した横断型医学専門教育プログラムは、コースの増設等による充実を図っており、基本領域専門医取得に関するプログラムにおいては、平成 23 年度に耳鼻科専門医コースの増設を行っており、また、特定領域専門医取得に関するプログラムにおいても、平成 23 年度に消化器科専門医コースの増設を行うなど、横断型医学専門教育プログラムの充実が図られている。</p>
今後の取組予定	<p>コースの増設等、継続して横断型医学専門教育プログラムの充実を図る。</p>

医学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	XI 図書・電子媒体等 図書館開館時間の見直しについて
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>利用者は、学生、教職員及び付属病院医療従事者と広範囲にわたっている。毎年実施している教職員・学生懇談会等においても、開館時間の延長等の要望が出ているため、試験的に開館時間の延長を繁忙期に限り実施した。今後も試験的に実施し、利用者数のデータを収集し、開館時間の延長の可否を検討する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>更なるデータ分析を遂行するため、繁忙期に試験的に開館時間の延長を実施し、入館者数のデータを収集し調査する。開館時間延長時の利用者数のデータを分析し、その費用対効果を考えながら、図書館運営委員会において実施の可否について協議し、今後の方策を決定する。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	平成20年度から21年度にかけて、開館時間の延長を試験的に実施した結果を踏まえ、平成22年4月から、土曜日の開館時間を午後8時から午後10時まで延長した。利用者にはホームページ等で周知した。
今後の取組予定	上記の土曜日開館時間の延長にあたり、更に利用者に活用してもらうため、案内等で周知をする。

歯学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>V 学生生活</p> <p>① 学生の経済的負担軽減の推進。</p> <p>② 学生相談室相談員への女性教員の増員。</p> <p>③ 学生の更なる健康保持・増進のため、定期健康診断における検診項目の見直し。</p>
改善目標（方向）	<p>① 歯学部佐藤奨学金の返還について返還猶予制度を整備する。</p> <p>② 女子学生の割合が約 40%に達する現状から、相談員に占める女性相談員の比率を高める。</p> <p>③ 学生が各自の健康状態を確認できるようにする。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 (成果)</p>	<p>① 平成 21 年度から、歯学部佐藤奨学金貸与規程に、新たに返済免除の条項を追加した。平成 21 年度は貸与申請がなく、平成 22 年度は 1 名の学生が貸与を受けたが、返済免除の条件に該当しなかった。平成 23 年度は 2 名の学生が貸与を受けている。</p> <p>② 平成 21 年度から本部学生相談の女性カウンセラーが週 4 日(9 時～17 時)来校し、相談業務を行っている。平成 21 年度は自由相談者が増加したが、平成 22 年度は外部からの紹介による来室が減少した反面、親の継続的相談を通じて学生の支援を行った。平成 23 年度は相談事項が終了したものもあり、来室者数は減少している。また、平成 23 年度は、学生が来室しやすいように相談者や相談時間を明示した看板をドアに掲示した。</p> <p>③ 改善目標をほぼ達成した。</p>
改善取組上での問題点	<p>① 金利低下による奨学金基金の果実の低下。</p>
今後の取組予定	<p>① 奨学金基金への寄付金の受け入れに努める。</p>

歯学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	V 学生生活 学生の経済的負担軽減の推進。
改善目標（方向）	奨学生の比率が大学院学生の約半数に満たないことから、公・私的機関からの奨学金募集に積極的に応募するように指導し、実績を確保する。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	平成22年度から、本研究科独自の佐藤研究奨学金貸与規程に、新たに返済免除項目を設け、大学院に進学し業績をあげた者に対して貸与奨学金の全額及び一部返還免除を行い、経済的負担を軽減できるように規程改正を行った。また、ティーチング・アシスタント（TA）の枠を拡大し、大学院生の経済的負担軽減に一助をなしている。
今後の取組予定	現在の取り組みを維持していく。

歯学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅶ 社会貢献</p> <p>企業等と連携する際の利益相反発生の防止。</p>
改善目標（方向）	<p>利益相反が生じないような組織的な取り組みについて検討し、また、利益相反が生じた場合に迅速かつ適切な対応を可能とするため、利益相反に関する委員会を設置する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>企業等との契約に際しては、必ず利益相反に関する事項を確認して、締結している。</p> <p>利益相反に関する委員会の設置については、平成22年4月1日施行の「日本大学利益相反マネジメント内規」の制定により、本部に委員会が設置され、そこで取り扱うことになった。</p> <p>なお、利益相反が生じた場合は、同内規に従い、利益相反相談窓口を研究事務課が担当し、利益相反に係る自己申告書の提出及びアドバイザーへの利益相反に係る相談希望があった場合は、速やかに本部のマネジメント委員会へ報告する体制がとられている。</p>

歯学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	XIII 財務 経常的な収支の改善												
改善目標（方向）	帰属収入に対する消費支出の割合（消費支出比率）を 98.0% から 99.0%以内とする。												
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる												
具体的取組内容 （成果）	<p>1 本学部の具体的な取り組みとして</p> <p>① 平成20年度学納金増額改定による増収 （平成25年度まで）</p> <p>② 歯学部創設100周年記念事業募金の積極的な募金活動</p> <p>③ 科学研究費補助金等の積極的な申請</p> <p>④ 歯科技工士定年退職に伴う技工外部委託による人件費の削減</p> <p>⑤ 教育研究経費等経費見直しによる支出の削減</p> <p>以上の取組を実施し、経常収支の改善を図る。</p> <p>2 成果</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>消費支出比率</td> <td>平成19年度</td> <td>100.81%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年度</td> <td>100.75%</td> </tr> <tr> <td>（決算）</td> <td>平成21年度</td> <td>99.22%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年度</td> <td>102.39%</td> </tr> </table> <p>※平成22年度は東日本大震災により、医療収入が大幅に減収した。</p>	消費支出比率	平成19年度	100.81%		平成20年度	100.75%	（決算）	平成21年度	99.22%		平成22年度	102.39%
消費支出比率	平成19年度	100.81%											
	平成20年度	100.75%											
（決算）	平成21年度	99.22%											
	平成22年度	102.39%											
改善取組上での 問題点	<p>① 平成24年度学納金の減額改定</p> <p>② 臨床研修歯科医補助金の減収</p> <p>③ 退職給与学校拠出金の支出増</p>												
今後の取組予定	<p>① 第3土曜日開院による医療収入の増収</p> <p>② 講座制見直しによる専任教員数の適正化</p> <p>③ 業務委託費他支出の削減</p>												

松戸歯学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>XIV 点検・評価</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己点検・評価 2 自己点検・評価に対する学外者による検証 3 大学に対する社会的評価等 4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応
改善目標（方向）	<p>「1 自己点検・評価」は、自己点検・評価委員会において PDCA サイクルを確立する。また、「2 自己点検・評価に対する学外者による検証」「3 大学に対する社会的評価等」「4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応」については、今後委員会で検討する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>継続検討中であった「3 大学に対する社会的評価等」については、歯科医師国家試験合格率の順位（全国17私立大学中、平成21年度の8位から平成22年度は6位に上昇）及び附属病院収入の順調な伸び（特に平成18年度の新病院開院以来、平成22年度に初めて20億円超）にも具体的数値として表れているように、高い評価を受けている。</p>

松戸歯学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	XV 情報公開・説明責任
改善目標（方向）	自己点検・評価委員会で情報公開・説明責任について、再度審議し、適切な委員会等で詳細を検討してもらう。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、大学等の教育情報の公開については、目標の平成22年12月31日までに公開済みである。平成23年度については、12月中に対応するよう準備を進めている。
今後の取組予定	現在公開している情報の充実をはかる。

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	I 理念・目的・教育目標
改善目標（方向）	<p>本年度より新たな学科名称とカリキュラムの改正によりスタートした生命科学科ならびに食品生命学科は、生命を取り入れた学科として注目を浴びている。学科名称変更とカリキュラムの改正が、教育・研究の現状を、大学の理念や教育・研究目標に照らして自己点検し、外部評価を受けて、結果を広く社会に公表するとともに、大学の教育・研究の活性化・改善を図ることが求められる。</p> <p>また、食品経済学科は、平成 22 年度より学科名称を食品ビジネス学科に変更し、カリキュラムの大幅な見直しを図ることが、ほぼ完全に決定している。</p> <p>これらの新学科の教育理念、教育目標が時代や社会のニーズに適合し、且つ学生へのサービスに十分反映されているかどうかについて、常に点検評価ならびに改善を行う必要がある。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>平成 21 年度に学科各称を変更した生命化学科及び食品生命学科については 3 年次まで、22 年度に学科各称変更した食品ビジネス学科は 2 年次まで、新学科でのカリキュラムの適正な運用を進行中であり、完成年度まで継続的に対応を行う。上記の 3 学科のみならず、学部全体で平成 25 または 26 年度のカリキュラム改正を実施すべく検討に着手している。</p>
改善取組上での問題点	<p>各学科間でカリキュラム改正に向けた緊急度が異なるため、本来全学部一律で改正年度を設定することが運用上望ましいが、調整が難しい側面がある点。</p>
今後の取組予定	<p>専門教育と教養教育を含め、学部全体でカリキュラムポリシーに則った学科目の適正な配置を実現すべくカリキュラムに関する打合せ会を定期化に開催し対応する。</p>

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	I 理念・目的・教育目標（大学院 生物資源科学研究科）
改善目標（方向）	既にガイダンスや要覧を通して研究科，各専攻の教育目標，目的は明確にしているが，さらに各種媒体による明示，伝達を進めることが求められる。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>本研究科におけるアドミッション，カリキュラム，ディプロマの3つのポリシーについて，各専攻のポリシーも含め，明確化を図るとともに公表した。</p> <p>これに基づき，入学から学位取得までの具体的な方向性を明示することにより，博士課程（前期及び後期）における教育の充実と継続的かつ学際的な分野に対応した研究指導体制を構築する。</p>
改善取組上での問題点	各専攻が策定したディプロマポリシーに関し，学位授与の要件が一部曖昧な部分があり，学生への理解を一層深める内容に改善の余地がある。
今後の取組予定	研究科で統一かつ調整がとれたポリシーの策定を目指すため，本研究科における横断的に検討する必要がある。

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	I 理念・目的・教育目標（大学院 獣医学研究科）
改善目標（方向）	理念・目的・目標の周知・徹底のさらなる努力をする。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>理念・目的・目標の周知・徹底を行なっている。</p> <p>具体的には、学内に対しては4月開催の新入生および在学生ガイダンス、7月開催の大学院紹介において研究科長および専攻主任が、本研究科の理念・目的・目標の説明を詳細に行なった。</p> <p>さらに、学内外に対してはホームページを用いた発信を行なっている。</p> <p>その結果、定員24名に対して31名（129%）の大学院学生（外国人1，他大学出身者2名）が在籍し、活発な研究活動を行っている。</p>
今後の取組予定	本年度同様の活動を継続する。

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅱ 教育研究組織
改善目標（方向）	<p>各研究室の教育研究組織については、変則的な人数構成となっている場合は、これを是正する必要がある、年令・専門分野にバランスのとれた、活性化した組織の確立が必要である。また、研究室単位で研究者間に無理のない階層構造を敷き、効率的な業績向上態勢を形成・維持するよう努める。各学科とも研究室体制を機能させながら、関連するプロジェクト等にも多面的に対応することが、教育指導体制をさらに活性化させる。</p> <p>学科によっては、専門科目が多いことにより、担当授業科目数が多くなることはやむを得ない。カリキュラムの見直し時に無理のない検討が求められる。</p> <p>獣医学科は欧米の先進諸国における獣医学水準に引き上げることに努める。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>学部において「教育組織検討委員会」を設置し、設置基準上必要な附属施設及び研究機関の有機かつ効率的な連関性をもった配置を実現した。また、各学科に学科名称変更を含めたカリキュラム改正については検討段階に入り、設置科目の適正化を前提としたカリキュラムの構築及び教員組織の確立を目指す。</p>
改善取組上での問題点	<p>改正に向けた取組みに対して学科間で意識に差がある。中・長期的ビジョンを見すえた方向性を示すための組織的取組みが各委員会で断片的であり、総合的な対応が十分にとれていない点がある。</p>
今後の取組予定	<p>学部主導の部分と各学科からの要望やビジョンを調整、検討する組織及び機会を創設し、総合的かつ多面的にこの問題について検討する。</p>

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅱ 教育研究組織（大学院 生物資源科学研究科）
改善目標（方向）	各専攻では4－5分野からなっており専門性が更に詳細，細分化の傾向にある。それぞれの専門性を活かした大学院学生指導が教員組織として求められるが学部教員組織との関係からまだ時間を要する部分も見られる。相互の連携を深めると共に，専門性の特徴を明確にし，大学院の特徴を示すことが求められる。
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	本研究科は学部学科の二層式による専攻ではなく，研究分野ごとに割り振りをした組織を形成している。したがって，専攻間にまたがる学際的研究テーマに対応すべく，教員所属の専攻を越えた人的交流，プロジェクトの立案及び実行を行っている。
改善取組上での問題点	学部学科の二層式による研究科の専攻組織ではないため，組織上，一部に意見決定に要する時間がかかるとともに，責任の所在が不明確となる傾向が見られる。
今後の取組予定	大学院組織の活性化と流動性を確保するため，研究分野に基づく取組みやプロジェクトに対する支援を強化するとともに，多様な研究分野やテーマに対応した研究指導体制の構築を目指す。

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅱ 教育研究組織（大学院 獣医学研究科）
改善目標（方向）	臨床研究領域および応用研究領域においては、付属動物病院、動物医科学センターを活用して、高度な専門知識と実践的な技術の習得が可能であったが、これに基礎研究領域の優れた環境が加わり、充実した教育・研究の成果が期待される。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>本研究科は、日本大学生物資源科学部獣医学科に基礎を置き、その獣医学科には基礎系、臨床系、応用系の3系の分野がある。獣医学科の応用系および臨床系と基礎系の相互協力・連携のための人的環境について、平成23年度には大学院教員資格を有する基礎系教員1名の増員が行われた。</p> <p>また、基礎系教員の支援により、臨床系教員の研究の活性化、外部研究資金の調達が行われた。</p> <p>研究環境として、基礎系は、形態、機能、病原体と対象が多岐にわたる為、主に各研究室内での活動が中心となっているが、センター機能を有する共通機器室の充実も望まれるており、今回、文部科学省の家畜感染症教育に関わる整備事業（臨時）により共通機器室に蛋白および核酸解析機器が配備され、臨床系教員の使用実績が増加した。</p>
改善取組上での問題点	基礎となる獣医学科の教員総数に制限があり、1研究室3名を基本単位とする教員組織を構築できない。
今後の取組予定	基礎系、応用系の教員の補強ならびに各系の教育・研究組織の再編を視野に入れた検討を進める。

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等
改善目標（方向）	<p>平成 18 年度より開講した「生物資源フィールド実習」は、体系化された生物資源科学の基礎を学ぶ科目として、学部を表現する体験実習のひとつになっている。しかし本実習は、関連する教職員への負担が大きいことと、野外実習を伴うことから事故の未然防止策の検討が必要となっている。</p> <p>また、参加人数の多い実習においては、同一実習を複数回繰り返す必要があり、制約時間の長期にわたるケースも見られる。実施する時期を検討し、聴講生へ無理なく、実施する教職員への負担軽減措置が必要となる。実習中に宿泊施設の階段で転倒したケースもあり、緊急時の危機管理を徹底する必要がある。</p> <p>さらに GPA 評価制度の導入後の本制度の具体的取り組みとして TA によるアドバイザー制度などの検討を行う。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる。
具体的取組内容（成果）	<p>本学部の教育目的の柱であるフィールドサイエンス教育を具現化した科目として「生物資源科学フィールド実習」を設置した。同科目の受講希望者は開設時より年々増加し、実施回数を増設又はやむを得ず抽選制の導入により対応している。その実習内容においてもより洗練され、初年次教育としての重要な位置付けをなすとともに、実習内容の一層の充実を図る。さらに、各学科の専門教育科目においても、実践的かつ体験型の実験・実習科目を配置し、学生の学習意欲と学びへの好奇心を煽るべく積極的に取り組んでいる。</p>
改善取組上での問題点	<p>「生物資源科学フィールド実習」においては、宿泊を伴うことによりハード面での収容能力に限界がある。結果として、同実習の履修を希望する学生に対し、一部制約を設けなくてはならないという実質的な課題がある。</p>
今後の取組予定	<p>ハード面での宿泊施設の増設を行うとともに、科目担当者のソフト面での負担軽減を図るべく、教育的効果とコスト的側面の比較を前提とした検討を継続的に行う。</p>

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法（大学院 生物資源科学研究科）
改善目標（方向）	<p>教育内容・方法の具体的な手法，ツールなどについては学部教育との関連もあり順次新しい手法，ツールの導入が計られてきている。大学院学生個々人の研究・教育環境の改善は学部学生との共有部分も少なからずあり今後更なる検討が必要である。</p> <p>特論，特演の共通科目対応（必修）はオムニバス方式として定着化しており，今後にその成果が見られるものと思われる。</p> <p>特別講義も同様に外部からの幅広い人材の支援（方法）により充実させてきている。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>博士前期及び後期課程において，より一層研究分野に傾注した指導体制を構築すべく，カリキュラム改正及び修了要件の見直しを行った。特に，博士前期課程においては，分野にとらわれない幅広い学識と研究への関心を広げる主旨から，全専攻共通の「生物資源科学特論」を従来の1科目から2科目に増設した。また，各研究分野で活躍する外部講師による「大学院特別講義」についても，一層の充実を図るべく人材の開拓，内容の精査を行った。</p>
改善取組上での問題点	<p>1つの研究分野に特化した研究体制が構築できた反面，本来の学際的かつ横断的な分野に及ぶ研究機会が，一部減退した点もみられる。</p>
今後の取組予定	<p>複数の指導教員による研究指導，さらに今後導入が求められるコースワークに基づく指導体制の構築に向けて，本研究科でのポリシーを策定し，それを実現することを目指す。</p>

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院 獣医学研究科）
改善目標（方向）	基礎系，臨床系および応用系のさらなる連携を強化し，首都圏大学院間での単位互換制度の活用に向けて積極的に取り組む。
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>他大学大学院において，院生が興味のある科目を履修することは，学術研究上の視野を広げ，向後の発展に繋がる可能性が大きいことは，本研究科教員もよく理解しており，神奈川県内の大学間における学術交流に関する協定や，日本大学本部の首都圏大学院コンソーシアム学術交流に関する協定について，4月開催の新入生および在学生ガイダンス，7月開催の大学院紹介において専攻主任が行なっているが，本研究科にはいずれの学術交流においても相互履修受講者はいない。</p> <p>また，独立大学院である総合科学研究科の学位審査有資格者教員1名が，本研究科も併任しており，他研究科との連絡が密になった。</p>
改善取組上での 問題点	大学院学生に魅力のある相互履修制度がない。
今後の取組予定	学内外の連携を促進し，教育・研究指導の活性化を図る。

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院 生物資源科学研究科）
改善目標（方向）	博士前期課程への進学は十分その定員を満たす方向にあり，大学院学生自身もより高度な知識，専門的技術の習得の必要性を認識してきている。博士後期課程への進学については，社会情勢との関連も否定できなく，十分な役割を担えていない。前期課程より，さらなる研究分野での知識的，技術的高度性や新規性が高く求められ，指導教員との密接な関係が必要となる。この点で指導教員との連携の深さ，長さの対応がより強く求められる。
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	博士前期課程では，カリキュラム改正を行い，各専攻分野に基づく修了要件の充足が達成でき，より実質的な研究指導体制の構築が可能となった。さらに各分野間の交流を図るべく全専攻共通である「生物資源科学特論」を分割・増設し，より幅広い知識の教授に努めた。一方，博士後期課程においても，カリキュラム改正を実施し，各研究分野に特化した指導体制を構築したことと併せ，「特別講義及び特別研究」科目の単位数増を行い，より研究に従事可能なカリキュラムを提供した。
改善取組上での問題点	今回のカリキュラム改正により，各分野に特化した教育研究体制を構築したが，大学院教育振興施策に提言されている体系的なコースワーク制の導入に今後対応する上で，より一層，横断的かつ柔軟な各専攻間の教育研究上の交流体制及び研究支援体制の構築が求められる点。
今後の取組予定	本研究科を横断的に取りまとめる組織の構築について検討する。さらに各専攻間の一層の緊密な連携体制と現状の研究分野のあり方に対し，包括的かつ一元的組織構築を目指すべく，検証を行う。

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院 獣医学研究科）
改善目標（方向）	学則を含め、柔軟な学生受け入れ制度の整備などを行う。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>多様な社会ニーズに対応するため、特に社会人大学院生の教育・研究体制の整備が不可欠であるため、本研究科では、平成20年度大学院入学試験から社会人特別選抜試験を実施して社会人を受け入れ、すでに勤務獣医師や開業獣医師など7名の在学生在がいる。また、本年も開業獣医師1名の志願者かつ合格者実績があった。</p> <p>一方、国際化に対応し、国際的に認知される研究科にするためには、研究科教員が国際誌への投稿を心がけるだけでなく、外国人留学生の受け入れ促進が不可欠であり、宿舍や学費軽減、奨学金制度などの経済的支援制度の整備・強化が望まれる。さらに、優秀な院生確保のために、大学院生のための特待生制度や、国家試験Ⅰ種合格者への授業料返還などの制度設置の検討が必要である。なお、本年度は獣医病態制御学分野に留学生1名が入学した。</p>
改善取組上での 問題点	経済的支援策については、研究科単体では改善できない。
今後の取組予定	本年度同様の活動を継続し、さらに法人本部との連携を強化する。

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	VIII 教員組織
改善目標（方向）	急激な社会の変化や学問の発展に対応した新たな教育研究分野と教育方法を取り入れることが不可欠であり、魅力あるキャンパスの構築が求められる。併せて年令・専門分野別にバランスのとれた活性化した組織の確立を図るために教員補充，若手教員の採用を行い年齢バランスの適正化を図る。
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>学部全体で各学科及び教養の教員組織について，共通的かつ均衡のとれた体制を構築するため，新規採用さらには研究室の組織変更など様々な方法により対応を行っている。</p> <p>授業科目を中心としたいわゆる学科目制に基づく教員組織体制を整備し，従来の講座制による体制との調和を図る一方，より系統的な授業学科目配置に基づく人員配置を目指す。</p>
改善取組上での問題点	教員組織構築に関する検討する上で，人事，学務，管理及び運用さらにコスト面について，多角的視点から検討及び立案する組織が明確に存在しない点。
今後の取組予定	適正かつ機能的な教育研究組織の構築を目指すため，教育組織検討委員会などにおいて，計画的かつ継続的に検討課題を精査し，今後学部教育組織が進むべき望ましい方向性を策定する。

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	VIII 教員組織（大学院 生物資源科学研究科）
改善目標（方向）	<p>大学院の教育や研究にふさわしい教員の確保として、専門的知識、技術は言うに及ばず、対社会的活動の広さ、専門研究分野での人間性や研究領域・交流の広さなどが、今後の大学院教育の教員資質に求められる。</p> <p>それらに対応できる教員の採用、育成が必要である。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>本研究科は、学部学科の二層式による専攻構成ではなく、研究分野に基づく複合的組織形態をとることから、学科の枠にとらわれない流動的かつ有機的な研究体制を提供することが可能となっている。したがって、専攻間での連携を強化するとともに、専攻及び研究室の枠を越えた教員組織の確立、研究テーマに即した機能的な人的交流の活性化を図るよう取り組んでいる。</p>
改善取組上での問題点	<p>教員組織の一層の充実を図る上で、横断的かつ学際的に課題を解決及び対応することが求められるが、こうした組織の存在が一部曖昧である点。</p>
今後の取組予定	<p>教員組織の一層の流動性の確保、また学際的な研究分野へのより柔軟な対応が可能となるべく、組織構築を目指し研究科全体の課題として検討を行う。</p>

生物資源科学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	VIII 教員組織（大学院 獣医学研究科）
改善目標（方向）	教員組織のさらなる充実・強化に向けて努力する。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>本研究科教員組織の充実に関して、基礎となる生物資源科学部獣医学科において4名の教員補充が行われ、各研究室の在籍教員は少なくとも2名以上を確保した。基礎系の大学院資格教員は、採用と退職が各1名であったが、他分野から1名の補充を行うことにより、いくぶんか改善が認められた。</p> <p>本研究科の特講・演習及び研究支援のために増員が図られ、12名の助教及び助手、7名の実習助手が配属されている。</p> <p>さらに大幅増員された有給研究獣医師（23名）の研究協力と相まって、教育研究環境は充実強化されつつある。</p>
改善取組上での 問題点	基礎となる獣医学科の教員総数の制限と年齢構成の高齢化とゆがみのため、柔軟な教員組織の構築が困難である。
今後の取組予定	1研究室につき3名の教員を配置するため、教員組織の句充実・再編を検討する。

薬学部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X I 図書・電子媒体等</p> <p>1 インターネットによる利用者サービスの充実</p> <p>2 学生用情報検索機器・視聴覚機器等の利用環境整備</p>
改善目標（方向）	<p>1 新全学共通図書館システムの機能を活用した利用者サービスの提供</p> <p>2 情報検索コーナーの充実及び視聴覚機器の利用促進</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>1 新全学共通図書館システムの機能を活用し、利用者本人が来館することなく Web 上で以下のサービスを受けられるようになり、利用者サービスの機能アップを実現した。</p> <p>① 貸出図書・予約図書申込状況の確認ができるようになった。</p> <p>② 文献複写・貸借申込が Web 上で可能となった。</p> <p>③ 図書システムを有効活用することで利用者本人へ図書館からの情報が素早く発信されるようになった。</p> <p>④ 電子ジャーナル・データベース等が国立情報学研究所経由で学外からもアクセスが可能となり、情報提供の利便性が格段に向上した。</p> <p>2 学生用情報検索コーナーに設置しているパソコンのリニューアルと併行して台数を増やし利用時間を延長した。また視聴覚機器等の利用促進のため、閲覧室の一部に DVD や CD 等に対応できる AV ブースを設置、落ち着いた雰囲気の中で視聴が可能になった。</p>
今後の取組予定	<p>1 6年制の授業内容に沿った資料収集と併行して、古い所蔵資料の除籍処理を行い、書架スペースの確保に努める。</p> <p>2 視聴覚資料の利用促進のため、旧 VHS 資料から最新の DVD への資料更新を更に進めていく。</p> <p>3 地震による資料の落下防止策を講じる。</p>

通信教育部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>教育上の効果を測定するための方法</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>通信教育部の「面接授業（スクーリング）」の担当教員は授業終了時に受講学生に対して授業評価アンケートを実施している。</p> <p>アンケート結果については集計後、個人票として担当教員に返却しているが、さらに担当教員が全体の集計結果と比較することができるようにして、授業改善へとつながるよう強化する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>現在、授業評価アンケートについては担当教員に対して集計結果である「個人票」を渡している。全体の結果と比較させるためにも「総括表」を作成し、「個人票」とともに担当教員にフィードバックする。</p> <p>なお、これまで学生への授業評価アンケートの開示は各種スクーリングごとの全体のみを開示していたが、さらに授業科目区分単位で集計を細分化し、開示していく。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>授業評価アンケートについては、スクーリング担当教員に対して集計結果である「個人票」のみフィードバックしていたが、平成22年度から「個人票」に加えてスクーリング種別ごとの「総括表」も添付している。担当教員自ら「個人票」と「総括表」を比較検討することにより、次回以降の授業改善の参考とすべくデータを提供している。</p> <p>なお、学生への授業評価アンケートの集計結果の開示については、スクーリングごとであった受講生の満足度の割合を示すグラフ表示を授業科目区分単位まで細分化して表わし、改善を図った。</p>
今後の取組予定	<p>予定どおり改善取組が進んでおり、今後も担当教員へのフィードバックと学生への開示を継続していく。</p>

通信教育部の改善意見に関する改善結果

改善事項	IV 学生の受け入れ 募集期間の設定																						
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>募集期間を長期間設定していることで、志願者の出願の早さに応じて、学習の始期に差があるという不公平感が解消されるよう検討する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>通信教育部内の諸会議で、志願者にとって適正な募集期間を設定する。</p>																						
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる																						
具体的取組内容 （成果）	<p>通信教育部内の諸会議において検討した結果、平成23年度から募集開始時期を遅らせ、学習開始の差異が減少するように設定した。平成24年度についても検討の結果、平成23年度同様とした。</p> <p>【平成22年度学生募集期間】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入学時期</th> <th>入学種別</th> <th>募集期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">4月(前期)入学</td> <td>正科生</td> <td>1月15日(金)～5月31日(月)</td> </tr> <tr> <td>科目履修生</td> <td>1月15日(金)～4月13日(火)</td> </tr> <tr> <td>10月(前期)入学</td> <td>正科生</td> <td>7月15日(木)～10月30日(土)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成24年度学生募集期間】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入学時期</th> <th>入学種別</th> <th>募集期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">4月(前期)入学</td> <td>正科生</td> <td><u>2月1日(水)</u>～5月31日(木)</td> </tr> <tr> <td>科目履修生</td> <td><u>2月1日(水)</u>～4月12日(木)</td> </tr> <tr> <td>10月(前期)入学</td> <td>正科生</td> <td><u>8月1日(水)</u>～10月31日(水)</td> </tr> </tbody> </table>	入学時期	入学種別	募集期間	4月(前期)入学	正科生	1月15日(金)～5月31日(月)	科目履修生	1月15日(金)～4月13日(火)	10月(前期)入学	正科生	7月15日(木)～10月30日(土)	入学時期	入学種別	募集期間	4月(前期)入学	正科生	<u>2月1日(水)</u> ～5月31日(木)	科目履修生	<u>2月1日(水)</u> ～4月12日(木)	10月(前期)入学	正科生	<u>8月1日(水)</u> ～10月31日(水)
入学時期	入学種別	募集期間																					
4月(前期)入学	正科生	1月15日(金)～5月31日(月)																					
	科目履修生	1月15日(金)～4月13日(火)																					
10月(前期)入学	正科生	7月15日(木)～10月30日(土)																					
入学時期	入学種別	募集期間																					
4月(前期)入学	正科生	<u>2月1日(水)</u> ～5月31日(木)																					
	科目履修生	<u>2月1日(水)</u> ～4月12日(木)																					
10月(前期)入学	正科生	<u>8月1日(水)</u> ～10月31日(水)																					
改善取組上での問題点	他の通信制大学において募集や説明会の開始時期が早まっており、期間を絞り込むことによる入学者数の減少が懸念され、大幅な短縮は、現時点で困難である。																						
今後の取組予定	在学中の単位修得機会をさらに見直し、入学時期による学習効果を測定した上で、学生に差異が生じないように検討することとした。																						

通信教育部の改善意見に関する改善結果

改善事項	VI 研究環境 通信教育研究所の活動
改善目標（方向）	<p>（改善の方向） 現状、あまり活発とは言えない通信教育研究所の活動を活性化させる。</p> <p>（具体的方策） 平成21年度から開始した共同研究をはじめとし、本来の通信教育研究所の目的である開放制教育についての研究を行う。</p>
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>開放制教育の研究として平成21年度に通信教育研究所の共同研究として開始した「多言語による日本文化・日本語学習メディア教材開発」は、7月に「多言語による e-learning 日本語学習メディアを考える」と題したシンポジウムを開催するなど研究を進め、平成22・23年度において研究課題「多言語による e-learning 日本語学習メディアに関する総合的研究」が日本大学学術研究助成金（総合研究）として採択され、研究を継続している。</p> <p>通信教育研究所の事業として、公開シンポジウムを例年開催しており、平成23年度においても7月下旬には「チャイナ・インパクト 現代中国を考える」という公開シンポジウムを開催した。公開シンポジウムの開催は、千代田区と文京区教育委員会の後援にて行っており、地域社会に対する研究の還元はできているものと思料する。</p>
改善取組上での問題点	高等教育機関としての大学通信教育と生涯学習機関としての総合生涯学習センターとの連携を図りながら、開放制教育を如何に推進するかが課題である。
今後の取組予定	通信教育部は総合生涯学習センターの事務を移管されているので、通信教育部と総合生涯学習センターとの連携を図り、開放制教育の推進方法を検討する。

通信教育部の改善意見に関する改善結果

改善事項	VII 社会貢献 総合生涯学習センターの活性化
改善目標（方向）	（改善の方向） 総合生涯学習センターの経営面の改善を図る。 （具体的方策） 総合生涯学習センターの収支の現状は支出超過であるが、業務に当たる人員配置や広告方法等を見直し、支出超過の減少を目指す。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	平成22年度から「日本大学総合生涯学習センター」の事務分掌が本部から通信教育部に移管され、研究事務課が所管しており、専従職員態勢に依らず、兼務による人件費の削減を図っている。 講座については、過去の開講講座から多くの受講者数が期待できる講座を厳選して開講しているが、平成23年度から本学の総合大学としての魅力を発信するために、医学分野の講座を開講するなど、従来の講座に留まらない、新規講座を開講するなどして新規性を加えている。 また、広告宣伝についても、新聞社による大学公開講座特集への掲載に特化し、冗長な支出を抑えている。
今後の取組予定	予定どおり改善取組が進んでいる。今後も採算性と新規性を考慮した講座運営をする予定である。

通信教育部の改善意見に関する改善結果

改善事項	IX 事務組織 事務組織の構成と人員配置
改善目標（方向）	社会状況や通信教育での学習方法等の変化を考慮し、円滑に業務が遂行されるよう努める。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>平成22年4月1日付けで事務分掌規程を改正し、教材課を研究事務課に変更した。研究事務課では、教員の研究に関わる業務だけでなく、それまで各課に分散していた電算関係業務を集約し担当することとした。また、教材課が担当していたレポート関連業務を教務課に移管し、学習に関わる業務を教務課に集約した。これらにより、業務をより円滑に遂行できるようになった。</p> <p>更に、新しい事務組織での業務遂行が3か月経過した平成22年7月1日には、実状の業務量等を勘案し部内の人事異動を行い、より適正な人員配置とした。</p> <p>その後、大学の人事発令及び社会の要請等に対応して、より適材・適正な人員配置を進めている。</p>

通信教育部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X 施設・設備</p> <p>①教育研究目的を実現するための施設（校地・校舎）の整備</p> <p>②キャンパス・アメニティ等</p>
改善目標（方向）	<p>①スクーリングの開講並びに将来の事業計画を立てる上で不足している教室を確保する。</p> <p>②建物附属設備を整備する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>①平成21年度に通信教育部本館の近接ビルを取得し、リニューアルした。本館事務局を一部移設したほか、授業定員97名の講堂を3講堂、72名と44名の講堂を各1講堂、計5講堂を整備し、平成22年度から使用している。</p> <p>②1・2号館の空調設備は故障が多発していたため、平成22年度に改修工事を行っている。</p>
今後の取組予定	<p>既存の施設の経年劣化等を勘案しつつ、教育・研究環境の改善を図っていく。</p>

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>I 理念・目的</p> <p>本研究科は、わが国を取巻く経済社会の変化、パラダイム・シフトを認識し、個別企業の効率性追及をベースとした従来型ビジネス・スクールのコンセプトを超えた実務家・社会人養成の新しいビジネス・スクールを目指して発足した（研究科設置認可申請書1ページ「設置の趣旨」）。但し、理念の幾つかは十分に達成されておらず、また、総合大学としての本学の潜在性を生かした体制にはなっていない。この間、平成15年度より専門職大学院制度が発足し、多数の専門職大学院が創設されたこともあって、競争が激化する中で、設立時の理念を設立時の理念をより一層進めるための教育内容・カリキュラム改善の必要性等の問題・課題を有し、今日に至っている。</p>
改善目標（方向）	<p>研究科を経済学部，商学部，医学部，生物資源科学部，理工学部，芸術学部，国際関係学部等日本大学全体との関係において組織化・運営するビジネス・スクールとして位置づける。</p> <p>① 他大学院との科目相互履修</p> <p>② 実務家対象のビジネス・スクールであることを再確認し，そのための組織化・運営を徹底する。</p> <p>③ 日本大学全体の中での位置づけを明確にする。</p>
改善状況	<p>新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない</p>
改善取組上の問題点	<p>大学院グローバル・ビジネス研究科の募集停止により，本改善事項については，研究科の理念の改善については取組みがなされていない。</p>
今後の取組予定	<p>平成23年11月の監事監査での指摘に従い，研究科の理念と教育の特徴を具体的に箇条書きにして大学院要覧に掲載する。</p>

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅱ 教育研究組織
改善目標（方向）	将来に向けての組織改革案の中で検討
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
改善取組上の問題点	財政的制約より、教員の新規採用が難しく、経営機能別の中核科目の一部を非常勤で対応せざるをえないことと 25 年度からの学生募集の停止に伴い、改善実行できる状況にないこと。
今後の取組予定	現状の体制の中で最大限の努力をするつもりである。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅲ 教育内容・方法等 教育内容・方法等に関して，MBAコア科目の充実とカリキュラムの見直し
改善目標（方向）	修了生の改善意見が多いコア科目，および，その関連科目の充実。研究科の現在の強みを生かしたカリキュラムへの改善。
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
改善取組上の問題点	大学院グローバル・ビジネス研究科の募集停止により，本改善事項については，取組みがなされていない。
今後の取組予定	未定である。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	IV 学生の受け入れ 学生の受け入れに関して、学部長推薦学生に対し受験資格を付与するという新たな受験枠の設置。
改善目標（方向）	新受験枠での受験生の確保と全体の受験者の拡大
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	学部長推薦枠で2名の受験実績（22年11月入試）。受験科目の削減や年齢等受験資格の変更（22年11月入試以降）。
今後の取組予定	次回以降も継続し、受験生の確保に努める。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	V 学生生活 学生用ミーティングルームの開設
改善目標（方向）	社会人学生が意見交換する場所がないため、ミーティングルームの開設場所を確保し、開設する。
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
具体的取組内容 （成果）	学生委員会で検討。
改善取組上の 問題点	財政的・空間的制約より、スペースの確保が困難。
今後の取組予定	既存スペースの一部等のミーティングルームへの転用を検討。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	VI 研究環境 企業との研究の積極化
改善目標（方向）	企業からの研究資金の獲得等が目標となるが、達成するのは困難である。
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
改善取組上の問題点	学生募集の停止，研究科の廃止に伴い，企業との研究を実施できる状況にないこと。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	Ⅶ 社会貢献 寄付講座，公開講座，共同研究等の実施
改善目標（方向）	社会人大学院として，寄付講座，公開講座，共同研究等を展開。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	公開講座については，22年度より土曜日5時限目（特別研究枠）を当て，在学生，修了生，外部者の参加により，4月期3回（実績），9月期2回（予定）実施。
今後の取組予定	特別研究内での外部講師の招聘については24年度以降も継続予定である。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	VIII 教員組織
改善目標（方向）	分科委員会の下での各委員会及び教職員会議の機能の向上
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	各委員会を継続して開催。
改善取組上の 問題点	一部の委員会について、他の委員会とのメンバーの重複があり、 教員間に委員会業務負担に偏りがみられる。
今後の取組予定	今後も引き続き、執行体制を円滑にすべく改善に努めていく。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	IX 事務組織
改善目標（方向）	2 研究科（グローバル・ビジネス研究科・総合社会情報研究科）の教育，研究，学生サービス等に関して効率的な支援が可能な事務組織への改善
改善状況	当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる
改善取組上の問題点	平成 22 年 4 月より上述の 2 研究科に加え，総合科学研究科（旧所管：研究推進部），法務研究科（旧所管：総務部）の 2 研究科を所管することとなり，業務の効率化を検討する必要がある。
今後の取組予定	両研究科の充実と将来発展については，本部の所管部署と連携を取りながら検討する。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	X 施設・設備 教育・研究環境の整備
改善目標（方向）	教員・学生の全要望に応えることはできないが、経費の削減と費用対効果を検討しながら優先順位をつけて実施する。
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
具体的取組内容 （成果）	修了時に実施している出口調査により、学生の意見を収集し、学生委員会を中心に検討する。
改善取組上の 問題点	本部予算の削減により改善項目を極力絞らざるを得ない。
今後の取組予定	メンテナンスを中心に現状水準の維持に努める。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	XI 図書・電子媒体等 図書・電子媒体等の改善
改善目標（方向）	図書室が狭いので、できるだけ電子媒体で対応できるようにする。電子媒体については、各学部で共通して使用できるものは、本部学術情報センターで取りまとめることにより、使用料を押さえることができるので、可能な限り対応願う。使用頻度や教員、学生の要望を考慮し、予算内で優先順位をつけて対応する。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	利用が極めて少ない電子媒体については契約を打ち切り、限られた予算の有効配分に努めた。
改善取組上の問題点	学生の利用頻度が少ない。
今後の取組予定	限られた予算やスペース内での効率的な対応を進めていく、と同時に、学生に対し既存の図書・電子媒体を利用するよう働きかける。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	XII 管理運営 意思決定体制の改善
改善目標（方向）	これまでの研究科内だけで完結していた意思決定体制に，修了生や企業経営者の視点も取り入れる。
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
具体的取組内容 （成果）	進捗していない。
改善取組上の 問題点	25年度からの学生募集停止により、当面、内部での教育・研究の質の維持と学生に対するサービスの維持に重点を置かざるを得ない。
今後の取組予定	学生に対するサービスの維持の観点から，可能な限り改善に努力する計画である。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	XIII 財務 研究科のあり方（赤字収支）
改善目標（方向）	開設以来毎年2億円から3億円の赤字となっており、また、将来的にも赤字を解消することは難しい。本研究科の諸会議において検討し、安定した財政基盤の確立に努める。
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
具体的取組内容 （成果）	人材育成目標，カリキュラム，教員配置について，見直し作業を行っていたが、学生募集停止、研究科の廃止に伴い、改善作業は遅々とした進捗に留まっている。
改善取組上の 問題点	学生募集停止，研究科の廃止の影響から，受験生の減少が見込まれること。
今後の取組予定	状況は厳しいが，今後も改善に努めていくつもりである。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	XIV 点検・評価 点検・評価の改善
改善目標（方向）	前掲教員組織の項の「分科委員会の下各委員会及び教職員会議の機能の向上」に基づき、これまでの問題点を総点検し、本学の実質的な改善方向を見出すべく努力する。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	予定よりも遅れているが、まず、経営機能別体制作りに取り組んでいる。
改善取組上の問題点	学生募集停止、研究科廃止の流れのなかで、積極的な改善が打ち出しにくい。
今後の取組予定	学生募集停止、研究科廃止のなかで、教育・研究の質の維持を図るべく、点検、評価にも注力していく。

大学院グローバル・ビジネス研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	XV 情報公開・説明責任 ホームページの随時更新
改善目標（方向）	本部総務部，広報部と連携をとりながら，大学として発信すべき情報と研究科として発信すべき情報の整理を行なう。具体的には、引き続き，本研究科行事を中心にホームページを更新し，情報の発信を行なう。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	本研究科行事を中心にホームページを更新し，情報の発信を実施している。
改善取組上の問題点	教員情報の更新が一部の教員に偏る傾向がある。
今後の取組予定	引き続き，本研究科の教育情報を整理しながら情報の発信を行なう。

大学院総合社会情報研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	II 教育研究組織 教育研究組織の見直し
改善目標（方向）	これまで日本大学教学戦略会議(平成23年11月からは「日本大学教学戦略委員会」に改組)の指導の下、平成25年度を目指して新体制をスタートすべく、準備中である。
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
具体的取組内容 (成果)	平成11年に研究科が開設して以来、平成15年に博士後期課程を新設した。その後も恒常的に検討を行ってきたが、平成21年秋以降、日本大学教学戦略会議の指導の下、平成23年度に新体制をスタートすべく、専攻等の構成の見直し新カリキュラムを作成した。しかし諸般の事情により、改正カリキュラム案の実施を一旦見送った。現在、新たに、平成25年度の新体制を実現するための準備を行っている。
今後の取組予定	平成25年度の新体制スタートを目指して準備中である。

大学院総合社会情報研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	IV 学生の受け入れ 教育研究組織の見直しと志願者増への取組み
改善目標（方向）	恒常的に検討しているが、平成22年度入試に向けては、英語試験の免除枠を見直し、社会人が受験しやすいように改めた。また、平成24年度では、募集広告等の予算を減らしても、今まで以上の募集活動を実施する。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>引き続き、検討を行っているが、平成25年度に新体制でスタートすべく、専攻等の構成の見直しを行っている。また、志願者の増加の方策として、メルマガやインターネットの更なる活用に加えて、様々な機会をとらえて広報活動を行っている。広報機会の拡大の一例としては、今年度から在学生および修了生が主催するオープン大学院に入試説明会を加えたところ、多くの受験希望者の相談が寄せられた。</p> <p>平成24年度入学試験に向けての周知活動を、これまでより早期に開始した。その結果、4～9月の入学案内の請求数は、前年度の202件から331件に増加している。</p>
今後の取組予定	募集活動としては、メルマガやインターネットを活用したり、さらにオープン大学院での入試説明会を開催したりするなどして、志願者の増加を図る。

大学院総合社会情報研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	IX 事務組織 職員不足への対応
改善目標（方向）	平成11年の研究科設置以来、文部科学省に申請した職員数が確保されていない。 平成16年度・平成19年度に実施した自己点検報告書にも記載し、関係部署への働きかけを行ったが、改善は一切見られない。
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
具体的取組内容 （成果）	現在の専任職員は、本研究科とグローバル・ビジネス研究科の統括を兼務で行う課長のほか、特命主任2名である。このほか所沢分室では臨時職員1名・人材派遣1名、教員補助者として臨時職員1名を配置している。出張や非常時に通常業務に支障をきたす懸念があり、適正な人的体制の確保を求める旨、監事監査でも指摘を受けている。 課員の増員は全く見込めない状況である。グローバル・ビジネス研究科の事務を行っている大学院事務局事務課の協力を得ながら、事務の合理化を行い、執行を円滑に行うよう努める。
改善取組上での 問題点	人件費を含めた年間収支の損失額が大きい。70百万円の損失以内に収まらない場合は研究科の存続を認めない旨、日本大学教学戦略会議から指導を受けており、課員の増員は全く見込めない状況である。
今後の取組予定	グローバル・ビジネス研究科の事務を行っている大学院事務局事務課の協力を得ながら、事務の合理化を行い、執行を円滑に行うよう努める。

大学院総合社会情報研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	X 施設・設備 研究科立地の適正化
改善目標（方向）	研究科の設置場所が都心から距離があり，最寄駅からも離れているため，地方の学生がスクーリングで来校するのに不便をきたしている。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	すでに平成22年度より，日本大学会館を使用してスクーリングが実施されている。

大学院総合社会情報研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	XIII 財務 収支の改善と研究科の存続
改善目標（方向）	平成21年秋以降、日本大学教学戦略会議の指導の下、改善の指導を受けている。人件費を含めて年間1億円以上発生している赤字を約70百万円以内に収めないと研究科の存続を認めない旨の指導を受けている。
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	支出額を大幅に削減させることにより、年間収支差額の損失は平成21年度の127百万円から、平成22年度は68百万円に減少している。
改善取組上での問題点	教員研究費など、本来必要と思われる事項にまで削減が及んでいる。本部予算編成方針で毎年5%支出を削減させているため、該当事項の予算を復活させることも困難である。
今後の取組予定	志願者・入学者を増加させて収入を増加させるよう、広報活動等で努力する。

大学院法務研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅱ 教育内容・方法等</p> <p>Ⅱ－1 教育課程の編成</p> <p>Ⅱ－13 学習相談体制</p> <p>Ⅱ－17 成績評価および修了認定</p> <p>Ⅱ－19 進級制限</p> <p>Ⅱ－21 教育内容および方法の改善</p>
改善目標（方向）	<p>○法科大学院制度の趣旨を尊重するとともに本法科大学院の教育目標をよりよく達成するために、カリキュラム改定を早急に行う。</p> <p>○多様性、総合性を通して専門性の高い法曹の養成を進めるため、履修モデルに沿った履修を推進する。</p> <p>○法科大学院制度の理念を踏まえ、教員、アカデミック・アドバイザーによる学習相談を充実する。</p> <p>○法科大学院の教育目標に適った修了者の質を確保する観点から、成績評価、進級制限、修了認定をより厳格に行う。</p> <p>○FD 活動を活性化、組織化することにより、教育内容及び方法の改善を進める。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>①平成 22 年度入学者用カリキュラムを改正し、学生の履修が、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のいずれかに過度に偏らないように配慮した。</p> <p>②履修モデルに沿った履修がやりやすくなるように、平成 22 年度入学者用カリキュラムの改正において、法律実務基礎科目と展開・先端科目の必要単位数を増加した。</p> <p>③平成 23 年度から新たに助教を 3 名採用し、学生の学習相談体制を強化するとともに、オフィスアワーの活用等により、専任教員による学生の相談・指導を推進している。</p> <p>④GPA 制度を利用した進級制限の仕組みを、平成 22 年度から導入した。また、厳格な成績評価の基準を策定し全教員に示すとともに、成績評価の項目及びその割合を平成 22 年度シラバスから明記しており、この基準、方法に従って厳格な成績評価を実施している。</p> <p>⑤GPA が一定の基準以下の学生については、前期終了時及び後期終了時に教員による個別面談を実施し学修指導を行っているが、2 年続けて留年した場合には退学勧告を行うこととしている。</p> <p>⑥専任教員による FD 研修会、専門領域別の教員会議を積極的に開催するとともに、年度ごとに非常勤教員も含めた全体 FD 研修会を実施している。また、引き続き学生による授業評価アンケート</p>

大学院法務研究科の改善意見に関する改善結果

	<p>ト、教員による自らの授業の評価アンケート、教員相互の授業参観を実施している。これらの活動により、教育内容、方法の改善、向上に努めている。</p>
--	---

大学院法務研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教員組織</p> <p>Ⅲ－５ 教員の構成</p> <p>Ⅲ－６ 専任教員の後継者の補充等</p> <p>Ⅲ－８ 教員の教育研究条件</p>
改善目標（方向）	<p>教育研究水準の向上及び活性化を図る観点から，専任教員の年齢構成の若年化，女性教員の割合の向上を図るとともに，教員の教育研究条件を改善する。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが，改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>平成 22 年度末をもって法学部との兼担専任教員をすべて解消した。その後の専任教員の新規採用，後継者の補充に際して，専任教員の年齢構成の若年化，女性教員の割合の向上に配慮した選考を行っている。</p> <p>女性教員の割合は，少しずつ向上している。</p>

大学院法務研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	IV 学生の受け入れ IV—6 法学既修者の認定等
改善目標（方向）	入学者選抜試験の内容と関連付けて、法学既修者の認定及び履修免除科目の認定をより厳格に行う。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる。
具体的取組内容 （成果）	<p>平成 23 年度以降の既修者入学試験においては、一科目でも合格点に達しない者は不合格とし、法学既修者の認定を厳格に行っている。</p> <p>また、入学後の試験により法学既修者としての履修免除を行う科目については、厳格な筆記試験を実施しており、平成 23 年度入学者 48 名のうち行政法の単位認定者は 24 名、刑事訴訟法の単位認定者は 21 名であった。</p>

大学院法務研究科の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>X 情報公開・説明責任 X-1 情報公開・説明責任</p>
改善目標（方向）	<p>入学希望者等に対して，ホームページ，パンフレット等による情報公開を充実する。</p>
改善状況	<p>予定どおり順調に改善取組が進んでいる</p>
<p>具体的取組内容 （成果）</p>	<p>平成 22 年 4 月に法科大学院における情報公開の基本方針を定めるとともに，研究科長，各委員長を構成員とする情報公開委員会を設置した。</p> <p>平成 22 年 12 月までに，入学者選抜，教員組織，教育内容，成績評価等に関し，ホームページ等による情報公開を拡充した。</p>

本部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅲ 教育内容・方法等</p> <p>1 留学生の受入れ</p> <p>2 学生の送り出し</p> <p>3 正規課程留学生・帰国生募集</p> <p>4 総合的国際交流戦略</p>
改善目標（方向）	<p>1 留学生の受入れ</p> <p>①日本語講座の受入拡大及びカリキュラムの高度化</p> <p>②学部・研究科における英語授業及び日本関連科目の設置</p> <p>③自然科学系学部における受入れ強化</p> <p>2 学生の送り出し</p> <p>①学生の留学意欲を喚起する広報の積極的展開</p> <p>②特に学部における学生の語学力を高める機会の創設</p> <p>③認定留学（私費留学）、短期留学等の積極的開発</p> <p>3 正規課程留学生・帰国生募集</p> <p>①アジア地域を中心とした志願者の掘り起こし</p> <p>②留学生・帰国生入試出願方法のデジタル化による利便性の向上</p> <p>③渡日前入学許可の推進</p> <p>④帰国生受験資格の緩和</p> <p>4 総合的国際交流戦略</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容 （成果）	<p>1 留学生の受入れ</p> <p>日本語講座受講者の受入れを拡大するため、大学間交流協定校及び海外の大学等に対し、本講座の内容を紹介することを目的とした小冊子を作成し、海外提携大学への発送或いは、国際教育博覧会年次総会(NAFSA, EAIE, APAIE)等を通じて情報を積極的に発信している。</p> <p>また学部により、カリキュラムの一部として英語で授業を行う科目を設置しているが、海外学術交流委員会等で、より強まる海外の大学・学生からのニーズに基づき、さらに学部に対し設置を呼びかけている。</p> <p>一方、外国人留学生では、特にアジア圏からの国費留学生受入れを重視している。今年度は、独立行政法人国際協力機構（JICA）日本センター主催で実施したウズベキスタン日本留学フェアに参加し、同国の教育課程の現状と日本への留学ニーズについて調査した。</p>

本部の改善意見に関する改善結果

	<p>2 学生の送り出し</p> <p>留学の初期段階である短期語学研修では、理科系を中心に学部訪問を行い、希望者の掘り起こしを行っている。また、学生に「留学」へのビジョンを示す関連情報の提供を目的として、年度当初に海外留学説明会を開催した。</p> <p>一方、学生の留学先の確保と選択肢の拡大を図るため、オーストラリア マッコリー大学とフランス アビニョン大学の交換留学生の募集を開始した。また、英語能力の基準点を交換留学に比し低く設定した提携校への半年から1年間の派遣留学制度をスタートし、留学機会の拡大に努めた。</p> <p>3 正規課程留学生・帰国生募集</p> <p>従来の帰国生入試は、保護者の海外在留に伴い海外で教育を受けざるを得なかった生徒の救済措置として行われてきたが、海外で教育を受ける状況が多様化したことを受け、平成23年度入試より志願者本人が海外において当該国の教育制度で中等教育を修了した生徒の受入れが可能な制度となるよう出願資格を緩和した。</p> <p>また、平成23年10月12日付けで、本部入試管理委員会内に3つのワーキンググループを設置し、このうち「外国人留学生・帰国生入試検討ワーキンググループ」では、あらためて外国人留学生及び帰国生入試のあり方について検討を開始した。</p> <p>4 総合的国際交流戦略</p> <p>国際交流室として、日々の取組みや活動を学内に発信すべく国際交流室年次報告書を作成し、事務の友に掲載した。また、本学の魅力を英語でコンパクトに伝える海外向けのツールとして、Brief Guideを製作した。</p>
<p>改善取組上での 問題点</p>	<p>1 留学生の受入れ</p> <p>本学では英語で学位が取得できるプログラムがないこと、また英語で展開する授業が少ないことが、大学間交流拡大への最大の障害として顕在化しており、結果的に留学生受入れの増加につながっていない。</p> <p>2 学生の送り出し</p> <p>交換留学については、留学先の拡大を図る一方で、かねてからの長期留学希望者の減少に加え、今年度から英語能力に関する受験条件の引き上げを行ったため、応募者数の減少が見込まれる。さらなる学生の英語力強化に向けた対策が求められる。</p> <p>3 正規課程留学生・帰国生募集</p>

本部の改善意見に関する改善結果

	<p>本学における留学生及び帰国生の募集戦略と受入れ態勢に一貫性がなく、その打開策として募集から受入れ、受入れ後の支援やその他多岐にわたる国際交流関連業務を担う人的・組織的な充実が必要である。</p>
今後の取組予定	<p>2 学生の送り出し</p> <p>短期海外留学では、学生のニーズと研修目的を照らし合わせ、現行プログラムの内容見直しと各プログラムの差別化に着手する。また、英語学習効果の確認や、ホームステイ、社会貢献活動への参加を通じて、人間性・感性を高め、長期留学へのモチベーションやキャリア向上につながるオーストラリアでの短期留学を開始する。</p> <p>一方、学生に対し、中長期的視点で留学への具体的ビジョンを捉えさせ、その道筋を明確にさせるため、ウェブや学内説明会を通じ、国際交流室で行う諸行事を年間スケジュールの形で提供する予定である。</p> <p>3 正規課程留学生・帰国生募集</p> <p>外国人留学生及び帰国生の受入れについて、本学としての方針を明確にし、その方針に沿った教育環境を構築できるよう関係部署と連携を図る。</p> <p>4 総合的国際交流戦略</p> <p>国内外に発信し、日本大学のプレゼンスを上げるため、大学ランキング向上のための方策と研究を行う。</p>

本部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>Ⅶ 社会貢献</p> <p>安心安全な産学官連携活動環境の整備</p>
改善目標（方向）	産学官連携に関する利益相反マネジメント等コンプライアンスに関する諸制度の充実
改善状況	当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	<p>利益相反事項への対応については、平成 21 年度に利益相反マネジメント内規を制定し、同内規に基づき利益相反委員会、利益相反マネジメント委員会を立ち上げ、また、各学部等に利益相反相談窓口を設置するなど産学官連携活動に関する利益相反マネジメント体制を整備した。</p> <p>国際産学官連携事項への対応については、平成 20 年度に開設した国際産学連携相談窓口において、外国企業との共同研究、秘密保持、成果有体物提供契約等に係る法務対処とともに、安全保障貿易管理に関する相談（サンプルの提供等）に対応した。</p> <p>平成 23 年 2 月には、本学が幹事校となり福島県郡山市で開催した「ふくしま地域産学官連携フォーラム～地域中核産学官連携拠点の形成に向けて～」において、財団法人安全保障貿易情報センター（CISTEC）の輸出管理アドバイザーを招き、大学や地元産業界等を対象に、外国企業等との契約上の不利益の回避や輸出貿易管理上の規制行為違反の防止等に資する危機管理セミナーを開催して地域の国際産学官連携機能の拡充を支援した。</p> <p>また、職員を日本安全保障貿易学会等の各種外部研修会等に参加させ、知見を深めるとともに情報収集を行い、学内への周知に努めている。</p>
改善取組上での問題点	<p>安全保障貿易管理については、平成 23 年 3 月に本学研究者を対象にセミナーを開催することを予定していたが、その直前に発生した「東北地方太平洋沖地震」の影響により延期を余儀なくされた。</p>
今後の取組予定	<p>利益相反マネジメントを平成 23 年度についても継続して実施する。</p> <p>また、延期した本学研究者を対象にした安全保障貿易管理に関するセミナーを、平成 23 年度中に開催すべく、現在準備を進めている。</p> <p>さらに、国際産学連携等を担う知的財産人材を育成するため、引き続き国内外の各種研修制度に職員を積極的に派遣するなど、知的人材育成システムの構築を目指す。</p>

本部の改善意見に関する改善結果

改善事項	XIII 財務 収支バランスの取れた財政を実現する。
改善目標（方向）	予算の過剰計上を抑制する。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容 （成果）	<p>平成 22 年度の本部決算において、消費支出比率は 97.61%となった。この数値は予算の数値 96.98%を、0.63%上回っているものの、前年度決算（101.82%）と比較した場合、4.21%改善している。これは、経営戦略委員会から答申された「経営改革策」の効果に加え、平成 22 年度予算編成時に平成 20 年度の決算額に対するマイナス 5%以上シーリングを各部署に依頼したことが要因である。</p> <p>その結果、順調に改善取組が進んでいるといえるが、大学の予算編成基本方針にもある、消費支出比率 95%に向け改善努力を今後も継続して行く必要がある。</p>
改善取組上での 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容によっては教職員の理解が得られないことがある。 ・個別の事業が一端開始されると終了時期の判断が難しい。
今後の取組予定	教職員の理解が得られるようスクラップアンドビルド及びゼロベース予算を推進し、支出削減を進めて行く。

本部の改善意見に関する改善結果

改善事項	XIII 財務 予算・決算における経営状況の改善
改善目標（方向）	短期・中期・長期の期間に応じた収支改善策を策定実行し、予算・決算における消費支出比率（消費支出／帰属収入）を順次改善する。
改善状況	予定どおり順調に改善取組が進んでいる
具体的取組内容（成果）	経営戦略委員会から答申された「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業への本部負担廃止」、「学術研究助成金の基金運用果実範囲内での支給」、「役員報酬の10%削減」、「教職員定期昇給幅の見直し」、「日本大学事業部の設立」等の「経営改革策」が順次実行され、平成22年度決算の消費支出比率は96.27%となり、前年度決算に比べ2.51%改善した。また文部科学省通知に基づく退職給与引当金計上基準変更による退職給与引当金特別繰入額を除くと、平成23年度予算においても消費支出比率は97.87%となり、前年度予算に比べ0.35%改善した。
今後の取組予定	平成24年度以降の予算・決算においても、経営戦略委員会から答申された、更なる「経営改革策」の実施により、消費支出比率の改善を継続する。

本部の改善意見に関する改善結果

改善事項	<p>XIV 点検・評価 長期的な企画・立案</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>① 120周年記念事業としてシンポジウムを行い、各学部等の問題点を集約し、企画委員会等で検討する。</p> <p>② 平成20年度に設置されたFD推進センターの業務内容に加え、全学的なFD・SD推進について企画委員会で検討する。</p> <p>③ 新教育理念「自主創造」の下で、総合大学としての特徴を発揮するとともに母校への帰属意識を周知徹底する必要がある。その一環として、「自校教育」の導入を企画委員会で検討する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>① シンポジウムは文系、理系、医歯薬系、大学院独立研究科、附属高等学校等の系統別にプレ・シンポジウムを行い、各部科校の問題点を集約し、全学的な改善事項として検討する。</p> <p>② FDについては、現在の学務の業務から、教育・研究・人事等SDを含めて幅広く組織的に取り組み、その課題を改善事項として検討する。</p> <p>③ 自校教育については、カリキュラム、履修方法及びテキスト作成等制度の導入に向け検討する。</p>
改善状況	<p>当初の予定どおりではないが、改善取組が進んでいる</p>
具体的取組内容（成果）	<p>平成21年度に120周年記念事業としてシンポジウム「日本大学の未来を考えるー新たなる挑戦」と系統別のプレ・シンポジウムを企画委員会が中心となって行った。その結果、全学的規模で各部科校の問題点を集約し、検討する上で成果をあげた。このシンポジウムに続き、平成22年度には7月に自己点検・評価委員会によるシンポジウム「総合大学を考える」と、11月に教学戦略会議による「N. グランドデザインシンポジウム」の2つのシンポジウムを開催している。</p> <p>一方、FD・SDの推進と自校教育の導入については、平成22年度中に企画委員会で検討する予定はなく、現在では、学務委員会等を中心として検討されている。</p>
改善取組上での問題点	<p>平成22年4月の本部事務組織改編に伴い、総合企画部が統廃合されるとともに、企画委員会もシンポジウム終了後は当面の間休会となっている。シンポジウムで提起された問題点やその改善に向けた取組みについては、検討する必要がある。</p>

本部の改善意見に関する改善結果

今後の取組予定	120周年記念シンポジウムの成果や提案された問題点を活かし、今後も同様のシンポジウム等を積極的に開催するとともに、それを改善へとつなげていく。今後の企画については、広報部広報企画課等を中心に検討する。
---------	--